

2022(令和4)年度
事業報告書

学校法人 日本大学

目 次

令和4年度事業報告書の公表に当たって	1
I 法人の概要	
1 日本大学沿革	5
2 設立の目的等	6
3 設置する学校	7-9
4 学生・生徒数(入学定員・収容定員・現員)	10-12
5 事務組織	13-14
6 研究所組織	15
7 役員・教職員の概要	16-20
II 事業の概要(事業活動報告)	
事業概要の記載内容・見方, 事業計画の根拠となる項目(日本大学中期計画より抜粋)	22-34
1 本部	
・本部	35-61
・日本大学病院	62-63
2 部科枝	
・法学部, 法学研究科, 新聞学研究科, 法務研究科	64-67
・文理学部, 文学研究科, 総合基礎科学研究科, 櫻丘高等学校	68-75
・経済学部, 経済学研究科	76-82
・商学部, 商学研究科	83-88
・芸術学部, 芸術学研究科	89-95
・国際関係学部, 国際関係研究科, 短期大学部, 三島高等学校・中学校	96-108
・三軒茶屋キャンパス(危機管理学部, スポーツ科学部)	109-119
・理工学部, 理工学研究科, 短期大学部, 習志野高等学校	120-127
・生産工学部, 生産工学研究科	128-134
・工学部, 工学研究科, 東北高等学校	135-140
・医学部, 医学研究科, 附属看護専門学校, 附属板橋病院	141-154
・歯学部, 歯学研究科, 附属歯科技工専門学校, 附属歯科衛生専門学校, 附属歯科病院	155-158
・松戸歯学部, 松戸歯学研究科, 附属歯科衛生専門学校, 附属病院	159-162
・生物資源科学部, 生物資源科学研究科, 獣医学研究科, 家畜病院, 鶴ヶ丘高等学校 藤沢高等学校・中学校・藤沢小学校	163-172
・薬学部, 薬学研究科	173-179
・通信教育部, 総合社会情報研究科	180-183
・日本大学高等学校・中学校	184-189
・豊山高等学校・中学校	190-191
・豊山女子高等学校・中学校	192-195
・明誠高等学校	196-197
・山形高等学校	198-199
・幼稚園	200-201
・認定こども園	202-203

Ⅲ 事業の概要(データ編)

1 一般入学試験志願者数	207
2 修了者数/卒業生数/博士学位授与者数	208-209
3 海外学術交流提携校/外国人留学生数/地域別外国人留学生数	210-215
4 学内奨学金制度	216-221
5 就職状況	222
6 日本大学競技部の主な成績	223-227
7 校友数/校友会組織/年間行事/校友会事業	228-230
8 公開講座	231-232
9 学外研究費採択状況/学内研究/知的財産	233-234
10 主な工事/土地面積/土地購入/蔵書数	235-236

Ⅳ 財務の概要

1 令和4年度資金収支計算書	239
2 資金収支決算の概要	240-241
3 令和4年度事業活動収支計算書	242
4 事業活動収支決算の概要	243
5 貸借対照表(令和5年3月31日現在)	244-245
6 貸借対照表の概要	246
7 令和4年度収益事業会計損益計算書	247
8 令和4年度収益事業会計貸借対照表(令和5年3月31日)	248
9 財産目録(令和5年3月31日現在)	249
10 参考資料	
①平成30年度～令和4年度 財務比率の推移	250
②平成30年度～令和4年度 資金収支決算の推移	251
③平成30年度～令和4年度 事業活動収支決算の推移	252-253
④平成30年度～令和4年度 貸借対照表の推移	254

令和4年度事業報告書の公表に当たって

本法人では、「元理事及び前理事長による不正事案に係る第三者委員会」及び「日本大学再生会議」からの提言を真摯に受け止め、健全な管理運営体制の構築に向けた改革案について取りまとめ文部科学省に報告を行った「学校法人日本大学の元理事長及び元理事に係る一連の事案に対する本法人の今後の対応及び方針について(回答)」に基づき、現在、再生に向けて取り組んでいるところです。

その改革の一環として、寄附行為及び関連規程を大幅に改正し、役員、評議員の構成及び選出方法等の見直し、理事長及び学長に対する評価制度の導入、「学校法人日本大学行動規範」策定等による遵法精神の醸成、監事の支援体制の充実、内部監査制度の強化、内部通報制度の整備等を行いました。

その上で、令和4年7月に林理事長、酒井学長が就任され、新体制が発足しました。理事長からは「N・N～新しい日大～」の実現に向けた「管理運営の基本方針」、学長からは「日本大学ルネサンス計画」の実践に向けた「教学に関する基本方針」が示され、「日本大学中期計画」の修正を行った上で、積極的に改革に着手しています。本学の透明性に資するため、理事会及び評議員会の議事録(要旨)の公表、一連の不祥事の再発防止の観点から外部専門家を委員とする「不正事案洗い出しのための特別調査委員会」の設置、旧体制との関係についての本学の意思を明確に示すべく「背任事件に係る損害賠償請求訴訟」の提起、また、教学優先を核として再生を進めるに当たり、全学的視点での教学事項の検討を行う「教学推進センター」の設置、教学DX戦略委員会を中心にした教学DXの推進等、管理運営面及び教学面から本学の再生に向けた様々な取り組みを進めています。

これらに加え、学生・生徒等に向けて社会の第一線で活躍している著名な文化人による講演会「理事長・学長セレクト講座」の開催、理事長、学長等が各学部等のキャンパスを訪問し、教育環境の視察や学生、生徒及び教職員と意見交換を行う等、学生・生徒の支援についても積極的に取り組んでいます。

令和4年度の事業計画については、年度途中で新体制が発足し、中期計画の修正等を行ったこともあり、一部計画内容の変更や見直しを行う等、必ずしも予定どおりに実行できたものばかりではありませんでしたが、林理事長、酒井学長の下、一連の不祥事により失った社会からの信頼を取り戻すべく、教職員が一丸となって様々な改革及び再生に向けた取り組みに着手した1年となりました。

しかしながら、本法人の改革はまだスタートしたばかりです。学生・生徒、保護者、卒業生、関係者の皆様及び教職員一人ひとりが誇れる大学とするため、引き続き、鋭意努めてまいりますので、今後とも皆様からの更なる御支援と御協力をお願いいたします。

令和5年5月

日 本 大 学

I 法人の概要

1 日本大学沿革

明治 22 年(1889)	10 月	日本法律学校(現・法学部)創立 学祖は山田顕義 初代校長に金子堅太郎就任	昭和 32 年(1957)	8 月	豊山高校・中学校を合併
明治 23 年(1890)	9 月	皇典講究所で開校式举行	昭和 33 年(1958)	12 月	三島高校設置
明治 26 年(1893)	12 月	第 2 代校長に松岡康毅就任 校友会結成	昭和 33 年(1958)	1 月	文学部に中国文学科, 地理学科, 数学科, 物理学科を増設し文理学 部と改称
明治 29 年(1896)	5 月	神田三崎町に初の校舎落成			工学部に物理学科を増設し理工 学部と改称
明治 31 年(1898)	3 月	高等専攻科設置		4 月	歯科衛生士養成所設置(現・歯学 部附属歯科衛生専門学校)
明治 34 年(1901)	10 月	高等師範科(現・文理学部)設置		6 月	会頭に古田重二良就任
明治 36 年(1903)	8 月	日本大学と改称		9 月	第 5 代総長に永田菊四郎就任
明治 37 年(1904)	3 月	商科(現・経済学部ならびに商学 部)設置		4 月	「日本大学の目的および使命」改定
	4 月	専門学校令による大学となる	昭和 34 年(1959)	9 月	明誠高校設置
大正 2 年(1913)	2 月	中学校設置(現・一高, 一中)	昭和 35 年(1960)	4 月	山形第一高校を合併(現・山形高)
大正 3 年(1914)	4 月	「建学の主旨及綱領」制定	昭和 37 年(1962)	11 月	第一工学部を生産工学部と改称
大正 9 年(1920)	4 月	大学令による大学となる	昭和 41 年(1966)	1 月	第二工学部を工学部と改称
	6 月	高等工学校設置(現・理工学部)		3 月	豊山女子高校設置
大正 10 年(1921)	3 月	美学科(現・芸術学部)設置	昭和 44 年(1969)	9 月	第 6 代総長に鈴木勝就任
	4 月	東洋歯科医学専門学校を合併(創 立は大正 5 年, 現・歯学部)			会長に古田重二良就任
大正 11 年(1922)	3 月	初代総長に松岡康毅就任			理事長に高梨公之就任
大正 12 年(1923)	11 月	第 2 代総長に平沼騏一郎(後の総 理大臣)就任	昭和 46 年(1971)	2 月	日本大学松戸歯科大学設置(現・ 松戸歯学部)
大正 14 年(1925)	3 月	専門部医学科(現・医学部)設置	昭和 47 年(1972)	9 月	理事長に永澤滋就任
昭和 2 年(1927)	3 月	第二中学校設置(現・二高, 二中)	昭和 49 年(1974)	3 月	松戸歯科大学付属歯科衛生専門 学校設置(現・松戸歯学部附属歯 科衛生専門学校)
	12 月	幼稚園設置		10 月	総長鈴木勝理事長を兼任
昭和 4 年(1929)	3 月	工業学校設置(現・習志野高)	昭和 50 年(1975)	10 月	日本大学松戸歯科大学を廃止し, 松戸歯学部設置
	10 月	赤坂中学校を合併(現・三高, 三 中)		12 月	国際関係学部設置
昭和 5 年(1930)	3 月	第四中学校設置(現・日大高, 中)	昭和 53 年(1978)	12 月	理事長に柴田勝治就任
昭和 7 年(1932)	1 月	医学科附属看護婦養成所設置 (現・医学部附属看護専門学校)	昭和 56 年(1981)	9 月	市ヶ谷に日本大学会館落成
昭和 8 年(1933)	8 月	第 3 代総長に山岡萬之助就任	昭和 57 年(1982)	6 月	第 7 代総長に高梨公之就任
昭和 18 年(1943)	5 月	農学部を神奈川県藤沢市に設置 (現・生物資源科学部)	昭和 59 年(1984)	9 月	薬学部設置
昭和 21 年(1946)	1 月	第 4 代総長に呉文炳就任	昭和 62 年(1987)	12 月	第 8 代総長に木下茂徳就任
	6 月	三島予科を静岡県三島市に開設	平成 2 年(1990)	9 月	第 9 代総長に瀬在良男就任, 理事 長を兼任
	7 月	理事長に圓谷弘就任	平成 5 年(1993)	9 月	農獣医学部を生物資源科学部に 改組
	9 月	理事長に佐藤運雄就任	平成 7 年(1995)	12 月	第 10 代総長に瀬在幸安就任
昭和 22 年(1947)	3 月	専門部工科(現・工学部)を福島県 郡山市に移転	平成 8 年(1996)	9 月	理事長に森田賢治就任
昭和 23 年(1948)	11 月	通信講座(現・通信教育部)を設置	平成 11 年(1999)	4 月	大学院総合社会情報研究科(通信 制大学院), 大学院グローバル・ビ ジネス研究科設置
昭和 24 年(1949)	2 月	新学制に移行(第一部の 7 学部 34 学科)	平成 16 年(2004)	4 月	大学院法務研究科設置
	3 月	同 (第二部の 4 学部 15 学科)	平成 17 年(2005)	4 月	大学院総合科学研究科(総合研究 大学院)設置
		農林高校設置(現・藤沢高)		9 月	第 11 代総長に小嶋勝衛就任, 理 事長を兼任
	4 月	「日本大学の目的および使命」を 制定	平成 19 年(2007)	6 月	教育理念を「自主創造」とし、新ロ ゴ及びキャッチフレーズを決定
	12 月	理事長に古田重二良就任	平成 20 年(2008)	9 月	第 12 代総長に酒井健夫就任
昭和 25 年(1950)	2 月	世田谷高校設置(現・櫻丘高)			理事長に田中英壽就任
	3 月	短期大学設置(現・短期大学部)	平成 23 年(2011)	9 月	第 13 代総長に大塚吉兵衛就任
昭和 26 年(1951)	2 月	東北工業高校設置(現・東北高)	平成 25 年(2013)	4 月	総長制から学長制に移行し、学長 に大塚吉兵衛就任
	4 月	大学院設置	平成 27 年(2015)	4 月	藤沢小学校設置
	10 月	東京獣医畜産大学付属高等学校 を合併, 鶴ヶ丘高校と名称変更	平成 28 年(2016)	4 月	危機管理学部, スポーツ科学部設 置
	11 月	農学部に東京獣医畜産大学を合 併		12 月	「日本大学教育憲章」制定(平成 29 年 4 月施行)
昭和 27 年(1952)	2 月	医学部医学科, 歯学部歯学科が 新学制に移行	平成 29 年(2017)	4 月	認定こども園設置
	3 月	工学部に薬学科(現・薬学部), 工 業経営学科(後の第一工学部, 現・生産工学部)設置	令和 2 年(2020)	9 月	学長に加藤直人就任
		農学部に獣医学科を増設し, 農獣 医学部と改称	令和 3 年(2021)	12 月	理事長に加藤直人就任
昭和 29 年(1954)	4 月	歯学部附属歯科技工士養成所設 置(現・歯学部附属歯科技工専門 学校)	令和 4 年(2022)	7 月	理事長に林真理子就任 学長に酒井健夫就任

2 設立の目的等(建学の精神, 教育理念)



学祖 山田顕義

日本大学の前身である日本法律学校は、明治 22 年(1889)に創立された。同年は大日本帝国憲法が發布され、また欧米の近代法を取り入れた民法・商法などの諸法典も整備されつつある時期であった。

この頃、司法大臣で本学学祖となる山田顕義は、欧米諸国の法律を学ぶことが主流の法学教育に疑問を持ち、日本の伝統・慣習・文化を踏まえた日本法律を教育する学校構想を抱いていた。同時期、帝国大学教授宮崎道三郎や憲法起草にあたった金子堅太郎などの若き法律学者たちも、日本法学教育の必要性を認識し、日本法律学校設立構想を進めていた。それを知った山田顕義は、彼らを全面的に支援し、明治 22 年 10 月 4 日、日本法律学校は創立されるに至ったのである。

日本法律学校の創立目的は「日本法律学校設立主意書」に記されている。要約すると、日本の法律は新旧を問わず学ぶ、海外の法律を参考として長所を取り入れる、日本法学という学問を提唱するという 3 点であり、欧米法教育が主流な時代にあって、大いに独自性を発揮することとなった。

明治 36 年(1903)には、校名を日本大学として改組し、翌 37 年、専門学校令による認可を受けた。大正 3 年(1914)、「建学の主旨及び綱領」が制定され、本学の建学の理想と教学方針が示された。大正 9 年(1920)、大学令による大学となり、総合大学への道を歩むこととなる。

昭和 24 年(1949)、新制大学として再スタートした本学は、「建学の主旨及び綱領」をあらためて「日本大学の目的および使命」を制定した。しかし、この「目的および使命」は、教育基本法に準じたものではあるが本学の伝統から離れており、私学の独自性が発揮されないという意見が出された。そのため改訂の検討がなされ、数年間の審議を経て、昭和 34 年(1959)、本学 70 周年を迎える際に、現在の表現に改訂した。

〔目的および使命〕

日本大学は 日本精神にもとづき
道統をたつとび 憲章にしたがい
自主創造の気風をやしない
文化の進展をはかり
世界の平和と人類の福祉とに
寄与することを目的とする



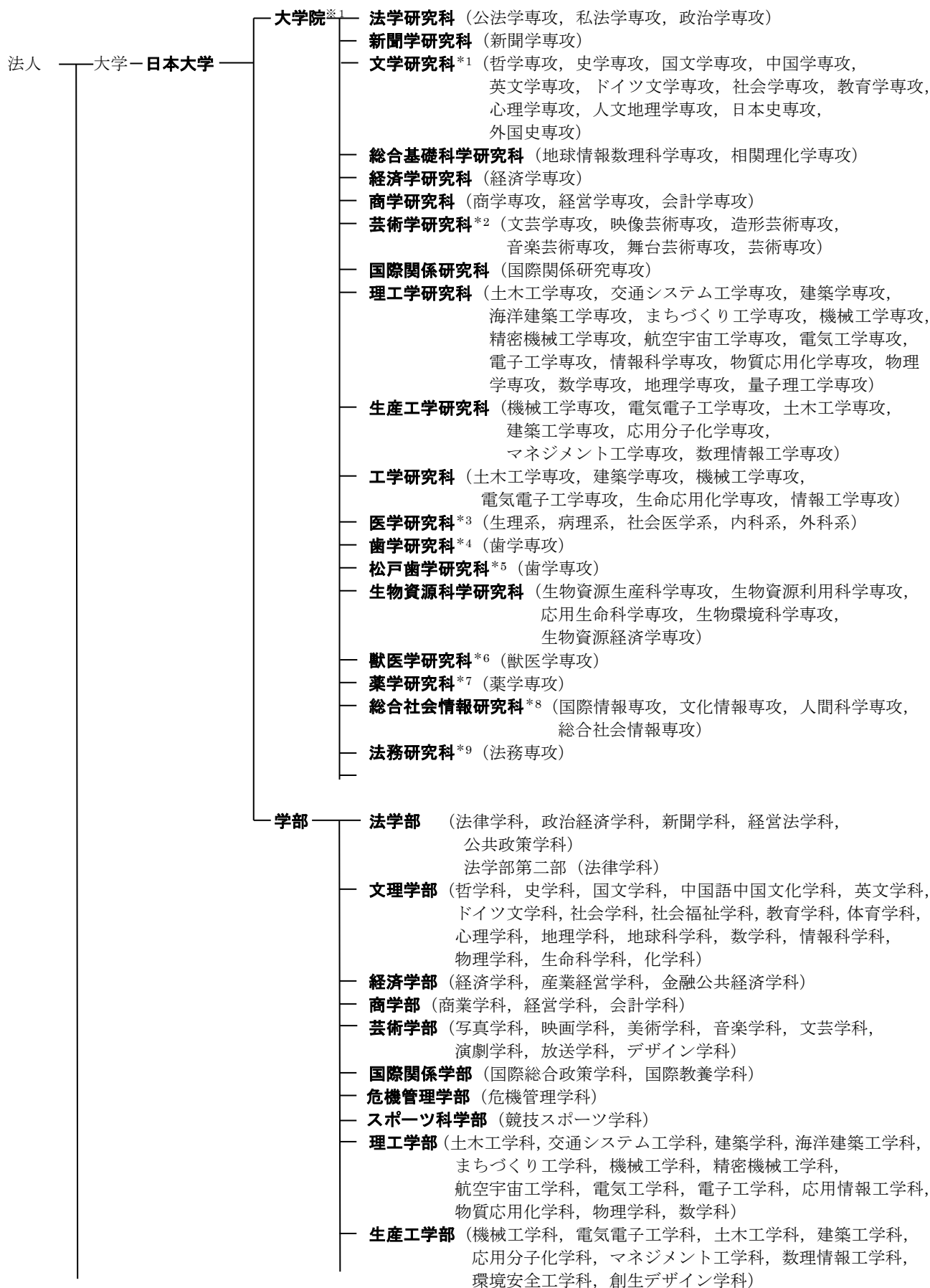
日本大学会館 2 階の学祖立像と歴代総長・理事長胸像

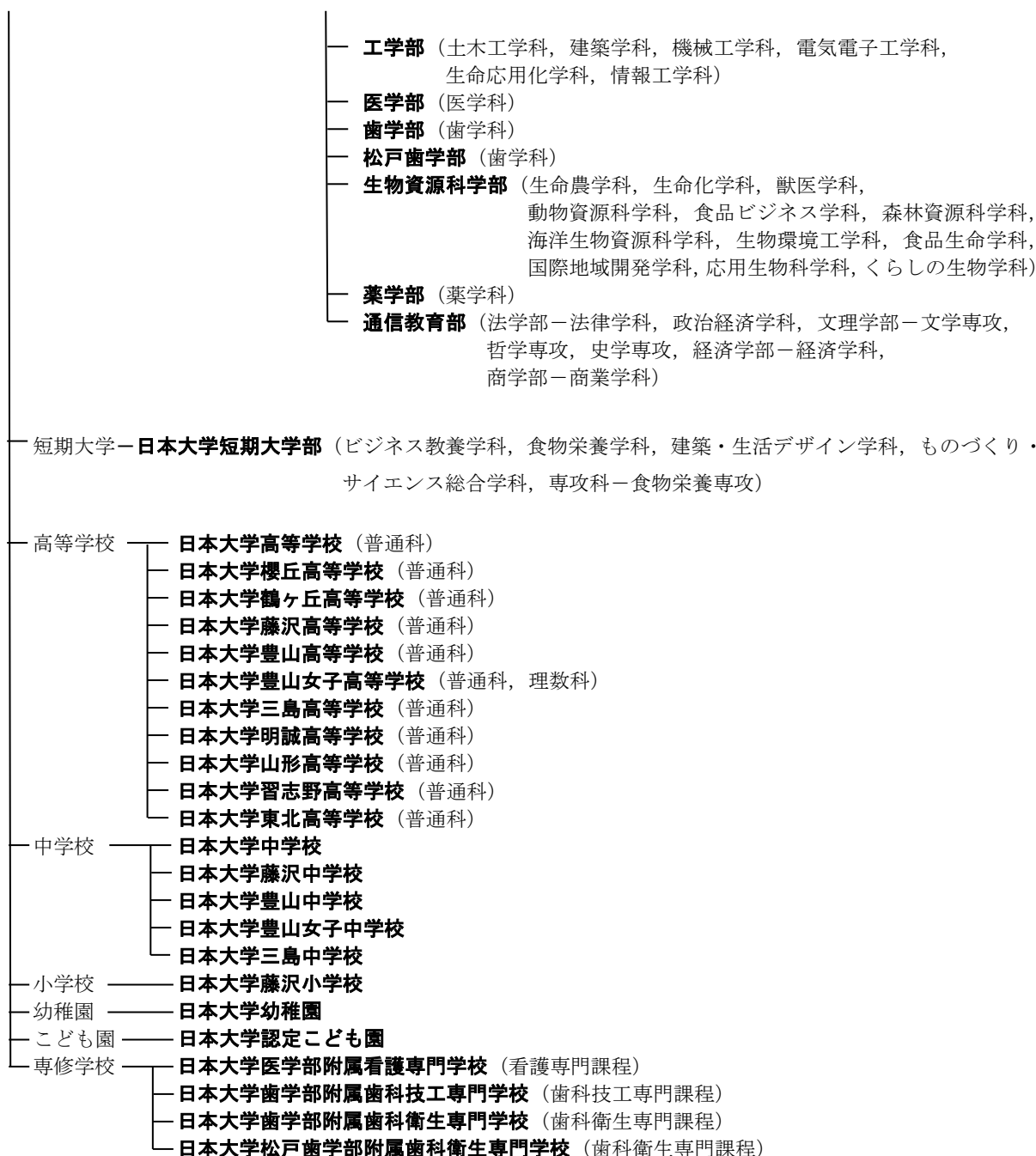
日本大学は 広く知識を世界にもとめて
深遠な学術を研究し
心身ともに健全な文化人を
育成することを使命とする

平成 18 年 (2006)、企画検討委員会において、現在の社会状況に即応し、かつ本学の総合性を発揮することを目的として、新しい理念が検討された。その結果、平成 19 年、本学の教育理念は「自主創造」と定められた。平成 28 年には「日本大学教育憲章」を制定し、具体性のある指標のもと教育を展開することで、学生の学修成果の実質化を目指している。

3 設置する学校

※令和4年4月1日現在





※下記以外は博士前期及び後期課程を設置。

- * 1 : 文学研究科史学専攻は博士前期課程。日本史専攻及び外国史専攻は博士後期課程。人文地理学専攻 (学生募集停止中) は修士課程。
- * 2 : 芸術学研究科文芸学専攻, 映像芸術専攻, 造形芸術専攻, 音楽芸術専攻及び舞台芸術専攻は博士前期課程。芸術専攻は博士後期課程。
- * 3, * 4, * 5, * 6, * 7 : 医学研究科, 歯学研究科, 松戸歯学研究科, 獣医学研究科及び薬学研究科は博士課程。
- * 8 : 総合社会情報研究科国際情報専攻, 文化情報専攻及び人間科学専攻は博士前期課程。総合社会情報専攻は博士後期課程。
- * 9 : 法務研究科は専門職学位課程。

○準付属校の取扱いに関する契約を締結した学校法人の設置する高等学校・中学校等

法人名	短期大学	高等学校	中学校	小学校	幼稚園
学校法人日本大学第一学園		日本大学第一高等学校, 千葉日本大学第一高等 学校	日本大学第一中 学校, 千葉日本大学第 一中学校	千葉日本大学 第一小学校	
学校法人日本大学第二学園		日本大学第二高等学校	日本大学第二中学校		
学校法人日本大学第三学園		日本大学第三高等学校	日本大学第三中学校		
学校法人大垣日本大学学園		大垣日本大学高等学校			
学校法人土浦日本大学学園		土浦日本大学高等学校, 岩瀬日本大学高等学校	土浦日本大学中等教 育学校		土浦日本大学 附属幼稚園
学校法人宮崎日本大学学園		宮崎日本大学高等学校	宮崎日本大学中学校		
学校法人佐野日本大学学園	佐野日本大学短 期大学	佐野日本大学高等学校	佐野日本大学中等教 育学校		
学校法人長崎日本大学学園		長崎日本大学高等学校	長崎日本大学中学校		
学校法人長野日本大学学園		長野日本大学高等学校	長野日本大学中学校	長野日本大学 小学校	
学校法人札幌日本大学学園		札幌日本大学高等学校	札幌日本大学中学校		
学校法人目黒日本大学学園		目黒日本大学高等学校	目黒日本大学中学校		目黒日本大学 幼稚園

4 学生・生徒数（入学定員・収容定員・現員）

※令和4年5月1日現在
※（ ）内は女子内数

大学院研究科(博士前期・修士課程)

研究科	入学定員	収容定員	1年次	2年次	計
法学研究科	75	150	31	36	67 (26)
新聞学研究科	10	20	4	11	15 (14)
文学研究科	125	250	52	54	106 (61)
総合基礎科学研究科	35	70	65	46	111 (30)
経済学研究科	30	60	25	30	55 (16)
商学研究科	90	180	20	36	56 (28)
芸術学研究科	75	150	99	86	185 (105)
国際関係研究科	10	20	5	8	13 (4)
理工学研究科	450	900	452	430	882 (120)
生産工学研究科	140	280	162	155	317 (62)
工学研究科	140	280	153	110	263 (29)
生物資源科学研究科	115	230	97	61	158 (69)
総合社会情報研究科	90	180	67	70	137 (75)
計	1,385	2,770	1,232	1,133	2,365 (639)

大学院研究科(博士後期・博士課程)

研究科	入学定員	収容定員	1年次	2年次	3年次	4年次	計
法学研究科	12	36	4	2	1	-	7 (1)
新聞学研究科	3	9	0	0	2	-	2 (2)
文学研究科	30	90	8	9	8	-	25 (6)
総合基礎科学研究科	4	12	2	5	1	-	8 (1)
経済学研究科	6	18	3	0	5	-	8 (0)
商学研究科	13	39	1	1	2	-	4 (3)
芸術学研究科	8	24	5	7	7	-	19 (9)
国際関係研究科	3	9	1	0	2	-	3 (0)
理工学研究科	74	222	15	17	15	-	47 (5)
生産工学研究科	21	63	7	4	11	-	22 (3)
工学研究科	12	36	6	4	3	-	13 (1)
医学研究科	64	256	22	33	36	41	132 (27)
歯学研究科	30	120	31	25	23	35	114 (32)
松戸歯学研究科	30	120	12	15	26	20	73 (25)
生物資源科学研究科	26	78	6	5	9	-	20 (9)
獣医学研究科	6	24	3	4	5	8	20 (8)
薬学研究科	5	20	6	3	6	7	22 (5)
総合社会情報研究科	9	27	7	9	19	-	35 (14)
計	356	1,203	139	143	181	111	574 (151)

大学院研究科(専門職学位課程)

研究科	入学定員	収容定員	1年次	2年次	3年次	計
法務研究科	60	180	15	44	30	89 (19)

学部(第一部)

学 部	入学定員	収容定員	1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	6年次	計
法 学 部	1,533	6,132	1,619	1,639	1,681	1,864	-	-	6,803 (2,279)
文 理 学 部	1,900	7,600	1,980	1,964	1,886	2,173	-	-	8,003 (3,121)
経 済 学 部	1,566	6,264	1,638	1,673	1,648	1,902	-	-	6,861 (2,081)
商 学 部	1,266	5,064	1,334	1,290	1,266	1,415	-	-	5,305 (1,666)
芸 術 学 部	866	3,464	909	926	921	1,076	-	-	3,832 (2,525)
国際関係学部	666	2,664	637	671	720	817	-	-	2,845 (1,008)
危機管理学部	300	1,200	315	325	304	351	-	-	1,295 (341)
スポーツ科学部	300	1,200	315	317	305	331	-	-	1,268 (307)
理 工 学 部	2,030	8,120	2,184	1,957	2,153	2,350	-	-	8,644 (1,387)
生 産 工 学 部	1,540	6,160	1,713	1,569	1,516	1,596	-	-	6,394 (1,038)
工 学 部	1,030	4,120	1,090	986	982	1,076	-	-	4,134 (371)
医 学 部	125	725	131	128	114	123	130	123	749 (239)
歯 学 部	130	780	151	152	118	134	122	105	782 (347)
松 戸 歯 学 部	130	780	136	132	113	112	121	125	739 (287)
生物資源科学部	1,520	6,320	1,692	1,518	1,557	1,569	128	143	6,607 (2,644)
薬 学 部	244	1,464	308	274	234	230	253	259	1,558 (898)
計	15,146	62,057	16,152	15,521	15,518	17,119	754	755	65,819 (20,539)

学部(第二部)

学 部	入学定員	収容定員	1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	6年次	計
法 学 部	200	800	199	132	92	153	-	-	576 (114)

通信教育部

学 部	入学定員	収容定員	1年次	2年次	3年次	4年次	計
法 学 部	3,000	12,000	172	190	276	701	1,339 (451)
文 理 学 部	3,000	12,000	371	431	739	2,142	3,683 (2,120)
経 済 学 部	1,500	6,000	123	133	251	566	1,073 (305)
商 学 部	1,500	6,000	231	260	383	748	1,622 (693)
計	9,000	36,000	897	1,014	1,649	4,157	7,717 (3,569)

短期大学部

学 科	入学定員	収容定員	1年次	2年次	計
ビジネス教養学科	100	200	54	112	166 (63)
食物栄養学科	100	200	88	84	172 (132)
建築・生活デザイン学科	110	220	104	128	232 (90)
ものづくり・サイエンス総合学科	70	140	79	83	162 (24)
計	380	760	325	407	732 (309)

短期大学部専攻科

専 攻	入学定員	収容定員	1年次	2年次	計
食物栄養専攻	20	40	17	11	28 (16)

高等学校

学 校	入学定員	収容定員	1年次	2年次	3年次	計
日本大学高等学校	600	1,800	535	564	519	1,618 (722)
櫻丘高等学校	602	1,806	515	532	481	1,528 (721)
鶴ヶ丘高等学校	450	1,350	401	461	426	1,288 (735)
藤沢高等学校	520	1,560	488	701	584	1,773 (865)
豊山高等学校	545	1,635	485	555	487	1,527
豊山女子高等学校	240	720	268	327	255	850 (850)
三島高等学校	680	2,040	584	579	700	1,863 (869)
明誠高等学校	440	1,320	339	353	377	1,069 (322)
山形高等学校	450	1,350	314	292	305	911 (317)
習志野高等学校	370	1,110	427	379	381	1,187 (489)
東北高等学校	480	1,440	517	525	498	1,540 (682)
計	5,377	16,131	4,873	5,268	5,013	15,154 (6,572)

中学校

学 校	入学定員	収容定員	1年次	2年次	3年次	計
日本大学中学校	400	1,200	200	198	200	598 (259)
藤沢中学校	120	360	127	121	115	363 (168)
豊山中学校	240	720	241	239	245	725
豊山女子中学校	160	480	129	131	144	404 (404)
三島中学校	70	210	48	53	54	155 (77)
計	990	2,970	745	742	758	2,245 (908)

小学校

学 校	入学定員	収容定員	1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	6年次	計
藤沢小学校	72	432	25	32	34	53	60	64	268 (108)

幼稚園

学 校	入園定員	収容定員	3歳児	4歳児	5歳児	計
日本大学幼稚園	70	210	40	51	56	147 (84)

認定こども園

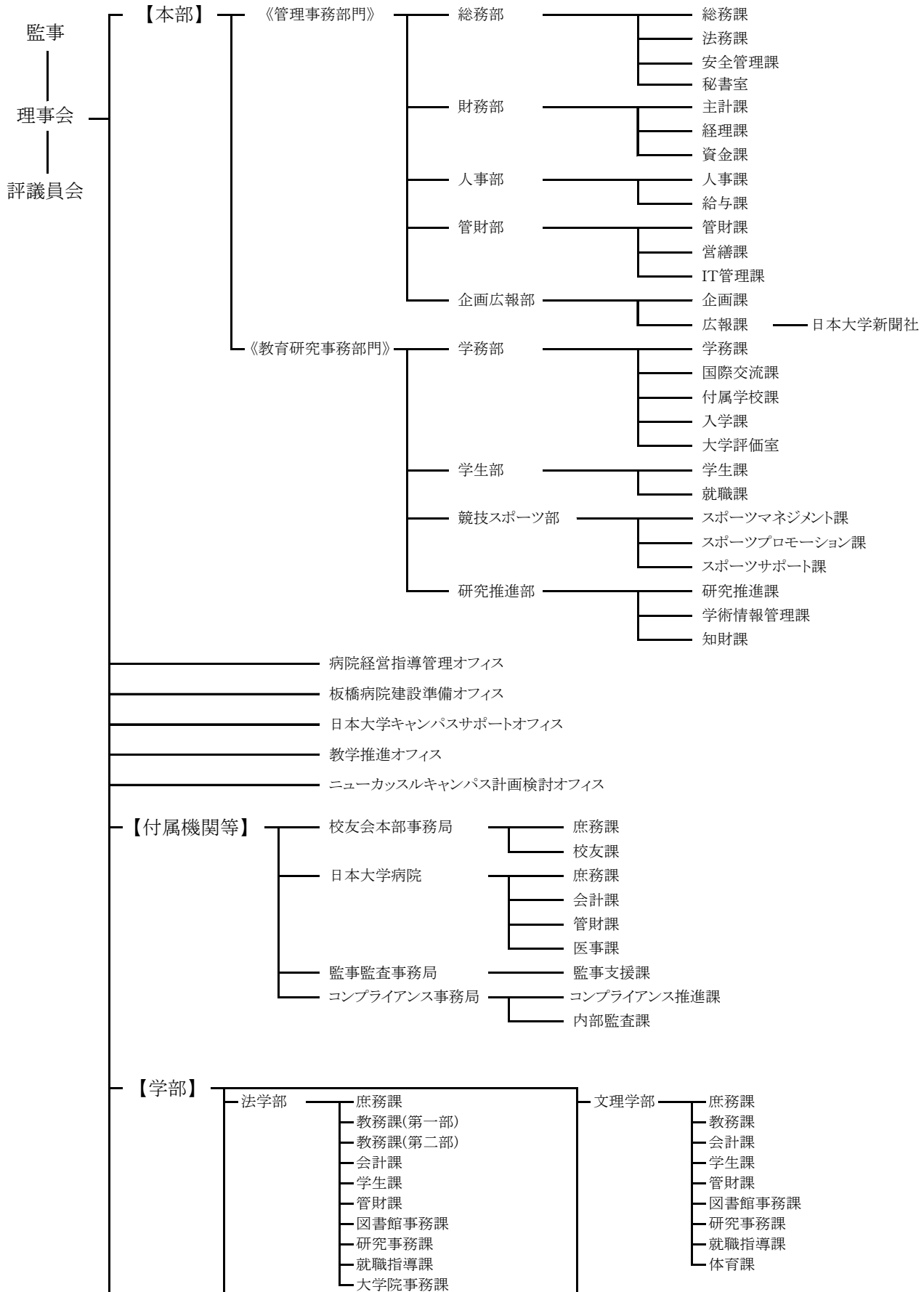
学 校	入園定員	収容定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
認定こども園	—	189	8	15	16	53	48	48	188 (86)

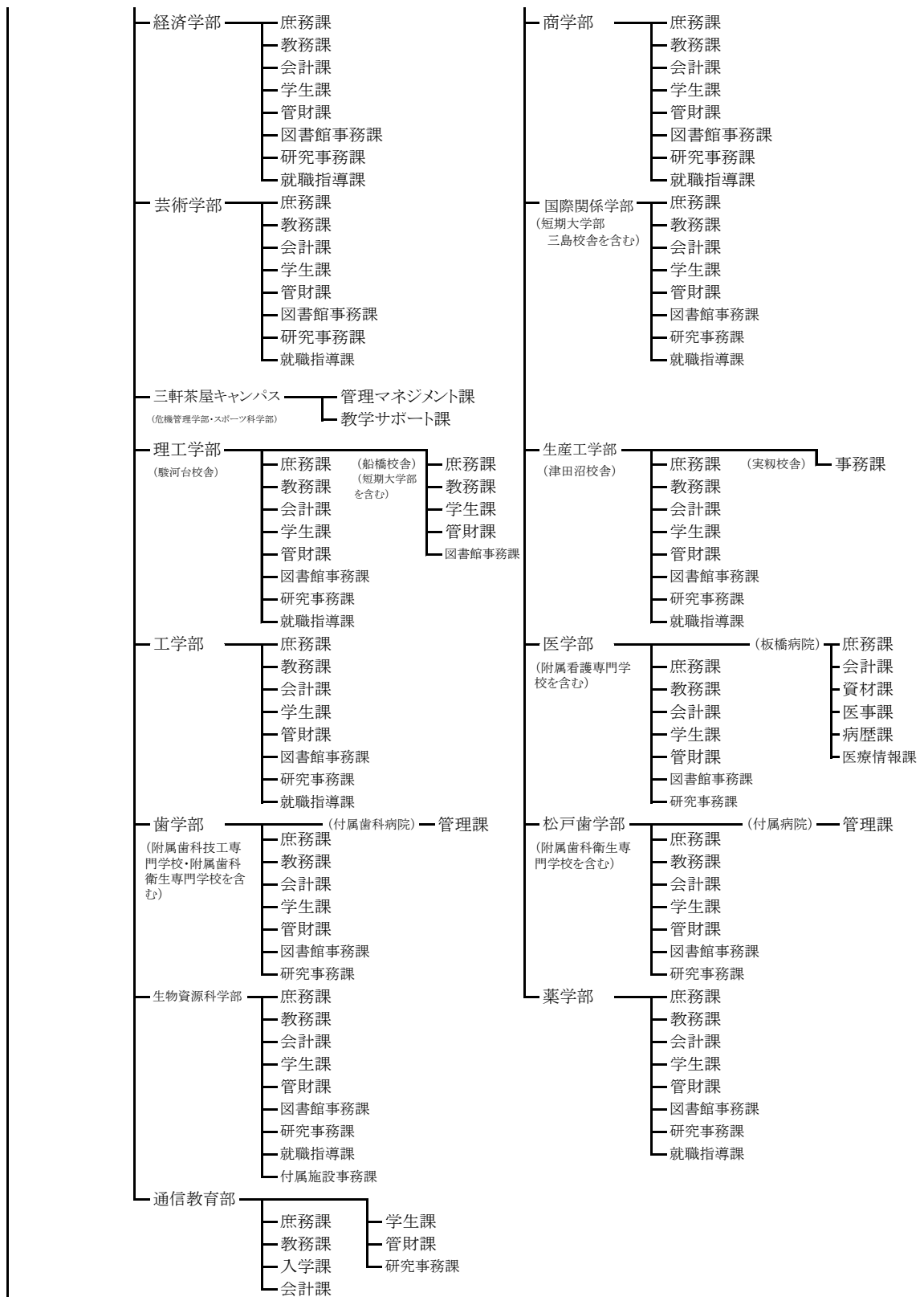
専修学校

学 校	入学定員	収容定員	1年次	2年次	3年次	計
医学部附属看護専門学校	80	240	96	72	83	251 (227)
歯学部附属歯科技工専門学校	35	105	13	13	13	39 (19)
歯学部附属歯科衛生専門学校	—	80	—	32	28	60 (60)
松戸歯学部附属歯科衛生専門学校	40	120	39	51	37	127 (127)
計	155	545	148	168	161	477 (433)

5 事務組織

※令和5年3月31日現在





- 【高等学校・中学校・小学校・幼稚園】
- ※ 櫻丘高校は文理学部併設
 - ※ 鶴ヶ丘高校、藤沢高校・中学校・小学校は生物資源科学部併設
 - ※ 三島高校・中学校は国際関係学部併設
 - ※ 習志野高校は理工学部併設
 - ※ 東北高校は工学部併設
- 日本大学高等学校・中学校 — 事務室
 - 日本大学櫻丘高等学校 — 事務課
 - 日本大学鶴ヶ丘高等学校 — 事務課
 - 日本大学藤沢高等学校・中学校・小学校 — 事務課
 - 日本大学豊山高等学校・中学校 — 事務室
 - 日本大学豊山女子高等学校・中学校 — 事務室
 - 日本大学三島高等学校・中学校 — 事務課
 - 日本大学明誠高等学校 — 事務室
 - 日本大学山形高等学校 — 事務室
 - 日本大学習志野高等学校 — 事務課
 - 日本大学東北高等学校 — 事務課
 - 日本大学幼稚園
 - 日本大学認定こども園

6 研究所組織

大学付置研究所

総合科学研究所	(昭和25年7月7日設置)
量子科学研究所	(昭和38年12月3日設置)
教育制度研究所	(昭和31年10月1日設置)
精神文化研究所	(昭和33年4月1日設置)
人口研究所	(昭和55年5月23日設置)

学部付置研究所

法学部法学研究所	(昭和31年10月1日設置)
法学部政経研究所	(昭和57年3月5日設置)
法学部比較法研究所	(昭和57年3月5日設置)
法学部新聞学研究所	(平成19年3月9日設置)
法学部国際知的財産研究所	(平成19年3月9日設置)
文理学部人文科学研究研究所	(昭和38年4月1日設置)
文理学部自然科学研究所	(昭和38年4月1日設置)
文理学部情報科学研究研究所	(昭和58年3月11日設置)
経済学部経済科学研究研究所	(昭和52年4月1日設置)
経済学部産業経営研究所	(昭和52年4月1日設置)
商学部商学研究所	(昭和52年3月11日設置)
商学部会計学研究所	(昭和52年3月11日設置)
商学部情報科学研究研究所	(昭和57年6月4日設置)
芸術学部芸術研究所	(昭和44年4月1日設置)
国際関係学部生活科学研究研究所	(昭和38年4月1日設置)
国際関係学部国際関係研究所	(昭和55年7月4日設置)
危機管理学部危機管理学研究所	(平成28年12月2日設置)
スポーツ科学部スポーツ科学研究研究所	(平成28年12月2日設置)
理工学部理工学研究所	(昭和48年3月16日設置)
生産工学部生産工学研究所	(昭和48年3月16日設置)
工学部工学研究所	(昭和48年3月16日設置)
医学部総合医学研究所	(昭和52年5月13日設置)
歯学部総合歯学研究所	(昭和51年5月14日設置)
松戸歯学部口腔科学研究研究所	(昭和49年10月18日設置)
生物資源科学部総合研究所	(昭和42年4月1日設置)
生物資源科学部国際地域研究所	(昭和51年5月14日設置)
生物資源科学部生命科学研究研究所	(平成11年4月2日設置)
薬学部薬学研究所	(平成元年4月7日設置)
通信教育部通信教育研究所	(昭和59年2月3日設置)

7 役員・教職員の概要

① 役員

※令和5年3月31日現在

	定数	実数	氏名
理事長	1人	1人	林 真理子
学長	1人	1人	酒 井 健 夫
副学長	(若干名)	3人	大 貫 進一郎 澤 田 康 広 武 井 正 美
常務理事	(若干名)	4人	村 井 一 吉 和 田 秀 樹 浅 井 万 富 渡 辺 美代子

理 事 (定数:14人以上24人以内 実数24人(常勤16人,非常勤8人))

選任区分(寄附行為第8条)	定数	実数	氏名
選考委員会から推薦された者	1人	1人	林 真理子
日本大学学長	1人	1人	酒 井 健 夫
日本大学副学長	1人以上3人以内	3人	大 貫 進一郎 澤 田 康 広 武 井 正 美
理事長の推薦した者	1人以上2人以内	2人	村 井 一 吉 和 田 秀 樹
日本大学各学部の教員のうちから選出された者	2人以上4人以内	4人	澤 野 利 章 永 沼 淳 子 林 宏 行 三 村 淳 一
日本大学本部又は日本大学各学部の職員のうちから選出された者	1人以上2人以内	2人	筒 井 仁 吉 田 誠
日本大学附属高等学校, 中学校, 小学校, 幼稚園又は認定こども園の教職員のうちから選出された者	1人	1人	柳 澤 一 恵
この法人の設置する学校を卒業した者又はこの法人で専任教職員であった者のうちから選出された者	1人以上3人以内	3人	今 泉 祐 子* 上 條 由 美* 木 村 順 平*
寄附行為第24条第1項第7号に定める評議員のうちから選出された者	5人以上7人以内	7人	浅 井 万 富 伊 藤 ゆみ子* 内 田 和 人* 鬼 頭 宏* 高 戸 毅* 平 沢 郁 子* 渡 辺 美代子

*印は非業務執行理事

監 事 (定数:4人以上5人以内 実数:4人(うち2人は常任監事))

選任区分(寄附行為第18条)	定数	実数	氏名
監事	4人以上5人以内	4人	山本 寛(常任) 小林 清(常任) 篠 塚 力 奈 尾 光 浩

※役員に関する各種契約状況

契約内容	契約状況	対象者
役員賠償責任保険契約	有	全ての役員(理事及び監事)
補償契約	有	全ての役員(理事及び監事)
責任限定契約	有	非業務執行理事及び監事

②評議員（定数:38人以上49人以内 実数49人）

選任区分(寄附行為第24条)	定数	実数	氏名
日本大学各学部，日本大学通信教育部及び日本大学短期大学部の教員のうちから選出された者	14人以上18人以内	18人	真道杉 古川隆久 井尻直彦 山本篤民 奥野邦利 山中康資 勝股秀通 西川大輔 轟朝幸 廣田直行 渡邊英彦 兼板佳孝 宮崎真至 久山佳代 関泰一郎 内山武人 松重充浩 酒匂教明
日本大学本部，日本大学各学部又は日本大学通信教育部の職員のうちから選出された者	2人以上4人以内	4人	岸本雅史 高橋宏明 角田憲良 友近英展
日本大学附属高等学校，中学校，小学校，幼稚園又は認定こども園の教職員のうちから選出された者	2人	2人	川原容子 倉又勇一
この法人と準付属校の取扱いに関する契約を締結した学校法人の理事長又は校長のうちから選出された者	1人	1人	加納誠
この法人の設置する学校に在籍する者の保護者のうちから選出された者	1人	1人	笹谷一也
この法人の設置する学校を卒業した者又はこの法人で専任教職員であった者のうちから選出された者	4人以上6人以内	6人	浅野みゆき 梅谷純生 黒沼景子 後藤範章 佐藤愛美 三尾秀紀
学識経験者のうちから選出された者	14人以上17人以内	17人	浅井万富 朝妻秀子 伊藤ゆみ子 今井和男 内田和人 浦島邦子 岡部信彦 岸本直子 鬼頭宏 久保博 栗本まさ子 高戸毅 土屋恵一郎 布村幸彦 平沢郁子 矢沢知子 渡辺美代子

③ 教員

※令和4年5月1日現在

大学院研究科

研究科	専任教員						兼任教員	兼任教員
	教授	准教授	専任講師	助教	助手	計		
総合科学学						0	0	0
法学学						0	2	30
新聞学学						0	1	7
文学学						0	117	42
総合基礎科学学						0	54	16
経済学学						0	58	24
商学学						0	41	13
芸術学学						0	65	83
国際関係学学						0	25	17
理工学学						0	210	156
生産工学学						0	117	19
工学学						0	139	9
医学学						0	291	1
歯科学学						0	142	0
松戸歯科学学						0	132	0
生物資源科学学						0	129	21
獣医学学						0	29	1
薬学学						0	71	0
グローバル・ビジネス学学						0	0	0
法務学	14	2	0	0	0	16	0	31
総合社会情報学	5	2	0	0	0	7	39	28
知的財産学学	0	0	0	0	0	0	0	0
計	19	4	0	0	0	23	1,662	498

学部等

学部	専任教員						兼任教員	兼任教員
	教授	准教授	専任講師	助教	助手	計		
法(一部)	68	41	9	10	0	128	19	222
法(二部)	5	2	2	0	0	9	5	73
文理学	141	57	0	19	32	249	26	460
経済学	70	32	15	4	0	121	7	170
商学	58	36	7	0	0	101	10	191
芸術学	61	15	12	13	42	143	9	490
国際関係学	28	12	1	16	0	57	1	97
危機管理理学	19	9	3	0	0	31	6	20
スポーツ科学学	17	8	7	2	0	34	10	13
理工学	143	93	5	49	33	323	10	387
生産工学	95	43	18	16	8	180	7	242
工学	66	43	20	7	0	136	11	117
医学	50	94	10	138	125	417	12	35
歯科学	31	32	31	45	2	141	56	48
松戸歯科学	26	27	50	29	0	132	3	14
生物資源科学学	107	57	47	22	13	246	1	222
薬学	30	7	18	11	1	67	19	18
小計	1,015	608	255	381	256	2,515	212	2,819
通信教育部	3	5	0	1	0	9	91	153
計	1,018	613	255	382	256	2,524	303	2,972

研究所

研究所	専任教員						兼任教員	兼任教員
	教授	准教授	専任講師	助教	助手	計		
総合科学研究所	1	0	0	0	0	1	1	0
量子科学研究所	0	1	0	0	0	1	40	0
教育制度研究所	0	0	0	0	0	0	0	0
精神文化研究所	0	0	0	0	0	0	0	0
人口研究所	0	0	0	0	0	0	1	0
計	1	1	0	0	0	2	42	0

短期大学部

学 科	専 任 教 員						兼任教員	兼任教員
	教授	准教授	専任講師	助教	助手	計		
ビ ジ ネ ス 教 養	6	1	1	0	0	8	2	} 21
食 物 栄 養	3	3	0	2	2	10	0	
建 築 ・ 生 活 デ ザ イン	5	4	0	2	1	12	0	} 102
も の づ く り ・ サ イ エ ンス 総 合	4	5	1	1	1	12	0	
生 命 ・ 物 質 化	0	0	0	0	0	0	0	
計	18	13	2	5	4	42	2	123

高等学校

学 校	専任教員	非常勤講師	計
日 本 大 学	56	60	116
櫻 丘	61	38	99
鶴 ヶ 丘	59	33	92
藤 沢	59	50	109
豊 山	52	49	101
豊 山 女 子	34	33	67
三 島	72	77	149
明 誠	41	31	72
山 形	41	32	73
習 志 野	56	35	91
東 北	52	49	101
計	583	487	1,070

中学校

学 校	専任教員	非常勤講師	計
日 本 大 学	22	14	36
藤 沢	15	8	23
豊 山	29	16	45
豊 山 女 子	18	15	33
三 島	8	24	32
計	92	77	169

小学校

学 校	専任教員	非常勤講師	計
藤 沢	19	11	30

幼稚園・認定こども園

学 校	専任教員	非常勤講師	計
幼 稚 園	9	2	11
認 定 こ ど も 園	25	6	31
計	34	8	42

専門学校

学 校	専任教員	兼務(学内)	兼務(学外)	計
医学部附属看護専門学校	16	102	31	149
歯学部附属歯科技工専門学校	3	29	6	38
歯学部附属歯科衛生専門学校	5	58	19	82
松戸歯学部附属歯科衛生専門学校	5	134	6	145
計	29	323	62	414

④ 職員

※令和4年5月1日現在

学部等

学部等	事務系		技術技能系		医療系		教務系		その他		計		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計
本部	176	60	2	0	0	2	2	1	2	1	182	64	246
法	44	41	0	0	0	2	0	0	0	0	44	43	87
文理	52	75	1	0	0	1	3	4	0	0	56	80	136
経済	39	31	0	0	0	2	0	0	0	0	39	33	72
商	35	23	0	0	0	1	2	0	0	0	37	24	61
芸術	34	20	1	0	0	1	12	2	0	1	47	24	71
国際関係	36	21	0	0	0	3	1	0	0	0	37	24	61
危機管理	11	3	1	0	0	0	0	0	0	0	12	3	15
スポーツ科	11	3	0	1	0	1	0	0	0	0	11	5	16
理工	55	43	0	0	0	4	14	5	0	0	69	52	121
生産工	41	23	0	0	0	2	10	0	0	0	51	25	76
工	36	8	0	0	0	3	0	0	0	0	36	11	47
医	58	110	0	5	318	1,585	7	14	9	23	392	1,737	2,129
歯	29	24	0	0	6	56	2	1	0	0	37	81	118
松戸歯	29	22	1	0	13	44	3	1	0	0	46	67	113
生物資源科	41	20	2	0	0	2	17	2	3	0	63	24	87
薬	22	15	0	0	0	1	5	0	0	0	27	16	43
通信教育部	28	12	0	0	0	0	0	0	0	0	28	12	40
計	777	554	8	6	337	1,710	78	30	14	25	1,214	2,325	3,539

短期大学部

校舎	事務系		技術技能系		医療系		教務系		その他		計		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計
三島	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	3
船橋	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2
計	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3	5

高等学校

学 校	専任職員数
日本大学	12
櫻丘	9
鶴ヶ丘	8
藤沢	9
豊山	12
豊山女子	10
三島	5
明誠	9
山形	8
習志野	5
東北	7
計	94

中学校

学 校	専任職員数
日本大学	2
藤沢	1
豊山	2
豊山女子	1
三島	1
計	7

小学校

学 校	専任職員数
藤沢	4

幼稚園

学 校	専任職員数
日本大学	4

認定こども園

学 校	専任職員数
認定こども園	2

専門学校

学 校	専任職員数
医学部附属看護専門学校	0
歯学部附属歯科技工専門学校	1
歯学部附属歯科衛生専門学校	1
松戸歯学部附属歯科衛生専門学校	1
計	3

Ⅱ 事業の概要

(事業活動報告)

《事業概要の記載内容・見方》

1. 事業計画に対する総評

令和4年度に実施した事業を通じての総合的な評価（次年度以降への課題や方向性及び令和4年度の事業計画への展開を含めて）を記載

2. 主要な事業計画に対する進捗状況

①【事業計画】

令和4年度事業計画書に記載されている計画名を記載

計画名の横に計画の根拠となる中期計画の項目番号を表記

（◆具体的な項目内容等については23ページから34ページを参照）

（※なお、本報告書に記載の中期計画は、令和4年3月時点のものであり、現在の中期計画とは異なる。）

②【進捗状況】

事業の実施状況、実施に伴う成果及び次年度への課題等を記載

③【評価】

事業計画に対する達成度を下記の3項目から選択し、選択した評価結果に対する理由を「※」以下に記載

A：達成（90%～100%）

B：おおむね達成（60%～80%）

C：未達成（60%以下）

④【事業展開】

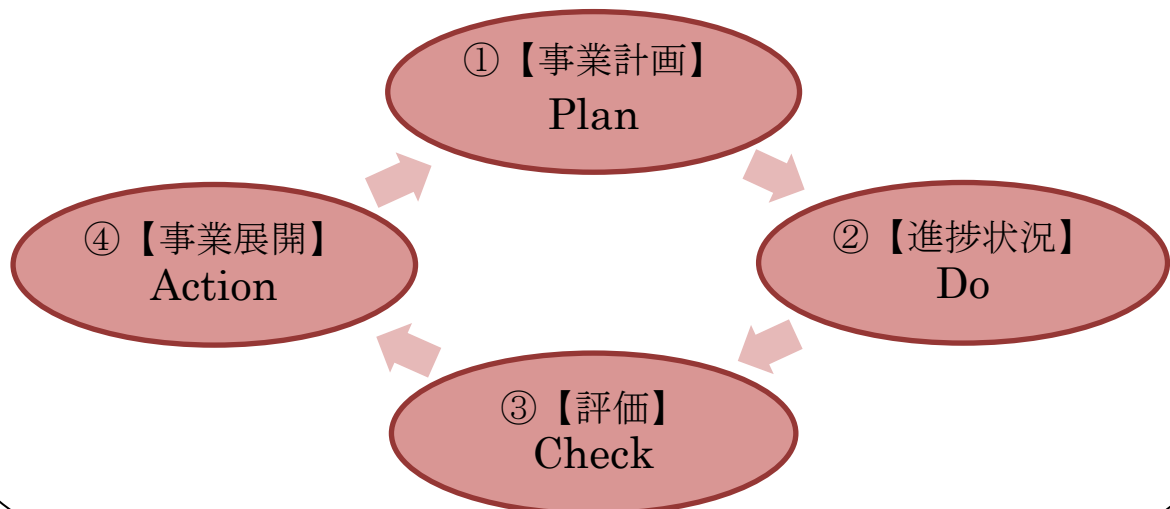
事業の効果を検証した上で、今後の事業展開を下記の3項目から選択し、選択した理由を「※」以下に記載

1：完了

2：継続

3：計画変更

※「事業報告書」における「PDCAサイクル図」



◆事業計画の根拠となる項目（日本大学中期計画より抜粋）

本報告書において、根拠として示している中期計画は、令和4年度事業計画策定時における日本大学中期計画(令和4年3月修正版)であるため、現在の日本大学中期計画(令和5年3月修正版)とは内容が一部異なっている。

教学に関する基本方針に基づく中期計画

1 教育の質の保証・学生支援の充実

①学生主体の学びの確立

(1) 総合大学としての体系的カリキュラムの構築

大学教育には、人格の陶冶及び職業教育（専門の職業のためのものだけではない）という目的がある。この二つの目的を分けて教育組織やカリキュラムを編成するのではなく、これらの目的を実現するために、教養教育と専門教育を有機的に結合させるカリキュラムマネジメント体制を整備する。そのために、人格の陶冶を目的とする全学的な教養教育を構想して、学部の責任のもとで行われる専門教育との融合を図った、総合大学としての本学の個性及び特色を具現化した体系的カリキュラムを構築する。

ア 本学の強みである多様性を生かすため全学共通の初年次教育科目を展開している。今後は、それを拡大して、学部と連携して行う全学的な教養教育と、学部の責任のもとで行われる専門教育とから成る教育課程指針を策定し、全学的なカリキュラムマネジメント体制を整備する。

イ「全学教養教育委員会（仮称）」を設置し、大学が教養教育の責任を負う。専門部会において、多面的な視点から本学の教養教育を構築する。また、この委員会が兼担や兼任講師の調整も行う。

ウ 専門教育は学部が責任を負い、大学はその支援を行う。そのため、学部は学修・教育レビューとして、人材育成の目的、各種方針、教育内容、教育手法及び学修環境について年度末に点検・評価し、その結果を大学に報告する。（自己点検・評価と連携）

エ 留学生の受入れも考慮した国際的に通用する教育プログラムを提供する。

(2) デジタル技術を駆使した教育の推進

既存の学び方や教育に新たな可能性をもたらすデジタル技術やICT（情報通信技術）を利活用して教育効果を高め、学びを継続させる仕組みと環境を整備する。

ア「全学デジタル教育委員会（仮称）」を設置し、教学及びIT関連部署と連携して、デジタル技術を用いた新たな教育手法の支援を行う。

イ 全学共通のプラットフォーム（LMS、ポートフォリオ及び教務システム等）を導入し全学的な学生の学びを支援する。

ウ デジタル技術を駆使した教育を支えるキャンパス内の環境整備（Wi-Fi環境や充電スポット

ト等)の充実を図る。

エ 学生の学修環境を補完する支援を行う。(デジタル端末等の配付)

(3) 学生が安心して学べる環境整備の強化

ア 本学の給付奨学金などの体系化を図り、経済的支援体制を強化する。国による修学支援新制度の周知・徹底を行うとともに、本部奨学金・学部奨学金の申請書類等を紙ベースからデジタル化に移行するなど申込みしやすい工夫をし、学生に分かりやすく周知できるよう環境を整備する。また、経済困窮している学生には、既存の奨学金の他に、TAやピアサポーター制度にとどまらず、学部独自のキャンパスサポーター制度(仮称)などキャンパスジョブ等による学内経済支援策を講じる。

イ 自然災害時はもちろん、通常時も機能するWEB等による交流掲示板など、学生が気軽に情報共有でき、交流できる仕組みを構築する。

ウ 自然災害等により、通常の就職支援策が講じられなくなった場合を想定し、Zoom・Google Meet等を用いた、履歴書等書類作成及び面接指導、相談対応等の支援が可能な体制を構築する。

(4) 学生のニーズに合った学生寮の設置・運営

現在、経済支援を目的とする学生寮7棟と育英型学生寮1棟がある。将来的には、国際交流や社会交流を目的とする学生寮、さらには使用期間を限定した学生寮など、学生の動向を調査し、ニーズに合わせた学生寮の設置・運営に繋げていく。

(5) 学生の主体的「未来選択」支援の強化

学生が主体的に「未来選択」を行うためには、学生各個人が「なぜ働くのか」、「なぜ就職するのか」を理解したうえで、人生観・価値観を確立し、企業選択等を行えることが前提となる。それらの達成のためには、学生部のみでの対応では不可能であり、教学関連部署すべてが連携し、学生各人の「汎用的能力」を涵養する施策を講じる必要がある。具体的には、1年次に「働くとは何か」についてのガイダンスにより、就職への動機づけを行い、その後自己分析により、各人の価値観・人生観を満たす未来実現のために「不足しているものが何か」について自覚させると共に、「不足しているもの」が補われるような学生生活を支援する環境を整備し、自己実現に適した企業選択等ができるよう、大学院進学も含め2年次以降に企業研究等の機会を提供していく。

(6) 多様な学生に対する支援の促進

ア「留学生」、「障がい者」に対しては、以下の支援の実践を目指す。

- ・留学生に対して、留学生用の奨学金等の経済支援の充実や住居あっせんなどの生活支援を充実させる。また、留学生としての強みを生かし、人生観・価値観に見合った企業選択を実践する就職活動方法について指導を行う。
- ・障がい者に対しては、当該学生本人と支える学生との共存や障がいの程度に見合った支援体制の充実を図る。また、障がいの程度を把握し、就労可能な企業選択方法についての相談・指導を実施する。

イ 学生からの相談は、ワンストップ窓口を基本とし、相談者がたらい回しにならないよう、学部に学生支援室内への学生支援窓口設置を進める。学生支援室にコーディネーターを常駐させ、相談がより受けやすい環境を整える。コロナ禍での通学が常でない状況に鑑み、WEBを併用して相談が行えるような体制を整える。また、各学部において学生から学部長等に直接意見を伝えられる仕組み（ポータルサイト等を利用）を構築し、教育環境の改善等に反映させる体制を整備する。

(7) 豊かな人間形成に資する正課外教育の促進

ア 社会、集団の一員としての人間形成を目指し、正課外教育の一環として、早期からのアルバイト等短期間の就労体験、ボランティア活動、サークル活動を推奨すると共に、それらの活動が安全に、安心して実践できる環境を提供する。令和3年度から、現在U I Jターン協定締結中の自治体等との連携による正課外教育施策について検討する。

イ 自学部生だけではなく、他学部生との交流を目的として、令和元年度から始まった「自主創造プロジェクト」やボランティア活動の推進などの正課外教育を充実させる。

ウ 学内に限定せず本学OB・OG等の協力を得ることも含めて、サークル活動に限らず、学生主体の課外活動への支援体制を構築する。

エ NU祭や学部祭のあり方について再検討し、参加が増えるよう工夫を行う。

②全学的な教学マネジメントの確立

(1) 教育の点検・評価・改善など質保証に係る取組の再構築

本学の目的及び使命並びに教育理念を実現させるため、教育研究活動全般につき、常に検証及び改善を行うとともに、定期的に自己点検・評価を行い、その結果を検証して改善に努めることによって、教育研究の適切な水準の維持及び更なる充実を図り社会的責務を果たす。

ア 教学における内部質保証体制を整備し、大学に関する事項と学部に関する事項について、その責任と役割を明確にする。

イ 内部質保証体制の整備にあたっては、質保証の責任を担い統括・推進する組織として「全学内部質保証推進委員会（仮称）」を設置するとともに、学外者による検証プロセスを組み込む。また、大学は、部科校の内部質保証体制構築を支援する。

ウ 自己点検・評価の項目は、各種方針・計画等と連動させる。

エ 評価結果を改善に繋げるため、評価結果を形式的な報告に留めず、教育の有効性の観点から検証を行う。

(2) 根拠に基づく行動を支える教学IRの推進

全学的な教学マネジメントの基盤となる教学IRを行うための制度を整備する。

ア 本学の教学データを生かす「全学教学IR委員会（仮称）」を設置する。前述の「全学デジタル教育委員会（仮称）」と連携を図り、各種データを分析し、全学的な教育活動を支援する。

イ 全学的なデータの公表を積極的に行い、社会に対する説明責任を果たしつつ、教育の質向上を図る。

(3) 教育の質向上を持続させるための支援

全学的な教学マネジメントを支えるための、教育を直接担う教職員の質向上及び環境整備を支援する。

ア 教職員の役職や経験に応じた適切かつ最適なFD及びSDを組織的に実施する。

イ 本学の教育の質向上を持続させるための支援を大学として積極的に行い、IRデータの利活用による教育改善支援を行う。

ウ 教員自身の自己点検・評価を行い、教育改善のPDCAサイクル等を構築する。

エ 管理運営業務の在り方を見直し、教員の業務負担を軽減し、教育環境の改善を支援する。

(4) 卒業後も大学と繋がる交流方法の構築

卒業時ならびに卒業後3年経過した学生に対し、在学中の満足度と現在の状況等についてのアンケート等の調査を実施する手段として、入学時に付与しているNUGメールアドレスを効果的に活用するシステムを構築し実践していく。また、卒業5年後、10年後の学生に対する手段についても検討する。

③学位プログラムとしての大学院教育の確立

(1) 社会のニーズと合致する大学院教育の推進

大学院が人材養成の機能を適切に果たすために、大学院修了者の主要な受け手である産業界等のニーズと大学院教育のマッチングを図る。

ア 社会の要望を考慮したカリキュラムの見直しを行う。

イ 時代に即した研究指導のための検証及び改善等を行う。

(2) 学部教育と大学院教育の連携

学士課程と修士課程を一体的に運用する、6年一貫性教育の導入を検討する。

ア 修士の学位取得を到達点とするカリキュラム構成を意識し、学部教育が大学院教育へ繋がることを示す科目ナンバリングを導入したカリキュラムの見直しを行う。

イ 既存の学部・研究科等の組織の枠を超えた柔軟な教育プログラムの検討を支援する。

(3) 大学院生に対する修学上の支援

奨学金等による経済的な支援体制の整備、また、修了後のキャリアパス形成のための支援体制を確立することにより、学修に専念できる環境を強化する。

ア 博士後期課程の学生については、本学教員として受入れる体制を整備する。

イ オンライン授業や通学の利便性に配慮した施設の共同利用により、学びやすい環境を整備する。

④高等学校等との教育連携の充実・推進

(1) 年内入試との連動を含む高大連携教育の再構築

入学者選抜において「学力の3要素」を多面的・総合的に評価する入試体系への転換を図るとともに、総合型選抜や学校推薦型選抜など高校と大学が連携して生徒を育成する接続教育型選抜の有効性を発揮させるため、実効性のある入学前教育や卒業前教育等を実施し、隙間のない学びの環境を整える。

(2) 付属高等学校等におけるICT教育、グローバル教育の進展のための教員交流の推進

国が進めるGIGAスクール構想も見据え、初等中等教育の更なる向上に資する本学の付属高等学校等教員の交流の推進を支援する。

⑤大学と社会との関係構築

(1) 地域に根差した大学としての役割の強化

多くの地域にキャンパスを持つ本学の特色を生かし、それぞれの部科校が立地する地域と互恵関係を結ぶなどして地域と共に発展し、地域に貢献する本学の教育研究活動の活性化を支援する。また、部科校における地域社会との連携内容等を定期的に検証して適切性を担保するとともに、その活動の改善を支援する。

(2) リカレント教育の提供

社会人学生に対しては、仕事に直結する実学や、生活を豊かにするための教養等、多様なニーズに応えるリカレント教育プログラムを提供する。

(3) 学生ボランティア活動の推進

学生が社会でボランティアを経験することにより、人間力の向上など汎用的能力を涵養させ、社会貢献にも繋げることを目的に、ボランティアに取り組みやすい環境を整える。

2 教育基盤となる研究の推進

①独創的・先駆的研究成果の創出とその社会還元

(1) 今後重要視される独創的・先駆的研究分野の開拓

今後、社会で必要とされる分野の発展につながる研究を発掘し、当該研究課題に対して本学の総合力を生かせるよう重点的な予算配分を行い、その成果を本学の学生のみならず、若手教員の教育・研究に還元することで相加的な教育の質向上につなげる。基礎研究から応用研究に至るまで、本学の研究活動の更なる活性化を図るため、大学による研究組織への包括的な支援と、大学院、学部、付置研究所に向けた間接的な支援を図り、本学の多様性を生かした多角的な研究成果と知見を獲得する。さらに、研究成果を積極的に外部発信することにより、大学ブランドイメージの向上を図る。

(2) 持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた研究の推進

持続的な社会を実現するための目標（貧困、感染症、不平等、災害、紛争、環境破壊等の諸課題の解決）に対して、大学が果たすべき役割は大きい。極めて多様な領域の研究者を備えた本学の

総合大学としての力を結集し、自然科学から技術工学、さらには人文・社会科学までの“知”を融合させ、地域から国際社会まで幅広く持続可能な社会の実現に貢献できる研究の推進を目指す。

(3) 知的財産に基づく研究等の促進及び産官学連携研究の推進

本学において創出された研究成果を社会に還元するため、更なる知的財産の獲得を推進する。得られた知的財産等については、日本大学発イノベーションの創出への活用のみならず、地域のニーズ等を把握し、地域産業界、国内外の大学及び研究機関等との共同研究を推進するための連携体制の構築に活用する。

②社会変化に対応可能な研究基盤の再構築

(1) 社会の変化に対応できる研究環境の構築

社会からの要請が強い研究分野や社会的評価の高い研究に携わる研究者が、最大限の研究成果を上げるために必要な研究基盤を強化する。また、コロナ禍を契機とする社会環境の変化、人々の生活様式の変化に対応するため、オンラインコミュニケーションをはじめとする新たなデジタル技術を活用した研究手法を確立するとともに、積極的に研究者交流の活性化を進める。

(2) 研究施設・設備の共同利用の促進

本大学で定めた「研究費等の合算使用に関する取扱」及び「研究費等の合算使用による共用設備の購入に関する取扱」に基づき、高額な教育研究用機器等を購入する際は、複数研究者の研究費を合算して使用することを推奨し、合理的な共同利用を推進する。また、これまでの各種事業で整備された研究施設・設備に関する情報は、学内に広く周知することで有効利用を促進し、新たな研究の創出に繋げる。

(3) 外部研究資金の積極的獲得

「競争的外部研究資金の獲得は研究力の表れである」との視点に立ち、これまでに蓄積した資金獲得のノウハウを全学的に共有するなどの支援を展開して、新たに科学研究費等の外部資金獲得を目指す。また、本学から創出された多様な研究成果のアウトリーチ活動を積極的に行い、研究シーズ提供型受託・共同研究の獲得、産業界等との連携強化によるニーズ解決型受託・共同研究の獲得を推進する。

(4) 学術情報の整備及び社会への発信力の強化

図書館の共有化を促進するため、各図書館分館が所有する図書や雑誌等の学術情報及び電子ジャーナルや電子書籍、データベース等の電子情報の整備・充実を図る。また、貴重図書等、学術的な価値が高い資料の所蔵情報をホームページ等から社会に向けて発信する。さらに、プレスリリースを中心とした積極的な研究成果の公表、研究者情報システム及び日本大学研究者ガイドの充実を図り、より積極的な社会への研究成果の発信を進める。

(5) 次世代を見据えた若手研究者の育成

若手研究者が自立して研究ができる環境を構築するため、学内での競争的研究費によって研究活動を支援し、研究業績の蓄積のみに偏らず、研究組織のマネジメント能力も持ち合わせた次世代

研究者の育成を図る。また、若手研究者のキャリア形成とポジション獲得につながるキャリアパスの形成支援のため、日本学術振興会等の学外制度の更なる活用を推進する。

③社会の強い信頼を得る持続可能な研究体制の充実

(1) 研究倫理及び産官学連携に係る利益相反のマネジメント推進

研究倫理教育，コンプライアンス教育等を通じて研究倫理規範の遵守を徹底し，研究不正を防止する。また，社会連携や産官学連携に伴う知的財産活動を行う上で生じる利益相反を適正にマネジメントし，研究者の規範意識の醸成により社会からの強い信頼獲得に努める。

(2) 安全保障貿易管理に係る法令，生物多様性条約等の遵守体制の強化

本学における学術研究の健全な発展への配慮及び危機管理への対応として，外国為替及び外国貿易法をはじめとする関係法令等の遵守による安全保障輸出管理を適切に実行し，国際的な平和及び安全の維持に寄与する。また，生命科学研究に携わる研究者には，生物多様性条約，名古屋議定書，カルタヘナ議定書等，研究者が遵守しなければならない条約や法令等に関する情報を広く提供し，適正な研究活動を保持する。

(3) 災害等に備えた強靱な研究体制の確立

学生や教職員が安心して研究活動を行えるように，自然災害や感染症対策を常時実施すると共に，動物実験，遺伝子組換え実験，毒劇物等を使う実験においては，地震や火災などの災害時における危機管理マニュアルの整備を徹底する。

1 盤石な経営基盤の確立

①法人施策のさらなる推進及び実現に関する方針

- (1) 法人の将来を見据えた中期計画の策定による、安定的かつ永続的な運営体制の構築
 - ア 「第三者委員会」及び「日本大学再生会議」からの提言や学生、教職員等からの意見を踏まえた、高い公共性を有する教育機関としての健全な管理運営体制の早期構築とその継続的運営を図る。
 - イ 私立大学連盟が策定した「私立大学ガバナンス・コード」の遵守状況の検証を行うとともに、中期計画を着実に実行するために定期的に進捗状況の確認を行い、計画の促進、見直し等を適宜行う。また、法人と部科校等をより連関させる計画策定に向けた策定プロセスについて見直しを図る。
- (2) 医学部付属板橋病院建替え計画を正常化し、早期開院に向けた事業の継続及び病院経営健全化の実現
 - ア 令和2年度より設計を開始し、令和8年度終了時点では、新医学部校舎の建設完了と、病院建設工事の開始を見込んでいたが、現在設計業務が中断されている状態にある。今後は①設計業務の再開に向けた諸手続き、具体的には現在の設計業務については、必要な措置を講じた上で解除し、新たに設計業務を進め、②現行計画の再検討（病床数、延床面積等）を早急に行い、建設計画の正常化、国から求められている耐震性能の確保を目指す。また建替え計画に並行して、現病院の運営の効率化を進め、収支の均衡、病院経営健全化を実現し、その成果を新病院経営に繋げる。
- (3) 国際化推進のためのオーストラリア・ニューカッスルキャンパスをはじめとする海外拠点の整備と活用促進
 - ア ニューカッスルキャンパスにおける整備工事完了予定を令和3年度に完了しており、それまでに施設活用・運営に係る準備を進め、国際化推進のための海外拠点としての活用を促進する。
 - イ 学内で実施している海外研修等について、同キャンパスを積極的に活用して行うことにより、部科校間交流の促進及び学生、生徒等の負担軽減に努める。
 - ウ アジア地域における留学生獲得に向けた積極的な広報活動等各種施策について検討する。
- (4) 本学施設の近接部科校間での相互・共同利用の促進による効率的活用
 - ア 多くのキャンパスを有する総合大学である本学の強みを生かし、近接学部における部科校間の垣根を越えたキャンパス・施設の共同利用を推進し、効率的な施設の活用を図る。
- (5) 地域の特性や少子化等を考慮した部科校等の組織・運営体制の見直し
 - ア 特に深刻化する地方における少子化に対応すべく、地域ごとの年少人口の推移、進学率等の検証を行い、部科校の統廃合、運営体制見直し等を検討する。

②事務組織の効率運用に関する方針

- (1) 事務分掌の見直しによる業務分担の最適化
 - ア 平成28年に開設した三軒茶屋キャンパスの2学部1事務局2課体制について検証し、既存学部の8課体制についての見直し及び近接学部の事務組織の連携・統合の検討を行うなど、実際の業務内容について精査し、重複業務の整理・適切な事務分掌を行うことにより、効率的かつ効果的な業務分担を図る。
- (2) 権限及び意思決定方法の明確化による適切な業務運営
 - ア 役職ごとの権限の見直しを行い、業務のスリム化を図る。
- (3) 環境の急変に適応できる柔軟な運営体制の整備
 - ア 様々な社会環境の変化に対して、より一層の柔軟な勤務体制（時差出勤、在宅勤務等）を構築するとともに、臨時的措置を速やかに講じることを可能とする体制を整備する。
- (4) デジタル化の促進による業務の合理化
 - ア 令和3年度を目途に大学本部においてワークフローシステムによる電子決裁を先行導入し、検証を行った上で令和4年度以降に各部科校への導入を検討する。
 - イ オンライン会議、研修等をさらに推進し、遠隔地にある部科校の移動時間・経費削減等を図る。
 - ウ 在宅勤務及び出張先での業務や、オンライン会議、研修等を実施できるように、セキュリティの確保を含めた環境整備を行う。本部での運用が確立した後、各部科校への導入を推進する。

③人材の育成・活用に関する方針

- (1) 意識改革を促す全学統一の人事評価・昇進・育成制度の構築
 - ア 公平で透明性のある教職員の採用により、今後求められる人材を確保するとともに、教員の教育面における評価制度を含む、公正性の担保された全学統一の合理的な人事考課制度の策定及びそれに基づくキャリア教育の充実や顕彰等への反映について検討する。
 - イ 「全学SD実施について」に基づき、教職員を対象としたオンデマンドのSD研修や入職後職員が各年次で必要と考えられるスキル・能力を階層別に定め、そのスキル・能力を習得することを目的とした研修等を実施する。
 - ウ 法人の将来の礎となる人材の育成及び仕組みを構築する。
- (2) 授業科目数及び専任教員の持コマ数の適正化等による適切な教員配置
 - ア 「大学等の教員配置計画策定に係る基本方針について」及び「令和4年度及び令和5年度の教員配置数の上限について」に基づき、引き続き各部署が連携し、定められた人件費内で合理的な人員配置の実践を図る。また、教育課程の見直しを検討し、単位制度の趣旨に則った授業科目数の適正化について、財政状況を勘案した上で検討する。
- (3) 部科校間を越えた授業科目担当教員人事制度の確立
 - ア 「全学教養教育委員会（仮称）」を設置し、大学が教養教育の責任を担い、多面的な視点から本学の教養教育を構築し、この委員会が部科校間の兼担や兼任講師の調整を行う。

- (4) 大学院から若手教員へのキャリアパス制度の策定
 - ア 若手教員及び女性教員の採用促進も踏まえ、部科校等における教員組織の適正な年齢構成バランスも考慮して、大学院から教員として採用するまでの人材育成を目的としたキャリアパス制度の構築を検討する。
- (5) 事務職員配置数等の適正化と事務組織の再編・一元化による効率化、スリム化を図った合理的な運営体制の構築
 - ア 部科校等における事務職員配置状況及び業務内容等を把握して再評価することにより、定められた人件費内で組織される合理的な管理運営体制の構築を検討する。また、任期制職員及び勤務地域限定職員等を活用し、事務職員配置数等の適正化を図る。
 - イ 組織の効率化及びスリム化を目的とした本部・部科校組織の再編及び生産性の高い業務遂行に資する人事制度について検討する。また、事務組織等の一元化の実現に併せて、都心を中心にキャンパスの相互利用及び未利用施設の再活用についても検討を行い、本学資産の有効な活用を目指した適正な人事配置や生産性の高い業務遂行に資する人事制度を検討する。
 - ウ 事務職員配置の適正化に当たり、多様な人材の積極的な活用を推進する。
- (6) 事務等のアウトソーシング推進による人事配置の効率化
 - ア 人員配置や業務内容等の精査を行い、効率的な人員配置の達成に向け可能なものについては、アウトソーシングの活用を検討する。

④財政一元化の推進による戦略的な法人運営に関する方針

- (1) 各種法人施策実現に向けた財源確保の促進
 - ア 財政一元化の推進による戦略的な法人運営の実現に向けて、各種法人施策の実現に向けた財源を順次確保する。
- (2) 本学の永続的な運営を可能とする財務体制の整備
 - ア 現在の教育研究活動を支えながら、学校法人の永続的な運営を可能とする財務体制を整備するため、当該年度の経営状況を表す事業活動収支差額比率（基本金組入前当年度収支差額／事業活動収入）を、継続的に5%以上とすることを目標とし、長期的に収支均衡を図る。
 - イ 私立大学等経常費補助金の不交付措置及びその他収入減を考慮し、将来にわたって教育研究活動を維持するために、より効率的に資金を活用することを目途に、現在進行している各種事業計画の見直しを図るとともに、遊休地等売却の検討及びさらなる冗費節減に向けた全学統一基準作成等の施策を推進する。
- (3) 財政一元化体制の強化
 - ア 財政一元化策として創設した、戦略的な法人運営と部科校の諸活動を維持するための助成制度である財政調整積立金制度の活用に向けて、各種法人施策の推進に必要な積立金等体制を順次整備する。

⑤大学全体を意識した本学資産の有効活用に関する方針

(1) 校舎等の設計・工事の共同化

ア 新築建物の建設時期・立地・用途等を総合的に判断し、可能な範囲で複数の案件を共同発注あるいは共通仕様とすることで、スケールメリットを活かした経費削減を図る。

(2) 研究設備等の共同利用による新たな研究分野の創出

ア 本学で定めた「研究費等の合算使用に関する取扱」及び「研究費等の合算使用による共用設備の購入に関する取扱」に基づき、高額な教育研究用機器等を購入する際は、複数研究者の研究費を合算して使用することを推奨し、合理的な共同利用を推進する。また、これまでの各種事業で整備された研究施設・設備に関する情報を学内に広く周知することでそれらの有効利用を促進し、新たな研究の創出に繋げる。

(3) 点在する学内データを集積したIRの推進

ア 本学資産の有効活用として、学内に点在する財務情報など大学の諸活動に関する管理運営の情報をIRに集積し、大学経営の基礎となる情報の分析を行い、客観的な分析結果に基づいた自己評価、意思決定を可能とする体制の整備・充実を図る。

(4) 分散する各種事務システムの一本化による効率運用

ア 部科校ごとに構築している同様なシステムの整理統合を推進することで、業務の統一化を目指し効率化につなげる。

(5) 広報業務の共同化・効率化・適正化による効果的な広報戦略

ア 大学全体の広報活動の方向性、戦略等について、内容の一貫性を確保していくとともに、スケールメリットを生かした広報戦略により、本学のブランディング効果を高め、更なる入学志願者の獲得を目指す。

イ 学生生徒、保護者、教職員、卒業生など本学関係者のみならず、広く社会から信頼が得られるよう有益な情報を提供するとともに、全学の教員、学生同士が部科校を超えてネットワークを結び、情報を発信する仕組みを構築することで、社会が本学の取り組みを深く理解することを目指す。

(6) 本学遊休資産の有効活用の検討

ア 本学遊休資産について、売却等も含めた有効的な活用方法を全学的に検討し、必要な施策を推進する。

⑥本部・部科校連携による合理化、コストの削減に関する方針

(1) 物品等の共同調達への促進

ア 「全学共通仕様物件に関する基準に基づく対象物件仕様」や、共同調達物件の見直し等により、スケールメリットを活かした調達を一層推進する。また、共通仕様に基づくパソコン等を共同調達し、デジタル機器の統一化による管理業務の合理化及びセキュリティ対策の向上を図る。

- (2) 業務委託（清掃，警備，施設設備保守・管理等）の共同化
 - ア 部科校毎，案件毎に契約していた外部委託業務を集約（共同化）することにより，費用の低減及び業務の効率化を図る取り組みを進める。
- (3) 建設計画における効率的経営の検討及び具現化
 - ア 施設の有効活用及び維持管理における課題を検証し，長期的な視点による基本構想の策定に重点を置くことで，効率的経営の推進を図る。

⑦安全・安心なキャンパスの実現に関する方針

- (1) 危機管理及びリスク管理体制の構築
 - ア 法人全体としての危機管理マニュアルを令和元年10月1日付けで制定したことに伴い，令和3年度内を目途に各部科校等における危機管理マニュアルを整備し，随時見直しを図り，常に緊急時の際に適用できるマニュアルの状態を担保する。
 - イ 危機管理体制についての周知徹底及び常に危機意識の醸成を図ることを目的としたセミナー等の開催による啓発活動を実施する。
 - ウ 本学で生じたハラスメント及び法令違反に加え，学内トラブル・紛争等を含めたコンプライアンス全般の問題をより迅速かつ適正に解決するための体制を整備するとともに，啓発活動を充実し，問題発生の根絶を目指す。
 - エ 本法人の役員及び教職員の指針となる行動規範を策定し，教育機関の一員としての高い倫理観を醸成する。また，教育研究機関としての公共性及び社会的使命を自覚させるための研修を定期的実施し，コンプライアンス意識の向上を図る。
 - オ 個人情報の取扱いに関する本学の統ルールを定めて各業務フローに反映するとともに，全ての構成員に対して「情報管理宣言」の徹底を図る。
- (2) コロナウイルス等感染症への適切な対応
 - ア 感染症危機管理は，基本的に危機管理マニュアルに基づいて行うが，未知の感染症に対しては，政府及び関係官庁が示す方針に基づいた対応が大前提となるため，そこで発信される情報を集約・周知し，必要に応じ危機管理委員会にて審議する危機管理体制について，社会状況を見極めながら随時必要な見直しを図る。
- (3) 施設の耐震対策等の継続的な実施
 - ア 安全・安心な施設設備の整備のため，建物の状況をふまえ，耐震化（耐震改修または改築）を推進する。
- (4) 情報セキュリティ対策の強化
 - ア ネットワーク監視システムの導入により，不正アクセスや情報漏洩を未然に防ぐ。また，テレワークに対応したセキュリティ対策の強化を図る。
 - イ 部科校各キャンパスに設置されているファイアウォールを段階的に統合，一元管理することで，管理コストの軽減及び学内ネットワークのセキュリティ向上を図る。

本部

1. 事業計画に対する総評

令和4年度は、一連の不祥事等を受け、「第三者委員会」及び「日本大学再生会議」からの提言を踏まえて、文部科学省に提出した「一連の事案に対する本法人の今後の対応及び方針について」に基づき、健全な管理運営体制の構築に向けた各種取組みを推進した。新体制の発足に伴い、就任した林理事長、酒井学長から新たに「管理運営の基本方針」及び「教学に関する基本方針」が示されたことに伴い、その改革案を反映させるため、事業計画の根拠となる「日本大学中期計画」の見直しを行った。そのため、当初予定していた事業計画については、一部内容の変更や再検証等を行うこととなった。それらの状況等を踏まえた各部署の主な対応状況は以下のとおり。

○文部科学省に提出した「一連の事案に対する本法人の今後の対応及び方針について」に基づき、寄附行為及び関連諸規程を大幅に改正し、役員及び評議員の構成、選出方法を見直し、それに基づき、理事長、学長をはじめとする新体制を発足した。新理事長及び新学長の下で、同省へ提出した回答への対応について、確実に実行しただけでなく、本学の透明性に資するため、理事会及び評議員会の議事録(要旨)の公表、再発防止の観点から外部専門家を委員とする「不正事案洗い出しのための特別調査委員会」の設置、旧体制との関係についての本学の意思を明確に示すべく「背任事件に係る損害賠償請求訴訟」の提起、学生・生徒等に向けて社会の第一線で活躍している著名な文化人による講演会「理事長・学長セレクト講座」の開催等、本学の再生に向けた様々な取組みを行った。

○本学が学校法人としての信頼と評価を回復するためには、健全な管理運営体制が構築され、適正な法人運営が維持されることが必須の要件であり、そのためには監事による通年の監査・看視が不可欠である。現監事においては、従前の期中・期末の定例監査を抜本的に見直し、年間を通して必要な監査業務を行った。また、令和4年6月1日に監事監査事務局を設置し、監事が適正な監査業務を遂行できるよう支援を行っている。

○内部通報制度、人権侵害相談・解決制度及び内部監査制度の充実・強化のため、法人内の各部門から独立した組織としてコンプライアンス事務局を設置した。内部通報制度及び人権侵害防止・解決制度については、法令遵守や人権擁護に対する意識啓発を目的として、制度の内容や受付窓口等を記載したリーフレットを作成して役教職員や学生・生徒等に配布した。引き続き内部通報や人権侵害相談に適切に対応し、迅速かつ適正な問題解決を目指す。内部監査制度については、学生・生徒等、保護者、卒業生、教職員など全てのステークホルダーに対して、法人運営に対する透明性・公正性を確保するため、「日本大学における内部監査体制の構築について」を定め、内部監査制度の強化を図った。また新たな内部監査体制の下、内部監査計画を策定し、実効性のある内部監査を実施した。今後も実効性のある内部監査、内部監査人の育成実施及び役教職員に対する内部監査の有効性等の周知を継続して実施していく。

○株式会社日本大学事業部の清算に伴い、新たに法人内に設置された日本大学キャンパスサポートオフィスを中心に業務の精査を行い、法人として引き継ぐべき業務については、同オフィス又は関係する部科校及び部局等へ移管し、学生生徒等に影響を及ぼさないよう適切に対応を行った。

○入学定員管理厳格化に伴い、学部定員超過率を1.00倍まで減じた中での財政基盤の確立に向けて、各種事業計画を推し進めたが、私立大学等経常費補助金不交付による大幅な減収があったため、予算編成基本方針に示した目標値である事業活動収支差額比率5%以上を達成することができなかった。同補助金不交付により、学部等での教育研究活動に支障を生じさせないよう、不交付に係る学部等の減収額については、法人の保有資金をもって充当した。また、同補助金不交付に対応するため、事業計画の見直し及び遊休地等の売却等を検討し、会合費等の使用に関する要項を制定し、冗費節減を全学的に図った。今後は教育研究活動の維持に加え、老朽化した校舎等の取替更新や板橋病院建設、感染症拡大・自然災害等に対する万全な危機管理体制の構築に対応するため、総合大学としての強みを最大限に活かした改革の徹底により、経営の更なる合理化を推進し、入学定員及び収容定員を遵守しながらも、本法人の永続的運営を見据えた経営基盤を確立する。

- 本学のスケールメリットを活かし、本学資産の効率的・効果的な活用や本部・部科校連携による共同調達等を推進し、情報システムについては効率的運用のため、本学の仮想環境(クラウド)の利用及びシステム統一化を推進した。また、安全・安心なキャンパスを実現するため、耐震化年次計画の更新を行い、施設の耐震化に向けた目標をより具体的なものとした。
- 日本大学再生会議及び第三者委員会の提言、令和4年4月7日付けで文部科学省高等教育局長宛てに回答した内容を踏まえて教職員に求められる人材像を「日本大学人事基本方針」として策定し、評価制度や昇進制度と関連付けた人材育成を目的として「職員人事育成方針」を策定した。令和5年度から策定した方針に基づき、順次実施していくこととする。また、新型コロナウイルス感染症が令和5年5月から5類感染症へ変更される予定であることに伴い、これまで対応してきた施策の継続について検討した。さらに「全学SD実施について」の方針に基づき、本部の各所管部署が主催して業務上必要なスキル及び知識の習得を目的とした業務別の研修並びに各部科校毎において、教員も含めた研修を実施した。
- 失った社会的信用及び信頼の回復、ネガティブイメージの払拭のために、効果的な「広報・PR」活動に資する広報戦略の立案を目的に、学外の業者に委託して本学のブランドイメージ調査を学内外に対して広く実施した。分析レポートを本学内で検討し、課題を見出し、今後の広報戦略の立案等に活かしていく。また、有益な教育・研究情報を各部科校から適宜収集し、ホームページのオウンドメディア「NU CATCH-UP」等を活用し、教育・研究活動に興味や関心を抱くような記事の作成ならびに発信を学生生徒、保護者、教職員、卒業生など本学関係者のみならず広く社会に発信した。なお、新型コロナウイルスの終息宣言が発出されない中、外国人留学生獲得に向けた広報施策の実施を見送らざるを得ない状況となった。
- 全学的な視点から統括・調整を行う教学推進センターを設置したことから、各種委員会での検討事項を、学部別の取り組みだけではなく、全学的に有効な取組みとなるよう検討していく。また、大学認証評価における「適合」評価の回復に向け、計画を修正し内部質保証の推進を図っており、評価受審に向けて質保証の取り組みを実行していく。付属校については、ヒアリング等の状況把握を実施したため、今後は高大連携・接続教育を円滑に進めるための施策を検討していく。
- 学生支援事業については、全体的に内容を検討する年度となった。中でも、学生相談と障がい学生支援の2大機能を併せ持った学生支援室体制について、全学的に基本的なシステムは整いつつあるが、学生支援に係る職員の専従配置、専門性や機能分化などが現在の課題である。対面授業も始まり、キャンパスへの入構がコロナ禍前の状態に戻つつあるが、新型コロナウイルス感染症への対応策については、令和4年度以降も対応策を整備するなど、支援事業の継続の目安をつけている。就職支援において、学生による主体的「未来選択」が叶うよう低学年からのキャリア形成に関するガイダンス実施や自己分析、業界・企業研究、選考書類作成、面接対策など行っている。学生の就職に対する意識の醸成や能力の向上が図れた。また、学部等の各種プログラムは時期や回数などを考慮の上、開催するよう学生への支援強化を推進した。
- 競技スポーツを通じて、「日本大学教育憲章」に定める人材の育成に努め、競技部所属学生が、より活躍し、心身ともに豊かな人材へと成長できるよう支援することを第一に事業を進めてきた。競技活動の面では、各種競技大会において、本学競技部所属学生、卒業生が活躍し、社会に感動を与えてくれた。次年度以降も、「日本大学競技スポーツ宣言」を根幹に据え、各種研修会をさらに充実させ、日本大学競技部をアピールできるよう、競技力、人間力の向上、広報活動に務めたいと考えている
- 研究活動の活性化と独創的・先駆的研究分野の開拓を目指し、研究力の強化に向けて研究支援の拡充を図るための取組を行うとともに、部科校及び本部(NUBIC)間の連携を強化し、本部による特許性の厳格な審査に加え、知的財産活動への部科校の積極的な関与による研究推進・社会連携体制を発展させるなど知的財産獲得に向けた研究等の促進及び産官学連携研究の推進に向けた取組を展開した。また、教育・研究活動の支援促進のため、図書館分館との情報共有、連絡及び調整を実施した。
- 各付属病院の健全な経営を図るため、病院開設者(理事長)を議長とした日本大学病院経営会議を開催し、各病院の現状の確認・検証を継続的に行うことにより、病院の経営、組織、人事等について、信頼性・透明性・継続性を確保し、病院の安定的かつ永続的な運営体制の構築と健全化を推進した。今後は同会議

の更なる充実を目指し、会議の機能・役割について検討していく。また、病院執行部に対し予算達成に向けた事業計画の進捗状況の確認や助言等を行うとともに、各付属病院に対して健康保険法に基づく適正な診療報酬請求業務についての指導等を行った。その結果として、新たな増収策の取り組みが図られるとともに、施設基準の届出や適正な診療報酬請求による増収が図られ、医療収入の予算達成に向けた取り組みが推進されている。

○板橋病院の建替え事業について、設計業務の再開に向けた諸手続き及び現行計画の再検討を推進するため板橋病院建設推進委員会にて議論を重ね、建替え計画を見直すために、建築設計・監理業務委託契約の解除を行い、令和5年度には基本計画を早急に作成し事業を進める予定である。現板橋病院の耐震性の確保については、耐震診断を実施し、診断結果に基づく補強案が委員会で答申書として取りまとめ、工法の選定と耐震化整備事業の了承を得た。今後、耐震補強設計発注の手続きを進めることで、現板橋病院の耐震性の確保についての方向性を示すことができた。

○本学初の海外拠点となるニューカッスルキャンパスについては、経常費等補助金の減額に伴う事業計画見直しの対象となったことに伴い、新たに設置されたニューカッスルキャンパス計画検討オフィスで事業計画の再開又は中止に係る検討を行うこととなり、複数回に渡る現地調査等を実施した上で検討結果をとりまとめ諸会議に上程した。

2. 主要な事業計画に対する進捗状況

①全学的なカリキュラムマネジメント体制の整備

根拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(1)】

進捗状況：オンライン授業を用いた全学共通教育科目の新規開講を進めた他、個別取り組みの連携を深め全学的に取り組みを実行していくため、全学的な視点で教学事項の検討を行う教学推進センターを設置した。

評価：【B】

※教育課程に係る指針等の策定を今後検討していくため。

事業展開：【継続】

※全学的な取り組みについて引き続き検討する。

②デジタル技術を駆使した教育の推進

根拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(2)】

進捗状況：新たに教学DX戦略委員会を設置し、各学部等におけるネットワーク環境の現状調査を進めるとともに、全学共通のポータルシステム及びLMS構築に向けた検討を進めた。

評価：【B】

※教学DX戦略委員会を設置し、環境整備に向けた体制を整備したため。

事業展開：【継続】

※新たに設置した教学DX戦略委員会において、デジタル技術・ICTを活用した授業や学修成果の可視化に向けた取り組みを引き続き検討する。

③経済的支援体制の強化

根拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(3)－ア】

進捗状況：奨学金申込みの利便性を図るため、申請書類のデジタル化への移行を計画していたが、全学統一的な移行はできていない。また、キャンパスジョブも計画途中である。

評価：【B】

※次年度以降計画的に継続していく。また、奨学金給付は、「国の修学支援新制度」を併用しながら継続的に行っていく。

事業展開：【継続】

※キャンパスジョブ等について、一部の学部が運用するのみで、全学的に本事業を進めることが出来なかった。次年度以降、事業自体を精査しながら継続していく。

④WEB 等による学生交流の仕組み構築

根 拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(3)－イ】

進捗状況：新型コロナウイルス感染症の影響で、オンライン授業が続く現状を打破すべく計画されたものである。現在、キャンパス通学が可能となった現況に鑑み、交流の仕組み構築自体も再検討が必要。

評 価：【B】

※全学的な交流掲示板はまだない状況であるが、学生の諸活動において WEB を用いての交流は徐々に活発化してきている。

事業展開：【継続】

※継続とするが、事業自体再検討は必要と思われる。

⑤WEB 活用による就職活動支援並びに指導の実施

根 拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(3)－ウ】

進捗状況：Zoom 等を使用し、学生からの相談や各種提出書類の添削指導、模擬面接などを継続して実施した。また、ガイダンスや各種講座などの動画配信を積極的に行った。

評 価：【A】

※就職相談や添削指導に Zoom を活用するほか、公務員特別セミナーや UIJ ターンセミナーをオンライン配信など行い、入校制限の解除に伴い対面での支援と併用した。

事業展開：【継続】

※対面とオンラインを併用し、幅広い支援を実施していく必要があるため。

⑥学生のニーズに合った学生寮の設置・運営

根 拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(4)】

進捗状況：経済支援を目的とした学生寮 7 棟は、継続的に学生のニーズに応えた寮運営を行っている。

評 価：【A】

※経済支援寮は、学生のニーズに応じている。また、費用対効果を考慮し管理運営の委託業者を見直すこととし、令和 5 年度から別業者とした。

事業展開：【継続】

※学生のニーズに応えるべく、より良い寮運営を行っていく。

⑦学生の主体的「未来選択」支援の強化

根 拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(5)】

進捗状況：初年次からを対象にキャリア形成の必要性やその形成方法をはじめ、自己分析などのガイダンスや講座などを学部等就職指導担当部署と推進した。また、就職支援システムの NU 就職ナビ上で職業観を醸成する動画を公開するなど学生の未来選択を支援している。プログラムの参加申込では参加目的を入力させるなど自身のキャリアを考える機会を設けるようにしている。また、UIJ ターン就職を希望する学生を支援するセミナーを開催したほか、日本大学合同企業研究会・就職セミナーに「Lo 活プロジェクト」(厚生労働省地方人材還流促進事業) 担当者を招聘し、相談対応を行った。

評 価：【B】

※初年次から最終学年に向けて繋がりがあがる支援が提供できるよう計画している。

事業展開：【継続】

※新生や学年の進行に合わせ、プログラムを適正に学生へ提供できるよう継続的な見直しが必要なため。

⑧留学生・障がい学生に対する支援の実施

根 拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(6)－ア】

進捗状況：留学生には、継続的に経済支援及び生活支援を行っている。留学生の就職支援対応に関

しては、一般社団法人留学生支援ネットワークに加入し、オンライン上で日本での就職について情報を提供している。また、本学独自の就職支援システムである NU 就職ナビで外国人留学生の採用を希望する求人情報を検索閲覧等が可能である。障がい学生には、各学部学生支援室において、障がい学生支援の相談・対応等を行っている。学部等就職指導担当部署に障がい学生就労支援担当者を設置し、学生支援センター(学部は学生支援室)との連携強化を目指している。令和4年度は「日本大学障がい学生支援教職員テーマ別研修会」を開催し、早い段階から障害者雇用及び就労支援制度などについての情報提供を行うなど、支援体制の充実を図っている。また、東京外国人雇用サービスセンターや東京新卒応援ハローワークとも連携を行っている。

評 価：【B】

※留学生支援・障がい学生支援の求人等の情報の充実を図る状況である。

事業展開：【継続】

※留学生・障がい学生を対象とする求人情報を増やす、学内関係部署及び学外関係機関との連携強化など、学生が主体的に「未来選択」できるよう、支援の充実を図る。障がい学生支援においては、障がい学生支援担当者と就職支援担当者の双方がスキルアップし、情報共有等の連携を積極的に行えるよう、研修会等を継続して実施する。

⑨学生相談体制の充実

根 拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(6)－イ】

進捗状況：学生が相談しやすい環境整備のために、学生支援室内に学生支援窓口を設置し、コーディネーターの常駐を進めるよう、各種会議体やFD・SD研修会、外部機関の研修動画の視聴の促進など、様々な方法で依頼した。また、WEBカウンセリングを導入するにあたっては、リスク面に係る対応手順を策定し、発信した。学生から直接、学部長に意見できる手段については、各部科校において、ホームページやポータルサイトにて構築済みである。

評 価：【B】

※学生支援室内の学生支援窓口へのコーディネーターの常駐については、未達成の学部が半数を超えており、現在整備中である。WEBカウンセリングについては多くの学部で実施可能な環境にあるが、相談者が不安定になった際、すぐに対応できないなどのリスクもあるため、有効なケースに限定して行っている。

事業展開：【継続】

※更なる学生支援室の充実を図り、事業継続をしていく。

⑩豊かな人間形成に資する正課外活動の促進

根 拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(7)－ア】

進捗状況：令和4年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、通常の正課外活動を行うことが難しかった。就職支援は、令和3年度より開始した「日本大学産官学連携人材育成プロジェクト」を引き続き実施し、学生の情報収集能力・情報分析能力・企画立案能力・プレゼンテーション能力の育成を目指した。協力いただいた地方公共団体・企業や学生からは参加して良かったとの評価があった。

評 価：【B】

※就職支援で実施したプログラムに参加した地方公共団体・企業や学生からは、良い評価があったが、学生の参加者が少なかった。

事業展開：【継続】

※低学年から正課外活動を通じ計画的にキャリア教育を施すことを徹底し、令和5年度以降もより多くの学生の人間形成に資することができるよう引き続き推進する。

⑪他学部生、OB・OG等との交流の促進

根 拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(7)－イ，ウ】

進捗状況：「自主創造プロジェクト」は、令和元年度以来、令和4年度に再び学生募集を行うことができ、成果報告会も実施し、成功裏に終了した。大学が推進する正課外活動については、複数学部の学生が交流できる仕組みを構築する必要があると考え、試験的に「軽井沢研修所」において学部間交流企画を実施した。

評 価：【A】

※自主創造プロジェクトでは、当初の目標を達成することができた。また、軽井沢研修所での交流企画も参加学生から好評を得た。

事業展開：【継続】

※学部間連携をより推進するために継続する。

⑫NU 祭・学部祭のあり方の再検討

根 拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(7)－エ】

進捗状況：学部祭は令和2年度以降コロナ禍で実施できていなかったが、令和4年度は通常に近い形で開催することができた。NU 祭については、どのような形で学生のニーズを踏まえて実施することが望ましいのか検討する状況であった。

評 価：【B】

※NU 祭・学部祭の方針を継続検討し、次年度以降計画的に継続していく。

事業展開：【継続】

※次年度以降も、特に全学行事を見直しながら、事業自体を継続していく。

⑬「日本大学競技スポーツ宣言」に基づく各種支援策の実施

根 拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(7)】

進捗状況：(1) 競技部活動紹介パンフレットの作成

競技部活動を紹介する「SPORTS NIHON UNIVERSITY Vol. 11」を作成(20,000部)した。東京オリンピック出場の学生、卒業生、SDGs、競技部活動、学生及び指導者対象研修会の紹介を中心に作成し、全国の高校、在学・在校生に配布し、部員等の活躍や競技スポーツ部の取組み周知に寄与した。

(2) 競技部部長・副部長・監督・コーチ対象の研修会の実施

令和4年度は、5月と12月の2回、研修会を開催した。5月は、「競技部における学生指導のあり方～ハラスメントをなくすために～」のタイトルで弁護士2名の先生から具体的な事例等を挙げて指導のあり方についての講演を実施した。12月は、公益財団法人日本オリンピック委員会選手強化本部インテグリティ教育ディレクターから指導者と選手のコミュニケーションについて、具体的な取組みなどをグループ討議も含めて講演等を実施し、競技の枠を超えて、技術面、運営面等の理解を深めた。なお、参加対象者を監督・コーチのみとした。

(3) 主将・総務研修会の実施

令和4年度は、2月、3月、7月の3回、研修会を開催した。主将研修では、チーム目標を達成するために必要な心構えを学び、協働する必要性を知り、自立を促す。総務研修では、チームを支える存在として、全体を見渡せる視点を持つ必要性とチームを運営していく上で、監督と連携しながらタスク管理の必要性を学ぶ。それぞれの研修会で競技部ごとの強み、弱さなどの課題があったが研修会を重ねるごとに課題解決ができていた。競技部の枠を超えて、意見交換も活発に行われた。

評 価：(1) 【A】

※事業計画のとおり作成した。

(2) 【A】

※事業計画のとおり実施した。

(3) 【A】

※事業計画のとおり実施した。

事業展開：(1) 【継続】

※本冊子は、教職員、学生、卒業生、また本学への進学、競技部への入部を希望する高校生、高校教諭から好評をいただいております。競技部活動の周知に寄与しているため。なお、冊子名称は SPORTS NIHON UNIVERSITY に変更した。

(2) 【継続】

※本研修会は、毎回テーマを変えて実施し、指導者が学生スポーツや学生教育に対する理解を深めている。監督・コーチは学内者だけではないため、本学の教育理念を理解していただくこと、また競技部の枠を超えた情報交換、意見交換の重要な場であるため。

(3) 【継続】

※主将・総務担当者は、学年進行により1年毎に代わるため、毎年実施することが効果的であるため。

⑭教育の点検・評価・改善など質保証に係る取組の再構築

根拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(1)】

進捗状況：当初の予定どおり、本部及び部科校における全学自己点検・評価を企画・実施した。具体的には、本部各所管部署において全学的な取組について、点検・評価項目ごとに「現状説明」を記述した後、学部等が全学的な取組を受けて、点検・評価項目ごとに「現状説明」を記述し、基準ごとに「長所・特色」及び「問題点」を記述した。なお、年度内での全学内部質保証推進委員会による自己点検・評価結果を検証し、全学として喫緊に改善あるいは伸長に取り組むべき課題を「全学単位の改善事項」として抽出し、本部及び学部等へ改善の指示をするまでには至らなかった。ついては、令和5年度において対応する。大学、短大認証評価に付された指摘事項への対応については、対応すべき部署(本部)・学部等を特定し、当該部署・学部等に対して「改善計画」の作成を依頼し、提出された改善計画については、全学内部質保証推進委員会(企画検討部会)において、検証作業を実施することができている。令和5年度は、当該部署・学部等における改善取組の進捗状況を確認していく。

評価：【B】

※内部質保証体制の下、全学自己点検・評価の実施及び認証評価結果に付された提言への対応を行うことができた。なお、年度内での全学内部質保証推進委員会による検証作業までには至らなかった。

事業展開：【継続】

※令和5年度は、令和6年度の大学認証評価を見据えた受審用の「自己点検・評価報告書」作成を予定しており、今後も、全学自己点検・評価結果の改善事項及び認証評価結果に付された提言への対応については、全学内部質保証推進委員会を中心に改善に努めていく。

⑮入学者選抜におけるガバナンス体制の改善

根拠：【教育－教育の質保証・学生支援の充実②－(1)】

進捗状況：医学部不適切入試問題を端緒として策定した「入学者選抜における公正確保のためのガイドライン」に則って各学部等に対してガバナンス体制の点検及び見直しを促しているが、今年度実施した本部及び部科校における全学自己点検・評価を通して、入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制について、現状の確認を行った。

評価：【C】

※各学部から自己点検・評価の内容の集約に留まっており、ガバナンス体制の検証、問題点や改善の進捗状況の把握には至っていない。

事業展開：【継続】

※今後、学部等からの自己点検・評価の内容を精査し、同ガイドラインに準拠したガバナンス体制の検証を進めていく。

⑩根拠に基づく行動を支える教学 IR の推進

根拠：【教育－教育の質の保証・学生支援の充実②－(2)】

進捗状況：以下のとおり、日本大学学修満足度向上調査結果及び自己点検・評価における各検証結果について学内外に広く公表した。

①大学認証評価(追評価)結果

②短期大学認証評価結果

③日本大学学修満足度向上調査結果

④令和3年度附属専門学校 学校関係者評価結果

⑤令和3年度附属高等学校・中学校・小学校自己点検・評価結果

⑥令和3年度幼稚園・認定こども園自己点検・評価結果

評価：【A】

※上記のとおり、各調査・検証結果及び情報について学内外に広く公表することで社会に対する説明責任を果たした。

事業展開：【継続】

※全学的な教育活動を支援するための教学 IR 等を用いた制度や仕組み等についての検討は行いつつ、認証評価結果、自己点検・評価結果及び日本大学学修満足度向上調査といった、各調査・検証結果について引き続き学内外に広く公表し、社会に対する説明責任を果たしていく。

⑪教育の質向上を持続させるための支援

根拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(3)】

進捗状況：学修満足度向上調査の結果を全学的に集計し、過年度比較や分析結果を各学部等と共有した。分析結果は、学部等における教育研究環境等の整備及び支援のため利活用している。なお、同調査は、主観及び客観の両面から測定できる全学的なアセスメントテストとして、来年度から更新し実施することが決定している。また、教員自身による教育活動見直しの手法を検討している。

評価：【B】

※学修満足度向上調査の結果を、学部等における教育研究環境整備等に活用しているため。

事業展開：【継続】

※新しいアセスメントテストを導入するため、引き続きテスト結果を教育環境整備に活用していく。また、教員による教育活動見直しの手法を引き続き検討する。

⑫NUG メール卒後利活用環境の整備

根拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(4)】

進捗状況：卒業後の連絡手段として「NUG メールアドレス」の活用するよう準備していたが、Google社の取扱いで有償となることから、学部等就職指導担当部署に依頼し、NUG メールアドレス以外のメールアドレスを含めた連絡先の収集を行っている。

評価：【B】

※Google社の取扱い変更に伴い、連絡先の収集を別途行うことにし、対応を継続している。

事業展開：【継続】

※学部等就職指導担当部署と連携しNU就職ナビを活用し、卒業後も連絡可能なメールアドレス等の収集を継続する。

⑬学位プログラムとしての大学院教育の確立

根拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実③－(1)～(3)】

進捗状況：研究科ごとに社会の要望を考慮したカリキュラム改編を実施している。また、学部段階から大学院教育へ繋ぐ早期卒業制度を実施している。

評価：【B】

※社会のニーズと大学院教育のマッチング及び学部・大学院の連携教育を実施しているため。

事業展開：【継続】

※大学院教育の検討、改善を推進するための体制整備を進める。

②①新学習指導要領に対応した入学者選抜の検討

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の重質④－(1)】

進捗状況：入学試験管理委員会内に設置した「新学習指導要領に対応した大学入学者選抜に関するワーキング・グループ」において、「令和7年度一般選抜における試験科目のガイドライン」を策定し、本ガイドラインに基づき各学部等で出題教科・科目を定め、令和5年3月13日に令和7年度一般選抜における出題教科・科目を予告として本学HPに公表した。

評価：【A】

※予定どおり、令和4年度中に予告・公表した。

事業展開：【完了】

※同ワーキング・グループの設置目的はほぼ達成できた。

②②年内入試との連動を含む高大連携教育の再構築

根拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実④－(1)】

進捗状況：付属校と大学間の連携・接続状況について調査及びヒアリングを実施し、付属高等学校長会議及び学務委員会において情報共有を行った。また、今年度の調査結果等を踏まえ、より具体的な問題点を抽出し課題を明確にするための調査を準備している。

評価：【B】

※調査及びヒアリングにより各校の状況や問題点が整理され、諸会議を通して学部及び付属校において情報共有することができた。

事業展開：【継続】

※連携・接続教育を活性化させるための具体的な施策の策定から実行まで、継続して進めていきたい。

②③付属高等学校等におけるICT教育、グローバル教育の進展のための教員交流の推進

根拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実④－(2)】

進捗状況：特色ある教育に係る企画について付属高等学校長会議にて共有を行い、付属校教員の参加を募った。また、各校におけるICT教育の推進状況把握のため、GIGAスクール構想の達成状況の調査を実施した。

評価：【C】

※付属校間の情報共有を行うことはできたが、コロナ禍で教員交流等の企画の大半が中止であった。

事業展開：【継続】

※引き続き、各校の取り組みを付属校間において情報共有しつつ、交流企画を再開させていきたい。

③大学と社会との関係構築

根拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実⑤－(1)～(2)】

進捗状況：学部単位における地域社会と連携した外部評価の取り組みを実施している。また、長期履修制度により社会人学生の受入れを実施している。

評価：【B】

※学部ごとに取り組みを実施しているため。

事業展開：【継続】

※大学に求められるニーズを把握し、社会との関係をより強化していく。

②④学生ボランティア活動の推進

根 拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実⑤－(3)】

進捗状況：新型コロナウイルス感染症の影響により、ボランティア活動への派遣が難しかったことから、ボランティア活動の推進は進まなかった。

評 価：【C】

※令和4年度も支援体制が整わなかった。次年度以降計画的に継続していく。

事業展開：【継続】

※次年度以降、学生へのボランティア活動を推進すべく、活動環境を整えながら継続していく。

②⑤本部研究助成金制度による研究推進

根 拠：【教学－教育基盤となる研究の推進①－(1)，(2)】

進捗状況：本学の多様な研究への支援の拡大を図るため、名称変更、助成金額及び採択件数の変更助成対象等、前年度から制度を変更して実施した。

日本大学特別研究は3件(新規2件，継続1件)を採択し，合計1億7,974万円を給付した。学術研究助成金は，大学の部として独創的・先駆的研究3件，総合研究5件，社会実装研究2件，合計10件(新規3件，継続7件)及び高校教員の部として共同研究1件を採択し，合計1億2,133万円を給付した。若手研究者が自立して研究できる環境の整備を支援する目的で「若手研究者助成金」を整備し，9件を採択し，合計2,573万円を給付した。国際的視野に富む優れた人材を育成し，国際交流の活性化をさらに推進するため，新型コロナウイルス感染症の影響で中断していた海外派遣研究員制度による派遣を実施した。長期7名，中期4名，短期A7名，短期B12名，合計30名を派遣した。また，新型コロナウイルス感染症拡大防止措置の影響で研究の遂行に支障が出た研究者に配慮し，研究代表者の所属部科校長が妥当と判断するときは，支払科目変更手続きの簡素化及び未執行経費の次年度執行を認める特例措置を，令和3年度に引き続いて講じた。

評 価：【B】

※実施している課題の一部に，コロナ禍の影響を受け研究計画に遅延が生じたものがあるため。

事業展開：【継続】

※専任教員の学術研究を推進し，「教育の基盤となる時代に即した国際的水準の研究活動の展開」を実現するため，独創的・先駆的な研究に対する重点的な支援と予算配分を行うことにより，更なる効果が期待できるため。

②⑥知的財産の活用による産業界等との社会実装の推進

根 拠：【教学－教育基盤となる研究の推進①－(3)】

進捗状況：新たな共同研究契約等の獲得をはじめとする産官学連携の推進に向けた部科校へのアドバイスを実施するとともに，学外産官学連携機関との連携を推し進めた。

評 価：【A】

※本学が保有する知的財産を活用し，特許権実施等契約，受託研究・共同研究契約の締結等，産業界等との連携強化による社会実装研究，産業界等と新たな知的財産の創出に向けた産学連携活動を推進することができたため。

事業展開：【継続】

※引き続き，本学保有の知的財産の社会への実装(研究成果の橋渡し)の推進による本学における研究活動の活性化，産業界等との新たな連携を推進するため。

②⑦産学連携相談窓口を通じた地域社会等との連携

根 拠：【教学－教育基盤となる研究の推進①－(3)】

進捗状況：工学部、生物資源科学部及び薬学部に開設した「NUBIC 相談窓口」を継続運営し、地域企業ニーズ等を吸い上げるとともに、地域社会等との連携による地域連携研究の積極的な展開を目的として、埼玉県産業振興公社との連携による「シーズ発表会」を開催し、産業界への研究成果の発信に努めた。

評 価：【A】

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響はあったものの、ZOOM 等をはじめとする ICT の活用により、限定した地域のみならず、広範囲の地域社会との連携を推進することができたため。

事業展開：【継続】

※引き続き、産業界・地域等との連携による課題解決、地域活性化に貢献する研究活動の積極的な展開が必要なため。

⑳効率的な産官学連携体制等の構築及び外部機関との連携

根 拠：【教学－教育基盤となる研究の推進①－(3)】

進捗状況：国立研究開発法人防災科学技術研究所との共同研究契約の締結のみならず、部科校との連携により、複数学部と行政機関間における共同研究契約を締結するなど、研究機関等との連携を推進した。

評 価：【A】

※部科校及び本部の連携による産官学連携体制の強化を通じ、国内大学及び研究機関等との共同研究等を推進することができたため。

事業展開：【継続】

※産官学連携・知的財産活動にかかる部科校の積極的な関与のみならず、本学が一体となり、国内外研究機関等との産官学連携活動をより一層推進する必要があるため。

㉑遺伝子組換え実験計画書 web 審査システムの導入

根 拠：【教学－教育基盤となる研究の推進②－(1)，③－(2)】

進捗状況：本学における学術研究の健全な発展と社会からの強い信頼を得る研究基盤の構築を図るため、実験計画等申請管理システム「NU-PRiS」による遺伝子組換え実験計画書の管理の運用を開始し、システムを用いた審査体制を構築した。

評 価：【A】

※令和 4 年 3 月から同システムの運用を開始し、稼働しているため。

事業展開：【完了】

※研究者の負担軽減を図るための効率的な運用を検証し、同システムの本格的な運用を開始したため。

㉒研究施設・設備の共同利用の促進

根 拠：【教学－教育基盤となる研究の推進②－(2)】

進捗状況：日本大学研究委員会及び研究事務会議並びにメールにて、研究費等の合算使用制度及び日本大学 HP に掲載している研究施設・設備・機器の共同利用案内ホームページを教職員に周知を図った。

評 価：【B】

※新たに、研究施設・設備・機器の共同利用案内ホームページに掲載する機器等が増えなかったため。

事業展開：【継続】

※限りある研究費を有効活用し、本学の既存の資産を有効活用する上で、研究施設・設備の共同利用を促進する必要があるため。

㉓外部研究資金獲得に向けた支援の展開

根 拠：【教学－教育基盤となる研究の推進②－(3)】

進捗状況：審査委員経験者等によるレビューや採択調書の公開など、従来の支援策を継続するとともに、若手研究者の科研費申請を促すため科研費の審査制度をまとめた動画を公開するなど、科学研究費助成事業の獲得に向けた各種取組を強化した。また、本大学で外部資金による大型研究プロジェクトを実施するための情報収集及び方策を検討するため、総合科学研究所に「大型研究プロジェクト検討専門委員会」を設置した。

評 価：【B】

※科研費について一定の成果は見られたが、一方で若手研究における採択率の向上が見られていないため。

事業展開：【継続】

※本学の研究力を向上させるために、継続して外部研究費の獲得に向けた取組を実施していく必要があるため。

③②産業界等との受託研究・共同研究の推進

根 拠：【教学－教育基盤となる研究の推進②－(3)】

進捗状況：産業界等のニーズ解決型共同研究及び受託研究を獲得するとともに、バイオ関連の展示会を通じ、本学において創出された研究成果の発展を目的とした新たな共同研究を獲得した。

評 価：【B】

※従来の研究シーズ提供型受託・共同研究の獲得に加え、産業界におけるニーズ解決型の技術指導の展開や社会実装等の可能性の高い大型共同研究の実施、金融機関との新たな共同研究の獲得につなげたため。

事業展開：【継続】

※本学教職員における産官学連携の推進にかかる意識の醸成につながったものの、従来の研究シーズ提供型受託・共同研究の獲得に加え、社会実装等への近道となる可能性の高い産業界等のニーズ解決型受託研究・共同研究の十分な獲得には至っていないため。

③③図書館における学生協働への取組

根 拠：【教学－教育基盤となる研究の推進②－(4)】

進捗状況：各分館の学生協働の活動報告を取りまとめ、共有した。コロナ禍のため、多くの分館で、学生協働を中止せざるを得ない状況にあったが、8つの分館で独自の学生協働を実施した。

評 価：【B】

※コロナ禍のため、多くの分館で、学生協働を中止せざるを得ない状況であったが、8つの分館で学生協働への取組を実施したため。

事業展開：【継続】

※学生協働は、図書館運営に学生視点を取り入れ、よりよい図書館づくりには欠かせないため、今後とも、継続的に取り組んでいく。

③④研究者情報システムの新システムへの移行

根 拠：【教学－教育基盤となる研究の推進②－(4)】

進捗状況：研究者情報システムについて、研究者の負担軽減や公的機関システム(researchmap)との連携の円滑化等、運用の最適化を目指し、他社のシステムを新たに導入し、移行作業を実施した。

評 価：【A】

※令和4年度にシステム移行が完了したため。

事業展開：【完了】

※研究者情報システムの新システムへの移行が完了したため。

③⑤特別研究員採択のための支援

根 拠：【教学－教育基盤となる研究の推進②－(5)】

進捗状況：閲覧を希望する申請者に過去の採択書類を閲覧させる制度を日本大学研究委員会及び研究事務会議等で積極的に広報し、同制度が利用されたことにより、5件が採用内定となった。

評 価：【A】

※申請数及び採用内定数が前年度を上回ったため。

事業展開：【継続】

※特別研究員に採用されると、研究奨励金の他、科研費が獲得できることから、若手研究者の育成に繋がるため。

③⑥研究倫理教育、コンプライアンス教育等の更なる徹底

根 拠：【教学－教育基盤となる研究の推進③－(1)】

進捗状況：研究者倫理の更なる向上により、研究不正及び研究費不正使用防止の徹底を図るため、「公正な研究活動の推進に係る研究倫理教育(教職員)実施要項」及び「研究費不正使用防止に係るコンプライアンス教育実施要項」に基づき、研究者及び関連業務に携わる事務職員に対して、研究倫理教育及びコンプライアンス教育を実施するよう部科校に依頼を行った。また、受講率100%を達成するため、年度末報告のほか令和4年11月末時点の中間報告を求め、未受講者の早期把握に努めた。

評 価：【A】

※研究倫理教育の受講率について、研究者99.38%、事務職員100%を、また、コンプライアンス教育の受講率について、研究者99.42%、事務職員99.42%を、それぞれ達成しているため。

事業展開：【継続】

※研究倫理教育及びコンプライアンス教育の実施と受講の徹底を図ることによって、研究者倫理の更なる向上を図り、研究費の不正使用を防止するため。

③⑦産官学連携の推進に伴う利益相反の適正なマネジメント

根 拠：【教学－教育基盤となる研究の推進③－(1)】

進捗状況：産官学連携の推進に伴い、不可避的に生じる利益相反を適正にマネジメントするため、部科校研究事務課等と連携を図り、定期及び随時申告に基づく利益相反委員会の開催のみならず、産学連携担当者等を対象とした産官学連携に伴うリスクマネジメント研修会を開催した。

評 価：【A】

※産官学連携の推進に伴う利益相反の適正なマネジメントの実施により、教職員の意識の醸成につながるなど、社会からの信頼獲得に努めた。

事業展開：【継続】

※引き続き、産官学連携の推進に伴い生じる利益相反を適正にマネジメントし、教職員等を保護しつつ大学の社会的信頼を維持していくため。

③⑧秘密情報の適正な管理

根 拠：【教学－教育基盤となる研究の推進③－(2)】

進捗状況：令和4年度に「産官学連携における日本大学秘密情報管理ポリシー」を制定し、共同研究の実施等により得られた秘密情報の適切な管理と有効利用を考慮しつつ産官学連携活動の推進に努めた。

評 価：【A】

※産官学連携を推進する本学教職員を対象とした産学連携担当者研修会を開催し、産官学連携を推進する本学及び本学役教職員等の社会的信頼の確保に努めた。

事業展開：【継続】

※近年のオープンイノベーションの推進に伴い、大学等において共同研究をはじめとする産官学連携活動を通じた秘密情報を取り扱う機会が増加していることから、本学においても秘密情報の適正な管理にかかる社会的要請に対応する必要があるため。

③⑨安全保障輸出管理に係る法令等の遵守

根拠：【教学－教育基盤となる研究の推進③－(2)】

進捗状況：令和4年5月1日に施行された、経済産業省による「みなし輸出管理の運用明確化」への対応として、本学教職員を対象とした説明会の開催、「日本大学安全保障輸出管理ハンドブック(第2版)」の改訂等を通じ、外部専門家との連携により外国為替及び外国為替貿易法をはじめとする関係法令等の遵守による安全保障輸出管理の適切な実施に努めた。

評価：【A】

※日本大学安全保障輸出管理手続きマニュアル、日本大学安全保障輸出管理ハンドブックの活用等による啓発活動の実施を通じ、本学教職員における意識の醸成だけでなく、本学における安全保障輸出管理の適切に実施するための体制等を整備したため。

事業展開：【継続】

※引き続き、教育研究活動のグローバル化の進展等に伴う機微技術の流出等を防止しつつ、「大学の国際化」を継続的かつ適切に進め、安全保障輸出管理に関する法令等の遵守を通じ、本学の社会的信頼を確保・維持する必要があるため。

④⑩実験実施時における危機管理体制の把握・検討

根拠：【教学－教育基盤となる研究の推進③－(3)】

進捗状況：動物実験施設の視察を行った際に、事件・事故に対する防止策や、発生時の対応マニュアル／緊急連絡網の整備状況の確認を実施するなど、部科校の危機管理体制の把握に努めた。

評価：【A】

※危機管理体制が維持できていたため。

事業展開：【継続】

※動物実験を始めとする各種実験において、危機管理体制を維持する必要があるため。

④⑪健全な管理運営体制の構築

根拠：【経営－盤石な経営基盤の確立①－(1)－ア】

進捗状況：文部科学省に提出した「一連の事案に対する本法人の今後の対応及び方針」に基づき、教育機関として社会から信頼される健全な管理運営体制を早期に構築するための対応を行った。また、これらの対応を確実に実行するため、3か月に1度を目途に進捗状況についての確認を行い、理事会に報告を行った。主な取組については以下のとおり。

・日本大学行動規範の策定

令和4年4月1日付けで「学校法人日本大学行動規範」を制定し、役員を含めた教職員に対して遵法精神の醸成啓発に努めた。

・役員研修会の実施

本法人への理解の深化及び私立学校を取り巻く環境の認識を高め、本法人の運営へ生かしていくため、役員向けに令和4年8月に本法人の財政状況等に関する説明会を実施した。

・監事支援体制の充実

令和4年6月1日付けで就任した現任の監事は、私立学校法第37条第3項に基づき、本法人における業務及び財産を監査するとともに、理事の業務執行の状況を監査するため、評議員会、理事会、常務理事会、学部長会議等、法人の意思決定に関わる諸会議及び法人執行部の打ち合わせ会(執行部会)に監事の意向によって原則として全員が出席し

ており、必要に応じて意見表明を行っている。また、本部部局及び部科校等に対する監査では、令和4年度の重点課題として、元理事長及びその関係者の影響力を排除するための適切な措置が講じられているか確認を行っている。本法人は令和4年4月7日付け文部科学省に提出した「学校法人日本大学の元理事長及び元理事に係る一連の事案に対する本法人の今後の対応及び方針について(回答)」において、監事支援体制を充実するため業務執行理事から監事に対して四半期に1回程度、業務執行の状況や監査結果への対応状況等を報告する機会を設ける旨を宣言している。現状において監事は、理事長、学長をはじめとする業務執行理事等に対して随時、主体的にヒアリングを行っており、新体制における業務執行の実情を看視している。なお、本部各部局及び部科校への監事監査を充実するため、内部監査関係者、学外の会計監査人等との連絡会を随時開催し、内部監査所管部署及び会計監査人に対して監査の実施状況等について報告を求め、最新の情報を共有している。上記の監事監査を支援する専門部署として、監事の就任と同日付けで、監事監査事務局が設置された。組織の独立性を堅持し、公平公正かつ厳正な監査の実施を支援するため、事務局には専門性のある人員を監事付として採用し、監事監査の実質化を推進した。

・実効性のある内部監査の実施

内部監査の今後の在り方について、その方向性、進め方(プロセス)、評価の観点等を具体的に示した「日本大学における内部監査体制の構築について」を定めた。新たな内部監査体制の下、令和4年度内部監査計画に基づく内部監査を実施し、その結果を「令和4年度内部監査実施報告書」としてまとめ、理事長に報告した上で、理事会で報告した。今後は、令和4年度内部監査実施報告書及び改善計画書に基づく改善状況について、フォローアップを実施する。

・内部監査人の育成の実施

外部の公認会計士と内部監査に係る顧問アドバイザー契約を締結することにより、内部監査人を育成する体制を整備した。令和4年度内部監査を実施するに当たり、顧問アドバイザーと内部監査の進め方等について打合せを行うことで内部監査人としての研鑽を深めた。また、内部監査に係る情報収集や研修会やセミナーを受講するため、一般社団法人日本内部監査協会へ入会し、内部監査入門講座を受講した。

・役教職員に対する内部監査の有効性等の周知

令和4年度内部監査の実施に向けて、内部監査補助者(職員)向けの研修会を実施した。またSD研修として「日本大学の再生に向けたコンプライアンス体制の整備について」において内部監査制度・体制等の説明に係る動画を配信した。また内部監査に係る役員向け研修を令和5年5月に実施する旨決定した。

評価：【A】

※文部科学省への回答に対して、各部署において適切に対応できたため。

事業展開：【継続】

※社会からの信頼回復、本学の再生に必要不可欠であるため。

④私立大学ガバナンス・コードの遵守

根拠：【経営一盤石な経営基盤の確立①-(1)-イ】

進捗状況：私立大学ガバナンス・コードで示された各実施項目について、所管部署ごとに遵守状況の確認・検証を行い、委員会において、遵守状況報告書として取りまとめ、理事会等の諸会議で承認を得た上でホームページに公開した。なお、遵守状況については、遵守原則8項目に対して、令和3年度は遵守不十分の項目が散見されたが、令和4年度は各部署で適切に対応した結果、全ての項目で遵守できている。

評価：【A】

※遵守状況の確認・検証等を適切に実施した上で、各遵守項目について、全ての項目で遵守できたため。

事業展開：【継続】

※文部科学省への回答及び修正された中期計画で示しているとおおり、ガバナンス体制の強化及び健全な管理運営体制の構築するため、私立大学ガバナンス・コードを遵守し、継続的に確認・点検を行うため。

④法人の将来を見据えた中期計画の推進

根拠：【経営一盤石な経営基盤の確立①－(1)－イ】

進捗状況：令和4年7月に林理事長及び酒井学長が就任され、新たに「管理運営の基本方針」及び「教学に関する基本方針」が示されたことに伴い、中期計画の見直し及び修正を行った。同計画の修正に当たっては、新たな視点からの意見を取り入れるべく、中期計画検討委員会に学外理事や顧問を加える等、委員構成の見直しを行った上で、新理事長及び新学長の改革案を反映させた中期計画を作成した。策定したアクションプランについては、計画毎に管理者を明確にし、執行部署と連携し実行している。

評価：【B】

※計画期間の途中で修正を行ったが、工程表に基づき、進捗状況の確認を行いながら概ね推進できているため。

事業展開：【継続】

※中期計画を着実に実行することで、本学の改革を推進するとともに、永続的かつ盤石な経営基盤を確立していくため。

④板橋病院の建替え事業

根拠：【経営一盤石な経営基盤の確立①－(2)】

進捗状況：「①設計業務の再開に向けた諸手続きについて」は、建替え計画を見直すために、(株)佐藤総合計画との建築設計・監理業務委託契約を解除することが令和4年3月の理事会で決定し、令和4年6月7日に同社と契約解除の合意書を締結した。「②現行計画の再検討について」は、令和4年12月に開催された委員会において、医学部から建替え計画案が提示されたが、事業総額等の見直しが指摘され、再度計画案を作成中である。また、新病院が完成するまでの間、現病院の安全性確保の観点から現病院の耐震診断を実施し、補強案を作成することが令和4年5月の理事会で決定したことを受けて、板橋病院建設推進委員会で検討し、令和5年2月に耐震工法を決定し、答申した。この答申は、「医学部附属板橋病院耐震補強工法の選定及び耐震化整備事業に関する件」として、3月開催の常務理事会で了承され、令和5年4月の理事会に上程し、承認を得て耐震補強設計発注の手続きを進める予定である。

評価：【C】

※最重要課題である病院の建替え計画については、基本計画の完成ができなかったため。

事業展開：【継続】

※複数年度に渡る事業となるため、継続事業とする。

④事業計画に基づく病院運営の指導管理

根拠：【経営一盤石な経営基盤の確立①－(2)】

進捗状況：病院部科長会等の会議体に参加し、事業計画に基づく予算達成に向けた取り組みの進捗状況等について確認を行うとともに、必要に応じて病院執行部へのヒアリングを行い運営に関する助言等を行った。

評価：【B】

※新たな増収策の取り組みが図られるとともに、施設基準の届出による増収が図られ、医療収入の予算達成に向けた取り組みが推進された。

事業展開：【継続】

※平成 30 年度より実施したが、実効性を検証するため、引き続き事業を継続する。なお、今後は日本大学病院経営会議と一体となって本事業に取り組むことにより、病院経営の健全化を推進していく。

④⑥診療報酬請求、施設基準等の指導管理

根 拠：【経営一盤石な経営基盤の確立①－(2)】

進捗状況：各病院を定期的に訪問(月 2～3 日)し、診療報酬請求に関する関係書類の確認等を実施し、改善が必要な事項について四半期ごとに取り纏め、日本大学病院経営会議へ報告の上、各病院へ通知した。その後、改善の取り組み状況報告書を受けることにより、適正な診療報酬請求業務について改善が図られているかの確認を行った。

評 価：【B】

※各病院においては、本部からの通知に基づき要改善事項に対する改善策の検討及び院内周知等が行われている。その結果、適正な診療報酬請求についての医療従事者及び事務担当者の意識が向上し、医療収入にも増加の傾向が見られた。

事業展開：【継続】

※行政による医療機関への指導は定期的実施される。一方、病院では診療録記載、診療報酬請求等は日常業務として行われていることから、改善実行、周知徹底が常に求められている。健全な病院経営の実現という目標達成のため、引き続き事業を継続する。

④⑦オーストラリア・ニューカッスルキャンパス管理運営体制の確立

根 拠：【経営一盤石な経営基盤の確立①－(3)ーア、イ】

進捗状況：ニューカッスルキャンパスの事業計画は令和 4 年 3 月開催の理事会において見直しの対象となり、同年 9 月に事業計画の検討を行うため、ニューカッスルキャンパス計画検討オフィスを設置した。同オフィスにおいて、現地調査等を実施し内容の精査、検討を進め、検討結果及び今後の事業計画について報告書として取りまとめた。

評 価：【B】

※本学初の海外拠点に係る事項であり、検討を進める中で予測し難いことの連続であったが、検討結果を取りまとめた。検討結果については理事会へ上程し、今後の方向性を定めるべく準備を進めている。

事業展開：【継続】

※検討結果に基づき事業計画の再開又は中止を理事会で決定するとともに、決定した内容に基づき施設の運営開始又は処分に向けた方策を推進するため。

④⑧アジア地域における留学生獲得に向けた施策の検討、実施

根 拠：【経営一盤石な経営基盤の確立①－(3)ーウ】

進捗状況：新型コロナウイルス感染拡大に伴い、日本の大学への進学を希望する多くの外国人留学生が日本に入国できず、日本語学校においてもオンライン授業を余儀なくされ、外国人留学生獲得に向けた広報が困難であったため、大きな広報を見送った。

評 価：【C】

※アジア地域の外国人留学生に限らず、広く外国人留学生獲得のため、外部業者主催の日本国内における外国人留学生のための進学説明会や国内日本語学校でのガイダンスに出席したが、大きな広報を見送ったため。

事業展開：【計画変更】

※令和 4 年 7 月の新体制発足に伴い、中期計画の修正により、事業計画を変更したため。

④⑨部科校間での垣根を越えたキャンパス・施設の共同利用

根 拠：【経営一盤石な経営基盤の確立①－(4)ーア】

進捗状況：大講堂・食堂・ラウンジ等を相互利用する計画である法学部 3 号館及び経済学部 2 号館

の整備事業について、設計が完了し、工事へと移行している。今後も継続し、関連部署と連携することで、共同利用を促進する。

評価：【A】

※立地及び用途等により、共同利用が期待できる案件について、予定どおり計画が進んでいる。

事業展開：【継続】

※本学資産の効果的・効率的活用のため。

⑤部科校等の教学組織・運営体制の見直し

根拠：【経営一盤石な経営基盤の確立①－(5)】

進捗状況：地域の特性や少子化等を考慮し部科校等の組織・運営体制の見直しを行うため、課題等の抽出とその課題に係る調査・検証を行う予定であったが、着手できていない。

評価：【C】

※当初の予定では経営戦略委員会において、検討を進める予定であったが、着手できなかったため。

事業展開：【計画変更】

※中期計画の修正に伴い、事業計画を変更し、まずは部科校が有する諸問題等についての意見交換等を行う。

⑥事務組織の再編・一元化による効率化、スリム化を図った合理的な運営体制の構築

根拠：【経営一盤石な経営基盤の確立②－(1)、③－(5)－イ】

進捗状況：組織の効率化及びスリム化を目的とした本部・部科校組織の再編及び生産性の高い業務遂行に資する人事体制、事務組織等の一元化についての検討を行う予定であったが、着手できなかった。

評価：【C】

※当初の予定では経営戦略委員会において、検討を進める予定であったが、着手できなかったため。

事業展開：【計画変更】

※中期計画の修正に伴い、事業計画を変更し、新たに策定した「職員人事基本方針」に基づく合理的な運営体制の構築、事務システムの整理統合及びデジタル化の促進による業務の効率化・スリム化に着手していく。

⑦権限及び意思決定方法の明確化

根拠：【経営一盤石な経営基盤の確立②－(2)】

進捗状況：意思決定方法の範囲を明確化にするため、まずは法人本部内における決裁手続及び会議付議基準について見直すため、関係部署による確認を行った。

評価：【B】

※法人本部内関係部署による確認に留まったため。

事業展開：【継続】

※規程の見直し等を含めた意思決定方法の明確化を推進するため。

⑧環境の急変に適応できる柔軟な運営体制の整備

根拠：【経営一盤石な経営基盤の確立②－(3)－ア】

進捗状況：育児・介護休業法改正により、育児休業の分割取得を可能とする等、法令対応に加えて、本学で定めている育児休業に係る制度について整備した。令和5年5月から新型コロナウイルス感染症の5類感染症へ変更される予定であることに伴い、これまで対応してきた施策の継続について検討した。

評価：【A】

※法令改正に迅速に対応し、本学で定めている制度について整備した。

事業展開：【完了】

※中期計画の見直しに伴い、本計画は完了とするが、引き続き、様々な社会環境の変化に対応する。

㊦ デジタル化の促進による業務の合理化

根 拠：【経営一盤石な経営基盤の確立②－(4)－ア】

進捗状況：本部内で組織した事務効率化本部検討会で検討中である。

評 価：【B】

※ワークフローシステムの導入に当たり、本部内で検討を開始することができた。今後は、その仕様などを含めて、部科校の意見も取り入れることを検討する。

事業展開：【継続】

※ワークフローシステムを本部から試行的に運用することを目指すため。

㊧ オンラインによる会議及び研修等の推進

根 拠：【経営一盤石な経営基盤の確立②－(4)－イ】

進捗状況：コロナ禍において、オンラインによる会議及び研修は本学でも定着している。

評 価：【A】

※効率的な業務執行につながっているため。

事業展開：【継続】

※アフターコロナにおける更なる業務効率化を推進していくため。

㊨ 事務組織における新たな在宅勤務等の環境整備

根 拠：【経営一盤石な経営基盤の確立②－(4)－ウ】

進捗状況：新たな環境導入として、業務用パソコンをノート型で準備し、学外等においても同様の業務環境を整備する目的で検討したが、情報管理宣言との整合性を取る必要があることから、情報管理宣言の改訂を踏まえ実施する。

評 価：【B】

※情報管理宣言の改訂を踏まえ実施する。

事業展開：【継続】

※働き方改革等の社会変化に対応するため、業務の効率化を図り、情報漏洩が発生しない環境の構築を行うため。

㊩ 意識改革を促す全学統一の人事評価・昇進・育成制度の構築

根 拠：【経営一盤石な経営基盤の確立③－(1)－ア】

進捗状況：教職員に求められる人材像を「日本大学人事基本方針」として策定し、評価制度や昇進制度と関連付けた人材育成を目的として「職員人事育成方針」を策定した。また、具体的な計画として、「職員人事制度改革計画」を策定した。

評 価：【A】

※日本大学再生会議及び第三者委員会の提言、令和4年4月7日付けで文部科学省高等教育局長宛てに回答した内容を踏まえ策定した。

事業展開：【継続】

※策定した計画に基づいた具体策を検討の上、令和5年4月より順次実施する。

㊪ 必要なスキル・能力を習得することを目的とした研修の実施

根 拠：【経営一盤石な経営基盤の確立③－(1)－イ】

進捗状況：全学的なSDの実施方針である「全学SD実施について」に基づき、本部の各所管部署が主催して業務上必要なスキル及び知識の習得を目的とした業務別の研修を実施した。また、各部科校毎において、教員も含めた研修を実施した。

評 価：【A】

※「全学SD実施について」に基づいた研修を実施し、各教職員のスキル・能力の習得に繋

がった。

事業展開：【継続】

※「全学SD実施について」に基づき、意欲・資質の向上に資する研修を実施する。

⑤ 法人の将来の礎となる人材の育成及び仕組みの構築

根 拠：【経営一盤石な経営基盤の確立③－(1)－ウ】

進捗状況：人事部が所管となり実施する専任教職員階層別研修の実施について、初歩的なリーダーシップと業務への問題意識を醸成する機会として入職3年次研修、キャリア・トラック構築に向けた実践的行動について考える機会として入職5年次研修、自己管理の確立とマネジメントの基本機能を理解することを目的に課長補佐研修を実施した。ただし、実施予定であった管理運営層(学長、副学長、学部長、本部部長、事務局長など)研修は、「職員人事基本方針」策定後、それに則り実施することとし、実施を見送った。

評 価：【B】

※入職3年次研修及び入職5年次研修を実施し、大学職員としての基礎形成及び意識改革を促した。また、課長補佐研修については、立場と役割について認識を深めるとともに、自己及び職場の業務遂行能力を強化できるよう資質向上を促した。なお、課長補佐研修は、初級管理職育成を目的に実施する旨を女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の取組内容として掲げており、計画どおり実施した。

事業展開：【継続】

※「職員人事育成方針」に基づき、各種研修を実施する。

⑥ 授業科目数及び専任教員の持ちコマ数の適正化等による適切な教員配置

根 拠：【経営一盤石な経営基盤の確立③－(2)－ア】

進捗状況：「大学等の教員配置計画策定に係る基本方針について」及び「令和4年度及び令和5年度の教員配置数の上限について」に基づき、令和4年度以降の教員配置計画を策定したところ、令和4年度中に中期計画の見直しを行ったことから、令和5年度教員配置計画に基づく教員採用計画に変更が生じる場合は、柔軟に対応することとした。

評 価：【C】

※中期計画見直しに伴い、令和6年度以降における「教員配置計画に係る基本方針」の策定に至らなかった。

事業展開：【継続】

※令和6年度以降については新たな中期計画に基づき、速やかに「教員配置計画に係る基本方針」を定め、新たな教員配置計画を策定する。

⑦ 大学院から若手教員へのキャリアパス制度の策定

根 拠：【経営一盤石な経営基盤の確立③－(4)－ア】

進捗状況：様々な人事制度の基本となる「日本大学人事基本方針」策定に時間を要したため、大学院から若手教員へのキャリアパス制度構築の検討に至らなかった。

評 価：【C】

※キャリアパス制度の構築の検討には至らなかった。

事業展開：【計画変更】

※人事制度改革検討委員会における大学教員人事制度検討専門委員会にてキャリアパス制度の構築について検討する。

⑧ 事務職員配置数等の適正化

根 拠：【経営一盤石な経営基盤の確立③－(5)－ア,ウ】

進捗状況：「職員人事基本方針」策定後、それに則り事務職員配置数の適正化実現に向けて施策を検討の上、実施することとした。

評 価：【C】

※事務職員配置数等の適正化実現に向けた施策の実施に至らなかった。

事業展開：【継続】

※「職員人事基本方針」に基づき、事務職員配置数の適正化実現に向けて施策を検討の上、実施する。

⑥③事務等のアウトソーシング推進による人事配置の効率化

根 拠：【経営一盤石な経営基盤の確立③－(6)－ア】

進捗状況：効率的な人員配置の達成に向け可能なものについては、アウトソーシングの活用を検討した。

評 価：【B】

※アウトソーシング可能な業務の検討を推進した。

事業展開：【継続】

※人員配置や業務内容等の精査を行い、アウトソーシングによる効率的な人員配置の実践を図る。

⑥④日本大学創立 130 周年記念事業募金の推進

根 拠：【経営一盤石な経営基盤の確立④－(1)－ア】

進捗状況：令和 4 年度の日本大学創立 130 周年記念事業募金は、一連の不祥事による受配者指定寄付金制度(寄付者が税制優遇される制度)の利用停止等に伴い、趣意書の発送を本学専任教職員及び退職者に限定し、法人、校友会、在校生父母等は、依頼を受けた場合に限り、趣意書を発送することとした。その結果、受入実績額は、企業・校友会・教職員を含む個人等から 8,566 万円を受入れ、令和 5 年 3 月 31 日現在、同募金の実績累計額は 100 億 7,767 万円となった。

評 価：【B】

※目標額 130 億円に対する達成率が、77.5%であるため。

事業展開：【完了】

※募集期間を平成 24 年度から令和 4 年度までの 10 年間としているため。

⑥⑤効率的な予算配分の徹底

根 拠：【経営一盤石な経営基盤の確立④－(2)－ア】

進捗状況：本部・部科校の支出の必要性と優先順位を財務部で検証した上で、予算計上・執行を徹底し、財源の効率的・効果的な活用に向けた指導を随時行った。

評 価：【C】

※予算編成基本方針に示した事業活動収支差額比率は、継続的に 5%以上の目標値を達成することができなかった。(私立大学等経常費補助金が全額交付されたと仮定して算出した場合は 8.72%)

事業展開：【継続】

※令和 4 年度決算において事業活動収支差額比率は 4.57%となったが、今後も更なる効率的な予算配分の徹底を図っていく。

⑥⑥効率的な資金活用の推進

根 拠：【経営一盤石な経営基盤の確立④－(2)－イ】

進捗状況：私立大学等経常費補助金の全額不交付に対応するため、事業計画の見直しについては、新学部設置計画、赤堤ビル新築工事及び相撲部学生寮新築工事の中止を決定した。遊休地等についても、維持費等の負担もあることから、専門委員会を設置し、法人全体の将来計画を十分に考慮した上で、今後の利用計画がない場合には積極的に売却するよう検討を開始した。また、冗費節減を全学的に図るため、公費からの支出基準等を見直し、「日本大学における会合費等の使用に関する要項」を制定し、運用を開始した。

評 価：【A】

※計画に基づいた事業計画の見直し、遊休地等売却の検討及び冗費節減を図った。

事業展開：【継続】

※今後も私立大学等経常費補助金の減額措置及びその他の収入減を考慮し、将来にわたって教育研究活動を維持するため、引き続き事業計画の見直し、遊休地等売却の検討及び冗費節減を図り、より効率的に資金を活用する。

⑥ 財政一元化の推進

根 拠：【経営一盤石な経営基盤の確立④－(3)－ア】

進捗状況：計画に基づいた財政調整積立特定資産への繰入れを行い、永続的な基盤をつくるための施策を推進している。

評 価：【A】

※計画に基づいた財政調整積立特定資産への繰入れを行った。

事業展開：【継続】

※法人全体を意識した運営、重点施策の推進など戦略的な法人運営を可能にするため、引き続き財政調整積立金制度の充実を図る。

⑥ 設計・工事の共同化

根 拠：【経営一盤石な経営基盤の確立⑤－(1)－ア】

進捗状況：共同発注による設計を行っていた法学部3号館及び経済学部2号館について、工事監理も同様に共同発注とする予定である。なお、工事についてはメリット・デメリットを総合的に判断し個別に発注を行った。

評 価：【B】

※各種条件を考慮し、効果的な案件は、共同発注を進めている。

事業展開：【継続】

※業務の効率化、経費節減を図るため。

⑥ 大学 IR の有効的な活用の検討

根 拠：【経営一盤石な経営基盤の確立⑤－(3)】

進捗状況：当初は経営戦略委員会を中心に検討していく予定であったが、学内組織の見直し等により委員会が解散されたことから、着手できなかった。

評 価：【C】

※具体的な検討に着手できなかったため。

事業展開：【計画変更】

※情報収集、分析を行うための基盤づくりとして、人事関係システム等の管理系 DX 化の検討を行う。将来的には、既に先行している教学 DX と連携させ、大学全体の DX 化に向けた検討を行い、大学 IR 活動につなげていく。

⑦ 事務システムの整理統合

根 拠：【経営一盤石な経営基盤の確立⑤－(4)－ア】

進捗状況：IT 管理課所管の仮想環境に設置されている各部科校のシステムの調査を行った上で、統一無線認証システムの統一化の検証を行った。

評 価：【B】

※システムの整理統合に向けた調査・検証を行った。

事業展開：【継続】

※引き続き、各部科校事務システムの調査・検証を行い、整理統合を実現するため。

⑦ 大学ブランディング向上及び情報発信の効率化への取り組み

根 拠：【経営一盤石な経営基盤の確立⑤－(5)－ア】

進捗状況：失った社会的信用及び信頼の回復、ネガティブイメージの払拭のために、効果的な「広報・PR」活動に資する広報戦略の立案を目的に、学外の業者に委託して本学のブランド

イメージ調査を学内外に対して広く実施した。分析レポートを本学内で検討し、課題を見出し、今後の広報戦略の立案等に活かす。併せて、検討結果を総合的に勘案して、令和5年度に日本大学公式ホームページのリニューアルに活かし、最新の情報を正確かつ迅速に、わかりやすい形で発信し、中・高・大学生をはじめとして、多くの方が利用するスマートフォンでの閲覧に対し最適化を図る予定である。また、調査結果は学内委員会等で報告し、各学部における広報・PR活動においても活用できるようにする予定である。情報発信の効率化については、本部と各部科校の広報担当者のネットワークをより強固なものとし、情報の共有や発信力の強化を図り、部科校のホームページや学生向けのポータルサイト等と綿密に連携して、複数のネットワークから日本大学の情報を発信する仕組みを構築し、学外者の情報収集の利便性を高めていくよう対応している。さらに、本学全体の広報活動の方向性、戦略等を全学で一元的に検討するため、既存の広報委員会の設置要項を改正し、設置の趣旨を改めて見直した。併せて、広報委員会の審議内容を明確化し、委員の構成についても多様性を図り、活発な議論ができるように変更した。令和5年度の法人における広報戦略並びに広報活動に係る方針も決定し、主な企画内容について検討した。

評価：【B】

※令和4年度は学外業者より分析レポートを受領するに留まり、これから日本大学ブランドイメージ調査の分析レポートを広報委員会等で検討し、課題を見出し、今後の広報戦略の立案等に活かしてゆく必要があるため。

事業展開：【計画変更】

※令和4年7月の新体制発足に伴い、中期計画の修正により、事業計画を変更。

⑦学内外へ向けた教育・研究活動の発信

根拠：【経営一盤石な経営基盤の確立⑤-(5)-イ】

進捗状況：有益な教育・研究情報を各部科校から適宜収集し、ホームページのオウンドメディア「NU CATCH-UP」等を活用し、教育・研究活動に興味や関心を抱くような記事の作成ならびに発信を学生生徒、保護者、教職員、卒業生など本学関係者のみならず、広く社会に発信している。令和4年度より、従来、年3回発行してきた「日本大学広報保護者向け号」と「研究者だより」を統合し、「NU Style」として仕様を変更した。「日本大学広報 保護者向け号」は「日本大学広報」に掲載された直近4号分のニュースダイジェスト版であり、「研究者だより」は本学教員の最新研究を紹介するものであった。そのため、必ずしも学生生活や教育内容など保護者が関心を持っている事柄に関する情報提供とはなっていなかった。そこで、第1面には、その時々の特ピックスを特集し、2面以降の紙面では学生の活動やキャンパスライフを伝える記事のダイジェストとした。また、従来の「研究者だより」の部分については、社会で話題になっている問題や生活に役立つ情報等を、本学の教員の研究成果をもとに平易に解説することで、研究だけでなく教育の質の向上を保護者がイメージできる内容に変更した。本学の研究成果を広く学内外に発信するため、多岐に渡る分野の研究内容を約5~10分程度の動画で研究者自身が紹介する「日本大学Web研究発表会」をホームページに掲載した。受験生を含む学外者へのアピールのほか、研究者間の新たな交流の場を設けることを目的としている。

評価：【B】

※新体制発足等のメッセージの発信や決定事項や議事録などを積極的に公知することにより説明責任(アカウントビリティ)を果たす情報公開に注力したことにより、教育・研究活動の発信が十分にできなかったため。

事業展開：【計画変更】

※令和4年7月の新体制発足に伴い、中期計画の修正により、事業計画を変更。

⑦遊休資産の有効的な活用

根 拠：【経営一盤石な経営基盤の確立⑤－(6)】

進捗状況：管財委員会のもとに「低・未利用地(施設)検討専門委員会」が新たに設置され、遊休資産の活用及び売却等について検討を行っている。

評 価：【B】

※新たに設置された専門委員会で検討を進めている。但し、具体的方策の立案に至っていない。

事業展開：【継続】

※遊休資産について引き続き、有効活用を図るため。

⑦共同調達の推進

根 拠：【経営一盤石な経営基盤の確立⑥－(1)】

進捗状況：令和5年度購入の共通仕様パソコンにおける発注を行った。次年度以降の利用現場実態に合わせた共通仕様の見直しを図っている。

評 価：【A】

※仕様の見直しを行うなど、引き続き共同調達を実施している。

事業展開：【継続】

※今年度見直しを実施した共通仕様に基づき、利用現場の利便性を高めつつ、引き続き共同調達により経費削減を図るため。

⑦業務委託(施設設備保守・管理等)の契約の共同化

根 拠：【経営一盤石な経営基盤の確立⑥－(2)】

進捗状況：分割された施設設備の保守・管理業務委託契約の集約・共同化を検討し、一部業務(簡易専用水道検査・受水槽清掃等)を集約した。

評 価：【C】

※集約した案件は限定的であるため。

事業展開：【継続】

※契約業務の効率化、経費削減を図るため。

⑦建設計画における効率的経営の検討及び具現化

根 拠：【経営一盤石な経営基盤の確立⑥－(3)】

進捗状況：生産工学部キャンパス整備事業は、キャンパスの一元化、老朽化・耐震性不足の改善等を目的とし、複数に分かれていた整備計画を長期的な視点により1本化し、設計へと移行している。

評 価：【B】

※効率的経営に繋がるキャンパス一元化に向け、整備事業が進められている。

事業展開：【継続】

※新たな建設計画においても、効率的経営の推進を図るため。

⑦日本大学事業部清算に伴う業務への対応

根 拠：【経営一盤石な経営基盤の確立⑥】

進捗状況：株式会社日本大学事業部(以下「事業部」という)は、寄付行為変更認可後、令和4年12月22日に関東財務局への代理店登録が完了し、保険代理店業営業権譲渡を済ませたことで全ての営業活動を終え、令和4年12月31日をもって解散した。令和5年1月4日付け官報に解散公告後、債権申出期間が過ぎ清算業務が縮小したため、令和5年3月13日開催の事業部定時株主総会にて、外部の弁護士・公認会計士で構成されていた代表清算人を始めとする全役員が辞任し、本学常務理事が代表清算人を務めることとなった。事業部の解散に伴い、取引先との交渉事が若干存在しているため、清算終了の時期を明示することは困難であるが、早期の結了に努める。なお、事業部の清算に伴い、引き継い

だ各種業務については、日本大学キャンパスサポートオフィスにて業務を遂行している。

評価：【A】

※事務分掌にある事業部清算に伴う一連の業務及び収益事業について、着実にその成果を挙げている。

事業展開：【継続】

※引き続き事業部清算の早期結了に向け業務を遂行するとともに、保険媒介代理業の経営体制を早期に確立し、充実した保険サービスの提供や、収益を法人に還元することで財政基盤の強化に貢献する。

㊦ 危機管理体制の整備・充実

根拠：【経営一盤石な経営基盤の確立⑦-(1)-ア・イ，⑦-(2)】

進捗状況：各種危機管理マニュアル及び消防計画の改正及び危機意識の向上を目的とした教職員のSD研修としての危機管理講習会を実施した。健康危機管理及びその他不足事態対応等、社会的状況に適応した危機管理体制の整備を引き続き継続して実施していく。

評価：【A】

※危機管理マニュアルの整備は、社会的状況に適応した危機管理体制の整備のために重要なことであり、現状に即した危機管理体制の整備を行っていることは大きな成果である。

事業展開：【継続】

※社会的状況の変化に応じ適切に危機事象に対応していくことが必要であるため。

㊧ コンプライアンス遵守に係る啓発活動の実施

根拠：【経営一盤石な経営基盤の確立⑦-(1)-ウ】

進捗状況：令和4年4月に「学校法人日本大学行動規範」を定めて学内に周知するとともに、ホームページ等を通じて公開した。また、内部(公益)通報制度、人権侵害防止・解決体制、情報管理に関するリーフレットを作成して本学構成員等に配布したほか、人権侵害防止に関するポスターを部科校等の校舎に掲示するなどして周知を図った。さらに、人権侵害防止に係る講演会を複数の部科校等で開催したほか、本部で開催した講演会については、録画した動画をオンデマンドで配信した。このほか、全学SD委員会と連携し、本学におけるコンプライアンス体制や業務上留意すべき事項等をまとめた動画を作成し、全学SD研修用動画として部科校等に配信した。

評価：【A】

※計画していた活動が達成できたため。

事業展開：【継続】

※引き続き、本学構成員に対して本学の内部通報制度や人権侵害防止・解決体制について周知を行い、法令等遵守及び人権擁護に係る啓発活動の充実を図る。

㊨ コンプライアンス遵守に係る体制の整備

根拠：【経営一盤石な経営基盤の確立⑦-(1)-ウ】

進捗状況：内部通報及び人権侵害等の問題に対応するため、令和4年6月1日付でコンプライアンス事務局を設置した。内部通報については、改正公益通報者保護法が令和4年6月に施行されることを踏まえ、「日本大学公益通報者保護規程」を新たに制定するとともに、「日本大学公益通報者保護に関するガイドライン」を一部改正し、通報者等の探索の禁止、通報対応業務従事者の指定と守秘義務などを規定した。また、調査の必要性を学外の法律事務所が主体的に判断するなど、役員・教職員が関与することなく不正行為の是正を図ることができる体制を整備した。人権侵害防止・解決体制においては、「日本大学人権侵害防止規程」を新たに制定し、学外受付窓口の常設のほか、人権アドバイザーが申し立てを受理することなどを明文化した。これらにより安心して相談できる体制が整備され

た。

評 価：【A】

※上記のとおり、内部通報及び人権侵害等の問題に対応するための体制を整備したため。

事業展開：【完了】

※体制整備が完了したため、引き続き、通報及び相談に対して適切に対応する。

⑩適正な情報管理の徹底

根 拠：【経営一盤石な経営基盤の確立⑦－(1)－エ】

進捗状況：令和4年4月1日施行の法改正に合わせ、本学の統一ルールとなる日本大学個人情報取扱マニュアルの内容を見直した。研修会については、より効果的な研修となるよう、情報セキュリティの所管部署である管財部 IT 管理課と実施内容を検討した。

評 価：【B】

※本学の統一ルールとなる日本大学個人情報取扱マニュアルをアップデートした。個人情報の漏えい事故が散見されている中、より効果的な研修となるよう、情報セキュリティの所管部署である管財部 IT 管理課と連携し、実施内容を検討した。

事業展開：【継続】

※個人情報の取扱いについて、各管理単位が適正に行っているかを確認するため、運用の点検手順等を策定することになっていたが、実現することが出来なかったため、新たに制定した日本大学個人情報取扱マニュアルを基に次年度以降に対応することとする。

⑪耐震化の推進

根 拠：【経営一盤石な経営基盤の確立⑦－(3)】

進捗状況：部科校において未耐震の建物に係る耐震化年次計画を策定し、ホームページに公表している。令和5年3月末に耐震化年次計画の内容を更新した。

評 価：【B】

※令和4年度は計画どおり耐震化の整備が進められているが、一部の部科校で耐震化年次計画が未定となっている。

事業展開：【継続】

※学生・教職員等の安全・安心を確保するため。

⑫情報セキュリティ対策の強化

根 拠：【経営一盤石な経営基盤の確立⑦－(4)】

進捗状況：不正アクセス・情報漏洩・障害等を未然に防ぐため、外部委託業者の協力を得て、日々監視を行っている。また、25拠点のファイアウォールの統合・一元化作業及び専用回線の冗長化についても、大半が完了し、令和5年度中の完成を予定している。

評 価：【B】

※当初予定していた作業が変更になったことにより、ファイアウォールの統合・一元化作業及び専用回線の冗長化が3拠点完了できなかった。

事業展開：【計画変更】

※ファイアウォールの統合・一元化作業、専用回線の冗長化が令和4年度に完了しなかった拠点について引き続き令和5年度に実施する。

⑬大学認証評価への対応

根 拠：【経営一盤石な経営基盤の確立③－(5)】

進捗状況：大学設置基準に定める「専門的な知識を有する専任職員」（司書資格保有者）の各分館への配置について、2つの分館が未配置になっている。その分館については、新規採用、人事異動による補充を依頼するとともに、通信教育により現図書館事務課職員が司書の資格を取得できるよう促した。

評 価：【B】

※2つの分館について、今年度は司書資格保有者が補充されなかった。なお、臨時職員を含めれば全分館、司書資格を保有している。また、教育研究に支障をきたさないように、派遣社員及び業務委託において専門的な知識を有する職員が配置されている。

事業展開：【継続】

※司書資格保有者がいない分館については、採用・異動による補充を依頼するとともに、通信教育により現図書館事務課職員が司書の資格を取得できるよう、引き続き努力していく。

日本大学病院

1. 事業計画に対する総評

【日本大学病院】

事業計画における中長期的な計画をふまえ、発展を実現すべく、今後の大学改革及び医療行政の動向を見据え、柔軟かつ機動的な教育・研究・管理運営等の基本方針等の実現に向けて、病院組織の円滑化及び各部門の経営状況の把握により安定した財政状態を堅持することを目標とし、コロナ禍の中、社会全般において医療機関が困窮する状況を踏まえた上で、千代田区内の新型コロナウイルス感染症拠点病院として患者の受入れに当たってきた。

また、効率的で安定した医療収入の増収を図るべく、申請可能な施設基準の見直しを行い、新たな診療報酬加算の取得に取り組んできた。

2. 主要な事業計画に対する進捗状況

①救急医療の強化

根拠：【経営一盤石な経営基盤の確立④－(2)－ア】

進捗状況：救急患者及び救急車の応需を積極的に受入れ、急性期病院の役割に特化した重症度の高い入院・外来患者数の増加と医療収入の増加に繋がる一方で、その状態を維持するための医師不足が生じており、現在、募集を行っているが採用にまでは至っていない。

評価：【B】

※救急診療に必要な医師の確保が喫緊の課題であり、現在も募集を行っている。また、医学部にも医師の派遣に関し、協力を要請している。

事業展開：【継続】

※医師の人員のみならず、2024年度からの医師の働き方改革との乖離が生じないように、救急医の勤務体制についても検討を要するところであるため。

②7対1看護体制の維持

根拠：【経営一盤石な経営基盤の確立④－(2)－ア】

進捗状況：7対1看護体制を維持し、看護体制の充実、患者サービスの向上につなげるため、看護師の採用については4月の新規採用のみならず、期中での臨時職員及び派遣看護師等による安定した人員の確保に努めた。

評価：【B】

※現在、体制を維持するために必要な員数を満たしていないため、令和5年度も必要に応じ、配置替や臨時職員及び派遣看護師の採用を併行して実行していく必要がある。

事業展開：【継続】

※7対1看護体制の維持は、入院収入の安定的増加に直結することから、継続する必要性があるため。

③医療収入の増加

根拠：【経営一盤石な経営基盤の確立④－(2)－ア】

進捗状況：(1)地域医療機関との連携を強化し、初診紹介患者の積極的受入と再来患者の地域医療機関への逆紹介の促進により、外来診療のスリム化と患者単価の向上による医療収入増収の両立を図ることができた。

(2)病床稼働率86%を目標とし、予約入院に繋がる新規紹介患者の積極的な受入れを行ってきたが、新型コロナウイルス感染症の院内クラスター発生の影響もあり、病床稼働率は70%台（令和5年2月末累計）に泊まっている状況である。

(3)令和5年4月から夜間100対1急性期看護補助体制加算を算定するため、申請予定である。また、「総合入院体制加算」の申請に向けた、施設基準への対応として産

婦人科標榜と分娩室の新設に着手している。

(4) 令和4年度は、女性受診者限定の「レディース・デイ」の拡充及び女性向けオプション検査の「レディースセット」の増設等に加え、PET-CTをはじめとする企業・健保団体との契約拡充により、コロナ禍以降においては受診者数の増加に繋がっている。

(5) 現在、ホームページのリニューアルが進行中であり、新たな当病院の魅力をPRしていく。また、令和5年度より地域医師会の「神田医師会」への入会を予定しており、更なる医政連携の強化にむけて着手した。

評 価：【B】

※新型コロナウイルス感染症発生以前の状態にまでは至っていない。

事業展開：【継続】

※新型コロナウイルス感染症発生以前の状態に戻すべく、更なる努力が必要なため。

④「病院機能評価」の受審

根 拠：【経営一盤石な経営基盤の確立④－(2)－ア】

進捗状況：「日本医療機能評価機構」による「病院機能評価」を令和4年6月に受審し、無事に更新することができた。

評 価：【A】

※更新が認められたことにより医療機関としての品質を担保できたため。今後は地域医療機関からの新規紹介患者の増加及び医療収入の更なる増収を目指す。

事業展開：【継続】

※次回の更新までの3か年目には中間報告が予定されており、そこで評価が下がることが無いよう体制を維持・向上していく必要があると同時に、評価結果を紹介患者増に結びつけていくための医療連携の更なる強化が求められるため。

法学部，法学研究科，新聞学研究科，法務研究科

1. 事業計画に対する総評

【法学部】

①教務システムの更新について、令和4年度はシステム導入業者との定期的な打合せを重ね、更新作業を進めており、令和5年4月の本稼働に向けて、計画どおり執行できている。

②3号館新築工事において、令和4年度は基本設計及び実施設計が完了し、令和5年2月に施工業者も決定した。令和5年4月からの着工を予定しており、令和8年度の建物使用開始を目指し作業を進める予定である。

③外部資金獲得の支援について、令和4年度は、研究委員会において現行の外部資金獲得のための支援策を見直し、新たな支援策を執行部会議に上程したが、保留となり再考となった。一方、若手研究者の支援策として、現行の内規を一部改正し、令和5年度から博士論文を出版する際の出版助成金を新設した。令和5年度においても、有効な研究支援策を引き続き検討する。

【法学研究科】

①大学認証評価への対応について、令和4年度は令和6年度学則変更のための本部内申を進め、理事会承認を経た後、令和5年度においては実際の運用についての準備を継続して進めていく。

②博士前期課程のカリキュラム改定について、令和4年度は令和6年度学則変更のための本部内申を進め、理事会承認を経た後、令和5年度においては実際の運用についての準備を継続して進めていく。

【新聞学研究科】

博士前期課程のカリキュラム改定について、令和4年度は令和6年度学則変更のための本部内申を進め、理事会承認を経た後、令和5年度においては実際の運用についての準備を継続して進めていく。

【法務研究科】

令和4年度の事業計画については、概ね順調に遂行したと考えられる。次年度においても、本研究科の教育の理念と目的に掲げる法曹を育成し、司法試験合格者及び合格率を増加させるため、更なる事業の継続に努める。

2. 主要な事業計画に対する進捗状況

①教務システムの更新(学部)

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(2)－イ】

進捗状況：システム導入業者との定期的な打合せを重ね、更新作業を進めており、令和5年4月の本稼働に向けて、現行システムのデータ移行作業、教職員・在学生へ周知や操作方法の説明、システム移行期間の問合せ対応体制について、関係部署と調整を行った。

評価：【A】

※計画どおりに年度内に更新作業が完了したため。

事業展開：【完了】

※計画どおりにシステム更新作業を完了し、令和5年4月から稼働したため。

②大学認証評価への対応(法学研究科)

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実③－(1)－ア】

進捗状況：大学認証評価において、努力課題として指摘された博士後期課程のコースワーク設置に関する令和6年度学則変更について、大学院法学研究科分科委員会での審議・承認を終え、令和4年度内の本部内申を行った。

評価：【B】

※本部内申後、理事会承認を経て、令和5年度は実際の運用について検討を進めることと並行して、学生募集のための広報活動にも注力していくため。

事業展開：【継続】

※本部内申後、理事会承認を経て、令和5年度は実際の運用について検討を進めることと並行して、学生募集のための広報活動にも注力していくため。

③博士前期課程のカリキュラム改定(法学研究科，新聞学研究科)

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実③－(1)－ア】

進捗状況：令和2年度に導入した新カリキュラムが完成年度を迎える学部のカリキュラムとの連携も踏まえて、科目及び履修方法等の見直しを行う令和6年度学則変更について、大学院法学研究科分科委員会及び大学院新聞学研究科分科委員会での審議・承認を終え、令和4年度内の本部内申を行った。

評 価：【B】

※本部内申後、理事会承認を経て、令和5年度は実際の運用について検討を進めることと並行して、学生募集のための広報活動にも注力していくため。

事業展開：【継続】

※本部内申後、理事会承認を経て、令和5年度は実際の運用について検討を進めることと並行して、学生募集のための広報活動にも注力していくため。

④神田三崎町キャンパス3号館新築工事(学部)

根 拠：【経営－盤石な経営基盤の確立⑤－(1)－ア】

進捗状況：令和4年9月に実施設計が完了し、令和5年2月には施工業者も決定したため、予定どおりに令和5年4月からの着工に向けて準備を行っている。

評 価：【A】

※大きな問題もなく、予定どおり進捗しているため。

事業展開：【継続】

※大規模事業計画であり、期間が令和7年度まで継続するため。

⑤外部資金獲得の支援(学部)

根 拠：【教学－教育基盤となる研究の推進②－(3)】

進捗状況：研究委員会にて、現行の外部資金獲得のための支援策を見直し、新たな支援策を執行部会議に上程したが、保留となり再考となった。一方、若手研究者の支援策として、現行の内規を一部改正し、令和5年度から博士論文を出版する際の出版助成金を新設した。

評 価：【B】

※若手研究者の研究支援策は承認されたが、新たな研究支援策は保留となり再考となったため。

事業展開：【継続】

※令和5年度においても、外部資金獲得に向けて研究者のインセンティブを向上させる有効的な研究支援策の検討を継続して進める。

⑥入学者増加を図るための各種取組(法務研究科)

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実③－(2)】

進捗状況：①法学部出身者、特に現役生の入学者増加に向けて、平成28年度より本研究科専任教員が法学部での授業を担当して、法曹希望者を掘り起こす取組を行っている。令和4年度は7人の専任教員(兼担専任1人を除く)が15科目(大学院法学研究科の2科目を含む)の授業を担当した。

②法学部出身者、特に現役生の入学者増加に向けて、法学部生向けの進学説明会を対面とオンライン方式を併用して1回開催し、約64人の学生が参加した。司法試験の現状や本研究科の実状のほか、令和5年度入学試験の概要などについて説明を行った。

- ③法学部と本研究科との間で締結された法曹養成連携協定(令和2年3月26日付け文部科学省認定)に基づき、法学部法曹コースでの教育と本研究科での教育との円滑な接続を図るため、令和2年度に法曹養成連携協議会を設置した。同協議会では、法曹コースの学生が本研究科の開設科目を法学部在学中に履修することができる早期履修制度の実施や、法学部法曹コースと本研究科との共同FD活動等について検討するとともに、本研究科における入学試験の概要等についても報告し、法学部学生に対する早期の情報提供等についても連携している。
- ④令和4年度秋に実施した令和5年度入学試験において、法学部法曹コース3年修了見込(早期卒業)及び法学部法職課程4年次の学生を対象とした法学部既修者(特別選抜-5年一貫型)入学試験を実施した。法曹養成連携協議会での法学部との緊密な連携の成果もあり、法学部法曹コース在籍者3名が受験して合格し、令和5年4月に入学する予定である。
- ⑤本研究科に入学を希望する人に向けて、令和4年度の説明会・相談会を対面形式で5回実施した。新型コロナウイルス感染症の感染状況と、関東近県以外に在住している人や時間に制約がある社会人の状況を勘案し、5回のうち第1回目については、説明会をオンライン同時配信した。各回、15名前後の参加があり、希望者には教員による個別相談に応じた。結果として、志願者数は、平成26年度入試(定員を60名に減員)から過去最高の志願者数となった。

評価：【B】

※概ね達成された。法学部現役生の入学者数は、目標数よりは少なかったものの、前年度よりも増加し、目標達成に近づいている。

事業展開：【継続】

※引き続き、法学部との緊密な連携強化による法学部現役生の入学者増加を図り、特に5年一貫コースの導入により、優秀な内部進学者を確保するための取組を行う。併せて、優秀な社会人学生の獲得を図る取組を推進するため。

⑦学生及び修了生に対する様々な支援の充実(法務研究科)

根拠：【教学-教育の質保証・学生支援の充実③-(3)】

進捗状況：①コロナ禍以前の平成30年度からICTを利用したオンライン授業を開始して、社会人学生の授業参加を容易にしてきた。令和4年度においても、全科目でオンライン授業(同時双方向型)を実施し、急な就業上の事由により対面での出席が困難な社会人学生や、外出の制限が余儀なくされている学生に対しても授業に参加する機会を確保することができた。

②令和4年度前学期における成績不振学生を対象として、学務委員及びクラス担任を中心とする専任教員が個別指導を行い、学修効果の向上を目指した。

③令和4年度入学者のうち入学試験の成績優秀者2名に対して学生寮を提供する準備をしたが、学生の都合により2名とも入寮しなかった。

④司法試験の合格者の増加、合格率の向上を目指して、修了生を対象とした多くの課外ゼミを実施したほか、司法試験本番直前総仕上げ特別講座を実施するなどして、法科大学院開設以来、最高の合格率32.00%を実現し、過去10年では最多となる24名が最終合格した。

⑤令和4年司法試験合格発表後、次年度の司法試験に向けて、合格者による体験発表会や修了生を対象とした学習相談会などを実施した。

評価：【A】

※コロナ禍以前の平成30年度からICTを利用したオンライン授業を開始しており、ある程度環境整備がなされていたが、対面とオンライン授業を併用するに当たり、問題

となっていた講堂の設備を整備して改善を図り、より良い学修環境を提供することができ、全国の私立大学ロースクールの中でも良好な司法試験の結果を残すことができたため。

事業展開：【継続】

※引き続き、在学生及び修了生に対する支援を充実させ、司法試験合格率及び合格者数を増加させるため。

⑧社会への貢献の推進(法務研究科)

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実⑤－(1)】

進捗状況：①夜間コースを開設して多くの社会人学生を受け入れていること自体が大きな社会への貢献であり、令和4年度においても多くの社会人学生が入学した。

②令和4年度において、科目等履修生1名(本研究科修了者かつ司法試験合格者)の入学を許可し、司法研修所入所までの期間の学修の機会を提供するとともに、実務に携わる法曹関係者等に対する継続教育を実施した。

③令和4年度において、5月24日から6月28日の毎週火曜日各1時間、授業の一環として無料法律相談(クリニック・ローヤリング)を実施し、6件の相談を受けた。

評 価：【A】

※令和4年度において、30名の社会人学生が入学した。また、社会人の科目等履修生1名の受け入れを行った。さらには、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により実施できなかった「学生参加型の無料法律相談」について、令和3年度に引き続き、令和4年度も実施することができたため。

事業展開：【継続】

※引き続き、夜間コースを開設して社会人学生の需要に応じていくほか、地域・社会の要請に応える法科大学院としての使命を果たしていく。

文理学部，文学研究科，総合基礎科学研究科，櫻丘高等学校

1. 事業計画に対する総評

【文理学部】

コロナ禍によるリモート体制から、3年ぶりの全面的な対面授業が再開され、キャンパスに学生及び教職員の笑顔と賑わいが戻ってきた。そんな中、当初掲げた①グローバル化や情報化に対応した「文理」的思考の創出、②対象の多様化に応じた教員養成を柱とする教育と研究の追求、③多民族社会の到来を見据えた留学生受入とそれに伴う新たな教育・研究の推進の3点の方針を継続し、教育の質保証を実現すべく内部質保証体制の強化を図ってきた。また、「グローバル化」「多様化」「多民族社会」という単語が示すとおり、文理学部の核となる概念である多様性、ダイバーシティについて、今年度設置したダイバーシティ推進委員会を中心に、推進宣言及び推進ガイドラインを策定し、文理学部のすべての構成員のダイバーシティ&エクイティ&インクルージョンを実現すべく各種整備を進めている。

更に、「令和4年度事業計画策定に当たっての考え方」にも掲げた、次期カリキュラム改定に向けた「副専攻制・コース制の検討」についても、大学を取り巻く厳しい社会情勢を背景にして、文科行政が現在推し進めている「主専攻・副専攻制の活用等を含む文理横断・文理融合教育の推進」の流れも追い風とし、文理融合の実質化に向けた本格的な議論と検討を開始した。

以上の観点を基に、各事業計画項目を評価し、令和5年度以降も「文理融合の学びの質」を制度的に保証するとともに、IRに基づくPDCAサイクルを通して、その実質化を更に加速させていく。

【文学研究科，総合基礎科学研究科】

文学研究科，総合基礎科学研究科，理工学研究科(地理学専攻)のうち、特に文学研究科及び理工学研究科(地理学専攻)において定員未充足が続いている。対応策としては、学部生を対象とした大学院学内選考試験や大学院授業を履修し、修得単位を入学時に単位認定が可能な「科目等履修制度」の実施、一部専攻ではあるが社会人入試も実施している。令和2年度に文学研究科に設置した「日本語教育コース」は、設置直後に新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、正確な効果測定には至っていないが、留学生獲得への一定の効果及び潜在的な需要はあると認識している。入学後の対応策としては、支給されている各種奨学金や奨励金、助成金のあり方等を見直すとともに、コロナ禍で獲得したデジタル技術を活用し、空間と時間に縛られない就学と研究環境の整備を検討し、入学者の増加を図っていく。

博士後期課程においては、文学研究科は令和3年度、総合基礎科学研究科は令和4年度、理工学研究科(地理学専攻)は令和5年度からリサーチワークにコースワークを適切に組み入れたカリキュラムに改定された。博士前期課程の2年間を含めた5年間で体系的な教育課程を編成し、論文作成指導、学位論文審査等の各段階が有機的なつながりを持って博士の学位授与へと導く教育プロセスを構築することができた。

【櫻丘高等学校】

令和4年度は本校独自の特色ある教育施策「櫻イノベーション」を掲げて5年目となり、これまで取り組んできた「体験型高大連携教育」に「サイエンスリテラシー」、「グローバル教育」に「ダイバーシティ」、「クリティカルシンキング」に「プレゼンテーションリテラシー」を接続し、「アクティブラーニング×ICT教育」を含めてセカンドステージとしてバージョンアップさせるとともに、「ループリック×PDCA」を加え、生徒が学期ごとにループリックを通じて自己評価することによって、基礎的な知識・技能に加えた思考力・判断力・表現力や主体性・協働性の伸長度を可視化し、また、次の学期に向けての目標設定を可能とした。このようなPDCAサイクルによる知識を超えた学力の伸長は、日本大学の掲げる教育理念

「自主創造」を身につけさせる力となり、生徒一人ひとりの自己肯定感を高める人格形成に大いに資するところである。また本年度は高等学校新学習指導要領スタートの年であり、特に「総合的な探求の時間」において「櫻イノベーション」は大いにその有用性を発揮し、主体的・対話的で深い学び及び協働する学びを実現することができた。今後はこれらの教育施策をさらに改善・推進し、日本大学マインドを持った生徒の育成を目指してゆく。

2. 主要な事業計画に対する進捗状況

①大学認証評価への対応(研究科)

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(1)】

進捗状況：大学認証評価において、総合基礎科学研究科で努力課題として指摘された、内容を再考し令和4年度の大学院要覧に反映させた。また、リサーチワークとコースワークを適切に組み合わせた教育課程の編成への対応を行った。

評価：【A】

※教育課程の編成が適切に行われた。

事業展開：【継続】

※今後も、継続的に教育効果を見直して行く。

②学生支援システムプラットフォームの導入(学部，研究科)

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(2)－イ】

進捗状況：令和5年度中に教務基幹システムの更新作業(令和6年度運用開始)が行われる。あわせてラーニング・マネジメント・システム(以降、LMS)との連携を検討したが、現行LMSの契約期間が令和5年度末である点、学生・教職員ともに操作・運用が安定している点、システム改修に係る費用面を総合的に判断した結果、次期教務基幹システムの導入検討時に、新たなLMSの選別及び教務基幹システムとの連携を行った方が良いと判断した。

評価：【A】

※学部の状況に応じ総合的に判断することができた。

事業展開：【計画変更】

※次期教務基幹システムの導入検討時に新たなLMSの選別及び教務基幹システムとの連携を行った方が良いと判断したため。

③数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度への対応(学部)

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(1)】

進捗状況：令和4年度から導入され、プログラムの趣旨やモデルカリキュラム等を学部要覧で学生に周知している。完成年度(令和7年度)に向け、本プログラムの受講修了者に対し、卒業時にプログラム修了証の発行に向け準備を進めていく。

評価：【B】

※概ね順調に進行している。

事業展開：【継続】

※令和7年(2025年)4月に新学習指導要領で学んだ高校生が入学する。「文理融合」を正規カリキュラム上でも実現するため、副専攻制度の導入可否を含めた、「カリキュラム改定」を予定し、本認定制度を発展させた副専攻の導入も検討しているため。

④経済困窮者に対する奨学金制度(学部，研究科)

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(3)－ア】

進捗状況：令和4年度は対象学生の保護者に対し奨学金周知の葉書を送付する等により、例年より多くの応募があり、後援会奨学生100名、校友会奨学生15名に奨学金を給付した。

評 価：【A】

※学習意欲はあるが、学費を支払うことができず、退学あるいは休学せざるを得ない学生を救済することができた。

事業展開：【継続】

※退学、休学者を減少させ、後援会・校友会から奨学金を支給することで帰属意識の高揚や卒業後の校友会活動への参加を促進するため。

⑤総合的な学生支援体制の確立(学部, 研究科)

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(6)－ア, イ】

進捗状況：学生支援室の運営を推進し、学習・学生生活上において合理的な配慮に基づく具体的な支援を行った。また、学生対応教職員支援委員会の運営を継続し、教職員による学生相談対応の支援を行った

評 価：【A】

※学生支援室から関係部署と連携を図り、配慮が必要な学生に適宜、柔軟な対応を行い、学生の需要に応えた。

事業展開：【継続】

※留学生や障がい学生、心身に問題が生じる学生を含め、多様な学生の対応を継続することで、退学・休学者を減少させるため。

⑥対面・オンラインでサークル活動の支援(学部, 研究科)

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(7)－ア】

進捗状況：文理学部学習支援システム Blackboard でサークル活動関連のコミュニティを継続的に運営し、オンラインでのサークル活動と感染症対策を十分留意した対面での活動を支援した。

評 価：【A】

※新型コロナウイルス感染症の緩和により、対面での課外活動が徐々に回復し、対面とオンライン両方でのサークル活動の支援ができた。

事業展開：【継続】

※サークル活動を対面とオンラインで実施することにより、サークル活動の活性化を支援するため。

⑦新体育館(仮称)新築工事(学部)

根 拠：【経営－盤石な経営基盤の確立⑦－(3)－ア】

進捗状況：令和4年11月にⅢ期工事が完了した。

評 価：【A】

※事業計画マスタープラン通りに完了した。

事業展開：【完了】

※事業計画マスタープラン通りに完了した。

⑧食堂棟(仮称)新築工事の設計(学部)

根 拠：【経営－盤石な経営基盤の確立⑦－(3)－ア】

進捗状況：本計画の完了時期は令和4年度であったが、京王線高架化事業後の都市計画道路整備に伴い、キャンパス内の構想を全面的に見直す必要性が出て来たことから、本部の関連部署と連携し、本部諸会議の了承を経て中止することになった。なお、食堂機能の代替案を含め、キャンパス全体の構想を引き続き検討する予定である。

評 価：【C】

※本件は中止となるが、食堂機能の代替案を含め、キャンパス全体の構想を引き続き検討する予定である。

事業展開：【計画変更】

※食堂機能の代替案を含め、キャンパス全体の構想を引き続き検討する予定である。

⑨外部研究資金の積極的な獲得(学部, 研究科)

根拠：【教学－教育基盤となる研究の推進②－(3)】

進捗状況：令和4年度は科研費獲得支援講座や計画調書アドバイス等の申請・受入れ支援をおこなった。さらに、令和4年度からの新たな施策として、日本学術振興会特別研究員申請支援(アドバイザー)制度を新設し、採択を目指す大学院生が、採択経験者から支援を受ける制度を設けた。

評価：【A】

※令和4年度科学研究費助成事業については、新規申請件数82件(令和3年度は61件)、採択件数は32件(令和3年度は17件)、交付額も12,240万円(令和3年度は11,681万円)と着実に令和3年度よりも増加している。

事業展開：【継続】

※引き続き、科学研究費だけでなく、外部研究資金の積極的な獲得支援を実施し、多様な領域に及ぶ本学部の研究活動を更に活性化させることで、新たな研究成果の創出や教育基盤となる研究の推進と社会変化に対応可能な研究基盤の再構築を図る必要があると判断したため。

⑩若手研究者育成制度(学部, 研究科)

根拠：【教学－教育基盤となる研究の推進②－(5)】

進捗状況：令和4年度文理学部若手特別研究員採用者は2名であった。例年どおり若手研究者選考委員会及び担当会議で審議され決定されている。

評価：【A】

※令和4年度採用者2名のうち、1名は既に他大学の非常勤講師を務めており、残り1名も令和5年度から文理学部非常勤講師を務めることが決定している。平成19年度から令和3年度の15年間における採用者延べ43名のうち、大学に研究者若しくは非常勤講師として籍を置く者は延べ39名にも及んでおり、次世代を担う若手研究者を育成する実績を残しているといえる。

事業展開：【継続】

※本学部大学院出身の若手研究者が、早い時期に集中して研究に取り組めるような環境を整え、研究活動の活性化及び研究業績の向上並びに外部資金獲得の推奨及びその支援について、継続して実施する必要があると判断したため。

⑪地方公務員インターンシップの実施支援体制の強化(学部, 研究科)

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(5), (7)－ア】

進捗状況：新型コロナウイルス感染症は収束していないものの、自治体はインターンシップの受入れを再開し、平常時までとはいかないまでも提携を結んでいる自治体以外でもインターンシップが体験でき、令和3年度に比べて2倍の学生が公務員の仕事への理解と意欲醸成ができた。

評価：【B】

※令和3年度に比べ多くの学生がインターンシップを体験しているものの、提携関係にある自治体の受入れ枠は充足できていないため。

事業展開：【継続】

※複数の自治体と提携関係にあり、一定数の受入が確保できており、インターンシップへの参加は公務員志望者の仕事への理解と意欲醸成に繋がるため。

⑫就職支援における地方公共団体や地方の企業団体との連携構築(学部, 研究科)

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(5), (7)－ア】

進捗状況：厚生労働省が実施する地方創生のための地方人材還流事業、各都道府県が実施するU・

I・J ターン広報等の事業及び各地域のハローワークやジョブカフェ等が主催する事業を活用できるよう学生への情報提供を行った。また、地方人材還流事業事務局(L0 活事務局)協力のもと、各種講座・ガイダンスを実施し、地方出身の学生に対する就職活動の支援を行った。

評価：【B】

※地方出身者が一定数いる中、首都圏(本社所在地)への就職者は9割となっており、このことから地方就職の方法や地方にある優良企業等の情報が十分に伝えられていないことが考えられるため。

事業展開：【継続】

※全国の付属高等学校等出身者を中心に、首都圏及び大都市以外での就職を検討する学生が一定数在籍しており、その学生の就職支援が必要であるため。

⑬公務員試験の合格支援(学部, 研究科)

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(5), (7)－ウ】

進捗状況：課外において公務員試験対策講座や模擬試験、直前勉強会、二次試験(面接)対策を実施するとともに国家公務員や地方公務員による各種説明会、低学年向けの説明会、内定者による相談会を開催した。

評価：【B】

※課外講座等の実施により合格者は一定数いるものの前年度を下回る結果となっている。

事業展開：【継続】

※全国的に公務員志願者が減少する中、低学年から公務員という職業について理解を深め、目的が明確な課外講座を受講することで学習意欲を高め合格者の増員を図るため。

⑭保護者及び文理学部 OB・OG も含めた就職支援体制の強化(学部, 研究科)

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(5), (7)－ウ】

進捗状況：遠方の保護者も参加しやすいようオンデマンドにより配信し、291名の申込みがあった。OB・OGによる就職支援は、実施検討段階において新型コロナウイルス感染症の収束が見込めなかったため実施を見送った。

評価：【C】

※保護者に対する就職支援は実施できたもののOB・OGを含めた就職支援は実施できていない。

事業展開：【継続】

※保護者に対する就職支援は、保護者の就職活動への理解が深まり、連携することで学生の就職活動への不安感が払拭できるため。また、OB・OGによる就職支援については、民間企業・公務員として働く身近な社会人から、団体や業界・企業等の情報を得る機会を設けることで働くことへの理解が深まり、就業意欲の向上が期待できるため。

⑮低学年から卒業まで一貫した就職支援体制の構築(学部, 研究科)

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(5), (7)－ア, ウ】

進捗状況：低学年次には就職ガイダンス等を実施し、入学時から「働くこと」への意識づけや学生生活での目標を設定するよう努めた。3年次からは、就職活動準備期として、成果外の各種就職支援を実施した。4年次には、新卒応援ハローワーク・就職支援企業による求人紹介やマッチングサービスを継続的に実施した。

評価：【B】

※低学年次には就職ガイダンス等を行っているもの3年次への支援に偏っているため、達成には至っていない。

事業展開：【継続】

※低学年次には、これまで経年的に実施してきたガイダンス等に「学生が主体的に未来

選択」ができるよう、「学びへの動機づけ」や「自己理解」「職業理解」等の課外講座を加え、キャリア形成支援を行うため。

⑩多様なニーズの学生に対する就職支援体制の強化(学部, 研究科)

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(5), (6)－ア, イ】

進捗状況：東京新卒応援ハローワーク(以下「ハローワーク」と特別支援協定を締結し障がいを持つ学生を有する学生と共有しながら就職支援を行っている。この協定に基づく連携により、障がい者枠での内定を得た学生もでていいる。外国人留学生に対しては、前学期・後学期にそれぞれガイダンスを実施した。

評価：【B】

※障がいを持つ学生及び外国人留学生の支援については、支援ができていいるものの、留学希望者への支援は実施できていいない。

事業展開：【継続】

※障がいの有無に関わらず就職活動期の学生は不安やストレスを抱えており、今後は学生課・学生支援室と就職指導課とで相互に情報を共有し、連携をとりながら継続的に充実した支援を行うとともに、外国人留学生及び留学希望者についてはグローバル教育研究センターとの連携を図りながら継続的に推進していくため。

⑪アクティブラーニング型授業と ICT 教育の充実(高等学校)

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実④－(1)】

進捗状況：電子黒板やタブレットなどの ICT 機器を授業に導入し、生徒が主体的に授業へ参加する双方向授業を行うことができた。具体的には学習支援アプリ「ロイロノート」を用いて、正解のない課題に対しての生徒一人ひとりの考えを提出させ、電子黒板を用いてそれらを投影し、それを基にグループで討議しながら一つの答えを導く授業などである。

評価：【A】

※ともすると教師の一方的な説明に陥りやすい教科においても、クラス内周囲の生徒と比較検討させて、その結果を発表する機会を設けるなど、主体的・協働的な取り組みができるよう工夫した。

事業展開：【継続】

※今後、新学習指導要領に基づく授業展開を学年進行で進めていくに当たり、ICT 機器の活用は必要不可欠なため。

⑫グローバル化に対応した語学教育(高等学校)

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(1)－ア, ④－(1), (2)】

進捗状況：(1)常勤の ALT5 名でシフトを組み、1 クラスを 3 分割して少人数での英会話授業を展開し、また放課後英会話「櫻カフェ」によってネイティブ教員と会話する機会を多く設けることにより、英語 4 技能のスキルアップを果たした。

(2)長らく新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止されてきた海外渡航が一部解禁となり、ニュージーランド長期留学が再開され、1 名が参加している。

(3)1・2 年生対象に実用英語技能検定を本校会場で受検できる機会を設け、全員が 2 級取得を目標として取り組んでいる。3 年生については希望者を対象に本校で受検できるようにしている。*新学習指導要領が 1 学年から始まり、「総合的な探求の時間」において全クラスでグループ学習による英字新聞の作成に挑戦し、あるテーマについて主体的・協働的に調査や討議を進め、英語での表現力を養った。

(4)アメリカの私立学校と提携して卒業資格を同時に取得できる、デュアルディプロマプログラムが今年度 3 年目を迎え、第 1 期生の 1 名がすべての卒業単位を取得して、令和 5 年 9 月よりアメリカの大学への留学が決定した。

評価：【A】

※デュアルディプロマプログラムについては、現3年の1期生1名、2期生1名から、現1年の3期生4名へ増員しており、留学への関心が高くなっている。また実用英語技能検定全員受験については、2級合格者が令和3年度43名から今年度62名へ増加(144.2%)、準2級合格者が171名から178名へ増加(104.1%)で、高い合格率を示している。今年度3年生の英語技能検定保持者は、準1級3名、2級124名、準2級239名で、約半数が準2級以上の資格を得ており、英語への関心の高さがうかがえる。

事業展開：【継続】

※今後ますます多様化する社会において、グローバルに活躍する人材を育成するために必要不可欠であるため。

⑱体験型高大連携教育の推進(高等学校)

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実④－(1)】

進捗状況：日本大学各学部と連携して、学部訪問(1・2年生対象)、三者面談時に各学部担当者による学部説明会、学術系統ごとの体験授業を実施し、本学進学への動機づけを図った。また高大連携教育科目等履修生の制度(法学部、経済学部、文理学部)による大学講義の受講にも積極的に取り組んだ。文理学部との連携としては、学部生のアテンドによるキャンパスツアー(1年生対象)、学部内施設の利用、特に情報科学部との連携による体験授業(1年生対象)を実施し、サイエンスリテラシーによる進路観育成に役立てた。また文理学部学生と民間企業や地方公共団体との産官学協働型探求プログラム RINGSへ本校生徒が参加し、複数のグループに分かれてそれぞれのテーマについて探求を深め、本校生徒によるプレゼンテーションを行うなど、高大連携を超えた連携によって、学力の三要素の伸長を図った。

評価：【A】

※生徒からは「大学での講義が体験できて学びたい学問の発見に役立った」など好意的な感想が聞かれ、進路に関する方向付けに資することができた。

事業展開：【継続】

※単なる成績による進路選択ではなく、個々の生徒の将来を見据えた進路観育成のために必要不可欠であるため。

⑳ルーブリック評価の導入(高等学校)

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(1)－ア】

進捗状況：SAKURA ルーブリック作成から2年目を迎え、昨年度は年間2回のルーブリック回答から今年度は各学期末、3回の回答に増やし、生徒が学期ごとの授業、定期考査、学力試験、学校行事、課外活動などを通じて、ルーブリックの各テーマの評価がどのように変化したかをレーダーグラフに記入することで可視化することができた。そして前回の目標の達成度を検証し、次のルーブリックでの評価目標を立て、その目標を意識しながら各教育活動に臨むことで、[評価目標(P)]・[教育活動(D)]・[ルーブリック評価(c)]・[検証(A)]のPDCAサイクルにより、教育効果を上げることができるとともに、スクールポリシーが明確となる。

評価：【A】

※SAKURA ルーブリック運用方法が確立され、生徒の思考力・判断力・表現力、主体性・協働性の伸長に大いに役立った。

事業展開：【継続】

※ペーパーテストでは測ることができない学力の可視化とその伸長のために必要不可欠であるため。

㉑教学に関する事業計画の推進(高等学校)

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(1)】

進捗状況：高等学校新学習指導要領のスタートと共に「総合的な探求の時間」が必修となったことをうけて、1学年で毎週1単位を費やして英字新聞の作成に取り組んだ。各クラスで数名のグループに分割し、生徒自ら課題を見つけ、主体的に判断し、問題解決や探究活動に協働的に取り組む態度を育成するとともに、英語でそれらの探求を表現する力を養うこととなった。また各教科とも通常の考査結果での成績に加えて観点別評価を導入し、生徒の思考力・判断力・表現力の評価も行うようにした。

評 価：【A】

※「豊かな知識・教養に基づく高い倫理観」「世界の現状を理解し説明する力」「論理的・批判的思考力」「問題発見・解決力」「挑戦力」「コミュニケーション力」リーダーシップ・協働性」「省察力」を身につけるのに大いに役立った。

事業展開：【継続】

※今後とも「総合的な探求の時間」において、基礎的知識や技能を超えた学力の育成に必要な不可欠であるため。

経済学部、経済学研究科

1. 事業計画に対する総評

【経済学部】

経済学部では、「自主創造」の教育理念のもと、「経営上の基本方針」及び「教学に関する全学的な基本方針」に基づき、令和4年度は次に掲げる事業を実施した。

日本大学教育憲章に基づく自主創造の3つの構成要件と8つの能力の醸成に向けた教育のさらなる強化を図るため、カリキュラム改定を実施し、令和4年度から運用している。また、内部質保証体制の適切性を検証するため、本学部の「教育上の目的」及び「三つの方針」に基づく教育活動について、学外者の視点での点検・評価を依頼し、今後の教育における質保証体制の構築に努めた。さらに、カリキュラム改定に対応する新教務システムと出席管理システム、LMS(ラーニングマネジメントシステム)を連携させるシステムを導入。オンライン授業実施に伴う教材作成支援を行う等、学生の個々の可能性を最大限に伸長する教育とICTを利活用した学修をより快適な環境で提供するため、学内通信機器(Wi-Fi)の台数及び機能増強、本部と本学部とのネットワーク回線の10Gbps化及び経済学部各建屋間ネットワークの安定化に取り組んだ。

ダブルディグリープログラムについては、今年度も新型コロナウイルス感染拡大の影響により募集停止となったが、本プログラムは学生の関心も高く、国際的な人材育成のためにも有意義な留学制度であるため、今後も継続して募集を行う。

総合型選抜、学校推薦型選抜、校友子女選抜による早期合格者を対象とした入学前課題においては、学科ごとに指定した図書の読書を課すことで本学部の学問分野への興味を喚起し、入学までの期間の学習意欲の向上を図った。これについては、学習習慣の維持という観点からも効果的であると考えられる。入学者選抜においては、適切な収容定員管理の維持に努めた。

学生支援については、学生への経済的支援の一環として、長引くコロナ禍における経済的困窮学生や家計急変者を支援すべく、138名の学生に対して学部独自の給付型奨学金を給付することにより、学修に専念できる環境を整え、退学者・休学者の削減に繋がった。また、保健室に併設していた学生支援窓口を独立させたことにより、学修面・生活面に不安のある学生たちが相談しやすい環境を整備した。

本学部及び各研究所等が発行する刊行物は、計画どおり刊行されており、令和5年4月には関連ホームページにおいて学外に公開する準備が整っている。また、海外への情報配信を視野に入れ、各論文等の英文要旨についても関連ホームページで公開を予定している。研究所や研究分野によってその必要性が異なるという意見もあり、今後、各研究所運営委員会で検討する必要がある。

人口研究所については、昨年度からの事業に加え、リサーチセミナーを実施し、円滑に事業を進めている。また、WHOが主催する国際会議等を通じて、研究成果を積極的に発表した。今後も引き続き本研究所の整備拡充に努め、人口関連研究の活性化・推進を図っていく。

就職支援については、学生が主体的に未来選択を行えるよう年次的な支援や個々の状況に則した支援を行い、社会的な非常時においても継続して支援を行える体制整備の一環として、オンラインで実施される企業説明会出席時や採用面接時に利用できるオンライン専用ブースを設置した。キャリア教育支援としては、経済学部校友会からの支援による資格等取得奨励金給付制度が発足から6年を経過し、今年度は過去最高の131名の学生が奨励生となった。

最後に研究室を主用途とした2号館の建替工事は、令和7年度中に竣工を予定しており、令和5年2月に施工業者が決定し、工事に着手している。

【経済学研究科】

経済学研究科では、「自主創造」の教育理念のもと、「経営上の基本方針」及び「教学に関する全学的な基本方針」に基づき、令和4年度は次に掲げる事業を実施した。

令和元年度に拡充した特別研究生奨学金制度を継続して行い、教育・研究職を志す大学院生の経済的支援の環境を整えることに加え、研究環境を整えることにより、本大学院研究科出身者の研究者育成の基盤整備を行った。

収容定員充足率を満たすため、学内進学者数や社会人入学者数の増加及び留学生数の適正な増加を図る必要がある。11月にオンライン進学相談会を開催し、志願者数の多い税法コースとその他のコースに分けて、それぞれのコースに適した大学院担当教員が対応した。学内選考試験については、例年に引き続き日本大学の他学部へ、本研究科の学内選考試験制度の周知を強化していく。また、社会人入学試験については、特に税法コース志願者獲得を目的として、外部で実施している税理士希望者向けの大学院説明会等に毎年参加しているが、今後も実施していくことで継続した志願者の獲得を目指す。

若手研究者育成及び今後のキャリア形成への支援として、特別研究生(キャリアパス)募集に向け、広報強化に努めた。また、特別研究生(キャリアパス)後のテニユアトラック制度等については、引き続き慎重に検討する。

最後に、付置研究所刊行物における大学院生への論文執筆について、経済科学研究所「紀要」に大学院生(博士後期課程)の研究成果論文(英文原稿)が掲載されることとなり、初期の目標が達成されたが、産業経営研究所の刊行物においては、これまで2年連続で大学院生の執筆・投稿実績があったにもかかわらず、令和4年度は0件となったため、大学院生への原稿募集に係る情宣・周知方法を検討する必要がある。

2. 主要な事業計画に対する進捗状況

①令和4年度学則改定(学部)

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(1)－ア】

進捗状況：セメスター制の導入とプログラムの大括り化に加え、卒業要件の整理などにより、学生の学修満足度の向上を実現する多面的なカリキュラムの改定を令和4年度に実施した。

評価：【A】

※計画どおりカリキュラム改定を実施し、導入が完了したため。

事業展開：【完了】

②ダブルディグリープログラムの活用(学部)

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(1)－エ】

進捗状況：ダブルディグリープログラムは、国際的に認められる資質を持つ学生の育成を目的として、経済学部にて2年又は2年半、メイヌース大学(アイルランド)にて2年半又は2年の計4年半の修学で両大学の学士の学位を取得する制度であるが、新型コロナウイルスの影響により未実施となった。

評価：【C】

※新型コロナウイルス感染拡大の影響により未実施となったため。

事業展開：【継続】

※令和元年度から開始したダブルディグリープログラムは、今年度も新型コロナウイルスの影響により未実施であったが、メイヌース大学(アイルランド)での学位取得を目的として学生の関心も高く、国際的な人材育成のための有意義な留学制度であるため。

③学外者の参画による3つのポリシーを踏まえた取組の点検・評価(学部)

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(1)－イ】

進捗状況：学外の参画を得た3つのポリシーを踏まえた取組の点検・評価を実施し、教育の点検・評価・改善などの客観的な視点を加えた内部質保証体制を構築する。

評 価：【A】

※経済学部の「教育研究上の目的」及び「三つの方針」に基づく教育活動について、令和4年度中に取組の適切性を学外者(株式会社ライオン企画)の視点での点検・評価を既に依頼しており、検討・改善等を図る準備をしている。

事業展開：【継続】

※学外者の参画を得た点検・評価を実施することにより、本学部の教育の点検・評価・改善等の質保証に係る内部質保証体制の構築を図るため。

④学内 ICT 環境の整備・支援(学部)

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(2)－エ】

進捗状況：ICT 機器の整備及び学内通信機器(Wi-Fi 等)の強化を図りつつ、対面授業と ICT 型授業のそれぞれの長所を活かした教育方法の改善に取り組む。

評 価：【A】

※学内通信機器(Wi-Fi)の台数及び機能増強、本部と経済学部とのネットワーク回線の10Gbps 化、及び経済学部各建屋間ネットワークの安定化に取り組んだ。

事業展開：【継続】

※オンライン授業に必要な学修環境の整備を行うため

⑤入学前教育の実施(学部)

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実④－(1)】

進捗状況：入学学科共通の指定図書を読み、それに対する自分の意見を書かせる課題を課すとともに、基礎学力向上を目的とした課題として、対象者全員が無償で学べる e-learning (NuE)を利用したシステムを導入し、英語(TOEIC)講座を実施した。次年度以降は、さらなる教科・科目を拡大した e-learning の活用を検討している。

評 価：【A】

※早期入学手続者の学習習慣を維持し、本学部の学問分野への理解を深め、大学で必要とされる読解力・表現力を養い、基礎的学力の向上を促すことができたため。

事業展開：【継続】

※学問分野への興味を喚起し、学習習慣の維持向上を図るため。

⑥経済的困窮者及び災害時を含む家計急変者への給付型奨学金事業(学部)

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(3)－ア】

進捗状況：学生への経済的支援の一環として、経済的困窮者及び家計急変者を対象に、経済学部奨学金第4種7名、経済学部後援会奨学金第1種122名及び同奨学金第2種9名、合計138名に給付した。当該奨学金の給付により、学修に専念できる環境が整い、経済的理由による退学者・休学者の削減に繋がった。

評 価：【A】

※修学意志のある学生に対し、経済的理由により修学を断念することのないよう、柔軟かつ手厚い支援を実施したため。

事業展開：【継続】

※学生が安心して学べる環境の維持及び経済的理由による退学者・休学者の削減を図るため。

⑦学生支援窓口の設置(共通)

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(6)－イ】

進捗状況：障がいを持つ学生への支援として、これまで保健室に併設していた学生支援窓口を本館 1 階中央部のエントランスホールに移設し、多様化する相談内容や学生支援室の機能を充実させた。また、コーディネーターのスキルアップを目的とした研修会やボランティア講座を積極的に受講し、障がい学生支援の場において支援方法や事例等を活用した。

評価：【A】

※学生支援窓口を整備した事により、学生・教職員に学生支援室における支援の取り組みが認知され、障がい学生を受け入れる体制が構築できたため。

事業展開：【継続】

※多様化する障がい学生に対し、支援方法や支援体制の充実を図るため。

⑧サークル勧誘の機会拡充と周知(学部)

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(7)－イ】

進捗状況：4月の新入生ガイダンス時に、課外活動(サークル)の勧誘を対面で行い、サークル等に加入する機会を促した。

評価：【B】

※勧誘期間中は、新型コロナウイルス感染拡大に関する感染拡大予防対策を徹底し、対面で行うことで新入生への良い機会となったが、教室内への入場制限を実施したことにより、十分な周知等が行えなかったため。

事業展開：【完了】

※令和5年度は、新型コロナウイルスの感染症法上の類型変更に伴う影響等を十分に精査し、改めて内容を充実させるため。

⑨対面的な学部祭等イベントの実施(学部)

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(7)－エ】

進捗状況：長引く新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和2年度及び令和3年度に中止となっていた学部体育祭を5月15日に実施し、学園祭については、入念な感染予防対策を講じた上で、11月3日・4日に実施した。

評価：【A】

※実行委員会を構成する学生達が、準備期間から行事の終了日まで、無事に行事を終えることができたため。

事業展開：【完了】

※令和5年度は、新型コロナウイルスの感染症法上の類型変更に伴う影響等を十分に精査し、改めて内容を充実させるため。

⑩地域貢献事業の実施(学部)

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実⑤－(1)】

進捗状況：新型コロナウイルス感染拡大の影響により、千代田区民等へ開放することができなかった。内規で規定している利用資格を緩和し、地域の方が利用しやすい環境を整えた。

評価：【C】

※新型コロナウイルス感染症の影響により、実施を断念せざるを得なかったため。

事業展開：【完了】

※新型コロナウイルス感染拡大の収束や内規改正により利用資格を緩和したため、今後の利用状況を見極めていく。

⑪海外・学外へ向けた研究成果の積極的情報発信(学部)

根拠：【教学－教育基盤となる研究の推進①－(1)、②－(4)】

進捗状況：研究論文等を掲載する学部及び学部付置研究所等の刊行物(ワーキングペーパー等含む)は、例年どおり公式ホームページに情報公開される。また、経済科学研究所「紀要」

産業経営研究所「産業経営研究」の英文要旨が各研究所の公式ホームページに公開予定である。人口研究所においては、令和4年度に英文執筆によるリサーチペーパーシリーズを刊行しており、令和5年1月同研究所ホームページに情報公開されている。なお、人口研究所リサーチペーパーシリーズは、令和4年度に取扱要項を制定し、日本語で論文等の執筆を行った場合、英文要旨(アブストラクト)の提出を義務付けた。今後、人口研究所以外のワーキングペーパーの英文要旨については、各研究所運営委員会で検討を行う予定である。

評価：【B】

※学部及び付置研究所の全刊行物は、関連ホームページにて情報公開(令和5年4月)されるが、英文要旨(アブストラクト)の公開は必ずしも研究所や研究分野によって統一されていないため。

事業展開：【継続】

※本学及び各研究所等の研究成果を海外・学外へ積極的かつ継続的に情報公開するため。

⑫人口研究所の整備充実(学部)

根拠：【教学－教育基盤となる研究の推進①－(2)】

進捗状況：所員研究費の支給、受託研究の受入れ、講演会開催及びリサーチペーパーシリーズの発行を行った。また、海外から研究者を招いて開催したリサーチセミナーは関係者に好評を博し、WHOとの共同研究については、令和5年1月に人口研究所はWHO コラボレーティングセンターとして2年間の継続指定を獲得した。なお、年次レポートには、所員の研究活動報告を記載している。

評価：【A】

※人口研究所としての目的達成のために、事業が円滑に進んでいるため。

事業展開：【継続】

※人口研究所の整備確立及び当該研究の活性化・推進の継続を図るため。

⑬学生の主体的「未来選択」支援の強化のための就職活動年次計画(学部)

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(5)】

進捗状況：学生が主体的に未来選択を行えるよう、1年次のキャリアデザイン形成から4年次の就職活動のフォローに至るまで学年毎の支援策を策定し、着実に実行した。

評価：【A】

※当初予定していた各種支援策を着実に実行できたため。

事業展開：【継続】

※学年毎に開催している就職ガイダンス等について、学生の未来選択支援となるよう継続的に企業の採用活動の時期や学生の動向等に鑑みながら、常に見直しを図っていくため。

⑭留学生に対する就職支援の促進(学部)

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(6)－ア】

進捗状況：留学生に特化した就職支援ガイダンスを実施する。また、留学生求人枠も持つ企業との情報交換及び留学生への開示により企業との接点構築に努めた。

評価：【B】

※コロナ禍において、留学生の就職活動の制約や企業の求人件数が思うように伸びず、当初の見込みほどの成果をあげることができなかった。

事業展開：【完了】

※コロナ禍が終息しつつある中で、外国人留学生の動向を見極めるため。なお、今後の状況により、必要に応じて検討を行う。

⑮障がい者に対する就職支援の促進(学部)

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(6)－ア】

進捗状況：学生支援室(窓口)と相互に情報を提供しながら、障がいを持つ学生への配慮を前提に、
個々の要望に沿った求人情報等の紹介等の支援を行った。

評 価：【A】

※学生支援室(窓口)と連携し、精神的に不安定な学生の対応について、保護者とも適宜
相談しながら支援を行った。

事業展開：【完了】

※学生支援室(学生支援窓口)と連携し、学生の就労支援体制が強化できたため。

⑩卒業後も大学と繋がる交流方法の構築(学部)

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(4)】

進捗状況：NU 就職ナビを活用した卒業後の在職調査、OB・OG 訪問の依頼等のほか、国家試験受験
準備室出身の卒業生にアドバイザーを依頼することで、後進との繋がりを保ち、その
育成に寄与することができた。

評 価：【B】

※就職後に在学中に受講したガイダンス等についての評価聴取が出来なかった。

事業展開：【完了】

※卒業生への評価聴取方法について全般的に見直し、改めて実施するため。

⑪特別研究生奨学金の拡充(研究科)

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実③－(3)】

進捗状況：令和元年度に拡充した特別研究生奨学金制度を予定どおり実施し、教育・研究職を志
す大学院生の経済的支援の環境を整えた。

評 価：【A】

※特別研究生に奨学金を給付して経済的支援を行い、研究活動を奨励したため。

事業展開：【完了】

※特別研究生への経済的支援を引き続き行い、研究活動を奨励するため。

⑫若手研究者育成の充実(研究科)

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実③－(3)、教学－教育基盤となる研究の推進②
－(5)】

進捗状況：令和5年度日本大学経済学部特別研究生(キャリアパス)募集に1名の応募があったが、
全ての応募要件を満たすことができず、選考試験未実施となった。特別研究生(キャリ
アパス)研究環境の整備及びテニューアトラック制度については、関連部署と連携し、検
討を行っている。

評 価：【B】

※令和3年度から開始した制度であり、引き続き状況を注視した上で、慎重に検討する
必要があるため。

事業展開：【継続】

※若手研究者育成及びキャリア形成への支援を引き続き行い、研究活動を奨励するため。

⑬付置研究所刊行物における大学院生への論文執筆奨励(研究科)

根 拠：【教学－教育基盤となる研究の推進①－(1)】

進捗状況：令和4年度発行の経済科学研究所「紀要」に大学院生(博士後期課程)の研究論文(英
文公開)が掲載された。なお、産業経営研究所では、これまで2年連続で大学院生の執
筆論文の掲載実績があったが、令和4年度は投稿がなかった。

評 価：【B】

※令和4年度発行の経済科学研究所「紀要」には大学院生の研究論文の投稿があり、
所期の目標が達成されたが、「産業経営研究」への投稿は無く、大学院生への原稿募集

に係る情宣・周知方法を検討する必要があるため。

事業展開：【継続】

※次年度以降も大学院生の論文執筆及び投稿を積極的に奨励するため。

⑳研究室を主用途とした新2号館の建設(共通)

根拠：【教学－教育基盤となる研究の推進②－(1)】

進捗状況：令和4年9月末には実施設計が完了し、諸手続きを経て、令和5年2月に施工業者が決定した。

評価：【B】

※概ね計画どおりに進んでいるため。

事業展開：【継続】

※2号館竣工を令和7年度に予定しているため。

㉑大学認証評価への対応(研究科)

根拠：(1)【教学－教育の質保証・学生支援の充実③－(1)－ア】

(2)【教学－教育の質保証・学生支援の充実③－(1)－イ】

進捗状況：(1)大学院委員会が主体となり、「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」に照らした取組の適切性・関連性の検証を継続していく。

(2)大学院委員会が主体となり、博士後期課程にふさわしい教育内容を提供するため、内容の検証を継続していく。

評価：(1)(2)【B】

※(1)(2)検証の継続が必要であるため。

事業展開：(1)(2)【継続】

※(1)経済学研究科の教育課程に係る適切性を担保するため。

(2)経済学研究科の教育の質向上のため。

商学部, 商学研究科

1. 事業計画に対する総評

【商学部】

商学部では、日本大学教育憲章に沿って、令和2年度より新カリキュラムを実施している。「アウトカム基盤型教育」への抜本的なパラダイム転換を図り、高度に国際化・情報化が進行するビジネス界の第一線において活躍する人材を養成することを目標とする。

令和3年度はゼミナール、外国語科目、スポーツ科目等を面接授業とし、リアルな空間としてのキャンパスとサイバー空間を結合する足掛かりを得た。令和4年度は履修登録者数150名未満の授業科目を面接授業とし、教室での学修環境とオンライン授業システムの更なる充実を図った。また、FD活動を通じて、ハイブリッド型授業を推進した。

また、令和3年度より、教育の質保証体制を担うコース科目担当者会議及び総合教育科目担当者会議を本格的に機能させることができたが、令和4年度においては、カリキュラム検証委員会を中心として新カリキュラムの有効性を検証した。その結果、様々な課題が列挙されることになり、次年度においては、カリキュラムの改正に向けた委員会を設置することとした。

なお、令和4年度後半において、ダイバシティ推進に関する委員会を立ち上げ、次年度以降に向けて、多様性教育を推進することになった。

また、令和5年度より商学部社会連携センターを設置することになり、在学生・卒業生等を中心に幅広い階層に学び直しの機会を提供する新しい試みであり、第二の大学として全く新しい価値を提供することを、次年度以降順次整備していく予定である。これも、今年度の事業を遂行した上で生じた課題を見出すことができたことによる。

【商学研究科】

商学研究科では、かねてから課題であった大学院研究指導教員等の充実について、大学院設置基準上必要な教員数に対して、人員を確保することができた。また、令和4年度においては、研究指導体制をより大学院学生のニーズに応えるものに変えることができた。

なお、会計学専攻においては、入学定員の充足が困難な状況が続いていることから、今後、このことも踏まえた施策を検討する必要がある。これについては、一定の対策素案が完成しつつあり、内的に調整の段階に入っている。

2. 主要な事業計画に対する進捗状況

①英語能力試験(GTEC)による英語4技能評価(学部)

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(1)－エ】

進捗状況：新入生の英語4技能を測定し、能力に応じ各技能を細分化した上でのクラス分けを行うための基礎データとして利用している。1年生は1月に再度能力試験を実施することで学修成果としての測定を行い学修指導の一助とする。

評価：【B】

※能力を細分化したクラス分けに貢献したものの、学修成果の把握には更なる分析が必要と考えられるため。

事業展開：【継続】

※今後もより効果的に学生へのフィードバック等として、1年生の学修成果を測定するとともに、2年次にも試験を実施することを予定しており経年による学修成果を測定することで今後も学修指導の一助としていくため。

②デジタル技術を駆使したハイブリッド型授業の展開(学部, 研究科)

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(2)－エ】

進捗状況：教育の質向上及び充実において、安定した教育を提供するため、教育に新たな可能性

をもたらすデジタル技術を活用することで、学びを継続させる仕組みと環境整備を図るため。また、教室におけるハード面の環境整備を進めているが、活用に向けたソフト面での運用サポートがまだ不十分である。

評価：【C】

※令和5年度から本格的に視聴覚設備等の運用についてサポート体制を整えることで、学びを継続させる仕組みと環境整備を図る必要があるため。

事業展開：【計画変更】

※令和4年度の現況に基づき検討した結果、令和5年度に「デジタル技術を活用した教育の推進」として新たな事業計画として展開することとしたため。

③商学部絆奨学金他支援的奨学金制度の充実(学部・研究科)

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(3)－ア】

進捗状況：経済的支援のため商学部独自の奨学金の令和4年度給付状況は、給付者数合計44名、給付金額合計12,150,000円、内訳は以下のとおりである。

商学部絆奨学金 17名 5,100,000円

商学部後援会奨学金 8名 2,400,000円

商学部校友会奨学金 19名 4,650,000円

令和5年2月末時点での経済的困窮理由による退学者数は2名、学費未納による除籍者数は7名である。

評価：【B】

※学費の支払いが困難であった3名は本事業により学費完納となり、修学を継続することができた。

事業展開：【継続】

※本事業を継続し経済的困窮理由による退学者の減少を図る一助とするため。

④日本大学商学部学生寮(ミネルヴァ KINUTA)の管理運営(学部)

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(4)－ア】

進捗状況：在寮生が安全・安心な寮生活を送れるよう万全な対策を行い、運営することができた。

評価：【B】

※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、イベント等を行わず、当初の目的であった学生交流の場を提供できなかった。

事業展開：【継続】

※安全・安心な寮生活の提供及び共同生活を通じた社会秩序と規律を身に着けた人格形成を育むことを目的に、管理運営体制の強化を継続する。

⑤資格取得奨励金の充実(学部, 研究科)

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(5)】

進捗状況：令和4年度の商学部資格等取得奨励金の給付状況は申請者数150件、給付額は12,145,000円である。特質すべき点として、税理士(簿記論)合格者が令和3年度の11名と比べ23名まで増えている。

評価：【B】

※教員による指導に加え、簿記2級取得者に対して個別面談をし、公認会計士及び税理士の魅力を伝え、希望者を増やしたことも合格実績向上につながった。

事業展開：【継続】

※公認会計士及び税理士希望者を増やすべく、奨励金に加え、公認会計士及び税理士のプロフェッショナルによる講演会を企画するなど対応していくため。

⑥キャリア教育支援(学部, 研究科)

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(5)】

進捗状況：事業計画に掲げたキャリア教育，各種就職支援プログラムを実施した。参加した学生については，職業観の醸成や就職活動への理解が進んだ。

評価：【C】

※就職支援プログラムの参加者数，就職指導課の相談利用者数は，コロナ禍の影響を受けた令和3年度よりも増えてはいるものの，支援が届いている学生は少ないと言える。

事業展開：【継続】

※令和5年度に向けて，学修満足度向上調査，各種就職支援プログラムのアンケート結果を検証するとともに，就職指導課員のスキル向上を図り，適切な時期に質の高い就職支援プログラム，情報，安心を提供するため。

⑦大学認証評価への対応(学部，研究科)

- 根拠：(1) 【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(1)－ウ】
(2), (3) 【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(1)－エ】
(4) 【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(3)－ア】
(5) 【教学－教育の質保証・学生支援の充実③－(1)－ア】
(6), (7) 【教学－教育の質保証・学生支援の充実③－(1)－イ】

進捗状況：(1)努力課題3として指摘された基準4 教育内容・方法・成果(1)教育目標，学位授与方針，教育課程の編成・実施方針の項目については，教育課程の編成・実施方針に，教育内容・方法等に関する基本的な考え方を示すべく，令和2年度開始のカリキュラム改正に合わせ，「商学部要覧」に掲載し，「商学部ホームページ」においても公表をしている。

(2)改善勧告1として指摘された基準3 教員・教員組織の項目については，平成30年度に是正して現在に至っており，大学院設置基準上の不足はない。引き続き，定期的に所管部署担当者及び委員長と現況を確認の上，教員任用に係る中・長期計画を立てることを継続していく。(研究科)

(3)努力課題12として指摘された基準5 学生の受け入れの項目については，学内進学者確保のための在学生向け説明会の実施，オープンキャンパスにおける大学院コーナーによる進学相談を実施してきたが，その結果が顕著にみられないため，引き続き改善に取り組む。(研究科)

(4)努力課題8として指摘された基準4 教育内容・方法・成果(3) 教育方法の項目については，大学院課程検討委員会が中心となって授業評価アンケートやFDワークショップを実施した。今後も毎年度開催すべく，これを継続していく。(研究科)

(5)努力課題4として指摘された基準4 教育内容・方法・成果(2) 教育課程・教育内容の項目については，令和2年度開始のカリキュラムにおいて対応し，令和2年度新入生から適用しており，これを継続していく。(研究科)

(6)努力課題2として指摘された基準4 教育内容・方法・成果(1) 教育目標，学位授与方針，教育課程の編成・実施方針の項目については，令和元年度に専攻別・課程別の学位授与方針を改めて策定の上，学習成果としての能力の具体的な内容を学位論文審査基準において示しており，今後も継続していく。(研究科)

(7)努力課題9として指摘された基準4 教育内容・方法・成果(4) 成果の項目については，令和元年度に課程別・専攻別に学位論文審査基準を策定の上，大学院履修要項に「商学研究科学位論文審査基準」として記載するとともに，商学部ホームページ上で大学院履修要項を公表しており，これを継続していく。(研究科)

評価：(1) 【A】

※教育目標，学位授与方針，教育課程の編成・実施方針について，『学部要覧』に記載するとともに，商学部ホームページにおいても公表をした。

(2) 【A】

※平成 30 年度に是正して現在に至っており、大学院設置基準上の不足はないが、引き続き、定期的に所管部署担当者及び大学院課程検討委員会委員長と現況を確認の上、教員任用に係る中・長期計画を立てることを継続することが必要なため。

(3) 【C】

※学内進学者の確保について、引き続き改善に取り組む必要があるため。

(4) 【A】

※組織的な研修・研究等を継続すべく、大学院課程検討委員会を中心となって大学院 FD 活動を展開し、授業評価アンケートを実施するとともに、FD 講習会やワークショップを毎年度開催しており、今後も継続する必要があるため。

(5) 【A】

※令和 2 年度開始の新カリキュラムでは、博士後期課程におけるコースワークとリサーチワークを組み合わせたカリキュラムとして適用しているが、これを継続しているため。

(6) 【A】

※学位論文審査基準との整合性から、修得すべき学習成果としての能力を学位授与方針において示し、学習成果としての能力の具体的な内容を学位論文審査基準において示しており、これを継続していく必要があるため。

(7) 【A】

※「商学研究科学位論文審査基準」は大学院履修要項に記載するとともに、商学部ホームページ上で公表しており、これを継続していく必要があるため。

事業展開：(1) 【継続】

※大学認証評価において指摘された内容は改善されたが、重要事項であるため継続する。

(2) 【継続】

※現員数と大学院設置基準上必要な研究指導教員数のバランスから教員任用方針を策定するため継続する。

(3) 【継続】

※毎年度、学内進学希望者を一定数確保していく計画のため、継続する。

(4) 【継続】

※教育内容・方法等の改善を図るには、大学院 FD 活動の充実が必要なため継続する。

(5) 【継続】

※コースワークとリサーチワークを組み合わせた博士後期課程のカリキュラムを定着させるため継続する。

(6) 【継続】

※大学認証評価において指摘された内容は改善されたが、重要事項であるため継続する。

(7) 【継続】

※博士前期課程及び博士後期課程における学位論文審査基準は、『大学院履修要項』及びホームページ等を通じて持続的に公表するため、継続する。

⑧教職員の FD の更なる活性化(学部、研究科)

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(3)－ア】

進捗状況：全学的な教学マネジメントを支える教職員の教育の質向上のために学内での FD 活動を中心に行ってきたが、本学及び他大学開催の FD 研修会へ教職員が参加する環境を整備し、組織的な FD 活動の更なる活性化を図っている。

令和 4 年度の FD 活動状況は、以下のとおりである。

①「令和 4 年度新任教員 FD ワークショップ」への新任教員の参加

- ②「令和4年度全学FDワークショップ」への新任教員の参加
- ③新任教員FDオンデマンドプログラム視聴「JPFF実践的FDプログラム・オンデマンド講義サービス」への新任教員の参加
- ④FD CHAmiT(商学部)の開催
- ⑤「FDウィーク2022意見交換会・ワークショップ」の開催
- ⑥「全学FDワークショップ@キャンパス」の開催
- ⑦「大学院商学研究科FDワークショップ」の開催

評価：【B】

※本学及び他大学開催のFD研修会へ教職員が参加する環境を整備し、組織的なFD活動の更なる活性化を図る必要があるため。

事業展開：【継続】

※教職員のFDの更なる活性化を図るため。

⑨教務事務システム及び周辺機器の購入(学部, 研究科)

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(3)－イ】

進捗状況：令和5年度の教務事務システムの保守期限に向けて、マイクロソフト社のクラウド環境下へ移行する作業について計画どおり実施した。

評価：【A】

※予定どおり移行作業が進行中である。

事業展開：【継続】

※今後もシステム移行に向けて遺漏なきように継続的に対処していくため。

⑩eラーニングシステム「NUe」を活用した入学前教育(学部, 研究科)

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実④－(1)】

進捗状況：実効性のある入学前教育としてeラーニングシステムを活用して実施することで、高校と大学が連携して生徒を育成する接続教育型選抜の有効性を発揮させ、隙間のない学びの環境整備を図っている。

評価：【A】

※入学前教育における取組を確立して一定の成果を得ている。

事業展開：【継続】

※eラーニング「NUe」を活用した入学前教育の更なる充実を図るため継続する。

⑪横断的プロジェクト共同研究実施(学部, 研究科)

根拠：【教学－教育基盤となる研究の推進①－(1)】

進捗状況：令和2年度から「共創イノベーションの分析に関する学際的研究」(研究代表者：所伸之教授)を2か年計画で実施する予定が、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和4年度まで研究期間を延長することになったが、今年度をもって研究期間が終了し、今後各研究者の論文をまとめた学術書を出版することとなっている。

評価：【A】

※研究期間の延長があったものの、今年度で研究期間が終了し、今後各研究者の論文をまとめた学術書を出版することができるため

事業展開：【継続】

※横断的プロジェクト共同研究の目的である既成の枠組みを超えた学際的研究が実行されており、また今後の研究成果及び外部資金の獲得が期待されるため

⑫広報活動の強化(学部, 研究科)

根拠：【経営－盤石な経営基盤の確立⑤－(5)－イ】

進捗状況：例年実施している学部広報案件のほかに、新型コロナウイルス感染症の流行状況に配慮しつつ、3年ぶりに対面型でのオープンキャンパスを実施した。

評 価：【B】

※一定の広報効果はあったと考えるが、プル型広報とプッシュ型広報のバランスを引き続き探っていく必要があるため。

事業展開：【継続】

※大学機能の両輪を担う教員の研究分野を積極的に広報するなど、現在よりもっと多くの人が触れることのできる広報活動を検討していく必要があるため。

芸術学部，芸術学研究科

1. 事業計画に対する総評

【芸術学部】

令和4年度も新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことから、目標達成に遅滞を生じた事業が散見されたものの、今年度は本学部の教育研究活動に対する学外者からの評価を得ることができ、内部質保証推進に欠かせないPDCAサイクルを継続的に回すための第一歩となった。また入学定員管理においては計画どおり入学手続者数を確保することができたが、大学設置基準の改正に伴い収容定員をより一層適正かつ厳格に確保・管理する必要が生じたことから、現在進められている本大学の様々な教学改革と連動した教学マネジメントの確立を進めていく。

【芸術学研究科】

本年度も新型コロナウイルスの影響下にあったが、「大学院組織の見直し」については粛々と継続して行うことができた。しかしながら単年度では目標を達成することが困難な事業である学部との連携による4+2(前期課程)の具体的改革方針の確立や科目等の整備と並行して、増加傾向にあるアジアからの留学生への奨学金検討、社会人大学院の検討も継続していく。

2. 主要な事業計画に対する進捗状況

①「日本大学教育憲章」に基づいた教学マネジメントの確立(学部)

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(1)－ア】

進捗状況：学修成果を公平で客観的かつ厳格に評価するための評価方針(アセスメント・ポリシー)を策定し、到達目標ごとの成績評価とGPAを関連させたルーブリック評価導入について検討した結果、カリキュラム・シラバス改革WGで学部ルーブリック案を作成したものの学部として全面的に活用するまでには至っていない。

評価：【C】

※原案作成の段階にとどまったため。

事業展開：【継続】

※令和5年度導入を目指すため。

②令和3年度「教育の質に係る客観的指標」への対応(学部)

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(1)－イ，ウ】

進捗状況：「3つのポリシーを踏まえて、大学等の取組の適切性にかかる点検・評価(学外の参画を得ている)のサイクルを確立し実施しているか」との設問に対して対応すべく学外からの評価を得ることができた。

評価：【A】

※計画どおり遂行することができたため。

事業展開：【継続】

※点検・評価のサイクルを確立するためには学外者からの評価を継続的に得ることが必要なため。

③ポータルサイトの整備・活用(学部)

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(2)－エ】

進捗状況：令和3年度に運用を開始したポータルサイト機能をさらに拡充することができた。

評価：【A】

※利便性がさらに向上したため。

事業展開：【継続】

※さらなる機能・使い勝手の向上、最適化等を図るため。

④芸術学部合同博覧会《日藝の卒博並びに入試博覧会》の開催(学部)

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(1)－エ】

進捗状況：昨年度に引き続いて専用のウェブサイトを立ち上げ、対面での作品発表だけでなくオンラインによる作品発表も併せておこなった。また、進学相談会「入試博覧会」も対面とオンラインにより対応した。

評 価：【A】

※今回から卒業予定者だけでなく在学生の学修成果も発表する機会とし、オンライン発表とともに充実した作品群を鑑賞してもらうことができたため。

事業展開：【継続】

※次年度も引き続き開催する予定であるため(次年度より「日藝の卒博」から「日藝博覧会」に改称する)。

⑤交換留学制度による国際的教育活動の促進(学部)

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(1)－エ】

進捗状況：令和4年度は日本大学交換留学生制度において台湾の大学から2名を受け入れることができたが、本学部からの派遣募集は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となった。なお、派遣予定だった学生が昨年度に引き続き先方のオンライン授業を受講することができた(単位の認定はなし)。

評 価：【B】

※派遣は中止となったが受入れは実行できたため。

事業展開：【継続】

※令和5年度からは海外交流事業もコロナ禍前の状況に戻る見込みとなったため。

⑥ディプロマポリシー(DP)、カリキュラムポリシー(CP)の見直し(学部)

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(1)－ウ】<平成30年度実施の全学自己点検・評価で抽出した改善事項>

進捗状況：CP・DPに対する外部評価を得たが、カリキュラムの検討を含めDP・CPの見直しには至っていない。

評 価：【B】

※外部評価を得たもののCP・DPの見直しには至っていないため。

事業展開：【継続】

※継続的に検討する必要があるため。

⑦PDCAサイクルを検証する日藝IR推進室機能の充実化(学部)<平成30年度実施の全学自己点検・評価で抽出した改善事項>

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(2)－ア】

進捗状況：学生の履修や成績の情報、授業評価アンケートや日本大学学修満足度調査などの結果からFD委員会や内部質保証推進委員会等で現状分析について共有しているが、PDCAのCAを重視した活動計画の策定には至っていない。

評 価：【B】

※日藝IR推進室に連なるカリキュラム・シラバス改革WG、入試戦略WG、退学者・留年者対策WG等の機能は充実化しつつあるものの、PDCAサイクルを循環させるまでには至っていないため。

事業展開：【継続】

※PDCAサイクルを継続的に検証する必要があるため。

⑧学生の適正な定員確保・管理の実行(学部)<平成30年度実施の全学自己点検・評価で抽出した改善事項>

根 拠：【経営－盤石な経営基盤の確立①－(1)－ア】

進捗状況：令和4年度の入学定員については適正かつ厳格に確保・管理できたものの、大学設置

基準の変更に伴い収容定員の適正な管理が求められるため、退学者及び留年者数の抑制にはさらに注力する必要がある。

評 価：【B】

※入学定員の確保は極めて適正であったが、収容定員においては基準をやや上回るが見込まれるため。

事業展開：【継続】

※学生の適正な定員確保・管理は継続的に行う必要があるため。

⑨組織的かつ体系的なFDの実施(学部)＜令和2年度 教育の質に係る客観的指標調査＞

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(3)－ア】

進捗状況：FD委員会を中心に教員の教育力向上を図るため授業の内容及び方法の改善を図ることを目的とした組織的なFD活動を行うことができた。

評 価：【A】

※芸術学部におけるFD活動を概念図で整理し体系的にFD活動を実施することができたから。

事業展開：【継続】

※FD活動は継続性が求められるため。

⑩大学認証評価への対応(研究科)

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(1)－イ，ウ】

進捗状況：大学認証評価において努力課題として、基準4の教育内容・方法・成果の項目について、本研究科の教育課程の編成・実施方針に科目や科目群の設置の仕方、授業の実施方法等を示す必要が指摘されたことを受けて、令和4年1月20日開催の大学院委員会及び同年3月3日開催の大学院分科委員会の議を経て、教育課程を編成した本研究科の考え方をわかりやすく伝えられるよう同方針を改善し、大学院要覧、ホームページ等で公表・周知した。

評 価：【A】

※大学認証評価における指摘内容に対応できたため。

事業展開：【完了】

※大学認証評価における指摘内容への対応が完了したため。

⑪大学院独自のHP活用による広報推進(研究科)

根 拠：【経営－盤石な経営基盤の確立⑤－(5)－イ】

進捗状況：昨年度に引き続き効率的かつ効果的な運用を図ることができた。

評 価：【A】

※情報発信という広報の所定の目的を達成したため。

事業展開：【継続】

※引き続き効率的かつ効果的に広報活動を推進するため。

⑫学部との連携(4+2 [前期課程])における6年学修推進(研究科)

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実③－(2)－イ】

進捗状況：学士課程と修士課程とを一体的に運用する6年学修を推進するプログラムについてまだ具体的な検討には至っていない。

評 価：【C】

※本構想概念を共有しているものの具体的な検討には至っていないため。

事業展開：【継続】

※本研究科の研究教育体制の充実を図るため。

⑬留学生を対象とした奨学金制度充実の検討(研究科)

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(6)－ア】

進捗状況：奨学金制度によって経済的支援を充実させる方策についてまだ具体的な検討に至っていない。

評価：【C】

※具体的な検討に至っていないため。

事業展開：【継続】

※留学生を継続的に受け入れる体制を強化・改善する必要があるため。

⑭前期課程の修士号の英語表記 MFA の検討(研究科)

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実③－(1)－ア】

進捗状況：昨年度開催の大学院教学戦略 WG において、本研究科博士前期課程修了時に授与する学位英語表記について検討し、一定の結論を得た。

評価：【B】

※最終的に機関決定するまでには至っていないため。

事業展開：【継続】

※最終的に前期課程の修士号の英語表記を MFA とすることが目的であるため。

⑮社会人大学院の具体的な検討(研究科)

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実⑤－(2)】

進捗状況：社会人の多様な学修ニーズに応じた本研究科における社会人大学院について具体的な検討にまだ至っていない。

評価：【C】

※具体的な検討に至っていないため。

事業展開：【継続】

※社会人の多様な学修ニーズに対応する教育プログラムが社会的に必要とされているため。

⑯シラバスの到達目標に対する達成度を測定する成績評価基準策定(研究科)＜平成 30 年度実施の全学自己点検・評価で抽出した改善事項＞

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(1)－ア】

進捗状況：本研究科独自の成績評価基準を策定し、客観的に評価できる仕組みを構築するまでには至っていない。

評価：【C】

※具体的な成績評価基準の策定に至っていないため。

事業展開：【継続】

※成績評価基準を策定する必要があるため。

⑰PDCA サイクルにおける改善計画を検証する組織の明確化(研究科)＜平成 30 年度実施の全学自己点検・評価で抽出した改善事項＞

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(1)－エ】

進捗状況：学部教育と連携して「日本大学芸術学部及び芸術学研究科内部質保証の概念図」策定及び各組織の役割と権限を確認した。

評価：【B】

※FD 委員会、大学院委員会等の各種委員会と連携して点検、評価のサイクルを確立するまでには至っていないため。

事業展開：【継続】

※PDCA サイクルにおける改善計画を継続的に検証する必要があるため。

⑱FD 活動の組織的実施(研究科)＜平成 30 年度実施の全学自己点検・評価で抽出した改善事項＞

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(3)－ア】

進捗状況：大学院教育に特化した FD 活動として、大学院分科委員会構成員、大学院担当職員等を

対象としたFD研修会を令和5年3月9日(木)に開催した。

評価：【A】

※大学院指導教員としての資質の向上を図ることを目的とした組織的な研修・研究等を実施することができたため。

事業展開：【継続】

※FD活動をとおして継続的な教育活動の改善および指導教員の資質向上につなげるため。

⑱江古田校舎ネットワーク高速化(共通)

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(2)－ウ】

進捗状況：令和4年度計画していた東棟工事の内、事前の配線作業は完了したが、世界的な半導体不足の影響を受け、必要な機器の納品が遅れており、機器納品後の作業が行えていない状況にある。

評価：【C】

※半導体不足による機器の納品遅れに伴い、機器納品後の作業が行えていないため。

事業展開：【継続】

※機器の納品完了を待ち、次年度も継続して東棟工事を行っていく。また、本事業は4か年計画(令和3年度～6年度)で進めており、年度ごとに西棟、東棟、南棟、北棟の順でネットワークの高速化等を図っているため継続とする。

⑳芸術学部創設100周年広報(学部)

根拠：【経営－盤石な経営基盤の確立⑤－(5)－イ】

進捗状況：100周年記念ロゴマーク「百藝」を活用し、学部HP、江古田駅内の看板、学部案内の冊子等に使用することで、本学部が100周年を迎えたことを広く発信した。

評価：【A】

※「百藝」のロゴは「百」という文字の中に日本大学の「日」を見出すデザインで日藝百年というメッセージが一目でわかるようになっており、本学部が100周年を迎えたことを広く発信できていると判断できるため。

事業展開：【完了】

※創設100周年の歴史ある「日藝」のブランド力を十分にアピールすることができた。次年度からは新たなNEXT100年に向けた発信を行っていく。

㉑日藝賞及び日藝アンバサダーによる広報強化(学部)

根拠：【経営－盤石な経営基盤の確立⑤－(5)－イ】

進捗状況：第16回日藝賞選出をWebサイトによる電子投票によって行い、グラフィックデザイナー・中村至男氏を選出した。同氏には在学生に向けて「日藝賞受賞記念講演」を実施していただくとともに「日藝賞受賞記念 中村至男展2022」を江古田校舎A&Dギャラリーにて開催した。また、令和5年度版「芸術学部案内」にアートディレクターとして参画していただき、日藝アンバサダーとしても本学部のプレゼンス向上に大きく貢献した。

評価：【A】

※電子投票による投票率向上は未導入時に比較してはるかに大きく、また、受験動機の一つに日藝賞受賞者の名が挙がることも多いことから、学内外の広報価値はかなり高いと判断できるため。

事業展開：【継続】

※日藝賞の広報効果は大きく次年度以降も継続が望ましいと考えるため。

㉒産官学連携プロジェクトの推進と広報発信(学部)

根拠：【経営－盤石な経営基盤の確立⑤－(5)－イ】

進捗状況：新潟県十日町市での世界最大級の国際芸術祭である「大地の芸術祭」へ教職員学生一体となつての参画，千葉県富里市の広報活動協力として学生による「富里市 P R ポスター」「とみさと元気アップ商品券」等のデザイン制作，西武鉄道との「江古田キャンバスプロジェクト」に武蔵大学，武蔵野音楽大学と共に参画，理工学部との連携による「てんこう 2 N. U. Cosmic Campus」の推進などの産官学連携を多角的に積極的に実施した。また，芸術教養課程芸術総合講座Ⅲでは産官学連携をテーマにし，三井物産シーフーズ「ペルー産サーモン」のネーミング案やパッケージデザイン案の企画立案や制作，千葉県富里市の広報活動協力として学生による「富里市 P R ポスター」等の企画立案やデザイン制作を授業内で行った。学部 HP や学部案内等の広報物での成果報告も随時行なっている。

評価：【A】

※学部創設 100 周年を機にこれまで以上に多くの連携プロジェクトを推進したことにより，日藝のブランド力向上，百周年告知に大いに寄与した。またカリキュラム外での学生の社会経験機会も増加し，教育への効果も高いものとなっている。プロジェクト参画を機に連携企業への就職を果たした学生もおり，多岐にわたる成果を残している。

事業展開：【継続】

※令和 5 年度も引続き，或いは新たに連携を求める自治体・企業は後を絶たない。芸術教育の新たな可能性を広げるためにも，「日藝」のブランド力のさらなる向上のためにも継続をしていく。新たに若手教職員の参画も大いに促し，人材育成の場としても活用していく。令和 5 年度以降は全学科共通専門科目「連携型プロジェクトⅠ・Ⅱ・Ⅲ」の開講を予定している

②芸術学部 Next100 年広報(学部)

根拠：【経営一盤石な経営基盤の確立⑤-(5)-イ】

進捗状況：令和 3 年度に芸術学部創設 100 周年を迎え，次の 100 年を見据えた「百藝」に代わる新たな Next100 年ロゴマークを制作した。新ロゴマークは令和 4 年度秋から順次「百藝」マークに代わり使用を開始した。本事業により教職員・OB・学生には愛校意識を高め，受験生及びその保護者には「日藝」のブランド力をアピールし広報資産価値を高めている。

評価：【A】

※100 周年という歴史で終わらせない，新たな日藝イメージの効果的な発信を行うことができた。

事業種別：【継続】

※広報資産価値のさらなる向上及び教職員・OB・学生たちと共に愛校意識を高めるため。

④多様な給付型奨学金(共通)

根拠：【教学—教育の質保証・学生支援の充実①-(3)-ア】

進捗状況：28 名に 860 万円を給付した。(経済困窮 21 名，優れた業績 1 名，不慮の理由で家計急変 6 名)

評価：【A】

※予算計画どおりの奨学金給付事業を適正に行うことができた。

事業展開：【継続】

※経済困窮や災害等により，授業料等の納付が難しい学生へ修学機会を確保するため援助が必要。

⑤障がい学生への授業支援(共通)

根拠：【教学—教育の質保証・学生支援の充実①-(6)-ア】

進捗状況：聴覚障害の学生に UD トーク(音声認識アプリケーション)を用い授業支援を行った。

評 価：【A】

※障がい学生に必要な十分な支援を行った。

事業展開：【継続】

※来年度以降も障がい学生が在籍し、合理的配慮が必要であるため。

②⑥実効性のある安全保障輸出管理に向けた取組の実施(学部)

根 拠：【教学－教育基盤となる研究の推進③－②】

進捗状況：経済産業省からの要請に基づく取扱いについて、本部研究推進部と複数回に亘る打合せ・確認を済ませた上で、学部関連部署(庶務課・教務課・学生課)向け説明会を実施し、適切な事務処理に係る周知徹底を図った。

評 価：【A】

※関連部署への説明会を踏まえた様々な事例に対応する中で、ケーススタディをしながら担当者相互の理解度を高め、求める確実性を確認しつつ推進できた。

事業展開：【完了】

※対応初年度における関連部署との連携を通じて、ルーティーンの流れが構築され、次年度以降の確実性の高い事務処理が可能な体制が整備できたため。

国際関係学部，国際関係研究科，短期大学部，三島高等学校・中学校

1. 事業計画に対する総評

【国際関係学部】

英語特別クラスについては、在籍者の学修成果の測定等のために TOEFL ITP® テストを実施した。本テスト結果は成績評価の一部とするだけでなく、英語特別クラス継続判定資料にも利用し、一定水準に満たない学生は次年度英語特別クラス継続が許可されない。そのため、高い水準を保った環境での英語力向上を図ることが期待できる。

ICT を活用した授業においては、現在教職課程の一部の専門科目のみで実施しているが、その他の専門科目や演習科目においても今後導入を検討していきたい。

教学 IR の推進については、令和 5 年 3 月 8 日に教学 IR 委員会を開催し、退学者の動向分析結果が報告され、次年度以降はそのデータ検証や本学部が分析すべき項目について検討したい。教学 IR の専門スタッフがいないため、日常的な分析ができず、専門スタッフの育成も検討が必要である。

学生生活においては、昨年度に引き続き、コロナ禍により従来の学生支援の手法や在り方が通用しない状況であったが、効果的かつ効率的な学生支援を模索し、学生主体の発案を大切に「既存の価値観からの転換」が求められる社会に対応すべく、本学の教育理念である「自主創造」を学生生活を通じて体现できる学生の育成のための施策の拡充に努めた。

入学前教育として、年内入試の全ての入学予定者を対象に、本学部で指定する入学前教育に参加することを必須とする旨を募集要項に記載し、周知している。英語(英文法)においては、現在受講生一律の内容を実施しているが、英語の能力には個人差もあるため、レベル別に講座を提供することも検討していきたい。また、受講費用は一部受講者負担であるが、申込率は 100% を達成できた。次年度以降も同様にプログラムを実施したいと考えている。

各研究所における報告書作成及びシンポジウムについては、研究成果を社会に発信するために有効であり、社会に求められたテーマを設定することで、多角的な研究計画等を実現し、研究力の活性化を図ることができる。

科研費等の外部資金獲得については、科研費アドバイザー制度や Web による説明会の徹底などにより申請者及び採択数について一定の成果が見られる。基盤とした個人研究をさらに発展させ、科研費申請へとつなげ、外部資金を獲得する方策に効果があったと考える。

研究倫理教育の徹底、効果的な研究費の配分により、研究者による円滑な研究活動遂行や研究成果目標の達成を実現する体制が整っている。

国際関係学部管理棟及び図書館について、耐震診断の結果、耐震性に欠けることが判明し、管理棟、図書館機能を集約した、図書館兼管理棟新築の設計を令和 3 年度から開始した。令和 4 年度については、図書館兼管理棟新築工事の建築確認申請のために進めていた、敷地測量業務に伴う隣接者との土地境界立会・確定が令和 4 年 3 月に完了した。令和 5 年 2 月に図書館兼管理棟新築工事实施設計説明会の開催に至り、図書館兼管理棟新築工事の実施設計が完了した。

【国際関係研究科】

学生の学修成果の向上につながる教学に関する基礎データの収集・蓄積及び分析を行うため、令和 5 年 3 月 8 日に学部・短大合同の教学 IR 委員会を開催し、今後の分析活動及びその活用方法について検討をした。しかし、大学院では独自で教育の内部質保証システムの構築が困難なため、分析等が出来ていないのが現状である。分析結果から改善すべき取組までの検討ができず、最低限の取組に留まっており、内部質保証体制を整備し継続的な教育改善までには至っていないことから、学部や短大とは視点を変えた分析が必要であると考えている。また、大学院国際関係研究科運営委員会と国際関係学部の学務委員会、FD 委員会、自己点検・評価委員会等と連携し、教育の内部質保証システムの構築に努めていく。

FD 活動の組織的实施については、令和 4 年度は大学院独自での FD 講演会を開催することはできなかった。

FD 講演会開催に向け令和 3 年度に続いて実施に努めたが、講師が定まらず令和 4 年度は未実施となった。令和 5 年度は大学院独自の FD 講演会を計画的に実施できるよう努めたい。また、他の取組として、授業評価アンケートの実施等を行った。学部と並行し授業評価アンケートを実施し、次年度の授業改善に向けた FD 活動ができた。大学院独自の FD 活動を教員の資格や経験に応じて組織的に行うことにより、授業改善・向上が期待されるため施策の拡充に努めたい。

学生生活においては、昨年度に引き続き、コロナ禍により従来の学生支援の手法や在り方が通用しない状況であったが、効果的かつ効率的な学生支援を模索し、学生主体の発案を大切に「既存の価値観からの転換」が求められる社会に対応すべく、本学の教育理念である「自主創造」を学生生活を通じて体现できる学生の育成のための施策の拡充に努めた。

【短期大学部(三島校舎)】

令和 3 年度から「本短期大学部(三島校舎)の教育方針と教育目標」と本短期大学部(三島校舎)の教育の取組(カリキュラムの学修内容)に係る関連性や適切性を確保するため、近隣の沼津市及び伊豆箱根鉄道株式会社と連携協力に関する包括協定を締結し、地域社会の有識者の方々からの客観的な意見を取り入れる仕組みを構築することができた。今後は、「教育研究上の目的」についても学外者(地域社会や産業界等)が参画した意見を継続して聴取するとともに、学部内における自己点検・評価委員会並びに内部質保証推進委員会の点検・評価サイクルを整え、教育の内部質保証の検証・推進体制を構築していきたい。

また、令和 4 年度入学生からナンバリングを導入し、授業科目に適切な番号を付して分類することで学修の段階や順序を表し、カリキュラムの体系性を示すことにより、科目の分野やレベル、履修順序等を読み取ることが可能となった。英文字 4 桁と数字 3 桁の組み合わせにハイフン 2 桁を付したナンバリングは、履修計画の指針となることを目的としており、本短期大学部(三島校舎)の学生・教職員専用のポータルサイトに掲示するとともにシラバス検索システムや授業時間割表にも表示しており、学生が科目のレベルや専門性を勘案して授業科目を履修することに役立てている。

教学 IR の推進については、令和 5 年 3 月 8 日に教学 IR 委員会を開催し、退学者数の把握に留まらず、退学理由や GPA との関連性分析等を行った。次年度以降はそのデータ検証や本短期大学部(三島校舎)が分析すべき項目について検討したい。教学 IR の専門スタッフがいないため、日常的な分析ができず、専門スタッフの育成も検討が必要である。

学生生活においては、昨年度に引き続き、コロナ禍により従来の学生支援の手法や在り方が通用しない状況であったが、効果的かつ効率的な学生支援を模索し、学生主体の発案を大切に「既存の価値観からの転換」が求められる社会に対応すべく、本学の教育理念である「自主創造」を学生生活を通じて体现できる学生の育成のための施策の拡充に努めた。

学生の適正な定員確保・管理の実行については、静岡県内を中心とした高校訪問を充実させ、各学科の魅力やオープンキャンパス情報等を伝えた。高校訪問は静岡県だけでなく神奈川県の高校も訪問し本短期大学部両学科の内容等をより広く発信できた。また、ホームページを通じての情報発信にも力を入れ、オンライン相談会の随時受付や個別の学校見学の受入れも引き続き実施した。

事業計画作成後、併設学部である国際関係学部への学内推薦編入学試験推薦枠の大幅拡大、生物資源科学部への特別推薦編入学試験制度等、大学との連携を強めることにより、出口強化を強めることができた。総合型選抜や学校推薦型選抜等の年内入試の合格者は入学までの期間が空くため、入学前教育を行うことにより、学習意欲の維持を促した。

【三島高等学校・中学校】

令和 4 年度事業計画は、課題である入学定員の確保を目指した入試広報活動の強化に重点を置き、ホームページのあり方や SNS 活用など生徒募集のあり方をさらに改善し、効果的、効率的な宣伝活動を行うよう努めた。また高等学校は新しい学習指導要領の開始となり、教育課程の確立や探究活動に課題をもった

カリキュラムの充実を目指す取組を行った。

入学者の増加を目指すべく行った入試広報活動の結果、高等学校は前年度増加した単願受験者数は変化なく、また、中学校におけるいわゆる首都圏入試は広報活動の他、塾にも取り上げられるなど受験者数が増加するなど一部に効果があった。しかし、入学者数として反映されることはない状況であり、入学定員を満たすことは困難である。この傾向は今後も続き、想定している以上に少子化は進んでいると考えられる。現在、三島市の15歳人口は約1,000人であるが、昨年度の出生数は600名に満たない状況である。この10年の間にさらに影響を受けることは明らかであり、学校経営の大幅な見直しは急務と言える。中長期計画における生徒数の検討は、より重視され、効率的な教育システムの構築の中で教員採用計画を抜本的に見直す転換期であると見られ、本校の適正規模と予算規模が一致した運用が求められる結果となったと考えている。また、高等学校における新しい学習指導要領のスタートとともに教育課程を中心としたカリキュラム改訂は新たにコース制度を採用した本校の教育のあり方を見直す機会となっている。探究活動を中心に新たな取組が始まったが、授業法や評価法の確立及び教員研修の機会を多くするなど改善すべき点は多く、年次進行で1学年ごとに変わる高等学校の教育課程は、3年かけて継続的にカリキュラムを確立していく必要がある。基本的には全項目とも課題はあるものの、概ね事業計画どおりに実行することはできた。なお、新型コロナウイルス感染症対策は「学校における新しい生活様式」及び静岡県教育委員会からの通達に基づき実施したが、学校行事をはじめとした教育活動は感染症予防に取り組みながら基本的には実施することとなった。特に大きな問題はなく、一部は予定を変更することがあったが概ね学校行事は実施でき正常な活動に戻りつつあると言える。

今年度の状況を踏まえると令和5年度事業計画の遂行に当たり課題は多い。今後、早急に学校経営計画の大幅な見直しを検討するが、同時に改善を主としつつ計画変更して実施する予定である。

2. 主要な事業計画に対する進捗状況

①英語力向上のための英語特別クラスの設置(学部)

根拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(1)－エ】

進捗状況：令和4年度は、1年次27名、2年次27名が英語特別クラスに在籍していた。令和4年度は当初の計画のとおり、TOEFL ITP®の受験料を学部で負担し英語力の向上を図ることができた。6月11日(土)、6月25日(土)、11月26日(土)、12月17日(土)の4回実施した。

評価：【A】

※当初の予定のとおり、TOEFL ITP®テストを実施でき、在籍学生の英語力を確認することができた。また、2月14日(火)に実施した英語特別クラスの継続判定会議でTOEFL ITP®テストの結果を継続判定に使用することができた。

事業展開：【継続】

※1年次から英語のみで行う専門教育科目の授業を履修することにより、英語力が高い水準の学生に対する授業、英語のスキルアップを目指した教育を行うため。

②ICTを活用した授業法の実践(学部)

根拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(2)－エ】

進捗状況：教育の方法・技術論(教育の基礎的理解に関する科目)においてiPadを利用した情報活用能力(情報モラルを含む)を育成するための指導法を理解することができた。

評価：【A】

※教育の方法と技術に関する理論や実践、ICT及び情報機器の活用と教材の活用について、講義とともに様々な教育方法を取り入れた授業計画立案やタブレットなどでICT及び

情報機器の活用について学び、学生同士の討議・分析を取り入れた主体的・対話的な深い学びを行うことができた。

事業展開：【継続】

※令和4年度入学生からは、「教育方法 ICT 活用論」が必修となるため。

③経済的援助を目的とした学内奨学金給付の実施(学部，研究科，短期大学部)

根拠【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(3)－ア】

進捗状況：下宿学生や遠隔地からの新幹線通学の学生に対し、授業料の負担を軽減し経済的援助事業を行うことを目的とした「日本大学三島後援会奨学金(第1種)」の募集を行い、春期50名、秋期50名に総額1,200万円の奨学金を給付した。

評価：【A】

※家計困窮者の救済という観点から、特に経済状況が厳しい者には他の奨学金との併給が不可のため、より給付額の高い奨学金制度に申請するよう案内している。なお、「高等教育の修学支援新制度」の周知により申請者の家計状況の困窮度は低下傾向にある。

事業展開：【継続】

※自宅が遠隔地にあり通学が困難で経済的に困窮している修学意欲の高い学生を確保することができる。また、一般の受験生及び学生の関心も高く、学業継続の一助となる制度として継続する効果が期待できるため。

④学生のニーズに合った学部指定学生寮の拡充(学部，研究科，短期大学部)

根拠【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(4)】

進捗状況：学部指定学生寮(6棟総室数176部屋)において、学生が安心安全に寮で過ごせるよう施設内のセキュリティ強化や、入居者の経済的負担を軽減すべく室内の生活備品(机・椅子・ベッド・冷蔵庫など)の備え付け、Wi-Fiの導入などを積極的に既存提携先へ呼びかけた結果、既存機器備品の更新を働きかけ、さらに学生の住生活環境向上に資する設備等の新設を事業計画として盛り込む等、実現に向けて推進した。

評価：【A】

※学生課と学生寮の提携先との定期的な連絡協議会開催による意見交換等を通じ、学生の学生寮に求めるニーズを学生寮運営に的確に反映させている。

事業展開：【継続】

※指定学生寮における住生活環境の向上により、学生のキャンパスライフと心身の安心安全の充実を図るとともに、遠隔地の学生から希望の多い指定学生寮は十分な戸数を確保しつつあり、受験者数及び入学者数の確保の一助となっているため。

⑤多様な学生(障がい者)に対する支援の促進(学部，研究科，短期大学部)

根拠【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(6)－ア・イ】

進捗状況：多様な学生の相談窓口となる学生支援室に有資格者のコーディネーターを常駐させ、支援室の窓口対応、必要に応じて各部署との連携を行った。また、週4回本部派遣カウンセラー(臨床心理士)を配置し、多様な悩みを抱える学生の相談に応じている。さらに月2回の学校医及び精神科医を配置し、各種健康相談や医療機関の紹介など、学生への手厚いサポート・ケアを行った。なお、障がい学生の修学支援や学生生活支援等についても学生支援室が窓口となり、各部署と連携しながら、関係者カンファレンスにて支援内容を検討し、障がい学生支援委員会で審議・承認を得た後、支援を開始しその後も定期的なフォローアップを行っている。さらに聴覚障害学生への支援として新たに音声認識アプリの導入も行った。また、コロナ禍において、従来の対面面談に加え、電話相談やZoomを用いたWeb面談や予約用Webフォームの活用により、プライバシーの確保や面談手段の多様化を図っている。

<年間利用実績(令和5年2月末現在)>

学生支援室 1,502名(令和3年度 1,201名)

評価：【A】

※年々支援を希望する学生が増加傾向にあり、その内容も多種多様な相談内容になっている。退学や休学などを防止する上で、継続して支援体制をとることができている。

事業展開：【継続】

※学生への手厚いサポート・ケアを行うことで、対象学生の修学状況の向上を図り、ひいては留年や退学を未然に防ぐ効果が今後も期待できるため。

⑥多様な学生(留学生)に対する支援の促進(学部, 研究科, 短期大学部)

根拠【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(6)－ア】

進捗状況：入学する外国人留学生を対象に、学生生活に関するガイダンスを平易な日本語で示した資料を用いて実施した。また、公認学生団体である「バディプログラム(海外交流団体)」との連携強化及び積極活用で、外国人留学生の抱える不安や疑問の解消に努めた。また、外国人留学生と日本人学生との活発な交流促進を目的とした異文化交流会を12月6日に学内にて開催し、学生39名(うち留学生14名)とサポート役として教員15名が参加し、文化の違いと自分の持つ文化の特徴を再確認しながら教養の範囲を広げ、友好を深める機会を設けることができた。

評価：【A】

※外国人留学生に対するきめ細かな支援や日本人学生との活発な交流により、外国人留学生の不安や疑問を解消し、本国ひいては本学部での学修意欲の向上と定着を図ることが期待できる。

事業展開：【継続】

※本事業は、外国人留学生と日本人学生との活発な交流が促進できるキャンパス環境整備のために必要であるため、キャンパス全体として引き続きの支援を行う。

⑦国際貢献・社会貢献への意識改革の推進(学部, 研究科, 短期大学部)

根拠【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(7)－ア】

進捗状況：公認学生団体である社会活動部CSAの協力の下、学内の自動販売機の使用済みペットボトルエコキャップの回収運動を継続していたが、コロナ禍において学生団体の対面活動が制限される中での回収運動はほとんど成果が無く、社会貢献活動につなげることが困難であった。同様に、学生が考案したヘルシーメニューを月替わりで学生食堂で販売し、売上の一部をTABLE FOR TWO(TFT)というNPO法人を通じて開発途上国の学校給食の補助として寄付したり、静岡県産の食材の地産地消を促すための学生食堂メニューを考案するなど、日常の食育から世界全体や地元の食料問題などの現状理解と解決に取り組む学生ボランティア活動等についても、食堂営業時間短縮により積極的な支援は困難であった。構内での活動に制限はあったものの、静岡県内で発生した災害への支援募金活動やウクライナからの避難家族への支援募金活動は有志学生団体が活発に取り組む結果となった。

評価：【B】

※コロナ禍で活動に制限がある中においても、学生の社会貢献活動を適切に支援できているため。

事業展開：【継続】

※公認学生団体が社会活動に参画することで、豊かな人間形成の涵養の場となり、かつ公認学生団体の自主活動により広く国際貢献等に寄与できる取組のため、キャンパス全体として引き続き支援を行う。

⑧学部祭のあり方についての再検討(学部, 研究科, 短期大学部)

根拠【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(7)－エ】

進捗状況：新型コロナウイルス感染症対策を十分に講じた上で対面開催を実施した。学部祭(富桜祭)には部活動やゼミナール紹介及び地元企業、自治体紹介を含めたデジタルパンフレットを作成し、スマホ世代の来場客にも概ね好評であり経費の有効活用に貢献した。ステージと模擬店の2つのイベントを中心に対面開催を無理なく実現することができ、地元企業、団体、校友、自治体等多くの関係者が協力して互いの活動、広報にも大きく貢献した。

評価：【A】

※コロナ禍においても学部祭の開催を途切れることなく継続し、高額な芸能人イベントの企画を控え、学生の自主的な立案を重視した地域交流に貢献する学部祭が実現したことで、適切に支援できている。

事業展開：【継続】

※学部祭で用いたデジタルコンテンツをキャンパス活動を紹介するコンテンツとして継続発信できることから、公共団体・自治体の広報活動への貢献、大学の今後の入試やキャンパス広報等に大いに生かせる事業と考える。

⑨教学 IR の推進(学部、研究科、短期大学部)

根拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(2)－ア・イ】

進捗状況：(学部)令和5年3月8日に教学 IR 委員会を開催した。平成23年度から令和3年度までの入学者を対象に退学者数の推移を分析した。また、その退学者の入試種別を分析して傾向等の把握を行った。特にコロナ禍以降の退学者が減少傾向であることが顕著に表れていた。次年度以降対面授業が再開されるため、オンライン授業が習慣化した学生が多くなっていることを見越し、今後の退学者の動向に着目した分析を行い、推移を注視する必要がある。

(研究科)学生の学修成果の向上につながる教学に関する基礎データの収集・蓄積及び分析を行うため、令和5年3月8日に学部・短大合同の教学 IR 委員会を開催し、今後の分析活動及びその活用方法について検討した。しかし、大学院独自で教育の内部質保証システムの構築が困難なため、大学院の分析はできていないのが状況である。

(短期大学部)令和5年3月8日に教学 IR 委員会を開催した。2017年度から2020年度入学者(退学者除く)に関して、教務課と就職指導課からの提供データを利用して、教学マネジメント構築に関する基礎資料を整理した。退学者数の把握に留まらず、退学理由や GPA との関連性分析等を行った。大学院独自で教育の内部質保証システムの構築が困難なため、大学院の分析はできていないのが状況である。

評価：【B】

※基礎資料を整理し教学 IR 委員会で実態把握はできたが、分析結果から改善すべき取組までの検討ができず、内部質保証体制を整備し継続的な教育改善までには至っていない。また、大学院については、独自で教育の内部質保証システムの構築が困難なため、分析はできていないのが状況である。

事業展開：【継続】

※次年度以降対面授業の再開により、オンライン授業が習慣化した学生の退学の動向に着目した分析や入試種別ごとの退学者とその他の項目の退学者をクロス分析する等の対応が必要である。大学院については、学部や短大とは視点を変えた分析が必要であり、引き続き、大学院国際関係研究科運営委員会と国際関係学部の学務委員会、FD委員会、自己点検・評価委員会等と連携し、教育の内部質保証システムの構築に努めていく。

⑩FD 活動の組織的実施(研究科)

根拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(3)－ア】

進捗状況：令和4年度は大学院独自のFD講演会を開催することはできなかったが、授業評価アンケートの実施等を行った。

評価：【B】

※学部と並行し授業評価アンケートを実施し、次年度の授業改善に向けたFD活動ができた。大学院独自のFD講演会については、令和3年度に続いて実施に努めたが、講師が定まらず令和4年度は未実施となった。令和5年度は大学院独自のFD講演会を計画的に実施できるよう努めたい。

事業展開：【継続】

※大学院独自のFD活動を教員の資格や経験に応じて組織的に行うことにより、授業改善・向上が期待されるため。

⑪入学前学習支援プログラムの実施(学部, 短期大学部)

根拠：【教学—教育の質の保証・学生支援の充実④—(1)】

進捗状況：(学部)対象者は総合型選抜・学校推薦型選抜等年内入試の手續完了者で、402名が申し込み、受講した。ライティング(小論文)講座と英文法講座を実施し、ライティング講座においては通信添削を行い、提出された課題は本人にフィードバックされる。英文法講座においてはテキストでの学習に加え映像講座も提供し、受講後はオンライン上でWebテストを行う。

(短期大学部)ビジネス教養学科では、年内入試の入学予定者を対象に課題作文と書籍を利用した英語学習を課した。課題作文については、年明けの一般選抜等の手續者にも課している。食物栄養学科では、年内入試の入学予定者を対象に事前学習をオンデマンド形式で実施し、入学後に必要な基礎学力の習得を目指した。

評価：【A】

※対象者は、総合型選抜・学校推薦型選抜等年内入試の手續完了者である。合格通知書とともに、入学前教育を申込・受講するよう案内を通知し、手續完了後にも申込を済ませていない者には二度の督促の通知を郵送した。その結果、申込率はほぼ100パーセントに達した。スマートフォンやパソコンからの申込を可能としたことが高い要因になっているとみられる。

事業展開：【継続】

※受講者は入学前の基礎学力の向上や学習意欲の促進が図れるため、学部及び短期大学部において、来年度以降も、引き続き、同様のプログラムで実施したいと考えている。今後については、効果を慎重に見極めた上で必要があれば改善して行きたい。

⑫市民公開講座及びエクステンション講座の実施(学部, 短期大学部)

根拠：【教学—教育の質の保証・学生支援の充実⑤—(1)】

進捗状況：市民公開講座は、上期においては「ポストコロナを見据えた国際関係」、下期においては「世界の文化に触れる」をテーマに会場参加形式にて実施した。市民公開講座は研究成果を地域社会に発信する有効な方法であるため今後も継続して実施する。

エクステンション講座は、各種講座を春期、秋期2回に分け全ての講座について対面形式にて募集を行ったが、受講者人数が少なかったため、春期は3講座のいずれも開講できなかった。そのため計画を一部変更し、中高生を対象として、学問の楽しさ、大切さを次世代に伝えるプログラムとして秋期に募集を行ったが、1講座の開講に留まった。なお、一般市民向けの秋期講座は予定していた3講座全てを開講したが、いずれも定員は満たさなかった。

今後については、テーマや開催内容等を検討する予定である。

評価：【B】

※市民公開講座実施については、社会や地域のニーズを意識したテーマで地域社会に一定の研究成果を提供することができた。エクステンション講座については当初計画した講座の実現に至らず、地域住民や学生に対し、十分に学習機会を提供するまでには至らなかった。

事業展開：【継続】

※今後も地域社会への貢献のため、地域情勢を考慮した統一テーマを研究委員会で検討し開催する。エクステンション講座については、研究委員会にて再度検証し、社会のニーズにあった講座を企画運営すること等で学生や地域住民への学習機会の継続を予定している。なお、今春発足する三島市リカレント教育推進会議との情報連携も見据え、一般市民のニーズ調査や近隣教育機関等との差別化を図ることにより受講生増加のための施策を検討する。

⑬研究所における研究成果報告書発行及びシンポジウムの実施(学部、短期大学部)

根 拠：【教学－教育基盤となる研究の推進①－(1)、①－(2)】

進捗状況：(1)生活科学研究所

新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、「ウクライナ問題が日本の生活に与える影響－SDG s の観点から－」をテーマに会場参加形式及びオンライン視聴によりシンポジウムを実施した。シンポジウムでは実際にウクライナから避難してきた家族を招き、体験談を語っていただくとともに、学生団体と連携して募金活動を行い、避難者への義援金として贈呈した。令和5年度についても「SDG s」を含め、研究所の目的遂行に資するテーマにて継続して開催を予定している。なお、生活科学研究所における業績を社会に発信するため「生活科学研究所報告」を例年3月に発行していたが、他の研究紀要との発行スケジュール調整を行った結果、令和4年度については投稿論文の募集までを行い、発行は令和5年7月を予定している。

(2)国際関係研究所

新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、「国際観光における静岡県の課題～with コロナの地域と観光～」をテーマに会場参加形式及びオンライン視聴によりフォーラムを実施した。フォーラムでは学内研究者のみならず、静岡県内の観光事業者による発表及びパネルディスカッションを行い、テーマに即した活発な議論が交わされた。学術講演会については「スターリンの対日戦略、軍事大国の陥穽」をテーマに防衛省防衛研究所主任研究官による講演をオンライン形式で公開した。なお、国際関係研究所における業績を社会に発信するため「国際関係研究」を例年3月に発行していたが、他の研究紀要との発行スケジュール調整を行った結果、令和4年度については投稿論文の募集までを行い、発行は令和5年7月を予定している。令和5年度については新型コロナウイルス感染症の影響に鑑みながら、海外提携校とのシンポジウムの実現等を継続的に計画する。

評 価：(1)、(2)【A】

※(1)新型コロナウイルス感染症による影響を受けたが、予定どおりシンポジウムを実施することができ、研究成果を社会に発信し、成果を得ることができた。なお、報告書については、生活科学研究所報告の発行時期変更のため、令和5年度を予定している。
(2)新型コロナウイルス感染症による影響を受けたが、国際シンポジウム及び学術講演会の実施ができ、研究成果を社会に発信し、一定の効果を得ることができた。なお、国際関係研究については発行時期変更のため、令和5年度の発行を予定している。

事業展開：(1)、(2)【継続】

※(1)令和3年度及び4年度において開催した「SDG s」を含め、社会のニーズを考慮した研究テーマを生活科学研究所運営委員会にて検討し、今後もシンポジウムを開催

する。また研究所における研究成果を研究者が発信できるよう今後も研究報告書を発行する。

(2) 今後、各分野における国際的諸問題の解決や社会のニーズに応じた研究テーマ等を検討し、近年新型コロナウイルス感染症の影響で実現できていない海外提携校との交流も含めシンポジウム、学術講演会等を引き続き開催する。

⑭学内研究費の効果的な配分(学部，短期大学部)

根拠：【教学－教育基盤となる研究の推進①－(1)，①－(2)】

進捗状況：日本大学国際関係学部研究費給付内規に基づき、研究者からの申請、選考委員会による審査を経て個人研究費を決定している。また、科学研究費補助金申請者、採択者については傾斜配分による個人研究費の増額を認め、外部資金の獲得への一助ともなっている。共同研究は、学部内複数の教員が公募に基づき申請し、研究者選考委員会のヒアリング審査を経て、決定している。なお、共同研究費については、研究完了後外部資金への申請を義務付けており、研究の異分野融合や活性化につながっている。

評価：【A】

※学内の個人研究費は、研究者それぞれの基盤研究を実現している。また共同研究についても異分野を融合した実施により次年度外部資金申請への基盤となる研究成果を実現している。

事業展開：【継続】

※学内研究費については、給付される個人研究費は科研費応募、採択による傾斜配分増額の実施などにより、基盤研究の実現や活性化となることで科研費申請が増加するなど一定の効果がある。また共同研究についても異分野融合から発生する新しい知を獲得することで研究の産出の一助となっており、今後も継続して実施する。

⑮科学研究費補助金等外部資金獲得支援の充実(学部，短期大学部)

根拠：【教学－教育基盤となる研究の推進②－(3)】

進捗状況：科学研究費補助金獲得を目的に、科学研究費補助金審査経験者数名によるアドバイザー制度を導入し、科研費申請者の研究計画調書に対し、過去の採択結果のブラッシュアップを含め、アドバイス等を実施した。新規採択件数については、法人による平均採択率を上回ることができ、一定の効果が得られた。

評価：【A】

※科研費の採択状況については、新規採択率において法人の平均新規採択率を上回ることができ、従前から課題としていた若手研究者においても採択があった。今後は更なる若手研究者の申請及び採択件数の向上を目標とする。

事業展開：【継続】

※科研費獲得については、採択率を維持・向上できるように今後も数名の科研費アドバイザーによる科研費ブラッシュアップ制度を積極的に実施し、特に若手研究者をターゲットに働きかけを行う。また科研費以外の外部資金の獲得に向けても情報公開を継続的に実施し、研究者への応募を奨励する。

⑯研究倫理教育の徹底及び不正使用防止に係る啓発活動の実施(学部，短期大学部)

根拠：【教学－教育基盤となる研究の推進③－(1)】

進捗状況：日本大学における研究者等運営・管理内規に基づき、学部の研究委員会コンプライアンス専門部会にて倫理教育内容を決定し、研究者は APRIN 教材による研究倫理教育、法人が作成した資料を基に受講するコンプライアンス教育を3年ごとに一度受講することを義務付け実施している。これらを受講することにより研究倫理の規範徹底を図る。

評価：【A】

※受講対象者については、研究倫理教育及びコンプライアンス教育を期限内に受講しており、研究者への研究倫理規範の徹底は図られている。

事業展開：【継続】

※他機関において研究倫理違反に関する事例が多数報告されており、学部内で実施する研究活動をより円滑に遂行するため研究倫理に関する注意喚起及び意識の徹底を図る目的で今後も継続して研究倫理教育を実施する。

⑰図書館兼管理棟新築工事(学部)

根拠：【経営－盤石な経営基盤の確立⑦－(3)－ア】

進捗状況：図書館兼管理棟新築工事の実施設計が完了した。

評価：【A】

※図書館兼管理棟新築工事の実施設計について予定通り完了したため。

事業展開：【継続】

※図書館及び管理棟機能を1棟に集約した新校舎の建設を行うことで、図書館利用者のみならず、国際関係学部・短期大学部・大学院の学生・教員・職員に対して、耐震性を備えた建物により、喫緊の課題であった安全性の確保が実現できる。また、正門付近に建設し、新しいシンボリックな建物として教育・研究活動の意欲を高めるとともに、図書館については、多目的な活用が可能な空間の導入により知的意欲を高められる。管理棟においては、教学部門の窓口のワンストップ化の実現により学生サービスの向上に資する。なお、令和5年2月に図書館兼管理棟新築工事实施設計説明会の開催に至り、図書館兼管理棟新築工事の実施設計は令和4年度に完了している。

令和5年度～令和7年度：建設工事

令和7年度：什器搬入、事務局引っ越し、新校舎の運用開始

⑱大学認証評価への対応(研究科)

根拠：【教育－教育の質の保証・学生支援の充実③－(1)－イ】

進捗状況：大学認証追評価の努力課題として指摘された基準4教育内容・方法・成果の項目及び基準5学生の受け入れの項目については、平成30年9月27日開催の大学院国際関係研究科分科委員会において審議の上、策定し、平成31年度「大学院履修の手引き」から「課程による学位(博士)論文審査に係る評価のポイント」及び「アドミッション・ポリシー」を課程ごとに明記することにより既に改善している。

評価：【A】

※「課程による学位(博士)論文審査に係る評価のポイント」及び「アドミッション・ポリシー」を課程ごとに明記することにより、学生に向けて審査評価及びアドミッション・ポリシーの明確性を周知することが可能となり、教育の質の保証を示している。

事業展開：【継続】

※審査評価及びアドミッション・ポリシーの明確性を周知することにより、教育の質の保証の向上が期待されるため。

⑲短期大学部認証評価への対応(短期大学部)

根拠：(1)【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(1)－ア】

(2)【経営－盤石な経営基盤の確立①－(6)－ア、⑤－(5)－ア】

進捗状況：(1)令和4年度入学生からナンバリングを導入し、授業科目に適切な番号を付し分類することで、学修の段階や順序等を表し、教育課程(カリキュラム)の体系性を示し

ている。

(2)定員確保に向けて、静岡県内を中心とした高校訪問とその説明内容を充実させ、学科の魅力やオープンキャンパス情報等を伝えた。また、ホームページを通じての情報発信にも力を入れ、オンライン進学相談会の随時受付や個別の学校見学の受入れも引き続き実施した。入学者の多様なニーズに応えるべく、栄養士資格取得に加え、他大学への編入学、各種資格取得をより行いやすくするべく令和5年度からのカリキュラムを大幅に改定した。令和5年度入学者選抜では、N全学統一方式第2期へ参加する等、入試回数を増やし、入試の機会を拡充することにより志願者確保を目指した。併設学部である国際関係学部への学内推薦編入学試験推薦枠をビジネス教養学科は35名から50名、食物栄養学科は4名から20名へと大幅拡大、さらに食物栄養学科では、生物資源科学部への特別推薦編入学試験制度等、大学との連携を強めることにより、出口強化を図った。さらに、ホームページのコンテンツを頻回に更新することにより、学科の魅力をリアルタイムに伝えている。

評価：(1)【A】

※授業科目に適切な番号を付し分類することで、学修の段階や順序等を表すことができ、学生が科目のレベルや専門性を勘案して授業科目を履修することができた。

(2)【A】

※高校訪問について、ビジネス教養学科は昨年度資料送付のみで実施しなかったが、今年度の訪問校数は12校、食物栄養学科は昨年度13校を訪問していたが今年度はその約3倍の38校を訪問した。学内推薦編入学試験推薦枠が増えたことにより、志願者が増加し併設している国際関係学部への編入学者が増える見込みとなった。さらに生物資源科学部への特別推薦編入学制度も6名が合格し、このことから出口強化がされているといえる。N全学統一方式第2期へ参加した結果、現在両学科ともに合格者を出すことができおり、入学手続があれば貴重な入学者となる。

事業展開：(1)【継続】

※学生が科目のレベルや専門性を勘案して授業科目を履修することが期待されるため。

(2)【継続】

※次年度も引き続き、静岡県内を中心とした高校訪問を充実させ、各学科の魅力やオープンキャンパス情報等を伝えていきたい。オープンキャンパスについては対面形式とオンラインによるものを両方実施する。対面形式は年間8回実施となる。ホームページを通じての情報発信にも力を入れオンライン相談会や個別の学校見学の受入れを積極的に行いたい。N全学統一方式第2期へも引き続き参加する。学内推薦編入学試験や生物資源科学部特別推薦編入学制度についても周知を広げ出口戦略を強め魅力にしていきたい。

⑳教育の質に係る客観的指標への対応(短期大学部)

根拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(1)－イ】

進捗状況：卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)及び入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)の3つのポリシーを踏まえた点検評価を行う。短期大学部(三島校舎)については、令和3年度より外部機関と協定を締結し、点検評価を実施している。

評価：【B】

※今後は3つのポリシーだけでなく「教育研究上の目的」についても学外者(地域社会や産業界等)が参画した意見を継続して聴取するとともに、学部内における自己点検・評

係委員会並びに内部質保証推進委員会の点検・評価サイクルを整え、教育の内部質保証の検証・推進体制を構築していきたい。

事業展開：【継続】

※学外の点検・評価を行うことにより、学外の参画を得た点検・評価のサイクルを確立することが期待されるため。

②新教育課程及び新カリキュラムの推進(高等学校, 中学校)

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(1)－ア】

進捗状況：学習指導要領改訂に伴い高校は年次進行にて新たな教育課程をスタートさせた。探究活動をはじめ試行錯誤の取組となったが、課題を持ちつつ着実に実施することができた。引き続き、探究活動や土曜日の活用法等課題が多く、年次進行の中でカリキュラムの確立を目指す。

評価：【B】

※初年度としては確実に実施できたが、改善点や年次進行に伴う新たな取組があることも考慮した評価となった。

事業展開：【計画変更】

※年次進行で取り組むため、最低3年間は継続すべき事業である。次年度予算との関係や新たな取組のための準備を進めているため、一部事業計画を変更する。

②奨学金制度の充実(高等学校, 中学校)

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(3)－ア】

進捗状況：進捗状況：学業やスポーツ分野において能力の高い生徒を支援する活動は一部見直し他私立高等学校の制度を研究しながら実施できた。また、生活困窮者への奨学金制度は国及び県からの就学支援と関連した運用ができています。

評価：【A】

※適切に実施できた。

事業展開：【計画変更】

※社会情勢に鑑み継続した取組が必要であるが、学校経営の今後を見据えた見直しを行う。

③教員研修の実施及び充実(高等学校, 中学校)

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(3)－ア】

進捗状況：探究活動及びICT教育に関する研修を外部の方も参加する形で実施した。また人権に関わる研修を実施し、教員の資質の向上を図ることができた。

評価：【B】

※授業法と評価法の関係性など新学習指導要領に関わる研修に課題がある。

事業展開：【継続】

※学習指導要領改訂に伴う教育法や最新授業法を学ぶ機会とする。また教育現場の変化に対応できる教員の育成が課題である。

④グローバル教育・ICT教育及び中高大連携教育の充実及び推進(高等学校, 中学校)

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実④－(1), ④－(2)】

進捗状況：グローバル教育及びICT教育の取組は新型コロナウイルス感染症対策が進み、徐々に教育活動の幅が広がる中、オンライン授業法の確立や本来実施すべき探究活動の場面などで実践することができた。中高大連携教育は「日本大学先端研究講座」の開催など従来のものは実施できている。

評価：【B】

※今後は総合的な探究の時間やキャリア教育の視点に立った活動に課題がある。

事業展開：【計画変更】

※探究活動とキャリア教育の視点に立ったカリキュラムの確立を目標とし、より充実していく。

②⑤入学定員の充足を目指した入試広報活動の強化(高等学校, 中学校)

根 拠：【経営一盤石な経営基盤の確立①－(6)－ア, ⑤－(5)－ア】

進捗状況：リニューアルしたホームページの活用や首都圏を意識した SNS を活用した取組、また従来の対面での説明会の開催など、あらゆる手を尽くして入試広報活動の強化を行った。しかし、高等学校・中学校ともに入学定員の確保は難しく、広報活動の強化と比例した結果は伴っていない。今後の対策として様々な角度の分析が必要となる。

評 価：【B】

※従来の活動を改善しながら活動したが結果が伴わないため。

事業展開：【計画変更】

※永続的な学校経営体制の構築の一つの取組として考えるため。

②⑥教員採用計画の策定(高等学校, 中学校)

根 拠：【経営一盤石な経営基盤の確立③－(2)－ア】

進捗状況：教員不足により学校運営に影響が出ている現状である。一方、少子化に対応した生徒募集計画と一体となった学校経営の中期計画及び長期計画の策定が必要であるが、少子化に対応した計画の策定が必要であり、再検討を要している。労働環境の変化もあり、契約のあり方も難しく、採用計画の策定には慎重さが求められる。

評 価：【B】

※計画はあるが、見直す必要があり、再計画の策定はできていない。

事業展開：【計画変更】

※永続的な学校経営体制の構築と関連した採用計画の策定が必要である。

②⑦中学校入試改革と生徒募集の強化(中学校)

根 拠：【経営一盤石な経営基盤の確立⑤－(5)－ア】

進捗状況：学力選抜型入試における実施会場を見直し、本校・小田原・東京(法学部)・藤沢(生物資源科学部)に設置し実施した。前年度の取組もあり、受験者は微増した。なお、入学者数には反映していない。

評 価：【B】

※静岡県内の募集活動に課題がある。入学者数の増加につなげる取組が必要である。

事業展開：【計画変更】

※令和5年度は永続的な学校経営体制の構築と関連した取組を行う。

②⑧「新しい生活様式」に基づく教育活動の徹底(高等学校, 中学校)

根 拠：【経営一盤石な経営基盤の確立⑦－(1)－ア, ⑦－(2)－ア】

進捗状況：「学校における新しい生活様式」及び静岡県教育委員会からの通達に基づき、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し教育活動を行うことができた。前年度と異なり、感染症予防対策を施し教育活動を実施することとなり、一部変更した行事があるものの全行事を実施することができた。

評 価：【A】

※適切に実行することができた。

事業展開：【計画変更】

※新型コロナウイルス感染症対策を施しつつ学校行事を実施する。併せてこれを機に学校行事の見直しを行い、感染症予防の意識をもった教育活動とする。

三軒茶屋キャンパス (危機管理学部, スポーツ科学部)

1. 事業計画に対する総評

【危機管理学部】

危機管理学部は令和元年度に完成年度を迎え、この間のカリキュラム運用経験を糧に、令和4年度には学位に付記する専攻分野の名称を「危機管理学」としつつ、時代の要請に応える新カリキュラムの運用を開始した。大学院危機管理学研究科の開設が令和5年度届出により認められ、併せて令和7年度には大学院博士後期課程を開設できるよう届出準備を進めていることを踏まえ、学部カリキュラムの完成と呼ぶにふさわしい内容に充実させることを主眼に置き、「教学に関する基本方針」「日本大学教育憲章」に基づき教学施策に取り組んだ。また、ICT基盤を活用し、コロナ禍への対応を含めニーズに即した多角的な学生支援を行い、就職支援に関してもオンライン環境を手当し、全学年生にきめ細かな支援を実施した。入試については、引き続き学部入学定員管理の厳格化に対応しつつ、新型コロナウイルス感染予防に努めるとともに、試験の公平性を確保した。

今後も、学修環境のさらなる充実と学生支援を実践し、「日本一教育力のある大学」の実現を目指す。

【スポーツ科学部】

令和元年度に完成年度を迎え、令和3年度の新入生から新カリキュラムのもと2年が経過した。本学部のさらなる発展に向けて、日本大学教育憲章および教学における基本方針に基づき多くの取り組みを実施した。学生支援として各種相談会や留学生支援など、様々な学生のニーズに合わせた支援を実施した。特にコロナ禍への対応を含めニーズに即した多角的な学生支援を行い、就職支援に関してもオンライン環境を手当し、1・2年次生のキャリア支援を充実させ、1～4年次生まできめ細かく支援した。入試については、経営上の基本方針を踏まえ、昨年度に引き続き、学部入学定員管理の厳格化を徹底した。今後も、学修環境のさらなる充実と就職活動支援を図るとともに「日本一教育力のある大学」の実現を目指す。

2. 主要な事業計画に対する進捗状況

①教育の充実

根 拠：【教学—教育の質の保証・学生支援の充実①—(1)—ア】

進捗状況：(1)危機管理学部

令和4年度は新カリキュラムがスタートし滞りなく教育を展開できた。ただ、オンライン授業の積極的利用に関しては、昨年度の計画段階において、全面的な対面授業の再開が難しいという見通しで検討を進めていたが、4月からほぼ全対面授業に戻せたこと及び教員の負担増並びに授業補助人材を確保する上での内規等の整備不足もあり、計画を変更し、教育の質の保証及びさらなる教育の発展・学修効果の向上に向けてのアセスメントプラン策定とした。今年度中にアセスメントプランの策定を完了し、当初から整備予定であったSA(スチューデント・アシスタント)についても、取扱い内規の制定及び運用に向けた整備が完了した。この2点とも、令和5年度から運用を開始する。また、学部生の海外における危機管理学に関する学修機会の確保および語学研修の機会を確保するための「海外実地研修」再開に向けても準備を進め、令和5年度から実施することとなった。

(2)スポーツ科学部

本学における教育理念である「自主創造」の精神および競技スポーツ分野における「反

省的実践家」としての実践力を養うために、コーチング学を中核領域に据え、学際的かつ総合的な教育課程を編成している。2年次のコーチング学研究法演習等で学修した知見に基づき専門的な学修を3年次のゼミナールにて深化させ、4年次には学びの集大成として、卒業論文の執筆及び卒業研究発表を行った。また、令和3年度入学生より新カリキュラムの運用が始まり、これまでの反省点も踏まえたより充実した教育課程を進めている。課題であったアセスメントプランの作成に加え、TA、SAの整備も行い、令和5年度から運用を始める。

評価：(1)【A】

※新カリキュラムのスタート、アセスメントプランの策定、SA(スチューデント・アシスタント)の整備及び海外実地研修実施に向けての準備等、計画したものは確実に達成することができた。

(2)【A】

※昨年度に続きコロナ禍という状況の中、第三期生の卒業後の進路(就職先・進学先)及び卒業論文・卒業研究発表の内容を鑑み、また、これまでの反省点も踏まえた新カリキュラムの令和3年入学生からの運用、アセスメントプランの作成やTA、SAの準備など本学教育理念である「自主創造」の精神に基づき、スポーツ科学部が目指したコーチング学を中核領域に据えた「反省的実践家」としての素養を備えた人材を育成し社会に送り出すことを可能とするための教育体制が確立していると判断できる。

事業展開：(1)【計画変更】

※学部教育の根幹を成す事業であることから、計画変更を行った内容に基づき、継続する。特に教育の質保証について、早急に対応が必要なことから、次年度は、作成したアセスメントプランにしたがい、成績等の情報やGPS—Academic等の関連データを用いて教育の質の可視化を実施し、可視化された教育成果に関する情報を教育改善に利用する(PDCAサイクルの確立)ことで、教育の質の保証のみならず、さらなる教育の発展・学修効果の向上に向けて取り組むこととする。

(2)【継続】

※学部教育の根幹を成す事業であることから継続する。少人数での専門的な教育及びコロナ禍でも十分な学習効果が期待できるipad等、様々な教育ツールを用いた講義・授業を継続して実践し、様々な競技スポーツ分野における知見を深化させる。

②退学者等対策の強化

根拠：【教学—教育の質の保証・学生支援の充実①—(1)—ア】

進捗状況：(1)危機管理学部

クラス担任制に基づき、重点フォローアップに加え、学生カルテを用いて学生の成績・履修情報、出席情報等を利用した学習指導実施した。学生カルテの活用により一定の支援効果が見られたので、次年度に向けては全専任教員に学生の情報を共有し、それぞれ履修状況、取得単位数、出席状況等、さらにGPS—Academicデータを使用し、個々の学生に対応する指導を適宜実施し、就学意欲の維持を図る。留年者及び成績不良(GPA1.0未満)の者に対しても、新年度及び後学期開始時に担任による面談を行い、面談記録シートによって記録を続け、情報の共有を進める。一層細やかな学修指導を実施する予定である。

(2)スポーツ科学部

学年当初から、単位修得不良学生に対する特別ガイダンスを行うなど積極的に対応する

ことにより、退学の対象となる学生の抑制に努めている。以上の事前の取り組みに加えて、卒業年次生に対しては単位修得状況がふるわないもの、GPA が低迷しているものなどに対し、担任教員と連携して早期に指導を強化し、後学期末に重点フォローアップを実施している。また、退学希望者には学務委員会と事務局による面接を行い、以後の対策を講じている。新型コロナウイルス感染症の影響により、学費支弁困難な家庭に対し、積極的な奨学金の紹介等も行った。

評 価：(1) 【A】

※様々な取り組みを実施し、目標値であった卒業延期率 10%以内(卒業率 91.4%)、退学率 1.5%以内(1.08%)を達成したため。

(2) 【B】

※単位修得不良学生及び学費支弁困難者に対して、教学サポート課及び担任教員等が連携して、特別ガイダンスを実施するなど、必要なフォローアップを施す環境を整備しているため。

事業展開：(1) 【継続】

※学部学生数を維持するための基本事業であることから、継続する。次年度も一層細やかな学生指導を実施し、退学者・休学者等防止策を継続する。

(2) 【継続】

※学部学生数を維持するための基本事業であることから、継続する。ただし、「学生カルテ」の運用を視野に入れながら、学生修学状況の確認フローを確立するとともに、学生の学修成果伸張を図ることで満足度を高め、ひいては退学率 1.5%以下とすべく、退学者・休学者等防止策を継続して実施していく。

③全学自己点検・評価結果に係る改善事項対応(PDCA サイクルにおける改善計画を検証する組織の明確化)

根 拠：【教学—教育の質の保証・学生支援の充実①—(1)ーウ】

進捗状況：危機管理学部，スポーツ科学部共通

令和3年度3月30日をもって自己点検・評価委員会委員長から提出された、「令和3年度事業報告に係る自己点検・評価」に基づき、令和4年度前学期において3回の内部質保証推進委員会を開催し、三軒茶屋キャンパスにおける内部質保証について協議を行った。また、本キャンパス内の各委員会に対し、「令和4年度前学期の事業計画実施状況」を求めると共に、令和5年度に新たに設置される大学院研究科の「事業計画」の作成について依頼を行い、その提出をもって予算計上の参考とした。後学期も計6回の内部質保証推進委員会を開催し、令和5年度の事業計画の作成を各委員会に依頼、内容を審議の上で計画を決定するなど、今年度中に内部質保証推進委員会を内部質保証推進に責任を負う組織として明確化することができた。

評 価：【A】

※全学自己点検・評価結果に係る改善事項対応(PDCA サイクルにおける改善計画を検証する組織の明確化を達成できたため。

事業展開：【継続】

※学部教育の成果が問われる基本事業であることから、継続して行うため。

④経済的支援の強化

根 拠：【教学—教育の質の保証・学生支援の充実①—(3)ーア】

進捗状況：危機管理学部，スポーツ科学部共通

両学部において、「日本大学校友会準会員危機管理学部・スポーツ科学部奨学金」の運用を検討している。この奨学金は、令和2年3月に給付内規、取扱要綱等が制定・施行されているが、これまで執行実績がなく、執行部より学生生活委員会において内容検討を打診され、この奨学金制度を基に、給付対象者の要件、給付人数や金額等について検討を重ね、令和5年度中の運用を予定している。

評価：【C】

※令和4年度に学部奨学金の設定ができなかったが、令和5年度中の運用を目指して検討中である。

事業展開：【継続】

※学部独自の奨学金の運用は、学生への経済的支援の根幹として位置づけていることから、継続する。

⑤キャリア教育の充実

根拠：【教学—教育の質の保証・学生支援の充実①—(5)】

進捗状況：(1)危機管理学部

令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響があったものの、正課科目の「インターンシップ」において学生を事業所に派遣することが出来た(一部事業所ではオンラインとの併用)。また、派遣後の事後研修会を実施することが出来た。そこで、3年次生の職業意識の涵養とキャリアデザインの実践を行った。また、ゼミナール担当教員が学生達の就職活動を定期的に把握し、就職担当教職員に知らせることで、必要な支援を実施することができた。

(2)スポーツ科学部

令和4年度は新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、スポーツ・インターンシップにおいて、10名の学生が企業に受け入れていただいた。このインターンシップに参加するにあたり、職業意識の涵養とキャリアデザインの実践を確保するため、エントリーシートの記述や読書課題に対するレポートの作成、面接を行った。

評価：(1)【A】

※第四期生の就職状況では、行政キャリアにあたる公務員は国家・地方を含め、やや微減ではあるが20%となっている(各本省国家公務員, 地方公務員県庁, 政令指定都市特別区, 警視庁等, 東京消防庁等など)。また、企業キャリアにあたる民間も幅広い職種(アイリスオーヤマ株式会社, 羽田空港サービス, りそなホールディングス, セコム株式会社, 総合警備保障株式会社等)に採用されており、両キャリアともに堅調な就職実績を上げている。ゼミナール指導教員等による手厚い指導を含め、学部あげてのキャリア支援プログラムを重点的に取り組んできた成果が表れている。

(2)【A】

※第四期生の就職状況は、公務員17名(卒業生の6%となり、うち防衛省自衛隊3名, 地方公務員3名, 警視庁等9名, 東京消防庁等1名)・民間企業(東日本旅客鉄道株式会社, 株式会社ブリヂストン, 株式会社サイバーエージェント, 福岡ソフトバンクホークス株式会社, セントラルスポーツ株式会社,)ともに堅調な就職実績を上げており、ゼミナール指導教員等による手厚い指導を含め、学部あげてのキャリア支援プログラムを重点的に取り組んできた成果が表れている。

事業展開：(1), (2)【継続】

※学部教育の成果が問われる基本事業であることから、継続する。「企業研究」「インター

ンシップ」を通じた正課科目におけるキャリア教育を充実させ、さらにはキャリア支援プログラムの運用に加え、スポーツ科学部においては、桜門志誠塾・スポーツ&メディア講座等の就活特訓を運用することで、実践的なキャリア開拓のノウハウを学生に身につけさせていく。

⑥就職支援の充実

根 拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(5)】

進捗状況：危機管理学部，スポーツ科学部共通

学生の就職活動に対する意識の向上，社会人になるための動機の醸成，就職活動に関する情報提供や対応力強化を狙って，対面方式，オンライン方式，ハイブリッド方式の就職支援プログラムを約 100 本提供した。新型コロナウイルス予防策が緩和されたため，対面方式の就活出陣式，就活夏合宿等の実施，半数以上のプログラムの対面化を図ることにより，オンライン形式でない就職活動の環境に学生が対応できるよう配慮した。学生が自らのキャリアモデルを容易に醸成できるように，社会人メンターとして卒業生に経験談を聴いて在校生に相談する機会や，公務員，民間の内定を獲得した 4 年生の就職活動の聴く機会を設けた。有志学生を対象として難関企業の内定獲得を目指す「桜門志誠塾」「桜門志誠塾ベーシック」のプログラムでは，参加学生が熱心に取り組んだことも手伝い，受講満足度が高く，進路選択の最適化に益したと考えられる。公務員を志す学生には通年の公務員講座以外に公安系業務説明会や論文試験の対応力を高めるための公務員論文講座，競技部所属の学生に向けた就職セミナー，就職活動への取り組みが遅れた学生向けの短期集中講座等々，幅広い就職活動のニーズに対応した。

評 価：【A】

※就職の成果は昨年と同様のレベルの状況であった点は評価できる。但し，支援プログラムの参加率や悉皆調査の状況等を踏まえると，主に中間層の学生については関心の対象や就活対応能力を勘案した支援プログラムの更なる改善が必要と考えられる。

事業展開：【継続】

※就職は学生及び学部にとって学業に並ぶ重要な成果指標であり，高校生や社会全体へのアピールとなることから継続する。

⑦留学生の学修環境整備

根 拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(6)－ア】

進捗状況：危機管理学部，スポーツ科学部共通

令和 2 年度に設置された国際交流センター及び国際交流センター運営委員会のもと，留学生と外国籍の学生を対象に運営委員(専任教員)と非常勤講師によるオンライン授業を含めた授業参加や課題等に係る指導実践(単位修得支援)を行い，令和 4 年度もすべての留学生の卒業が決定している。なお，危機管理学部では，これまで留学生の在籍実績はないが，スポーツ科学部に留学生が在籍している。

評 価：【A】

※曜日時間を問わず語学専門教員と嘱託職員による授業に対するフォローと徹底した日本語の学習補助により単位修得，卒業単位充足など一定の効果を上げているため。

事業展開：【継続】

※留学生への学習支援は三軒茶屋キャンパスとしても重要事項であり，今後も国際交流センター運営委員会を中心に各科目担当者の支援を仰ぎながら支援を継続していく。令和

5年度においては、一般学生と留学生との交流の場を設けることへの検討を進める。

⑧組織的なFDの実施

根拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(3)－ア】

進捗状況：(1)危機管理学部

組織的なFDとして、教職員の授業相互参観、授業評価アンケート相互閲覧等により専任教員が協働し、各科目の教育内容を定期的に見直し、課題等を改善する活動を実施した。また、授業改善に学生が積極的に参画できるような活動(FDチャミットの学部版)を開催した。令和5年度においては、引き続き教員協働の授業改善を進め、より良い教育に向けたFD活動を実施する。

(2)スポーツ科学部

定期的な学生による授業満足度調査やそれらの結果を基に教職員による研修会を実施し、各科目の教育内容の見直しを定期的に行い課題等の改善にキャンパス全体として取り組んでいる。令和4年度は全学生にタブレット端末を配布している関係から、タブレット端末を用いた授業展開に関する教員向け研修会も実施した。

評価：(1)【A】

※教員の質保証等授業の質を高める視点でのFD活動の実施および授業改善について学生との検討が実施できたため

(2)【B】

※学修満足度調査などを積極的に実施する際には回答率を上げるために各授業担当の教員に受講生に対して回答を促すなど周知を徹底して行うなど、教職員の意識向上にも努めていた。

事業展開：(1)【継続】

※FDは授業の質を高めるため、また質保証に不可欠な取り組みであることから、引き続き、継続する。

※(2)【継続】

組織的なFDとして教職員が協働して行っていくため。なお、現在は危機管理学部と共にキャンパスとして取り組んでいるが、今後はスポーツ科学部としての独自の取り組みに対しても検討する予定である。

⑨組織的なSDの実施

根拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(3)－ア】

進捗状況：危機管理学部、スポーツ科学部共通

事業計画に基づき、令和4年度SD活動実施方針及び活動計画を作成し、一部内容に変更が生じたが、計画した回数の研修会を実施することができ、全学SD研修会の参加者も含めれば、全教職員が参加した。

評価：【A】

※定めた事業計画の内容の全てを達成することができた。

事業展開：【継続】

※SDは教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るために不可欠な取り組みであることから、継続する。

⑩AIを活用した教学IRの推進

根拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(3)－イ】

進捗状況：危機管理学部，スポーツ科学部共通

将来的なディプロマ・サプリメント(能力の通信簿)作成に向け、今年度は計画どおり日本大学教育憲章 8 つのコンピテンスに対応した学内履修モデルに基づくアセスメントプランを策定した。また、日本大学教育憲章 8 つのコンピテンスに対し、外部アセスメントテストにおいて対応可能な能力値を洗い出し、学内成績との対応関係の可視化に向けた準備を進め、チャート表の準備も整えることができた。また、更なる教学 IR 推進のため、IR 委員会を設置し、前学期に IR 委員会の運営方針の協議を行い、後学期には「学修満足度向上に向けたデータ分析」の結果を内部質保証委員会に提出するなど、実際に教学 IR を開始することができた。

評価：【A】

※教学 IR の活用方法を検討し、今年度実行に移せたため。

事業展開：【継続】

※教学の基本命題につながり、日本大学教育憲章の実質化に資する取組みであることから、継続する。

⑪卒業後の交流方法の構築

根拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(4)】

進捗状況：危機管理学部，スポーツ科学部共通

これまで実施出来ていなかった卒業生との交流について、令和 4 年度三茶祭(学園祭)に併せ 11 月 5 日(土)にホームカミングデーを開催した。大学時代の友人達と旧交を温めたり後輩の様子を伺ったり、お世話になったゼミナール等の先生方と会って近況を語り合うなど、自由な時間を過ごし学生時代の思い出を呼び戻してもらうこと等を目的とし、約 100 名の参加者が集まった。また、同日 11 時よりまず校友会活動について、活動に興味がある方、校友会役員として今後、校友会活動に携わる意欲のある方に対し説明会を行った。

評価：【A】

※今年度はコロナ禍の影響により、懇談についてもゼミナール担当の教員を中心に開催した。次年度以降については、更なら内容の充実を図るため懇親会等の開催を検討する。

事業展開：【継続】

※間もなく 10 周年を迎えることから、記念事業の実施も含めて、継続していく。

⑫大学院設置に向けた対応

根拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実③－(1)】

進捗状況：危機管理学部，スポーツ科学部共通

文部科学省に大学院修士課程設置届出書を提出し、問題なく受理された。今年度は、大学院運営検討委員会を中心に開設に向けた準備を行い、入学定員 8 名に対し 7 名が入学予定となっている。次年度は国内唯一の文系危機管理学の研究拠点としての体制を着実に構築していくとともに、博士後期課程設置に向けた準備を進めていくこととする。

評価：【A】

※計画どおり実行できたため。

事業展開：【継続】

※博士課程設置が最終的な目的であるため、同課程設置まで継続する。

⑬入試及び入試広報の強化

根 拠：【教育－教育の質の保証・学生支援の充実④－(1)】

進捗状況：(1)危機管理学部

いわゆる隔年現象の傾向もあり、本年度の一般入学試験は志願者の約 2 割減という状況となったが、経年の手続率等のデータをもとに正規合格を厚めに出し歩留まりを高めるなどの対応を行い、倍率や合格最低点について一定の水準を維持できた。

(2)スポーツ科学部

一般選抜、総合型選抜、学校推薦型選抜の各区分において多角的な入試制度が展開された。特に一般入試においては、定員の適正かつ確実な管理のために、平成 30 年度に定めた「スポーツ科学部における一般入試の正規合格及び追加合格に関するガイドライン」に基づき、手続きの公正性と透明性を確立した入試を実施している。推薦系入試区分については、アドミッション・ポリシーに基づき区分毎の差異を明確に打ち出し、入試広報に関しては、高大連携、学校訪問説明会、SNS の活用、オンラインによる進学相談会など多様な方法を用いて充実を図った。

評 価：(1)【B】

※志願者減の中でも、データに基づく合否判定を含め適正かつ公正に事業を実施できたため。

(2)【A】

※平成 30 年度に策定した「スポーツ科学部における一般入試の正規合格及び追加合格に関するガイドライン」に基づいた入学定員管理を順守しつつ、一般入試をはじめとした様々な選抜方法(総合型選抜、学校推薦型選抜：指定校制、提携校、附属高等学校等、日本大学競技部・トップアスリート含、校友子女選抜、外国人留学生選抜等)により、学部が求める多様な学生を入学させるよう公正性と透明性を確立した入試を実施しているため。

事業展開：(1)【継続】

※学部運営の基礎となる事業であることから、継続する。ただし、企画広報と密に連携し志願者数の確保に努める。

(2)【継続】

※学部運営の基礎となる事業であることから、継続する。なお、適正かつ確実な定員管理のもと、定員数を超過・未充足のないように配慮した上で、引き続き事業を展開していく。

⑭学術研究の推進

根 拠：【教学－教育基盤となる研究の推進②－(1)、研究②－(3)】

進捗状況：(1)危機管理学部

ウクライナ戦争を特集テーマとする危機管理学研究所の紀要『危機管理学研究』第 7 号を刊行し、その危機と日本の課題等に関する研究成果を公表した。また、本キャンパスを挙げて、科研費を中心に外部資金の獲得に関する各種のサポートが行われた結果、令和 5 年度の科研費に関して新規の採択があったほか、外部研究費として新規で 3 件受託研究費を受け入れた。

(2)スポーツ科学部

研究助成金公募情報等通知システム等の利用を通して外部研究費獲得を広く啓発した。また、令和 4 年 9 月に科研費申請に係るインセンティブ制度導入の効果測定を研究委員会で実施した。さらに、若手研究者の研究発表会を令和 5 年 3 月 23 日に実施した。

評価：(1)【A】

※計画通り紀要を刊行し、学術的な研究の推進が図られるとともに、本キャンパスにおける積極的なサポートを通じ、令和5年度の科研費に関して新規の採択があったほか、受託研究の受け入れも順調に行われたため。

(2)【A】

※外部研究費獲得、インセンティブ制度の効果測定について計画どおり実施したため。

事業展開：(1)【継続】

※学術成果の公表は研究機関として必須であるところから、紀要の刊行を継続する。また、外部資金の獲得は、研究に対する評価の指標の一つでもあり、引き続き、積極的な取り組みが重要であり、サポート体制の一層の整備を継続していく。

(2)【継続】

※学部の研究・教育の基礎となる総合科学としてのスポーツ科学研究を推進するために継続する。

⑮シンポジウム、公開講座等の開催

根拠：【教学－教育基盤となる研究の推進①－(2)、②－(4)】

進捗状況：(1)危機管理学部

令和4年7月に危機管理の第一線講演会として「新型コロナウイルス感染症に見る危機管理上の教訓・今後の備え」、11月の学園祭期間中に国民保護をテーマとするシンポジウム「国民保護を考える～ウクライナ危機とミサイル脅威から～」を開催するとともに、3回にわたって公開講座を実施した。

(2)スポーツ科学部

全国体育系大学学長・学部長講演会(室伏広治スポーツ庁長官の講演など)および地域住民を対象とするオンデマンド動画による公開講座を実施した。また、『研究紀要スポーツ科学研究(第7集)』発刊し、所員の研究成果の発表機会を提供するとともに、スポーツ科学部ホームページ上で公開し、オープンアクセスにより所員の研究成果を広く社会に還元した。

評価：(1)【A】

※計画していた事業をすべて予定通りに実施し、学術研究の推進及び学術的成果の社会的還元を果たすことができたため。

(2)【A】

※研究紀要の刊行、公開講座およびシンポジウム(講演会)について計画どおり実施したため。

事業展開：(1)【継続】

※学部の研究機能を支える基本事業であると同時に、地域と共に研究を進める学部の基盤を構築する上で重要であることから、継続する。

(2)【継続】

スポーツ科学研究の成果を広く地域社会に還元し、地域の活性化や連携協働の契機となることから継続する。

⑯安全・安心なキャンパスの実現

根拠：【経営－盤石な経営基盤の確立⑦－(1)－ア】

進捗状況：危機管理学部、スポーツ科学部共通

学部特性を活かし、三軒茶屋キャンパスとして、地域の行政組織・地域住民と継続して

様々な取り組みがなされており、本年度は以下のような活動を行った。まず、本年度新たに、世田谷消防署との間で、地震・台風・集中豪雨等の大規模な災害発生時の施設借用に関する協定を締結することで、地域との連携を強化した。次に、法定の防災計画を整備し、2年ぶりに消火訓練・避難訓練を実施した。さらに、「防災」をテーマとした「地域交流ラボ」事業に参画し、本年度は2名の教員とそのゼミ生による調査・研究活動が行われた。なお、3年ぶりに開催した学園祭(三茶祭)を対面で行った際に、教員によるシンポジウム、学生の展示や研究発表(1の「地域交流ラボ」事業の研究報告を含む)、CBRNテロを想定した実動訓練などを通して、地域住民に対し防災・防犯の意識付けに貢献するとともに、地域に見守られているという学生の意識が醸成された。コロナ感染拡大防止対策として実施継続していた学生入構時の「健康観察システムによる8日間の体温確認」、「体温チェック」、「手指消毒」について、8日間の体温記録確認は必要性が低いと判断し、廃止することとしたが、再拡大に備え体温記録は継続するよう指導した。

評価：【A】

※コロナ禍が解消していく社会状況の中で感染拡大に注意しながら、上記の内容で各種の取り組みを実施できた。次年度以降については、コロナ禍で中座している件について地域への協力体制等を確立していきたい。

事業展開：【継続】

※危機管理学部を有する三軒茶屋キャンパスとして、地域にも期待されている取り組みであるため、継続する。

⑰スポーツサポートシステムの充実

根拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(7)－ア】

進捗状況：スポーツ科学部

学生アスリートを主な対象に、競技力向上を目的とした医学、生理学、バイオメカニクス、心理学、栄養学等様々な領域のサポートを行っている。サポートはスポーツ科学部の専任教員が様々な研究領域の研究成果に基づいて行われ、競技力向上、怪我からの競技復帰などに成果を上げている。令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、利用者数は減少している。

評価：【B】

※本学部専任教員により、主に学生アスリートを対象として、その専門的知見(研究成果)及び経験を活かした競技力向上を目的とした、医学、生理学、バイオメカニクス、心理学、栄養学等様々な領域のサポートを行い、対象者の競技力向上、怪我からの競技復帰の面等で大きな成果を上げている一方で、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、利用者数は減少している。

事業展開：【継続】

※学部の特性を活かした専門的な知見を学生アスリートに還元することで、競技力の向上や競技復帰に期待できるため継続する。また、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に認定を検討されていることから再度学生に対して事業内容の周知を行い利用者が増えることを想定している。

⑱地域連携の推進

根拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実⑤－(1)】

進捗状況：スポーツ科学部

コロナ禍に伴い予定していた地域連携の各種行事については中止となったが、三軒茶屋キャンパスとしては、本年度新たに、世田谷消防署との間で、地震・台風・集中豪雨等の大規模な災害発生時の施設借用に関する協定を締結することで、地域との連携を強化している。次に、法定の防災計画を整備し、2年ぶりに消火訓練・避難訓練を実施した。また、3年ぶりに開催した学園祭(三茶祭)を対面で行った際に、CBRN テロを想定した実動訓練などを通して、地域住民に対し防災・防犯の意識付けに貢献するとともに、地域に見守られているという学生の意識が醸成された。コロナ感染拡大防止対策として実施継続していた学生入構時の「健康観察システムによる8日間の体温確認」、「体温チェック」、「手指消毒」について、8日間の体温記録確認は必要性が低いと判断し、廃止することとしたが、再拡大に備え体温記録は継続するよう指導した。次年度については、コロナ禍の解消が進んでいることから、地域への施設開放や、スポーツに係る普及活動、及び学術指導等を実践していきたい。

評価：【A】

※コロナ禍が解消していく社会状況の中で感染拡大に注意しながら、上記の内容で各種の取組みを実施できた。次年度以降については、コロナ禍で中座している取組みを実践することで、地域への協力体制等を確立していきたい。

事業展開：【継続】

※スポーツ科学部として、地域にも期待されている取組みであるため、継続する。

理工学部，理工学研究科，短期大学部，習志野高等学校

1. 事業計画に対する総評

【理工学部】

理工学部では将来どのように科学技術が進歩し、社会が変革しても活躍できるエンジニアを輩出すると共に、日本大学教育憲章に示す日本大学マインド、本学の教育理念である「自主創造」を構成する3つの構成要素及びその能力を持った学生育成を永続的に繋げていくことを目指し、令和4年度各種計画を策定し、実行した。

令和4年度は、令和3年度まで続いた新型コロナウイルス感染症の影響による対外的な活動制限は感染状況を踏まえながら、活動を順次再開させた。授業は、原則、対面型授業で行い、コロナ禍における対面とオンライン授業を融合した実践的教育の知見及び構築した学習管理システム(LMS)を活用した授業を展開した。主要な事業計画とした各種事業についても、ICT等を活用しながら概ね計画を達成したが、外国人留学生の懇談会についてはコロナ禍の影響により未実施となったため、令和5年度の実施に向けて準備を進めている。

事業計画策定時に、重点項目として掲げた「教育の質保証」及び「教育基盤となる研究の推進」の取組状況は次のとおりである。

「教育の質保証」では、令和4年度から、内部質保証推進委員会が中心となり、本学部の内部質保証の推進を図る一環として、自己点検・評価の客観性・妥当性を高めるために外部からの評価を取り入れた。外部評価者は、本学部元教授、本学部卒業生の高等学校教諭、駿河台校舎が所在する千代田区に本社をおいている企業の人事部長、船橋校舎が所在する船橋市教育委員会生涯学習部長の4名である。外部評価結果は本学部ホームページに公開するとともに、外部評価者からの意見等を踏まえ、本学部における教育活動のさらなる向上につなげていく。

「教育基盤となる研究の推進」では、理工学部及び短期大学部(船橋校舎)の強みである産官学連携研究・地域連携研究について、その拠点を形成して機能強化を図り、さらなる外部資金の獲得及び産業界、行政・地域のニーズ解決型の研究を推進して、知的財産の創出及び研究成果の社会実装に向けた活動の促進を図ることを目的に、令和4年度から、「理工学研究所研究支援センター」を運用開始した。本センターは、産官学及び学部間の連携を強化し、異分野融合研究を推進した研究成果の創出とその社会還元、地域経済活動への貢献を図るため、長期的な視野に基づき展開を行っていく。

令和5年度においても既に実施している事業を含め、検証と改善を繰り返してさらに充実した教育研究活動を目指して教職員が一体となり取り組んでいく。

【理工学研究科】

理工学研究科は、理工学部と一体となり、「次世代の科学技術を見据えたリーダーエンジニアの育成」を目指し、令和4年度も各種計画を策定し、実行した。

事業計画策定時に、重点項目として掲げた「教育の質保証」の取組状況としては、公益財団法人大学基準協会から大学認証評価の受審時に指摘された大学院担当教員の資格審査基準の設定については、日本大学大学院理工学研究科教員資格審査に関する内規等を制定。また、博士後期課程においてはコースワーク科目と研究関連科目(リサーチワーク科目)を新たに設置し、教育課程及び履修方法を変更する等令和5年度からの適用に向けて改善を行った。

その他の取組としては、理工学部の項目に記載した外部評価については令和5年度から理工学研究科も含めて実施することを組織決定し、現在、内部質保証推進委員会が中心となり、準備を進めている。なお、大学院入学者増加に向けた取組は、令和3年度から、「大学院進学のスズメ」、「大学院進学のスガ

タ」及び「アカデミックライフのススメ」(博士後期課程の紹介)と題した Web を利用した大学院進学説明会を開催しているほか、日常的に情報を入手できる在学生向けの大学院情報サイトを開設し情報発信などを行っているが、博士後期課程の収容定員の未充足は解消していない。大学院委員会に設置している増員・広報ワーキンググループにおいて、博士後期課程の学生確保のため、広報活動を含めた施策を引き続き検討する。

【短期大学部】

短期大学部では、教育の理念である「主体的学び・深思・考究・実践躬行・協働」とともに、本学の建学の精神を表現した「日本大学マインド」を有する人材の養成を目指し、令和 4 年度各種計画を策定し、実行した。短期大学部(船橋校舎)の事業計画は、併設の理工学部と共通している部分が多いため、これらの事業計画の総評は、理工学部を御参照いただきたい。ここでは、短期大学部(船橋校舎)単独で策定した事業計画について総評する。令和 3 年度に受審した短期大学認証評価への対応については、短期大学部(船橋校舎)としての指摘事項はなかったものの、受審後に発生した定員割れへの対応として入学定員の見直しを行い、問題の改善を図った。教育力の向上と卒業生の質の保証については、令和 3 年度に引き続き教職員研修会を実施し、今年度から導入した学習管理システム(LMS)についての情報共有やオンライン授業の事例について意見交換することで、教育力向上に努めた。令和 5 年度についても、継続した FSD 活動を通じて、教育力の向上と卒業生の質の保証を図っていく。

【習志野高等学校】

習志野高等学校は、日本大学の建学の精神に基づき、①自主創造の精神の育成、②高い理想と真剣な学習態度の育成、③知育・徳育・体育の調和的な育成を教育目標に掲げ、人間性豊かな生徒の育成を目指している。また、日本大学教育憲章に定める自主創造の教育理念のもと、自ら学び、考え、道をひらくことができる協働力を持った生徒の育成に努めている。

同じキャンパス内にある理工学部との高大連携教育は、CST(理工学部進学)コース希望者増加や、CSTMU(理工学部モチベーションアップ教育)プログラムの充実が評価され、受験生の関心も高まっている。理工学部の併設校としての教育力を推進することができたが、今後も継続的に連携の強化に努めていく。また、安定的な財源を確保しつつも、募集定員を遵守し、適正な人数の入学者の確保に努めるべく、生徒募集・入試を行った。

適正な教員の労働時間については、平成 29 年度から労使間 36 協定を結び「変形労働時間表」に基づいて、管理・運用を行っている。平成 30 年度から本校独自の勤務管理システムを採用し、部活動指導時間も含め管理・運用を行っている。

2. 主要な事業計画に対する進捗状況

①就職指導課実施の講座・セミナー等のハイブリッド型提供の強化(学部、研究科、短期大学部)

根 拠：【教学—教育の質保証・学生支援の充実①—(5)】

進捗状況：就職支援プログラムの内容に応じて、対面開催、オンラインによる生配信、オンデマンド配信を効果的に組み合わせ実施した。それぞれの方式の有する利点を最大限に活かすことで、駿河台校舎・船橋校舎双方の学生に参加機会を最大限に提供し、学生の個々の状況・需要に応じた支援が行えた。

評 価：【A】

※対面開催が効果的なプログラムについては、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、積極的に対面方式に戻す一方で、講義形式の講座等はオンライン又はオンデマンド配信にて実施することで、学生が参加しやすい環境を提供した。

事業展開：【継続】

※駿河台校舎と船橋校舎を有する本学部環境に配慮しつつ、オンライン・対面それぞれの特性を考慮して、学生にとって利用しやすい就職支援プログラムを今後も継続して提供する。

②外国人留学生の懇談会の開催(学部, 研究科, 短期大学部)

根拠:【教学—教育の質保証・学生支援の充実①—(6)—ア】

進捗状況: コロナ禍の影響により、入構制限や入国制限等があったため、実施ができなかった。

評価:【C】

※進捗状況記載のとおり、開催できなかったため。

事業展開:【継続】

※懇談会は外国人留学生同士の相互理解及び連帯感を深める大事な場となるため、令和5年度は開催すべく、開催方法等の検討を行っていく。

③サイエンスカフェの開催(学部, 研究科, 短期大学部)

根拠:【教学—教育の質保証・学生支援の充実①—(7)—イ】

進捗状況: サイエンスカフェは令和4年11月11日(金)に対面・オンラインのハイブリッド形式で開催した。当日は、まちづくり工学科 押田佳子 准教授と短期大学部建築・生活デザイン学科 山崎誠子 准教授により「理工学部で緑を語ろう—多様なランドスケープの世界にご招待—」と題して行われた。

評価:【A】

※サイエンスカフェは、参加者が学科の枠を超えて参加でき、就学時における知的好奇心を高める機会であると同時に、学内において学科の枠を超えて多くの学生が相互に交流できる場を提供する観点からも重要な役割を果たしている。

事業展開:【継続】

※令和5年度は、次のとおりサイエンスカフェを2回開催予定としている。

①本学部内の学科の枠を超えて教育・研究上の交流をはかることを目的に開催。

②本学の総合性を活かすため、学部の枠を超えて教育・研究上の交流をはかることを目的として芸術学部との共同開催。

④パワーアップセンター(PUC)の設置(学部, 短期大学部)

根拠:【教学—教育の質保証・学生支援の充実②—(1)】

進捗状況: 今年度は原則、対面授業に移行したため、パワーアップセンターにおける基礎講座及び個別指導についても、全て対面で実施した。基礎講座については、受講対象者は4教科(英語・数学・物理・化学)合計で362名(延べ数)となり、オンライン実施した前年度に比べ利用者数が大幅に増加した。個別指導についても、基礎講座と同様に、オンラインにて実施した前年度より、利用者が大幅に増加した。

評価:【A】

※パワーアップセンターを利用した学生に対して、対面方式で基礎講座及び個別指導を効果的に行うことができた。

事業展開:【継続】

※今後も学修に不安を抱えている学生を継続的に支援していく。

⑤教育の質に係る客観的指標への対応(学部)

根拠:【教学—教育の質保証・学生支援の充実②—(1)】

進捗状況: 大学認証評価追評価の受審結果において、一層の改善が期待される事項として指摘された「単位の実質化に関する検証」について、「履修登録単位数上限に関する要項」を令和5年度中に改正し、令和6年度入学者から適用することを目標とし、現在、学務委員会において検証に向けた準備を行っているところである。

評価:【B】

※現在、令和5年度に事業展開に記載した具体的な検証を行うべく学務委員会において

準備を進めている。

事業展開：【継続】

※履修登録単位数の上限緩和措置適用に該当する学生数及び実際に緩和措置を申請している学生数について、GPAを基準として割合を調査する。また、緩和措置を申請していない学生と申請している学生について、それぞれ単位修得状況、成績、進路状況及び大学院進学率等を比較調査し、緩和措置の適切性を検証する。また、科目群別(一般教育科目、専門科目等)の成績状況や、学科ごとの傾向も比較分析し、単位の実質化の検証につなげる。これらの検証は、学務委員会が行い、分析については情報統括委員会(IR委員会)と連携して取組を行い、履修登録単位数の上限緩和の在り方について検討を行う。その上で、令和5年度中に「履修登録単位数上限に関する要項」の改正を行い、令和6年度入学生からの適用を行う。

⑥大学認証評価への対応(研究科)

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(1)】

進捗状況：令和4年6月に大学院担当教員の資格審査基準を定めた。

評価：【A】

※大学認証評価追評価の受審において、一層の改善が期待される事項として指摘された大学院担当教員の資格審査基準の設定については、令和4年6月16日付けをもって、日本大学大学院理工学研究科教員資格審査に関する内規、日本大学大学院理工学研究科教員資格に関する基準及び日本大学大学院理工学研究科教員業績審査及び教員確認に関する申合せを制定した。

事業展開：【完了】

※各内規等は、令和5年4月1日から施行し、令和5年4月1日現在、大学院担当教員となる者から適用とし、対象となる大学院担当教員に対して令和5年1月に各内規等に基づき資格審査を行った。

⑦短期大学認証評価への対応(短期大学部)

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(1)】

進捗状況：令和3年度に受審した短期大学認証評価の結果、船橋校舎において指摘された事項はなかったが、建築・生活デザイン学科における令和4年度入学者数が定員割れしたことへの対応として、短期大学部(船橋校舎)学務委員会が中心となり、令和6年度の入学定員について見直しを行った。

評価：【A】

※令和4年12月10日開催の短期大学部(船橋校舎)教授会において、建築・生活デザイン学科は110名から102名に減員、ものづくり・サイエンス総合学科は70名から78名に増員を行った。

事業展開：【完了】

※短期大学認証評価結果としての指摘事項はなかったが、今後も継続的に教育の質向上に向けた取組を行っていく。

⑧短期大学部(船橋校舎)教職員研修会の実施(短期大学部)

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(3)－ア】

進捗状況：本講習会は、対面とオンラインのハイブリッド方式により実施し、前回、対面実施での46名を大幅に上回る73名が参加した。当日は、今年度から導入した学習管理システム(LMS)「CST-VOICE」の説明を含めた研修を行った。

評価：【A】

※短大専任教員の受講率が100%であったことなど、一定の成果が得られた。

事業展開：【継続】

※毎年、定期的に教員が研修を受ける機会を担保し、教員個人の努力のみに依存しない

授業改善を継続するため。なお、次年度はテーマを「授業改善のためのアンケートの活用方法(仮)」とし、開催方法は引き続き、対面とオンラインのハイブリッド方式により実施する計画である。

⑨日本大学理工学部教育活性化取組支援(学部)

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(3)－イ】

進捗状況：コロナ禍により実行を見送っていた令和2年度採択の取組(指定課題・自主課題各1件)について、各採択者が令和4年度に実行した。

①指定課題 1件

取組名：「考える力を涵養するタブレット端末を活用したグループ学修手法の開発
- 通常教室における ICT 支援環境の構築 -」

②自主課題 1件

取組名：「ゲーム性を有する化学系学習教材の作製及びその利用をプラットフォームとする教育学分野への実践的応用展開」

評価：【B】

※「日本大学理工学部教育活性化取組支援に関する申合せ」に基づき、代表者は、支援期間終了後30日以内(令和5年4月30日まで)に「日本大学理工学部教育活性化取組支援実績報告書」を学部長に提出するとともに、学務委員会が指定する報告会等において、取組内容に基づく発表を行い、その成果を報告する。

事業展開：【完了】

※今後の本学部における教育活性化のための課題設定等については、見直しの時期にあると考えられることから、本支援については休止とし、令和5年度以降の募集は行わないこととした。

⑩図書館公開講座の開催(学部，研究科，短期大学部)

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実⑤－(1)】

進捗状況：第39回日本大学理工学部図書館公開講座は、令和4年6月17日(金)に開催された。

当日は、精密機械工学科 齋藤健 教授による「人工知能とロボットの最新知見－医工連携による医療用マイクロロボットの実現に向けた取り組み－」と題して行われた。新型コロナウイルス感染状況を勘案し、基本的にはオンライン開催としたが、一部学内の学生に限り対面で参加できる形式とした。オンライン参加者は、本公開講座が広く本学部の教育・研究力を社会還元することを目的としていることから、千代田区との協定に基づく千代田区在住・在勤者に加え、全国の高校生も参加できるよう門戸を開き、約300名の参加を得ることが出来た。

評価：【A】

※オンライン開催の特徴を活かし、全国の高校にも開催案内を送付し、本学部の教育・研究成果に触れる機会を供することができ、多くの新規参加者を得ることができた。

事業展開：【継続】

※令和5年度は、関東大震災から100年にあたることから、令和5年6月16日(金)に海洋建築工学科 星上幸良 教授による「津波災害に備えよう－関東大震災から100年東日本大震災の経験知を自助に活かす－」と題して予定している。なお、本学部図書館は図書館公開講座以外にも、その社会的な役割として、地域社会との連携に伴う教育・研究内容の還元を行っており、駿河台図書館においては、千代田区立図書館と連携し、「教授たちの誘惑」と題して本学の教員がお薦めする書籍を千代田区立図書館において展示・紹介する企画に経済学部とともに参加した。船橋図書館においては、船橋市東図書館と連携し、船橋市東図書館利用者による本学部船橋図書館及び科学技術史料センターの見学会を実施した。今後も地域社会に対して、教育・研究内容の還元を目的としたさまざまな取組を行っていく。

⑪異分野融合による独創的・先駆的研究成果の創出に向けての産官学連携研究の推進

(学部, 研究科, 短期大学部, 研究所)

根 拠：【教学－教育基盤となる研究の推進①－(1), (3)】

進捗状況：産官学連携による受託・共同研究, 客員研究員の受入れを推進し, その成果を創出する研究実施の拠点として理工学研究所研究支援センターを設置し, 今年度より運用を開始した。また, 3月20日に研究施設の外部利用の活性化, 受託研究等を含む産官学連携のさらなる促進を目的に「企業向け理工学研究所公開」を船橋校舎にて行い, 当日は受託研究等の実績がある企業16社が参加した。

評 価：【A】

※本事業は円滑に実施できており, 学内における人材交流, 人材育成の活性化を促進し, 他学部や社会・地域との連携強化等を図っている。

事業展開：【継続】

※産官学及び学部間の連携を強化し, 異分野融合研究を推進した研究成果の創出とその社会還元, 地域経済活動への貢献を図るためには長期的な視野に基づき展開を行っていく。

⑫学生選書ツアーの実施(学部, 研究科, 短期大学部)

根 拠：【教学－教育基盤となる研究の推進②－(4)】

進捗状況：学生選書ツアーは, 学生と図書館の距離を縮め, 学生自らが図書館の蔵書に直接関わることができることを目的として実施している。令和4年度においては, 6月11日(土)にジュンク堂書店池袋本店, 11月26日(土)に紀伊國屋書店新宿本店で実施された。これらにより, 734冊の「学生が図書館に所蔵してほしい書籍」が, 学生自らの手によって選書された。また, 両回とも選書以外に参加者による交流会が実施されており, 書籍をきっかけとしての学生同士の交流が行われている。また, 船橋図書館においては, 書店での選書ツアーに参加できない学生のために, 理工系出版社を中心に新刊図書約2,500冊を図書館内に展示, 来館者が図書館に蔵書してほしい書籍を選書する「見計らい図書展示会」を7月8日(金)に実施し, これにより847冊の「図書館に所蔵してほしい書籍」が学生・教職員により選書された。

評 価：【A】

※学生自らが図書館の蔵書に参加することで, 図書館に親しみを感じてもらう方策として効果的な成果を上げている。

事業展開：【継続】

※学生にとって, 向学心及び知的好奇心を満たすために, 在学中に多くの書籍に触れることは重要なことであり, 今後も継続して多くの学生が図書館に興味を持ち, また, 学内における学生間の交流を図る機会として, 学生選書ツアーを継続することは大きな効果があるものと思料される。また, 令和5年度については, 日本大学図書館の他学部分館との協働企画により選書ツアーを実施することを予定しており, 日頃交流の機会が得られない他学部の学生と, 「書籍」という共通の話題を通じて交流し, 広く日本大学における総合性を活かす事業として実施することを予定している。

⑬Web 及び SNS 等を活用したステークホルダー等への積極的な情報発信(学部, 研究科, 短期大学部)

根 拠：【経営－盤石な経営基盤の確立⑤－(5)－ア, イ】

進捗状況：公式Webサイトをはじめ, 各種SNS, YouTubeサイト等を利用し, 学部等で行われている教育研究をはじめとした多くの事業内容を積極的に情報発信した。特に, 学部イベントの開催情報及び学生の活動成果等はスピーディーに発信し, 本学部の活動状況が速やかに伝わるよう対応を行った。

評 価：【A】

※ステークホルダーへ積極的な情報発信により, 本学部のアピール強化及び帰属意識の

醸成につながったため。

事業展開：【継続】

※ステークホルダーへの積極的な情報発信の重要性が増しているため、継続して行っていく。

⑭船橋校舎耐震補強整備事業(学部、短期大学部)

根 拠：【経営－盤石な経営基盤の確立⑦－(3)－ア】

進捗状況：船橋校舎 4・5 号館の耐震補強工事が完成した。

評 価：【A】

※新型コロナウイルス感染症が収束に向かう中、授業が対面形式となり、多くの学生がキャンパスに滞在していたが、当初の計画どおり工事計画を達成することができた。

事業展開：【継続】

※重要整備事業は完成年度に達したが、第 4 期工事として土質及び機械実験棟、大型構造物試験棟の耐震補強工事を引き続き継続して行う。

⑮特色あるコースと教育内容の充実(高等学校)

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(1)】

進捗状況：平成 18 年度入学生から、GA コース(総合進学)、NP コース(国公立大学進学)、CST コース(日本大学理工学部進学)を設置し、コースの特性を生かした進学実績を残しているが、さらに生徒の進路希望に対応したコースの充実を図るための検討を進めている。

評 価：【B】

※生徒の進路希望に対応したコースの充実を図るための検討を進めているが、まとめるには至らなかった。

事業展開：【継続】

※CSTMU(理工学部モチベーションアップ教育)プログラムの充実をはじめ、日本大学進学者増加への取組を行うため。また、国公立大学等の進学実績を伸ばし、より多くの本校受験生の獲得を図っていく。

⑯大学入学新テストへの対応(高等学校)

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(1)】

進捗状況：令和 3 年 1 月から新しくスタートした大学入学共通テスト(新テスト)に対する情報を収集し、高大接続を含めた効果的なカリキュラムのあり方の検討を進めている。

評 価：【A】

※高大接続を含めた効果的なカリキュラムのあり方等の検討を行った。

事業展開：【継続】

※今後も望ましいカリキュラムのあり方等についての検討を継続していく。

⑰ICT 教育活動の推進(高等学校)

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(2)】

進捗状況：令和元年度入学生から学用品として iPad を全員が持ち、タブレット端末と各教室に設置された電子黒板を用いて能動的かつ主体的に考える能力を伸ばす授業を展開している。

評 価：【B】

※生徒及び教員共に活用はできているが、「自主創造」を構成する「自ら学ぶ」「自ら考える」「自ら道をひらく」能力を身につけ、問題発見、解決力を育成までの過程を模索中である。

事業展開：【継続】

※コンピュータや情報通信ネットワークなどを適切に活用した学習活動をさらに充実させていく。

⑱適正な労働時間の管理・運用(高等学校)

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(3)－エ】

進捗状況：平成 29 年度から労使間 36 協定を結び「変形労働時間表」に基づいて、教員の適正な労働時間の管理・運用を進めている。平成 30 年度から本校独自の勤務管理システムを採用し、部活動指導時間も含め、さらに教員の適正な労働時間の管理・運用に努めている。

評 価：【A】

※教員の適正な労働時間の管理・運用を行うことができた。

事業展開：【継続】

※働きやすい職場環境の構築をさらに進めていく。

⑩予算の効率的執行・運用(高等学校)

根 拠：【経営－盤石な経営基盤の確立⑦－(3)－ア】

進捗状況：限られた財源を考慮して経費全体の見直しを図り、コストバランスを重視した予算編成に努めている。教育環境及び生徒等の安全を最優先に、経年劣化に伴う設備を重点的に補修対応した。

評 価：【A】

※新型コロナウイルス感染症のため、臨機応変な対応が求められつつも、効果的かつ実行確実性のある予算執行ができた。

事業展開：【継続】

※教育環境の維持及び効果的充実と各種教育サービスの充実を図っていく。

生産工学部, 生産工学研究科

1. 事業計画に対する総評

【生産工学部】

本学部は、「日本大学教育憲章」「教学に関する全学的な基本方針」に基づき、これまで以上に生産工学部だからこそできる教育の強化を図ることができた。なお、今後もより高い教育レベルの目標を設定し、確実に達成できる教育の強化を図ることが望まれる。

また、学生目線で多様な学生と向き合うため、ダイバーシティ推進を目指し、学生支援室を学生相談のワンストップ窓口とした相談体制を構築した。教職員と精神科医及びカウンセラーとで連携し、学生にとって最善の方法を模索し、障がい学生等の修学環境の向上に取り組んだ。今後は教職員を対象とした障がい学生等の理解を深めるための講演会等を実施し、障がい学生支援体制の拡充を図る。

研究面では、教学に関する基本方針及び学部等基本計画に基づき、産官学連携による委託・共同研究の促進、若手研究者の育成とそのための環境整備、研究成果の外部への積極的発信、異分野協働型の研究拠点形成及び基礎研究力強化などを推進した。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、内容を縮小して実施しなければならない事業もあったが、概ね策定した事業計画を実施することができた。令和5年度も継続してこれらの事業を実施することにより、研究活動の活性化を進めたい。

就職支援について、令和4年度は対面及びオンラインによるハイブリッド形式で就職対策講座を実施した。さらに今年度は感染防止対策を講じたうえで、企業と学生をつなぐ企業研究会(就職セミナー)を対面型で開催した。3年次に事前・事後教育を含む生産実習(インターンシップ)で実務や実習を行い、将来像を具体化することで、就職先とのミスマッチを防ぐ一助となっている。障がい学生に対する就職支援体制強化のため、全学で学生支援室コーディネーターと就職指導課の障がい学生就労支援担当者が配置され、入学時から卒業に至るまで一貫して支援できるような体制が構築された。また、今年度から在学中に起業を目指す少数精鋭の起業支援プログラムを開始し、最終成果報告(資金調達コンペティション)を実施することができた。より一層の学生の主体的「未来選択」支援体制の拡充を図る。

【生産工学研究科】

本研究科は、国内に唯一、生産工学を冠とする研究科として特徴のある大学院教育を実践することができた。なお、今後もより魅力のある大学院とすることで、他大学、他研究科との差別化を実現することが望まれる。

学生目線で多様な学生と向き合うため、ダイバーシティ推進を目指し、学生支援室を学生相談のワンストップ窓口とした相談体制を構築した。教職員と精神科医及びカウンセラーとで連携し、学生にとって最善の方法を模索し、障がい学生等の修学環境の向上に取り組んだ。今後は教職員を対象とした障がい学生等の理解を深めるための講演会等を実施し、障がい学生支援体制の拡充を図る。

2. 主要な事業計画に対する進捗状況

①キャリア教育支援《生産工学部人材育成「学科横断型プログラム」の実施》(学部)

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(1)】

進捗状況：(1)グローバル・ビジネスエンジニア人材育成プログラム(Glo-BE)

受講生(1年生：51名、2年生44名)に対し、単なる英語運用能力の向上を目指すだけでなく、(ア)英語を使ってコミュニケーションすることへの抵抗感の低減と自信の醸成、(イ)これからのグローバル社会で何が必要かを認識する意識づけ、(ウ)工学を活かすグローバル教育、(エ)工学的発想による協働的課題解決能力の養成、の4点を軸にしたグローバル教育を実施した。

(2)事業継承者・企業家育成プログラム(Entre-to-Be)

プログラム受講生(1年生：47名、2年生59名)に対し、事業継承者、企業家をめざす

人材、経営がわかる技術者及び技術がわかる経営者に必要な力の醸成を軸とした教育を実施した。

(3) ロボットエンジニア育成実践プログラム(Robo-BE)

プログラム受講生(1年生:30名,2年生20名,3年生23名)に対し,ロボット技術を「触れる」「創る」「企画する」という流れで段階的に学ばせ,ロボット技術者のエキスパートの育成を軸とした教育を実施した。

(4) 好奇心からイノベーションへつなげるモノづくり人材育成プログラム(STEAM-to-BE)

プログラム受講生(1年生:28名,2年生30名)に対し,創造的な「ものづくり」に関する知識と思考プロセスや技能を身につけることを狙いとする教育を実施した。

評価:【A】

※生産工学部らしさを創造・実践するためのプログラムを実践することができたため。

事業展開:【継続】

※(1)グローバルな視野を持ち,新たな課題を解決する能力をもった技術者を育成するため継続する。

(2)学部創設の目的のひとつでもある「経営能力を備えた技術者」を育成するため継続する。

(3)ものづくり現場の経営的視点をもった技術者を育成するため継続する。

(4)創造的な視点で問題を発見し,ものづくりをとおして解決するイノベーターを育成するため継続する。

②修士課程・学士課程教育の再構築(共通)

根拠:【教学-教育の質保証・学生支援の充実①-(1)】

進捗状況:学部及び大学院の全学年に「クォーター制(4学期制)」を導入し,グローバル化への対応,授業を短期間で集中的に受講することによる教育効果の向上,ボランティア活動といった学生の自主的な学習体験の促進や海外からの学生を受け入れる機会の充実を図った。

評価:【A】

※継続して,クォーター制にて授業を実施し,学生の自主的な学習体験や海外からの学生を受け入れる機会の促進を図ることができたため。

事業展開:【継続】

※令和4年度改定カリキュラムにて,クォーター制を生かした科目設定でのカリキュラムが完成し,今後はクォーター制の効果検証を行うため。

③生産工学部教育課程の再構築(学部)

根拠:【教学-教育の質保証・学生支援の充実①-(1)】

進捗状況:令和4年度カリキュラム改定を行い,学科ごとのディプロマ・ポリシー及びカリキュラムポリシーの策定を行った。これを実現するため,ルーブリック評価の導入を行い,学位プログラムの可視化をより明確にした。

評価:【B】

※計画どおり,令和4年度カリキュラム改定を行ったが,ルーブリックの効果検証の議論が進んでいないため。

事業展開:【継続】

※ルーブリックの効果検証を継続して行うため。

④大学認証評価への対応(共通)

根拠:(1)【教学-教育の質保証・学生支援の充実①-(1)】

(2) 【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(1)】

(3) 【教学－教育の質保証・学生支援の充実③－(1)】

進捗状況：(1)努力課題として指摘された基準4－(3)の項目については、令和4年度改定のカリキュラムにて、一部改善を行った。

(2)努力課題として指摘された基準7の項目については、図書館に専門的な知識を有する専任職員を配置することにより改善した。

(3)努力課題として指摘された基準4－(2)の項目については、令和4年度改定のカリキュラムにて、リサーチワークにコースワークを適切に組み合わせた大学院博士後期課程のカリキュラムを制定し、改善を行った。

評価：(1) 【B】

※令和4年度改定のカリキュラムにて、一部改善を図ったが、次のカリキュラムでの検討は進んでいないため。

(2) 【A】

※図書館に専門的な知識を有する専任職員を配置したため。

(3) 【A】

※令和4年度改定のカリキュラムにて、リサーチワークにコースワークを適切に組み合わせた大学院博士後期課程のカリキュラムを制定したため。

事業展開：(1) 【継続】

※次のカリキュラム改定に向け、教育開発センターにて、検討を行う。

(2) 【継続】

※既に改善しているが、図書館配属の専任職員に司書資格を取得するための支援体制を強化する。

(3) 【完了】

※令和4年度改定のカリキュラムにて、リサーチワークにコースワークを適切に組み合わせた大学院博士後期課程のカリキュラムを制定したため。

⑤就職支援の強化(共通)

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(5)】

進捗状況：SPI・面接対策等の各種就職対策講座を体系的に対面及びオンラインのハイブリッド形式で実施した。さらに、本学部で採用実績のある企業等342社を招き企業研究会を対面で実施し、1,545名の学生が参加し、円滑な就職活動の実現を図ることができた。

評価：【A】

※状況に応じた方法により講座や企業研究会を全て実施することができた。

事業展開：【継続】

※学生の未来選択や自己実現のための就職活動を支援するため、継続して実施する。

⑥生産実習(インターンシップ)の実施(学部)

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(5)】

進捗状況：多くの学生が夏季休暇期間中に対面又はオンラインにて実践実習を実施することができた。生産実習(インターンシップ)の実施により学生は在学中に「働く」ことの意義を体感でき、就職への意識付けを強めることができた。今年度は長期(1か月以上)生産実習を2学科で5名の学生が実施することができた。次年度以降は、長期生産実習及び海外生産実習の拡大を検討することが課題である。

評価：【A】

※コロナ禍においても、多くの企業に実習生として受け入れていただき、ほぼ全て学生が年度内に実習を修了することが見込まれている。

事業展開：【継続】

※本学部の必修科目「生産実習・生産実習(S)」のため、継続的に実施する。

⑦起業支援プログラムの実施(共通)

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(5)】

進捗状況：本学部から学生起業家を輩出することを目指し、起業したい学生を支援する。中間報告を経て、最終成果報告(資金調達コンペティション)を実施し、1名の学生に賞金として起業・事業化資金を提供し、引き続き、その学生は相談や支援を受けることができる。

評価：【A】

※基礎的指導から事業プランや資金調達まで一貫したサポートを提供し、個別伴奏型支援形式で進めた。

事業展開：【継続】

※事業継承者・企業家育成プログラム(Entre-to-BE)との連携強化により相乗効果を図る。そのほか、一層の学内での周知を図り、学生起業家を輩出できるよう支援を継続する。

⑧留学生就職ガイダンス(共通)

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(6)－ア】

進捗状況：専門の外部講師による留学生就職ガイダンスを毎年実施し、日本国内における就職活動の基本的な事項について情報提供する。

評価：【A】

※毎年、学生の就職活動に不可欠なイベントであり、継続して実施する。

事業展開：【継続】

※日本国内での就職希望者が多く、ビジネスマナーを学ぶ機会を提供する。

⑨障がい者に対する就職支援(共通)

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(6)－ア】

進捗状況：今年度より学部で障がい学生就労支援担当者が配置され、学生支援室コーディネーターとの連携及び障がい学生への就職支援体制がさらに整備された。入学後早い段階から学生自身が自身に合った就労環境を選択できるように障がい学生就職支援体制の充実を図る。

評価：【A】

※全学共通で障がい学生の就職支援体制が体系的に整備された。

事業展開：【継続】

※障がい学生が入学時から卒業に至るまで、学生支援室コーディネーターと連携し、障がい学生のキャリア支援環境の整備やさらなる拡充を図る。

⑩障がい等学生支援に関する学部内専門機関の設置(共通)

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(6)－ア、イ】

進捗状況：学生支援室のコーディネーターが学生の様々な相談のワンストップ窓口となり、学生相談体制を構築した。教職員、精神科医及びカウンセラー(臨床心理士)が連携し、障がい学生等の修学環境の向上に取り組んだ。

評価：【A】

※学生相談体制が整備され、障がい学生等の合理的配慮に向け展開した。

事業展開：【継続】

※今後は教職員を対象とした障がい学生等の理解を深めるための講演会等を実施するなど継続的に支援を行うため。

⑪外国人留学生と日本人学生との交流機会の提供(共通)

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(6)－ア】

進捗状況：外国人留学生が孤立しないように、バーベキュー大会を開催し、留学生同士の交流機会を設けた。また、外国人留学生と日本人学生と交流する場として“Japanese Café”を開催した。

評価：【A】

※留学生イベントを対面形式で実施したことにより、外国人留学生同士の交流が深まった。

事業展開：【継続】

※外国人留学生の孤立を防ぎ、不登校並びに休・退学者削減となるため継続的に実施する。

⑫UIJ ターンの促進(共通)

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(7)－ア】

進捗状況：NU 就職ナビやポータルシステムを活用し、UIJ ターンを実施する企業・官公庁等の課外活動への参加の機会を提供した。

評価：【B】

※本部開催した「日本大学地方就職 UIJ ターンセミナー」への参加をより一層促す。

事業展開：【継続】

※UIJ ターンの情報提供を継続的に実施する。

⑬3 つの方針の点検・評価体制の構築(学部)

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(1)】

進捗状況：3 つのポリシーの学外の点検・評価について、点検項目の設定及び点検依頼を行った。

評価：【A】

※学外の点検依頼を行った。

事業展開：【継続】

※点検・評価結果に基づき、改善計画の構築を目指す。

⑭教学 IR システムの構築(共通)

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(2)】

進捗状況：事務局各課で活用していた教学データの取り扱いについて、確認を行い、一部の集計データを出力できるように対応した。

評価：【A】

※データの収集・分析を一部可視化し、教学 IR 活動の活動内容の情報共有化やデータ提供ルールの構築を行ったため。

事業展開：【継続】

※データの収集・分析体制の構築を行い、教学 IR 活動の定着を目指すため。

⑮学修成果の調査・測定体制の構築(学部)

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(3)】

進捗状況：学生が 4 年間の受験結果を記入し、コンピテンシーの伸長を把握することができる成長支援ハンドブックを作成し、全学生への配布を行った。

評価：【A】

※学生のコンピテンシーの伸長を把握することができる成長支援ハンドブックを作成し、配布を行ったため。

事業展開：【計画変更】

※令和 5 年度より、全学統一外部アセスメント(GPS-Academic)を導入するため、GPS-Academic を活用した学成果の測定体制の構築を図る。

⑯生産工学研究科 3 つのポリシー、学位審査基準の公表及び博士後期課程の教育の再構築(研究科)

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実③－(1)】

進捗状況：令和4年度カリキュラム改定を行い、専攻ごとの3つのポリシーの策定及び博士後期課程へのコースワーク科目の導入を行った。

評価：【A】

※計画どおり、令和4年度カリキュラム改定を行ったため。

事業展開：【継続】

※令和4年度カリキュラム改定にて、博士後期課程にて導入したコースワーク科目の効果検証を行う。

⑰研究・技術交流センターによる産官との研究・技術交流(学部)

根拠：【教育－教育基盤となる研究の推進①－(3)】

進捗状況：「CERT REPORT」を10月に発行した。また、アウトリーチ活動として、企業に勤務する社会人等を対象に見える化理論の学習機会の提供を目的とした「津田沼見える化塾」を開催した。

評価：【A】

※「CERT REPORT」配布が契機となって研究・技術相談が寄せられたほか、アウトリーチ活動も実施して知的資産の社会還元を行い、研究・技術交流を図ることができたため。

事業展開：【継続】

※産官とのコミュニケーションを深め、外部資金の受入れ増加を図るため。

⑱研究基盤の強化、リサーチ・センター設置及び研究所共用研究機器の新規導入・更新(学部)

根拠：【教学－教育基盤となる研究の推進②－(2)】

進捗状況：令和4年度はリサーチ・センターの数は6件となり、リサーチ・センターを目指すリサーチ・グループの数は2件となった。なお、リサーチ・グループの内1件を次年度よりリサーチ・センターとすることを承認した。また、共用研究機器を導入して、研究基盤の強化を進めた。

評価：【A】

※リサーチ・センターの設置が進み、特色ある研究が活性化したこと、また、共用研究機器を導入して、研究基盤の強化を進めたため。

事業展開：【継続】

※研究基盤を強化し、特色ある研究の更なる推進を図るため。

⑲科学研究費補助金等受領者に対する特別研究費の交付(学部)

根拠：【教学－教育基盤となる研究の推進②－(3)】

進捗状況：令和4年度科学研究費助成事業受領者(研究分担者を含む)からの申請に基づき、延べ54件に研究費を交付した。研究費の交付を受けた研究者は研究計画に即して新たな基礎研究などに取り組んだ。

評価：【A】

※交付を受けた研究者は積極的に研究費を執行し、研究を遂行しているため。

事業展開：【継続】

※基礎研究強化及び先駆的・独創的な研究成果の創出・発信の増加に継続して取り組むため。

⑳研究成果の積極的発信(学部)

根拠：【教学－教育基盤となる研究の推進②－(4)】

進捗状況：研究報告を6月・12月に、所報を2月に発刊し、学術講演会を12月に開催した。また、研究所刊行物への投稿者には更なる発表を促した。なお、学術講演会では「生産工学部における人工知能研究」をテーマとしたオーガナイズドセッションを行うとともに、講演概要集を学部ホームページで広く公開し研究成果を発信した。

評価：【A】

※研究成果を様々な形で発信できたため。

事業展開：【継続】

※本学部における研究成果を継続的に発信することにより、外部資金獲得金額の増加等を図るため。

②若手研究者を対象とする研究費の補助(学部)

根 拠：【教学—教育基盤となる研究の推進②—(5)】

進捗状況：若手研究者からの申請に基づき、特に優秀な研究計画と認められた2名の研究者に1名当たり100万円を上限として、その他の6名の研究者に1名当たり50万円を上限として補助を行い、令和5年度科研費に8名全員が申請(1名採択)した。また、1名が外部の研究助成に採択された。

評 価：【A】

※研究費補助を受けた研究者8名全員が科研費に申請し1名が採択され、またその他にも1名が外部の研究助成に採択されたため。

事業展開：【継続】

※世界で活躍できる若手研究者の育成に継続して取り組むため。

工学部，工学研究科，東北高等学校

1. 事業計画に対する総評

【工学部】【工学研究科】

工学部は、日本大学教育憲章に示す人材の育成を基本としつつ、教育・研究のキーワードとして「ロハス工学」を掲げ、「ロハスエンジニアの育成」に努めている。この実現に向け、中長期的視野に立ち、全方位的に対応すべく「日本大学中期計画」「工学部第4次中長期事業計画」〔令和元年度～令和5年度〕を策定し、施策に取り組んでいる。近年、教育の質保証体制の充実が求められ、大学基準協会の認証評価結果及び本学自己点検・評価による課題もある中、「工学部第4次中長期事業計画」の4年目にあたる令和4年度は、学部において学生支援の充実を通じた退学者・休学者等の削減、大学院においては収容定員の充実等に向けた取組を推し進めた。コロナ禍ではあったが、「ロハス工学」を学修した人材育成に努めつつ、その成果を社会に還元し、工学部の事業展開を行うことができた。

【東北高等学校】

東北高校は、日本大学教育憲章を基点とし、本校の教育方針における「忠恕の心」「自主創造」「真剣力行」を兼ね備えた生徒の育成に努めている。令和4年度は「輝け自分！輝け未来！」のスローガンのもと、教育内容の充実を図るため、その教育環境を十分に活用したICT教育を行い、全生徒にタブレット端末を貸与し、アクティブラーニング型授業を展開し、生徒の学習の効率化を図った。これらの対応により成績が向上し、目的は概ね達成することができた。

また、高大連携推進の一環として、工学部への進学コースを設置し、運用したことで工学部進学者比率は前年度水準を維持することができた。一方、管理運営においては、県の15歳人口の毎年減少が予測される中、入試広報に重点を置き、中学校の連絡を密なものにし、入学者数の確保に努めた結果、志願者比率は前年度水準を維持し、県下をリードする「新日大東北」に近づくことができた。

2. 主要な事業計画に対する進捗状況

①ICT活用のための教育実践研究と教育設備の充実(高等学校)

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(2)】

進捗状況：ICTを活用してアクティブラーニング型の授業を実施して、生徒が主体的に授業に取り組む態度が育成された。

評価：【A】

※令和4年度予算に計上した計画を全て実行できたため。

事業展開：【継続】

※パソコンを用いた授業を展開し、情報モラル教育も合わせ多角的な視点に立った授業及び生きる力を醸成させる指導を継続するため。

②学内ワークスタディ(学部)

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(3)－ア】

進捗状況：学生をスタッフとして雇用し、図書館等の業務に従事し給料を支払うことで、学生の経済支援の一助とすることができた。

評価：【A】

※大学で通学しながら可能な仕事が創出できたため。

事業展開：【継続】

※雇用創出及び職業観の育成に効果が期待されるため。

③奨学金の充実(学部)

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(3)－ア】

進捗状況：経済的困窮者に対して、学部4種奨学金(12名採用)、後援会奨学金(40名採用)を給付した。また、緊急の経済的理由により、学費等の支弁が困難な学生に対して、北桜奨学金(4名採用)を給付し、経済的支援を行った。

評 価：【A】

※経済的困窮者に対して支援ができた。

事業展開：【継続】

※安心して学修に専念できるよう、引き続き経済的支援を行う必要があるため。

④自然災害等における就職支援の方策(学部, 研究科)

進捗状況：学生が自宅からでも円滑に相談できるよう、Google formsなどを利用し、相談の24時間対応を可能とした。また、Zoomなどを使用し、現在の就職活動のニーズに合わせたガイダンスや模擬面接の実施を行った。

評 価：【A】

※ガイダンスや模擬面接の実施に際し、学生のニーズや効果を考慮しながら、適宜オンラインや対面により実施した。

事業展開：【継続】

※多様な状況下でも学生が不安なく、安心して就職活動に専念できる環境を確保する必要があるため。

⑤多様な学生に対する就職支援の充実(学部, 研究科)

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(6)－ア】

進捗状況：学生支援室と定期的に情報共有し、適切な指導を行う体制を整えた。

評 価：【A】

※障がいのある学生や留学生の希望に沿う支援策を実施し、就職支援を行った。

事業展開：【継続】

※障がいのある学生や留学生に対しては、ニーズに対応した更なる就職支援を継続する必要があるため。

⑥障がい学生支援及び学生支援体制の構築(学部, 研究科)

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(6)－イ】

進捗状況：学生生活全般の相談窓口として、学生支援室を設置し、学生・保護者との対話を通じて、支援を行っている。また、障がい学生支援委員会を組織し、学生の希望に応じて教員と情報共有するなど総合的な支援を行っている。

評 価：【A】

※障がい学生支援委員会を通年開催し、必要かつ適切な支援策を検討し、関係者に合理的配慮の提供要請及び周知を図り、学修支援を行っている。

事業展開：【継続】

※日本大学障がい学生支援に関する基本方針及びガイドラインに基づき、継続して学生支援を行う必要があるため。

⑦課外活動の活性化(学部)

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(7)－ア】

進捗状況：課外活動における学生の経済的負担を軽減するため、大学所有バス・貸し切りバスの運行支援、課外活動助成金制度による課外活動費用の一部助成を行い、活性化を支援した。

評 価：【A】

※交通費、連盟登録費等、幅広く支援することで課外活動活性化の有効策となっている。

事業展開：【継続】

※充実した学生生活の一環として課外活動は重要であり、継続的支援が必要であるため。

⑧令和3年度教育の質に係る客観的指標への対応(学部)

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(1)】

進捗状況：郡山市との包括連携協定に基づき、3つのポリシーを踏まえた大学の取組等の適切性について点検・評価サイクルに係る意見聴取を行い、また、FDの実施については専任教員全員が参加し、前年度に比べ質の向上ができた。

評価：【A】

※これまで未実施であった要件を満たし、質の向上ができたため。

事業展開：【継続】

※更なる教育の質向上に向け、各種施策の取組みを見直す。

⑨大学認証評価への対応(学部、研究科)

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(1)】

進捗状況：各指摘等項目に対しては、改善策を策定し改善傾向にあるなど、全てに対し対応済みである。なお、学修成果の可視化に向け、外部アセスメントテスト「GPS-Academic」を1年次生対象に実施した。継続して実施することにより、質保証の推進に寄与する。

評価：【A】

※指摘等項目全てについて対応し、改善傾向となっているため。

事業展開：【継続】

※次回の認証評価に向け、改善及び検証を進める。

⑩教学 IR システムの構築(学部)

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(3)－イ】

進捗状況：日本大学内部質保証に関する方針に基づき、工学部内部質保証推進委員会が設置され、同委員会において、工学部 IR 委員会を含む内部質保証に関する委員会との連携を確認した。

評価：【A】

※日本大学内部質保証に関する方針に基づき、システムの構築を行った。

事業展開：【継続】

※情報の収集・分析を継続的に行い、内部質保証に資する。

⑪博士後期課程の大学院生に対する研究費(年額60万円)の助成[研究科特別経費(学生分)(研究科)]

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実③－(3)】

進捗状況：大学院工学研究科博士後期課程において、標準修業年限内での学位取得を支援するため、研究費の助成を行い、高度な研究を遂行するための支援として有効に機能している。

評価：【A】

※計画どおり実施したため。

事業展開：【継続】

※標準修業年限での修了を目指し、高度な研究活動の遂行に資するため継続して運用を行う。

⑫工学部への進学コース「ロハスクラス」の運用及び改善(高等学校)

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実④－(1)】

進捗状況：工学部及び各学科の魅力について、工学部教職員のサポートにより情報の収集・整理と分析、まとめとプレゼンテーションを行い、工学部への進学者の増加と入学後のリーダー育成、並びに連携強化を図った。

評 価：【A】

※ロハスクラスの生徒によるプレゼンテーション大会を実施，生徒の探究活動に対するスキルを上げるとともに，その成果を共有することにより，生徒の知的好奇心を涵養し，工学部への進学を醸成することができた。

事業展開：【継続】

※早くから工学部の魅力を知ることで進学希望者を増やすとともに，高校卒業から大学入学までスムーズに移行できることから，隙間のない学びの環境を提供することができるため，継続して実施する。

⑬高大連携の推進に係る東北高校への「ロハスクラス」設置に伴う受入れ準備(学部)

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実④－(1)】

進捗状況：今年度，3年生23名が，工学部の1年次に設置している「ロハス工学入門」を科目等履修生として初めて受講した。これにより，1年生の「キャリアインタビュー」，2年生の「ロハス探究活動」，3年生の「ロハス工学入門」の科目等履修が始まり，3年間に渡る高大連携プログラム全てを開始した。

評 価：【A】

※「ロハス工学」はSDGsにもつながる学問であり，高校生のうちから先取りして学習することは，持続可能な社会の実現に向け，理解を深めた向学意識の高い生徒の工学部への進学が見込め，優秀な工学技術者の輩出につながる。

事業展開：【継続】

※ロハスクラスの継続により，更なる連携強化につなげる。

⑭高大連携の推進に係るオープン講座及び高大連携講座の実施(学部)

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実④－(1)】

進捗状況：福島県内の連携工業高校に対しては，本学のキーワード「ロハス工学」に基づく高大連携講座を対面で実施し，全3回計7講座で延べ148名が参加した。また，東北高校とのオープン講座については，令和3年度から学年ごと「ロハスクラス」で行う活動へと変更した。

評 価：【A】

※新型コロナウイルス感染対策に配慮しつつ，予定どおりに実施した。

事業展開：【継続】

※高大連携活動を推進し，生徒が「ロハス工学」に触れることにより，本学部の教育や研究への理解及び体験等を通じ，さらなる学修意欲の向上が見込まれることから，継続して実施する。

⑮郡山市との教育連携による体験授業の受入れ(学部)

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実⑤－(1)】

進捗状況：コロナ禍ではあったが，少人数グループに分けることで，小学校の体験授業受入れを再開することができた。

評 価：【A】

※令和3年度はコロナ禍のため，受入れできなかった体験授業を再開できたため。

事業展開：【継続】

※小中学生から理科系科目に関心を持ってもらうことは，将来の志願者確保の観点からも重要であるため。

⑯持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた研究の推進(研究所)

根 拠：【教学－教育基盤となる研究の推進①－(2)】

進捗状況：ロハスの家群跡地再生プロジェクトにより，ロハス工学センター(仮称)の建設が進め

られているが、世界的な資材不足に伴う鋼材等の納期遅延により、工期が遅れており、建屋の完成は令和5年4月末を予定している。

評価：【B】

※建屋工事の90%の完成が見込まれているが、年度内に全て完了することが出来なかったため。

事業展開：【継続】

※持続可能な開発目標(SDGs)の達成は、大学の使命である教育、社会貢献に寄与していることから継続が必要であるため。

⑰産業界・地域等との連携(研究所)

根拠：【教学－教育基盤となる研究の推進①－(3)】

進捗状況：産学官連携フォーラムを12月6日にハイブリッド形式にて開催し、研究成果の発信及び問題点に関する議論を行った。ロハス工学シンポジウムは、ロハス工学センター(仮称)の完成後に実施することとなり、令和5年6月の開催を予定している。

評価：【B】

※産学官連携フォーラムは予定どおり開催されたが、ロハス工学シンポジウムは次年度の開催となったため。

事業展開：【継続】

※大学の使命である教育、社会貢献に寄与していることから継続が必要であるため。

⑱外部研究資金の積極的獲得(研究所)

根拠：【教学－教育基盤となる研究の推進②－(3)】

進捗状況：科学研究費助成事業の更なる獲得のため、科研費アドバイザー(元工学部教授)による、複数回の査読やZOOMを使用した面談を行った。また、防衛装備庁再委託事業等の外部研究資金を獲得しており、引き続き更なる獲得を目指す。

評価：【A】

※科学研究費助成事業の申請において、新規で62件を申請し、11件の採択(他3件の結果待ち)の状況である。(参考：令和4年度 申請58件、採択13件)

事業展開：【継続】

※大学の使命である教育、社会貢献に寄与していることから継続が必要であるため。

⑲学術情報の適正な整備及び充実(学部、研究科)

根拠：【教学－教育基盤となる研究の推進②－(4)】

進捗状況：全学で利用できる電子書籍の試読サービスを利用し、利用者ニーズに応えた電子書籍を購入したほか、図書委員会において定期購読資料の見直しを行った。なお、急激な円安の影響を受け外国雑誌及び電子資料の契約金額が高騰しており、適正な学術情報を維持し研究及び学修環境を担保するため、契約内容の見直しを検討していく。

評価：【B】

※急激な円安の影響ではあるが、学術情報を維持するため予算超過での実施となったため。

事業展開：【継続】

※社会変化に伴い利用者ニーズも変化していくことから、継続性のある事業であることが必要なため。

⑳放射線に係るキャンパス内の安全性に関する情報公開(学部)

根拠：【経営－盤石な経営基盤の確立⑦－(1)】

進捗状況：飲料水に含まれる放射性物質の濃度を定期的に測定し、ホームページ上で公開を行っていたが、令和4年3月の公開をもって更新を終了した。

評価：【A】

※飲料水に含まれる放射性物質の濃度を情報公開することで、広く安全性を伝えることができた。

事業展開：【完了】

※キャンパスの安心安全を伝えるために定期的に情報提供するという目的が達成されたため。

②施設の安全性確保のための老朽化施設・設備の改修(学部，高等学校)

根拠：【経営一盤石な経営基盤の確立⑦-(3)-ア】

進捗状況：校内施設・設備の安全性確保のため、前年度に委託した設計・積算業務内容に基づき、第1体育館(90号館)耐震補強工事を行うとともに教育環境整備の一環として新校舎棟(101号館)4階情報室システム購入等の計画を令和4年度予算に計上し、実施した。効率的な教育及び学校運営と生徒の修学環境の改善を図るため、今後も計画的に校内施設・設備の更新を行う計画である。

評価：【A】

※令和4年度予算に計上した計画を全て実行したため。

事業展開：【継続】

※新校舎の建設と既存施設の耐震化の完了に引き続き、今後とも更に校内の環境整備を図るためには、中長期的に達成度を検証し、継続して事業計画を進めていく必要があるため。

医学部, 医学研究科, 附属看護専門学校, 付属板橋病院

1. 事業計画に対する総評

【医学部】

平成 27 年度カリキュラムの完成を受けて、令和 4 年度から新カリキュラムへの移行を開始した。令和 2 年から広まった新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けつつも、全学年で流行状況に応じた授業タイプ別の授業形態を定め、科目ごとの特性を考慮しながら効果的かつ教育の質を下げない授業を実施するよう努めた。また、学生のラーニング・アウトカム(学修成果)を実質化させ、臨床実習を診療参加型臨床実習への転換を今後もさらに促進していくため、既に導入しているポートフォリオ機能が強化された CC-EPOC(卒前学生医用オンライン臨床教育評価システム)を活用した教育の促進をさらに図っていく必要がある。

さらに、大学・学部の質保証を担保するため、IR 委員会及び IR 室を本格始動させ、内部質保証推進委員会に設置したカリキュラム改善小委員会と自己点検・評価委員会に設置したカリキュラム評価小委員会とも連携し、分析根拠に基づく教育活動の改善に向けて運用を開始した。

研究に関しては、新型コロナウイルス感染拡大の収束に伴い海外との学術交流事業が再開する等、国際的研究交流におけるグローバルな視点による研究を推進した。また、従前から取り組んでいる英文による研究論文業績集(Research Report)による査読付き英文雑誌論文数及びインパクト・ファクター数が堅調に増加し、英語論文による研究成果の発信が著しかった。今後、社会ニーズを捉えた研究を本学他学部及び外部研究機関との連携を含め推進することで、社会に貢献する研究をどのように継続していくかが課題である。

【医学研究科】

大学院教育の質的転換・実質化といった根本的な教育改善に傾注しながら、大学基準協会の努力課題に取り組み、専門医資格取得に必要な指導を行うためのプログラムの策定や学位論文の価値を高めるための施策等を継続的に検討し、具現化している。また、必要に応じて実状に見合った内容になるように制度の見直しを行っている。

さらに、学位論文審査基準の策定は、論文執筆や論文審査において重要な事項を明文化することで、本研究科で学位を取得する際の活用が期待される。

【附属看護専門学校】

広く社会に貢献できる質の高い看護師としての素養を備えた職業人を育てるため、必要な教育内容・教育方法を見直し、教育環境の整備を更に進め、看護教育の質的向上及び看護師国家試験の合格率向上を図るために学生支援・学生指導に全教員で取り組んできた。

また、医療従事者として志の高い志願者を獲得するため、ホームページやオンラインを活用した広報活動を積極的に行ってきたが、入学者選抜の志願者数増にはつながらなかった。

さらに、学生に対して、個別に専門的な教育を受けるための学習指導やメンタルケアに努め、看護師国家試験のためのフォローを行っている。また、希望する進路に進めるよう就職ガイダンスの実施及び附属病院による就職説明会の開催等を行い、職業意識の醸成、就職支援を行った結果、本学の附属病院を始め、多くの医療機関からの内定を得ることができた。

【付属板橋病院】

板橋病院は、「「醫明博愛」を教育理念とする医学部の附属病院として、人間愛に基づいて良質な医療を実践すること」を理念に掲げ、医学部建学以来の使命である「よき臨床医の育成」を貫徹するための

大学附属病院，高度で先進的な医療を提供する特定機能病院，住民の医療ニーズに応えうる地域の中核病院として，関係機関並びに住民から常に信頼される病院として貢献している。

特に，コロナ禍であることから，昨年度に引き続き，通常診療とコロナ診療の両立を目標に掲げ，院内の感染制御の徹底とともにコロナ病棟の一元化を図ることでコロナ診療と一般診療との両立を図ってきた。一方経営面では，各診療科のパフォーマンス向上による収入増加と人件費等の支出削減による効率的な管理運営を推進し，当面の目標として基本金組入前当年度収支差額プラスマイナス・ゼロを目指し，収支の改善を図っている。

2. 主要な事業計画に対する進捗状況

①ICT 活用(Web シラバス導入)による学生サービス向上の検討(学部)

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(2)】

進捗状況：WEB シラバスや基幹システムと連携しているポータルサイトでの学生用成績確認機能の改善充実など機能充実を含めて，さらなる整備を行った。

評 価：【B】

※学生に対する情報伝達の利便性向上も図っているが，多くは改善点を解決するための改修であったため。

事業展開：【継続】

※予算上の関係により，複数年で改善を実施しているため。

②奨学金等制度の整備(学部，研究科)

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(3)】

進捗状況：医師が不足する診療科の医師確保については，医学部特定医療奨学金として医学部5年生1名に貸与(返還免除制度あり)を実施した。また，地域枠選抜(埼玉県医師育成奨学金)を実施した。

評 価：【B】

※学資ローンや奨学金募集の情報をポータルサイト等の利用により幅広く周知し，経済困窮する学生への支援等ができた。

事業展開：【継続】

※学費が高額な医学部においては，アルバイト等で学費を賄うことが厳しい。また，医師確保や大学院進学への促進をより図るため。

③学生代表の委員会への参加実施(学部)

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(3)】

進捗状況：分野別評価受審のため，学生生活委員会にクラス委員2名をオブザーバーとして参加することを認めた。また，学生生活委員会の下部組織として，クラス連絡小委員会を定期的に開催することにより，学生への連絡事項の伝達や，学生からの意見聴取の場を提供し，学生生活の向上や迅速な改善を図った。

評 価：【B】

※学生生活に関する意見の聴取や諸事項決定までのプロセスを示し，学生に関する情報の共有を図る必要性があるため。

事業展開：【継続】

※定期的に開催することはできていたが，コロナ禍においてはオンラインでの開催のみとなっていた。今後は状況に応じて対面方式を取り入れる等，更に闊達な意見交換ができるように検討していく。

④学生と同窓会との連携強化の実施(学部)

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(5)】

進捗状況：新型コロナウイルス感染拡大防止のため、学部が介在して、学生と同窓会を結びつける交流会等への参加及びホームカミングデー等の開催はできなかったが、同窓新聞への寄稿等連携を継続した。

評価：【B】

※同窓会と学生の橋渡しとして、最低限必要な情報提供等を行い、交流促進を図った。

事業展開：【継続】

※学生の同窓会やOBとの交流は、愛校心の育成や母校との絆の強化に有意であり、交流促進のため連携強化の必要性があるため。

⑤IR委員会の活用(学部)

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(1)～(3)】

進捗状況：IR委員会を複数回開催し、IR室の運用に関して必要な事項を審議するなど実質的な運用を開始したところである。

評価：【B】

※運用を開始したところであり、今後は各委員会等からの依頼に基づいた分析の結果の提供も実施していく予定である。

事業展開：【継続】

※実質的な運用まで継続を要するため。

⑥研究の進捗状況に関する中間評価システムの充実(研究科)

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実③－(1)】

進捗状況：学位論文執筆の進捗状況を把握するとともに、研究指導教員とは別の教員のもと、論部の内容について質疑応答が行われている。また、学会発表等を経た論文については、第三者による評価等を反映することができるため、中間発表を行わない場合がある。

評価：【A】

※中間評価(発表)のシステム(制度)が確立され、内容を明示したフロー図を指導教員並びに学生に明示している。

事業展開：【継続】

※学位論文の価値を上げていくには、第三者の意見等を受入れる機会を設ける必要があり、今後もより良い制度を模索していく必要があるため。

⑦国内外の他大学・研究機関等との交流に基づく独創的・先駆的研究の推進(学部、研究科、研究所)

根拠：【教学－教育基盤となる研究の推進①－(1)】

進捗状況：日本学術振興会の海外特別研究員受入及び本大学海外派遣研究員制度による国外大学との交流、並びに学外研究機関との科研費等による共同研究により国内大学等との研究を推進した。一方、本学内においても本部研究助成金による学部間連携研究を実施しているが、次年度事業計画に掲げる学部間連携研究の更なる推進が課題である。

評価：【A】

※国外大学との交流において、コロナ禍で事業中止となっていた日本学術振興会の海外特別研究員受入の実現及び本学の派遣研究員制度を利用した派遣の実現並びに国内研究機関との科研費を始めとした共同研究の実施により研究が推進したため。

事業展開：【継続】

※本学部研究委員会において、令和4年10月に調査したところ、他学部との共同研究実施の件数が16分野29件に及んでおり、今後、学部間連携を含めた更なる研究推進が必要であるため。

⑧英語論文による研究成果の発信と研究者の自己評価(学部、研究科)

根拠：【教学－教育基盤となる研究の推進②－(1)】

進捗状況：英文の研究論文業績を平成26年度以降、毎年集計し、論文数、インパクト・ファクタ

一とも当初の2倍を超えている。また、集計結果を学部内で共有し、各分野の相互評価に役立てている。今後、集計結果を活用しての各分野における情報発信、自己点検・評価に反映させることが課題である。

評価：【B】

※英文論文数、インパクト・ファクターが堅調に増加しているが、一方では、分野間の業績の差が顕著になってきており、今後の検討課題である。

事業展開：【継続】

※研究成果の発信と業績の自己評価・改善による更なる研究の推進が必要であるため。

⑨研究活動の更なる活性化に向けた医学研究支援部門の利用環境充実(学部, 研究科, 研究所)

根拠：【教学－教育基盤となる研究の推進②－(2)】

進捗状況：コロナ禍において、利用環境等の感染防御を徹底しつつ、可能なかぎり研究が止まらないよう研究支援を継続し、利用の向上に努めた。また、産学協同研究を実施し、実験用ブタの開発を進めている。

評価：【A】

※コロナ禍においても可能なかぎり研究が止まらないように対応できたことに加え、医学研究の分野において期待される実験用ブタの利用可能性を探索する等、今後の研究支援に資する活動を実施できたため。

事業展開：【継続】

※利用環境等の整備による研究支援が不可欠であるため。

⑩産官学連携の活性化のための寄附講座及び共同研究・受託研究の推進(学部, 研究科, 研究所)

根拠：【教学－教育基盤となる研究の推進②－(3)】

進捗状況：寄附講座においては、既設寄附講座の期間延長、新規寄附講座の設置があったものの、規模の縮小により受入額は下回る結果であった。また、受託・共同研究の受入においては、昨年度は追加予算による大型競争的資金の分担研究の受入があったため、本年度の受入額はその分下回る結果となった。しかしながら、当該受入を除くと昨年度と同様の推移となっている。今後、より一層の社会的要請を受けた研究の推進が課題である。

評価：【B】

※寄附講座の受入及び受託・共同研究の受入が減少しており、今後、社会的要請を受けた研究の推進が課題である。

事業展開：【継続】

※産官学連携を問わず、社会的諸課題の解決に対し本学部の関与できるものは多い。今後、学内外との連携を活発にし、積極的にこれらの諸課題における医学的な問題解決に関与していく必要があるため。

⑪若手研究者へ働きかけた外部資金・公的研究資金の獲得を目指した研究活動(学部, 研究科, 研究所)

根拠：【教学－教育基盤となる研究の推進②－(5)】

進捗状況：前年度に引き続き、国立研究開発法人日本医療研究開発機構の採択事業における若手研究者登用支援、本大学の若手研究者助成金の採択及び学外研究助成金の採択等、若手研究者による学内外研究資金の獲得が顕著であった。次年度以降も引き続き推進していく必要がある。

評価：【A】

※若手研究者による外部研究資金の獲得が顕著であったため。

事業展開：【継続】

※学内の研究助成制度を活用し、次代を担う若手研究者が、学外研究資金を獲得し研究を推進していくことが研究人材育成の観点から重要であるため。

⑫大学認証評価への対応(学部)

根拠：(1)【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(3)，③－(1)～(3)，経営－盤石な経営基盤の確立[2]－②】

(2)【教学－教育の質保証・学生支援の充実④－(1)，経営－盤石な経営基盤の確立[2]－②】

(3)【経営－盤石な経営基盤の確立[2]－①】

(4)【経営－盤石な経営基盤の確立[2]－②】

進捗状況：(1)努力課題として指摘された基準 3 の大学院担当教員資格審査基準については、「日本大学大学院医学研究科研究指導教員及び研究指導補助教員任用に係る資格審査に関する申し合わせ」を令和 3 年度中に制定し、令和 4 年度から施行している。

(2)重大な問題点として指摘された基準 5 については、令和 4 年度より入学者選抜方法等を一新し、大学本部が主導する一般選抜 N 全学統一方式を利用し、さらなる適正、公正な入学者選抜の実施している。

(3)重大な問題点として指摘された基準 9 については、「入試業務全般に係るガバナンス体制」として学長を頂点とした本部の組織体制にならっているほか、入学試験管理委員会内規と入学試験実行委員会内規を令和元年 10 月 9 日付けで制定し、既にチェック体制を改善した上で業務を遂行している。

(4)重大な問題点として指摘された基準 10 については、日本大学医学部内部質保証推進委員会カリキュラム改善小委員会設置要項及びカリキュラム評価小委員会設置要項、及び日本大学医学部自己点検・評価委員会カリキュラム評価小委員会設置要項を制定(令和 4 年 8 月 17 日付け)し、学生や外部有識者の参画も可能な体制とし、PDCA サイクルの構築を図ったところであり、本格的な運用を開始したところである。

評価：【A】

※指摘された事項に関して対応を終えているため。

事業展開：【完了】

※対応完了のため。

⑬令和 3 年度教育の質に係る客観的指標(設問 2)への対応(学部)

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(1)～(3)，経営－盤石な経営基盤の確立[2]－②】

進捗状況：日本大学医学部内部質保証推進委員会カリキュラム改善小委員会設置要項及び日本大学医学部自己点検・評価委員会カリキュラム評価小委員会設置要項を制定(令和 4 年 8 月 17 日付け)し、外部有識者の参画も可能な体制とし、PDCA サイクルの構築を図った。

評価：【B】

※学外者の委員の参画については、カリキュラム改善小委員会とカリキュラム評価小委員会で対応しており、学外有識者委員の選任について検討中である。

事業展開：【継続】

※継続して対応していく。

⑭寄付金の積極的募集(学部)

根拠：【経営－盤石な経営基盤の確立①－(2)－ア】

進捗状況：最終年度となる本年度は 3,250 万円(学生父母より 2,000 万円、同窓会員より 1,250 万円)の寄付があった。(3 月 10 日現在)

評価：【C】

※新型コロナウイルス感染症に伴う社会情勢等の諸事情に鑑み、同窓及び父母への募集案内の発送を見合わせたこともあり、寄付額が本年度目標額 2 億円の約 16%にとどまった。(3 月 10 日現在)

事業展開：【完了】

※日本大学創立130周年記念事業募金の募集期間が令和4年11月30日で終了したため。

⑮教員配置数の適正化(学部)

根拠：【経営―盤石な経営基盤の確立③―(2)―ア】

進捗状況：現状の教育内容及び臨床収益に伴う人員配置を検証し、適正数を定め、人件費の削減及び抑制に努めている。

評価：【B】

※医学部の置かれている現状を踏まえ、教員人件費総額の範囲内及び分野定員内での人員配置で運用を実施している。

事業展開：【継続】

※教員については、従来どおり診療科毎の病院収支に応じた人員配置を継続するが、令和6年度より施行される「医師の働き方改革」に対応するためには、現状の1.3倍の医師が必要であると試算されており、限られた予算の中で病院運営に必要な臨床医の確保が必要となるため、教育、研究、診療のバランスを考えた配置を行っている。

⑯部科校間を超えた授業科目担当教員の積極的な活用(学部)

根拠：【経営―盤石な経営基盤の確立③―(3)―ア】

進捗状況：一般教育科目については、学務担当と一般教育学系主任教授を中心に検討を行い、積極的に兼任講師を活用することとしている。

評価：【B】

※日本大学の総合力を発揮し、部科校間を超えた授業科目担当教員の活用を図り、研究領域においても学際的研究への取組みを更に拡充する。

事業展開：【継続】

※一部の科目では、外部機関の教員に指導を依頼しているため、兼任講師の委嘱を更に進めていく必要がある。

⑰本学出身者の教員採用及び若手教員の育成(学部)

根拠：【経営―盤石な経営基盤の確立③―(4)―ア】

進捗状況：令和4年度より医学部から板橋病院へ専修医制度の所管を移管し、初期臨床研修から後期臨床研修まで一貫した研修体制にすることにより、本学出身者を初期研修医から附属病院で迎え入れ、後期の専修医まで研鑽を積めるようにした。将来、優秀な人材がスムーズに本学の教員として採用される仕組みを確立し、本学出身者の教員比率の向上に繋げる事を目指していく。

評価：【B】

※医学部独自の卒後教育と病院の研修制度のシステムとし充分機能しており、今後働き方改革に伴い更なる専修医の人員確保が急務となっている。

事業展開：【継続】

※後期研修を大学病院で行い、専門医資格を取得後に退職して他施設に行ってしまう医師が多いため、大学に残ってもらうための魅力的な施策を検討する。

⑱看護師国家試験合格率の向上のための対策(専門学校)

根拠：【教学―教育の質保証・学生支援の充実①―(1)】

進捗状況：国家試験予想問題集を用いた学生指導を行い、国家試験合格率の向上を図っている。

評価：【B】

※コロナ禍による学習環境の変化によって、学習者が指導に追いついていないことが散見される。

事業展開：【継続】

※本校は、看護師養成学校の位置づけであり、卒業予定者全員が国家試験合格を目標としている。

①9在籍者数の適正化に向けた取り組み(専門学校)

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(1)、④】

進捗状況：コロナ禍において、十分な広報活動を展開することができなかったが、オンライン学校説明会を4回開催(7・8・9・11月)して、参加者は180名になり、保護者・受験生に対して看護学校の説明や医療従事者の現状等を説明して、志の高い受験生の獲得に努めた。また、入学後は、学習指導やメンタルケア等、学生一人ひとりに応じた対応を心がけ、中途退学や成績不振に陥らないよう専任教員全員で対応している。

評 価：【B】

※多様化する学生の受入れに伴い、例年、個々の事情により、休学、中途退学をする学生がいるため、従来からの学習指導やメンタルケアを当該学生の状況(状態)はもとより家庭環境等取り巻く環境に配慮しながら対応していく必要があるため。

事業展開：【継続】

※定員管理に努める必要があるため。

②ICT(情報通信技術)を活用し学習機会を拡充する取り組み(専門学校)

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(2)】

進捗状況：LMS(snow)を活用して授業資料・課題の提示、小テスト等を実施している。また、学生が主体的に学習に取り組むことができるよう、学習支援ツールとしてeラーニング教材「ナーシングチャンネル」を導入し、授業中だけでなく、事前・事後学習がいつでも行える様になり、学習機会の拡充が図られた。

評 価：【C】

※Wi-Fiが途切れる等不安定な状況があり、通信環境が整っていない実習室がある。また、学生の活用状況の把握ができていない。

事業展開：【継続】

※通信インフラの整備を行い、学生・教職員がICTの活用を実効性のあるものにするか考えていく必要がある。

③Webを利用したシラバス公開による学生サービス向上の取り組み(専門学校)

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(2)】

進捗状況：ホームページにシラバスを公開し、学習に関する情報をパソコン、スマートフォン等の情報端末からシームレスに閲覧できるようにして、利便性を向上させている。

評 価：【B】

※通信インフラの不安定がある。また、学生の活用状況が把握できていない。

事業展開：【継続】

※通信インフラの整備を行い、学生・教職員の有効利用を促進する。

④FD及びSDへの取り組み(専門学校)

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(3)】

進捗状況：外部講師による授業改善のための研修会(ワークショップ形式)の開催、東京都看護系学校連絡協議会主催の講演会の参加及び本校専任教員による日本看護科学学会学術集会での発表内容を教員間で情報共有する場を設けた。

評 価：【A】

※教育を行う上で問題となることを洗い出し、それに則した内容を設定することで、合理的かつ効果的な研修が行われた。

事業展開：【継続】

※教育に係る諸問題・環境等の変化に対応していくため継続的な実施が必要なため。

⑳看護教員研修制度の構築に向けた取り組み(専門学校)

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(3)】

進捗状況：附属病院との人事交流が進んでいない。コロナ後は人事交流ができるような仕組みの構築が必要。

評 価：【C】

※附属病院との人事交流が進んでいない。

事業展開：【継続】

※安定した看護教員の確保につながり、事業として継続的な検討が必要なため。

㉑学校関係者評価への対応(専門学校)

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(1)】

進捗状況：本校の自己点検・評価及びそれを踏まえた今後の改善方策について、学校関係者による評価者4名を選任し、評価協議会を2回実施した。これの他校内実習、オンライン授業及び施設・設備見学を実施した。その後、これらをもとに、評価者から報告書が提出された。

評 価：【A】

※学校関係者の評価により、教育環境や教育の内容・実施方法等の課題が明確になった。

事業展開：【継続】

※高等教育の修学支援新制度申請に係る事項により、継続的に検証評価を行う必要があるため。

㉒医療従事者の研修受入・派遣(病院)

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実⑤－(1)】

進捗状況：(1)本学薬学部の実務実習

薬学部長期実務実習受入れ施設として学生指導の体制を充実させ日本大学としての臨床薬学教育を推進している。一方で海外の提携薬剤部の見学等は新型コロナウイルス感染症の影響により再開できていない。

(2)保険薬局薬剤師の研修

今年度は3名受入で2名は継続中である。1名は一身上の都合で半年の期間で中止となった。昨年度修了した2名は外来がん治療認定薬剤師を取得した。

評 価：【A】

※薬学部長期実務実習においては他職種、他業種による研修も組み込み実践的な人材育成を継続しているため。

※地域連携も含めた薬局薬剤師の教育を継続している。

事業展開：【継続】

※地域医療の均てん化のため。

㉓電子カルテシステムの充実(病院)

根 拠：【経営－盤石な経営基盤の確立①－(2)－ア】

進捗状況：令和3年5月に電子カルテシステムの基幹システムリプレースを実施し、令和5年1月に各部門システムの更新及び電子カルテ端末の入れ替えを行い、順調に稼働している。

評 価：【A】

※令和5年1月に電子カルテシステムリプレースの更新が完了したため。

事業展開：【継続】

※今後、病院機能評価にて指摘を受けた事項のシステム導入も順次行う予定のため。

㉔教育・研修として臨床検査技師の臨地実習受入れ(病院)

根 拠：【経営－盤石な経営基盤の確立①－(2)－ア】

進捗状況：臨床検査技師養成を目的とする臨地実習を年間3大学から受け入れ、人材育成に努めた。また期間を限定し、薬剤師・診療放射線技師、臨床研究センターの実習・研修を実施した。

評価：【A】

※臨床検査技師を養成する大学から臨地実習を受け入れ、人材育成に対応したため。

事業展開：【継続】

※臨床検査技師を養成する大学から臨地実習を受け入れ、医療を担う人材育成の充実を図るため。

⑳特定機能病院入院基本料及び特定入院料に必要な看護体制の確保(病院)

根拠：【経営一盤石な経営基盤の確立①-(2)-ア】

進捗状況：育児休業者の補填のため派遣看護師を数名雇用し、入院基本料を満たした人員配置に達した。

評価：【B】

※コロナ病棟への増員が必要となり、有給休暇取得が非常に困難であったため。

事業展開：【継続】

※退職者の増加、新規採用者の減少傾向が2年連続で続いており、今後さらに病院間の看護師確保競争の激化が予想されるため。

㉑患者未収入金回収事業(病院)

根拠：【経営一盤石な経営基盤の確立①-(2)-ア】

進捗状況：外部の弁護士事務所に患者未収入金回収業務の委託を継続して実施している。

評価：【A】

※従前2軒の法律事務所に委託していたが、その内1軒の法律事務所の回収実績が上がっていないことにより、委託先の見直しのため、新たに1軒の法律事務所を追加し実績を上げているため。

事業展開：【継続】

※委託を継続するが、回収実績を評価し、成果が上がっていない法律事務所との契約終了を検討するため。

㉒高度急性期医療機関及び地域中核病院としての機能両立を図るための地域医療機関との連携の充実・強化(病院)

根拠：【経営一盤石な経営基盤の確立①-(2)-ア】

進捗状況：新型コロナウイルス感染症入院重点医療機関として積極的にコロナ患者の受け入れを行った。また、地域医療中核病院としての役割を両立し、近隣医療機関との連携を図って地域医療の連携強化を進めている。

評価：【B】

※一般診療とコロナ診療の両立を図ったため。

事業展開：【継続】

※引き続き特定機能病院としての役割を果たし、地域医療に貢献するため。

㉓高額医薬品購入の管理(病院)

根拠：【経営一盤石な経営基盤の確立①-(2)-ア】

進捗状況：高額医薬品及び抗がん剤の適応追加による購入数の増加によって全医薬品購入額は前年度超過が予想される。

評価：【A】

※高額医薬品の使用増加に伴う全医薬品購入費の管理に関して、患者限定採用及び院外処方への移管による措置により微増に留めることができたため。

事業展開：【継続】

※高額医薬品及び適応追加による医薬品購入費の圧迫は全国的にも問題となっているため、費用対効果を加味した適切な医薬品購入を継続するため。

③②医療収入の増加に向けた取組みの強化(病院)

根拠：【経営―盤石な経営基盤の確立①―(2)―ア】

進捗状況：検査枠を拡充し、外来での検査実施を推奨している。入院日数については、クリニカルパスの導入を推奨し、効率的な入院を実施している。

評価：【A】

※外来，入院ともに診療単価が上昇しているため。

事業展開：【継続】

※更なる診療単価上昇に向けて継続して取り組み，病床稼働率の向上にも努めるため。

③③患者支援センター設置及び病床管理強化(病院)

根拠：【経営―盤石な経営基盤の確立①―(2)―ア】

進捗状況：近隣医療機関との連携や入退院支援を強化し，入院期間を適正化するとともに，効率的な病床管理を実施し，病床稼働率向上に努めている。

評価：【A】

※近隣医療機関の訪問や医療連携講演会を実施し連携強化に取り組んでいる。病床管理については，空床情報も随時院内に共有し，緊急入院受入れ病床も確保しているため。

事業展開：【継続】

※患者数増加や病床稼働率向上に向けて継続して取り組むため。

③④人材育成及び強化(病院)

根拠：【経営―盤石な経営基盤の確立③―(1)―イ】

進捗状況：(1)研修医の募集と育成

昨年度からの継続事業として，待遇改善及びプログラム内容の充実を図ったことにより本年度の選択重点プログラムについてマッチング率100%を確保することができた。小児プログラム，基礎研究医についても二次募集で充足率100%であった。

(2)キャリアアップ支援強化による人材育成(看護師人材育成)

1名が認知症看護認定看護師の資格を取得した。

(3)薬剤師の研修充実並びに専門薬剤師の育成

昨年度に引き続き各種認定・専門薬剤師を新たに輩出しており，各学会の研修施設認定を維持している。特に診療報酬へ直結するがん専門薬剤師及び感染制御専門薬剤師並びに緩和ケア認定薬剤師，NST 専門療法士，周術期認定チームの資格取得を推進している。

(4)臨床検査部門の充実

(ア)新型コロナウイルス感染症の影響により，オンライン(Web)上で行われた各種学会・研修会・講習会に参加し自己研鑽に努めた。遺伝子関連・染色体検査に関わる初級遺伝子分析科学認定士に4人，超音波検査士に2人が合格した。これら育成によって新型コロナウイルス感染症PCR検査や超音波検査体制を強固にすることができた。

(イ)診療支援としてチーム医療に貢献でき専門性が活かせる感染制御実践チーム(ICT)，糖尿病療養指導などに参画する人材育成を推進し，臨床検査技師の能力の向上に努めた。

(ウ)2022年8月にISO15189サーベイランス審査を受審し，大学病院に適した人材教育および臨床検査の精度保証が維持されていることが確認され2024年6月まで認定更新が認められた。

(5)中央放射線部門の体制強化

各部員の評価や認定技師の資格取得支援体制の充実を図った。臨床実習生を受け入れると共に、新入職員に対する初期研修に部員を積極的に参画させ、指導力向上を含めた総合的なスキルアップを図った。

(6) 輸血部門の充実

コロナ禍の影響により、オンデマンド配信及びWeb開催された輸血関連学会・講習会等に参加し自己研鑽に努めるとともに、認定輸血検査技師受験に必要な資格(単位等)を取得した。3名が受験したが一次試験は合格したものの資格取得には至らなかった。

(7) リハビリテーション部門の充実

来年度理学療法士6名、作業療法士1名、言語聴覚士1名が採用内定となっている。現在、依頼に対応するためのセラピストが不足しているため、言語聴覚士、作業療法士の採用は引き続き必要である。

(8) 臨床工学技士室の充実

人員の補充と共に臨床業務にて求められるスキルの向上を目指し勉強会等への参加や認定資格の取得を積極的に行っている。医療機器については、耐用年数を超過した装置の更新計画を立案して早急な更新が図れるよう努力している。

(9) 栄養科の充実

令和4年度管理栄養士3名の採用予定であったが採用に至らず、今年度より患者支援センターに管理栄養士1名常駐を開始し入院前の食生活の情報収集等を実施しているが十分ではなかった。また病棟における患者の病態・状態に応じた栄養管理体制は整備できなかった。

(10) 視能訓練士のスキルアップ

眼科症例検討会で視能訓練士も治療計画に助言が出来るような検査体制が構築された。

(11) 歯科衛生技工室の充実

教育マニュアルを改正し、歯科衛生士間での知識・技術の情報共有を行った。歯科衛生士数が少なく、労働力が不足している。

評価：(1) 【A】

※2020年度から研修プログラムの改正に伴い基幹型研修病院としてプライマリ・ケアに関する研修及び専門性の高い診療科研修を充実するために、プログラム責任者の養成、専任医師の配置、メンター制度によるメンタルのケア及び指導医養成講習会を実施し、研修体制を充実させているため。

(2) 【C】

※計画していた資格取得者に至らなかったため。

(3) 【A】

※有資格者は認定を継続しており、新たに受験資格を得た職員に対して院内外の指導を通し段階的に新規認定者を輩出しているため。

(4) 【A】

※複数部署の職員が業務連携し、院内実施による新型コロナウイルス核酸検出PCR検査、抗原検査(24時間実施体制)を継続的に実施した。また、ISO 15189認定のサーベイランス審査を行い質の高い臨床検査業務が継続できているため。

(5) 【B】

※コロナ禍という状況の中で講習会等に参加する機会が減少してしまったため。

(6) 【C】

※認定輸血検査技師の資格を取得できなかったため。

(7) 【B】

※言語聴覚士及び作業療法士を増員することができなかったため。

(8) 【B】

※産休・育休のスタッフに対する人員が不足しており、業務の拡充が伸び悩んでいるが、個々のテクニカルスキルのアップで、効率良く業務の運営がなされており、医療機器は生命維持管理装置を中心に更新が行われているため。

(9) 【C】

※管理栄養士を増員することができなかったため。

(10) 【A】

※様々な検査データを取りまとめて業務に活かせるよう努めているため。

(11) 【B】

※人員が少なく予定通りの周術期口腔機能管理の業務が滞っているため。

事業展開：【継続】

- ※(1)次年度以降も定員数フルマッチにより、研修医の定員数向上を目指すため。
- (2)透析看護、放射線看護、嚥下看護、手術室看護の認定看護師がいないため。
- (3)病院運営(診療報酬及び医療の質向上)にとって不可欠であるため。
- (4)長期にわたり継続する必要があるため。
- (5)臨床実習生を積極的に受け入れることにより診療放射線技師の自己研鑽を促進させ、教育に繋げていき、職場醸成を目指して病院に貢献するため。
- (6)輸血に関する正しい知識と的確な輸血検査により、輸血の安全性の向上に寄与することができる臨床検査技師の育成を図るため。
- (7)言語聴覚士2人、作業療法士1名を採用し、更なる体制の整備を図るため。
- (8)各業務の充実を図るために人員拡充は引き続き必要であり、更に院内での医療機器に関わる治療の安全を担保するために目標を継続していく必要があるため。
- (9)長期にわたり継続する必要があるため。
- (10)次年度に入職する新人の手本となり、部署全体のスキルアップに繋げるため。
- (11)周術期口腔ケア・入院患者に対する口腔ケアの依頼が今年度増加し、次年度以降も増加が見込まれるため。

③⑤タスク・シフトの推進(病院)

根拠：【経営一盤石な経営基盤の確立③-(6)-ア】

進捗状況：処方代行入力、検査オーダー代行等(計6項目)を施行し、今年度実績(2023年1月まで)は2,601件である。

評価：【A】

※他職種の中で最もタスクシェアリングを実施できており、医師の作業効率を定量的に評価し一定の効果を生み出しているため。(1年間で医師作業438時間削減)

事業展開：【継続】

※医師の働き方改革に基づき業務の効率化を推進するため。

③⑥新型コロナウイルス感染症に対応した適切な診療体制の構築及び院内感染対策の徹底(病院)

根拠：【経営一盤石な経営基盤の確立⑦-(2)-ア】

進捗状況：(1)COVID-19診療チームを設置し、適切な診療体制の構築並びに教職員を対象とした新しい生活様式基準の策定と周知を行った。

(2)人材育成を組織として行う形には至っていないが、院内の体制についてはBCPをもって概ね代用できる。

(3)BCPを作成した。また、電子カルテのトップ画面に掲載し、誰もが確認できるようにした。

評 価：【B】

※BCPの作成はできた一方で、組織的に人材育成を行う形にはならなかったため。

事業展開：【継続】

※BCPは、病院の建替えや組織の在り方によっても変化するため、状況に応じた見直しが必要であるため。

⑳医療安全管理の充実及び院内感染対策体制の強化(病院)

根 拠：【経営一盤石な経営基盤の確立⑦-(2)-ア】

進捗状況：(1) 病院長、医療安全管理責任者、医薬品安全管理責任者、医療機器安全管理責任者を対象とした特定機能病院管理者研修の受講を完了した。感染対策にかかる「病院のマネジメント層を対象とした管理者研修」を実施することはできなかったが、特定機能病院の承認要件に基づく感染防止対策に努めた。

(2) 「新型コロナウイルス感染症 簡易マニュアル」を作成し、全職員向けに通知・配布した。患者向けの掲示(デジタルサイネージ)は庶務課及び医事課の協力を得て実施した。

(3) 多剤耐性菌によるアウトブレイク事例は発生しなかったため、これに関して板橋区保健所との連絡・連携はなかった。

(4) 医療安全管理室ではがん研究会有明病院、東京医科大学病院と相互評価、検証及び情報共有を図った。感染予防対策室については今年度日本大学病院、東京医科大学病院と連携。職員の健康を守るためのワクチンプログラムの策定、ハイリスク部門への抗体検査実施、物品配置などについて情報の共有や指摘を受けた。

(5) 医療安全管理室ではセーフティマネジャー事例検討会などを実施し、多職種に参加を促し組織的リスクマネジメントの充実を図っている。感染予防対策室ではICT活動や新型コロナウイルス感染症窓口ミーティングを通じて連携。ICT活動では各部署のリスクとなりうる場所をラウンドし、改善活動につなげた。また、環境調査(汚染調査)を行うなどし、看護部門における衛生環境改善の取り組みを行うことができた。

(6) 令和4年6月と10月に全教職員を対象とした医療安全講習会と感染防止対策講習会をeラーニングで実施した。

(7) 高難度新規医療技術評価委員会を設置、適宜開催審議の上、新規医療技術を導入し、その後の検証を行っている。

(8) 流行期においては、薬剤師と臨床検査技師の専従スタッフの配置があり、院内発生事例では各部門、各診療科と連携して対応することができた。ICCやICTなどではWebシステムを用いた会議を実施した。

評 価：【A】

※計画どおりに事業を実施できたため。

事業展開：【継続】

※医療法の改正に伴う特定機能病院の承認要件の変更や監査等に対応した体制整備を図る。感染対策については世界・地域でおきるパンデミックだけでなく、世界的に問題となっている多剤耐性菌への対応は引き続き実施していく必要があるため。

㉑臨床研究センターの充実(病院)

根 拠：【経営一盤石な経営基盤の確立⑦-(2)-ア】

進捗状況：人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針にて、臨床研究に関する倫理

指針とヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針が統合され、臨床研究倫理審査委員会では、ヒトゲノム解析研究の審議も新たに加わり、委員会事務局である臨床研究センターが中心となって、手順書の改訂や委員会の体制整備を行った。また、臨床研究を実施する際に、倫理指針に沿って研究者が病院長に実施の許可を得る流れを構築し、適正な臨床研究実施体制の構築を行った。令和 4 年度の臨床研究の実施件数は 168 件に増加し、臨床研究倫理審査委員会での審査件数も 123 件となり、病院収入に繋がっている。

評価：【A】

※臨床研究の審査体制及び実施体制の整備が完了したため。

事業展開：【継続】

※令和 5 年度に臨床研究倫理審査委員会における製造販売後調査や症例報告書の審査体制の整備を行うため。

歯学部，歯学研究科，附属歯科技工専門学校，附属歯科衛生専門学校，附属歯科病院

1. 事業計画に対する総評

【歯学部】

これまでの教学推進センター設置や教科担当責任者会の設置等の事業計画に基づき，中長期的なビジョンにたつて教育改善を進めてきた集大成として，令和5年度から新カリキュラムとして運用を開始する予定である。

また，教科担当責任者会は，これまでと同様に各教科担当責任者同士の連携により，形成的評価の検討，関連教科間の教育内容確認，シラバス作成を担うこととし，新カリキュラム開始に向け，学務委員会の指示に基づき，具体的な運用方針の策定を行った。

学生からの相談や支援要請に対しては，「学生支援窓口」，学生支援室，「学年主任・クラス担任」及び「授業担当教員」が有機的に連携して，個々のニーズに合った支援を実践し，概ね達成できたと思われる。クラブ活動，学部祭等学生主体の課外活動については，コロナ禍で制限がある中，少しずつ活動を再開できた。しかし，活動中止の3年間は学生間の交流も少なく，特に学部祭においては上級生から下級生への引継ぎが出来ず，準備期間の日程調整等，企画運営面での反省点が数多く残った。

【歯学研究科】

努力課題として指摘された，教育目標，学位授与方針，教育課程の編成・実施方針については，令和4年に学則の一部変更を行う等により改善されているが，今後も継続して大学院教育の質の向上に努める。

学生からの相談や支援要請に対しては，「学生支援窓口」，学生支援室，「学年主任・クラス担任」及び「授業担当教員」が有機的に連携して，個々のニーズに合った支援を実践し，概ね達成できたと思われる。

【附属歯科技工専門学校】

国家試験対策として，歯科技工学演習の開講や中間試験を実施した結果，理解度と学習意欲の向上及び一部の学生に成績の向上が見られたことから，今後も講義，実習の内容等について検討し，教育の質向上を図る。

【附属歯科衛生専門学校】

令和4年度も新型コロナウイルス感染症拡大のため事業計画とおりに実施できなかった。しかし，医科歯科連携や口腔機能管理に関する知識や技能を修得することはこれからの歯科衛生士には必須であるため，令和5年度からの新カリキュラム構築に伴い内容等を見直し，実習の充実を目指す。

【附属歯科病院】

事業計画の遂行により，患者サービスの向上に努めた結果，診療報酬の向上を達成できた。次年度もこの事業を継続することにより，患者に喜ばれる優良な病院運営を目指す。

2. 主要な事業計画に対する進捗状況

①教科担当責任者会の設置(学部)

根拠：【教学-教育の質保証・学生支援の充実①-(1)-ウ】

進捗状況：学生が段階的に知識の定着を図ることができるよう，支援することを目的に設置したものである。教科担当責任者会を中心に，各教科での平常試験等を整備することで，フィードバック等による学修到達度の低い学生への学修支援を実施している。また，歯学教育モデル・コア・カリキュラムや歯科医師国家試験出題基準等を参考に，関連教科の教科担当責任者とともに教育内容を確認した上でシラバス作成を行っている。令和5年度においても，平常試験が各教科に適切に配置されているか，教科担当責任者が中心となって，シラバスの整備を進める必要がある。更に，令和5年度から展開予定の新カリキュラムでは，科目間，分野間のつながり(関連性，順次性)が見えるよう，アウトカム基盤型カリキュラムとすることを目指していることから，その策定を

教科担当責任者会とともにいった。令和5年度は新カリキュラム開始年度であることから、前期成績評価の途中経過や前期終了時の成績状況等を踏まえて継続的な改善に向けた検証等を行う予定である。

評価：【A】

※各教科担当責任者同士の連携により、形成的評価の検討、関連教科間の教育内容確認、シラバス作成を担うこととし、新カリキュラム開始に向け、学務委員会の指示に基づき、具体的な運用方針の策定を行ったため。

事業展開：【継続】

※新カリキュラム導入後は、科目・教科担当責任者会として、これまでと同様に各教科担当責任者同士の連携により、形成的評価の検討、関連教科間の教育内容確認、シラバス作成を担いながら、継続して教育改善にあたっていく予定であるため。

②新カリキュラム導入(学部)

根拠：【教学-教育の質保証・学生支援の充実①-(1)-ウ】

進捗状況：現行カリキュラムは、平成12年度カリキュラムを基にして小規模な改編を繰り返してきたものであるが、学生の学力及び学修意欲の低下等により教育力を発揮できない状況が顕在化してきたため、抜本的なカリキュラム改変を行い、具体的な運用方針の策定を進めた。令和5年度から新カリキュラムを運用を開始するために、学則・部則等の関係規則の改正を行い、学生への周知内容を学部要覧に取りまとめた。

評価：【A】

※令和5年度からの新カリキュラム運用開始に漕ぎつけたため。

事業展開：【継続】

※日本大学教育憲章に基づく、教育の質保証、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの実現を達成する環境が整い、今後も継続してPDCAサイクルを連関させながら常に改善を続ける予定であるため。

③大学認証評価への対応(研究科)

根拠：【教学-教育の質保証・学生支援の充実③-(1)-ア、イ】

進捗状況：(1)努力課題として指摘された基準4-(1)教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針における学位授与方針については、既に改善されているが、今後も継続的に見直しを行う。

(2)努力課題として指摘された基準4-(1)教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針のうち、教育課程の編成・実施方針については、令和2年4月の改正を行った。また、令和4年度には授業科目名の変更に伴う学則の一部変更を行うなど、既に改善されているが、今後も継続的に見直しを行う。

(3)努力課題として指摘された基準4-(3)教育方法については、令和2年度から研修会を開催することにより、改善されている。なお、当該研修会については今後も継続的に実施する。

(4)努力課題として指摘された基準4-(4)成果については、学位論文の審査基準を新たに策定し、合わせて学位請求論文の資格基準の見直しを行い、「学位請求論文審査に関する要項」を令和元年12月に改正した。また、継続的な見直しにより令和4年2月にも改正したことにより既に改善されているが、今後も継続的に見直しを行う。

評価：【A】

※認証評価で指摘を受けた事項について、継続的に対応しているため。

事業展開：【継続】

※大学認証評価において指摘された内容は改善されたが、教育の質保証に係る取組として継続するため。

④専門学校の教育の質の向上(専門学校)

根 拠：【教学の質保証・学生支援の充実①－(1)－ア】

進捗状況：(1)歯科技工専門学校

中間試験等の問題作成について教員間でのブラッシュアップを行うことで、問題の質の向上に寄与した。また、講義及び実習の進捗状況、学生の修得状況に合わせて中間試験の出題範囲を設定していく。

(2)歯科衛生専門学校

医学部附属板橋病院における周術期の実習は、手術患者における口腔衛生管理が合併症予防に有効かつ重要であり、有病者患者に対する対応と管理だけでなく医科歯科連携の実践を学ぶことができ、教育の質の向上には必須であるが、今年度もコロナウイルス感染症の関係で実習ができなかった。

評 価：(1)【B】

※講義、実習内容及び問題作成について試験結果を基に継続して情報を集積する必要がある。

(2)【C】

※実習が実施できなかったため。

事業展開：(1)【継続】

※学習意欲の向上と知識の定着を図り、個々に合わせた弾力的なカリキュラムの策定検証する必要があるため。

(2)【継続】

※新しいカリキュラムの構築に合わせ、実習要綱等を見直し、実習の実現を図っていくため。

⑤多様な学生に対する支援の促進(学部、研究科)

根 拠：【教学－質保証・学生支援の充実①－(6)－イ】

進捗状況：令和4年度から月2回、精神科医を校医として配置した。専門家の立場での意見を聴取することができるようになり、学生支援室の相談体制が更に強化された。

評 価：【B】

※支援要請に対しては概ね達成できたと言える。

事業展開：【継続】

※精神科医が校医に加わり、スタッフは充実したが、安心安全な学生生活の提供はこれからも続く。コロナ明けと言われるこれからは最も注視していく必要があり、体制を整備する必要があるため。

⑥オスロ大学との学術交流協定の締結(学部)

根 拠：【教学－教育基盤となる研究の推進①－(1)、(2)、(3)】

進捗状況：令和4年度はコロナ問題で進展しなかったが、次年度は高騰している渡航等費用も考慮して予算化されている。

評 価：【C】

※コロナ問題で進捗がなかったため

事業展開：【継続】

※コロナ問題が改善してきていることから、状況に応じて実施していく予定であるため。

⑦歯科病院運営の充実(歯科病院)

根 拠：【経営－盤石な経営基盤の確立①－(1)－ア】

進捗状況：滞りなく実施している。新型コロナウイルス感染拡大防止のため説明会は中止としたが患者向けの自費診療に係るパンフレットにより、患者に対し、より高度な歯科医療情報の提供を行っている。

評 価：【A】

※本事業の実施により、質の高い歯科医療サービスを提供しているため。

事業展開：【継続】

※今後も患者に対する積極的な歯科医療情報の提供により患者に適した歯科医療サービスの向上を図り，患者数の増加及び医療収入の増収に資することを指標とするため。

松戸歯学部，松戸歯学研究科，附属歯科衛生専門学校，付属病院

1. 事業計画に対する総評

【松戸歯学部】

募集人員確保のため，高校訪問，オープンキャンパス等の入試広報活動の内容を充実させるとともに，学生数適正維持のため，三者面談，成績不振者へのコンサルテーション等の取組みを継続した。今後は，留年者数減少への更なる対策を講ずる。

また，FD 教育講演会及びFD ワークショップの実施により，個々の教員の教育力向上及び学生の学びに対する満足度向上に繋がるFD 活動を充実させた。

更に，教学 IR 機能を活用して，PDCA サイクルを組織的に履行するため，学生の学業成績，共用試験の成績，歯科医師国家試験の合否状況，授業出欠状況等のデータを教育・学修総合センターが一元的に管理し，調査及び分析を経て，学務委員会が中心となり各委員会と連携し，学生の学修支援並びにその検証を行っている。

外部研究資金の積極的な獲得に向けては，講演会開催のほか，研究計画立案及び申請書作成の支援等を希望者向けに行い，科研費採択件数向上に繋がった。今後は，応募率及び更なる採択率向上のための方策を検討する。

安心・安全なキャンパスの実現及び学生生活環境向上のため，防火・防災強化に係る非常食の更新・補充並びに防災意識向上に向けた訓練を行うとともに，創設 50 周年記念事業としての新校舎新築工事を当初の予定どおり順調に進捗させている。

【松戸歯学研究科】

入学定員確保のため，研修医向けの大学院説明会の開催や同窓会会報に募集要項を掲載する等の広報活動を行ったが，入学定員充足には至っていないため，更なる方策を検討していく。

また，学修目標を明らかにして成績評価の客観性を高めるため，シラバスの整備を行った。今後も内容充実に向け改善に努める。

更に，FD 活動を充実させるため，FD 講演会のほか，第一線で活躍する他大学・他学部の教員による講演会方式の「大学院特別講義」を開催した。

教学 IR 機能を活用したPDCA サイクルを組織的に履行するため，大学院分科運営委員会が中心となり，授業評価アンケートの実施及び集計結果の分析を行い，次年度の改善に向けた検討を行っている。また，大学院FD 委員会に大学院特別講義のアンケート結果を報告し，次年度の改善に向けた検討を行っている。

【附属歯科衛生専門学校】

学修目標を明らかにして成績評価の客観性を高めるため，シラバスの整備を行った。今後も内容充実に向け改善に努める。

また，FD 活動を充実させるため，専任教員に対して学部のFD ワークショップの開催を案内し，参加を促した。

更に，教学 IR 機能を活用して，PDCA サイクルを組織的に履行するため，学事委員会が中心となり，学生の成績，出席状況等の結果を集計，分析及び評価し，教員会が中心となり，各改善状況の検証を行っている。

【付属病院】

令和4年度は，新設した医療連携科，子どもの口の発達外来について，増収が見込めなかった。そのため病院の医療収入確保を検討し，各診療科との懇談を既に行っている。特に収入幅の大きいのは，口腔インプラント科，矯正歯科，小児歯科であり，令和4年度の医療収入から10%程度の増収を図る方策を示している。その他医科についても増収について検討している。また，電子カルテ更新に向けて，準備を進めており，先に医事会計システムの入替えを実施している。

2. 主要な事業計画に対する進捗状況

①防火・防災強化5か年計画達成後の更新・補充(共通)

根拠：【経営一盤石な経営基盤の確立⑦-(1)】

進捗状況：令和4年度は、賞味期限切れの補充として200人分の非常食を購入した。

評価：【A】

※更新・補充により1,100人分の非常食を確保できた。また、学生及び教職員に対し賞味期限切れ間近の非常食の配布及び試食を行ったことにより、備蓄場所の再確認及び防災意識の向上にも効果があった。

事業展開：【継続】

※今後も適切に非常食を更新・補充して災害等に備えるために本計画を継続するため。

②FD活動の充実(学部, 研究科, 専門学校)

根拠：【教学-教育の質の保証・学生支援の充実②-(3)-ア】

進捗状況：(学部)FD教育講演会を「第115回歯科医師国家試験の総括と内省」とのテーマで計1回開催した。また、FDワークショップを「カリキュラムプランニング」、「良質な問題作成ができる教育力育成のために」、「第116回歯科医師国家試験問題の解析と歯科医学総合講義6へのフィードバック」とのテーマで計3回開催した。

(研究科)FD講演会を「日本大学松戸歯学部における大学院生及び教員の海外留学の現状と研究課題」とのテーマで計1回開催した。また、第一線で活躍する他大学・他学部の教員を講師として招聘し講演会方式で実施する「大学院特別講義」を計9回開催し、大学院生に加え専任教員・専修医・研修医にも参加を促した。

(専門学校)専任教員に対して学部のFDワークショップの開催を案内し、参加を促した。

評価：【A】

※FD活動に関して教員の関心が高まり、教員の教育力向上や、学生の学びに対する満足度向上に繋がるFD活動の充実を図ることができた。

事業展開：【継続】

※FD活動は、教員の教育力向上と学生の学修力向上が課題であり、日々継続して実施することが必要であるため。

③大学認証評価への対応(学部, 研究科)

根拠：【教学-教育の質の保証・学生支援の充実②】

進捗状況：平成29年度の大学認証評価において、基準5の項目(入学定員に対する入学者数比率の平均及び収容定員に対する在籍学生数比率の改善)について努力課題として指摘された。

(学部)入学定員に対する入学者数については、定員が遵守されている。収容定員に対する在籍者数も全体では定員を下回っているが、一部の学年において定員を超過しており、引き続き、留年者数を減らす対策が必要である。

(研究科)本研究科の入学定員は30名であるが、ここ数年入学者数比率はいずれも定員割れの状況が続いており、継続的な入学者数の確保が課題といえる。

評価：【B】

※学部においては、収容定員に対する在籍学生数比率が高く、留年者数減少等の改善が求められる一方で、研究科は在籍学生数比率が低くなっているため。

事業展開：【継続】

※学部においては、三者面談、補講、成績不振者に対するコンサルテーション等を実施し、継続的な学生支援を行っており、引き続きこうした取り組みを継続するため。

研究科においては、研修医向けの大学院説明会の開催や同窓会会報に募集要項を掲載するなどの広報活動を行い、継続的な入学者の確保に努めていくため。

④教学 IR 機能を活用した PDCA サイクルにおける改善計画を検証する組織の明確化(学部, 研究科, 専門学校)

根 拠:【教学—教育の質の保証・学生支援の充実②—(1), (2)】

進捗状況: PDCA サイクルによる教育改善に向け, 下記のとおり対応した。

(学部)教育・学修総合センターが中心となり, 学生の成績, 出席状況等の結果を集計, 分析, 評価している。また, FD 委員会が中心となり「授業評価アンケート」を実施している。これらの結果を学務委員会に報告し, 学務委員会が中心となり学生への学修支援・授業改善等の検討を行っている。

(研究科)大学院分科運営委員会が中心となり, 授業評価アンケートの実施及び集計結果の分析を行い, 次年度の改善に向けた検討を行っている。また, 大学院FD委員会に大学院特別講義のアンケート結果を報告し, 次年度の改善に向けた検討を行っている。

(専門学校)学事委員会が中心となり, 学生の成績, 出席状況等の結果を集計, 分析, 評価する。教員会が中心となり, 各種改善状況の検証を行っている。

評 価:【A】

※必要に応じて適宜データの収集, 分析, 評価を行い適切に執行している。

事業展開:【継続】

※改善計画の立案及び効果の検証を継続的に行うため。

⑤シラバスの改善(研究科, 専門学校)

根 拠:【教学—教育の質の保証・学生支援の充実②】

進捗状況: 学修目標を明らかにして成績評価の客観性を高めるため, シラバスの記載内容の確認及び文言の統一等を行った。

評 価:【B】

※一部のシラバスに文言の不統一等が見られたため。

事業展開:【継続】

※学生にとって見やすく理解しやすいシラバスの作成に向け, 継続して改善に努めるため。

⑥新校舎新築工事(50周年記念事業)(共通)

根 拠:【経営—盤石な経営基盤の確立⑦—(3)—ア】

進捗状況: 新校舎の建物基礎工事, 1階床コンクリート打設工事まで完了した。

評 価:【A】

※計画どおり進捗している。

事業展開:【継続】

※令和5年度の新校舎完成, 令和7年度の守衛所完成を目指し, 事業を継続するため。

⑦外部研究資金の積極的な獲得(学部)

根 拠:【教学—教育基盤となる研究の推進②—(3)】

進捗状況: 科研費申請では, 前年度に引き続いて採択率向上のための講演会開催, 希望者に対する学内研究アドバイザー(ベテラン研究者)による研究計画立案や研究計画調書作成支援を実施, 申請に当たっては申請内容の専門分野に深い知識と経験を備えた講座責任者による確認を必須とした。また, 日本大学 Web 研究発表会や本学部ホームページで研究成果等を学内外へ発信した。

評 価:【B】

※科研費申請については, 応募率が若干低下したものの, 採択件数はほぼ倍増した。今後も応募率の向上を目指すとともに, さらなる採択率の向上に向けて努力が必要である。受託・共同研究に関しては, 受入れ件数及び受入れ額ともに前年度に劣るものの, 好

調を維持できていると評価できる。

事業展開：【継続】

※令和5年度は、外部研究資金(受託・共同研究費、科学研究費助成事業等)の獲得に応じたインセンティブをより強化するなど学内研究費の給付方法について、効果的な活用を検討するため。

⑧病院の安定した財政基盤の確立(附属病院)

根拠：【経営一盤石な経営基盤の確立④】

進捗状況：経営基盤の確立のため、本院において特に注力しているのは、予防管理及び未病者への対応として、オーラルリフレッシュ外来や歯周病管理外来であり、地域特性を生かす連携として、施設及び在宅への訪問診療である。ともに軌道に乗っているが、効率的診療体制への構築にはまだ道半ばの状況である。

評価：【B】

※歯科衛生士のタスクシフト・シェアにより、オーラルリフレッシュ外来や歯周病管理外来、訪問診療にウエートを置き、更なる医療収入が増加するため、今年度の取組みはその布石として評価できる。

事業展開：【継続】

※令和5年度は、今年度の進捗状況に加え、病院執行部における各診療科責任者への医療収入に向けた増加策のヒアリングを実施し、盤石な経営基盤の確立に向け教職員一丸となって収支改善に努めるため。

⑨医療情報システムの更新(附属病院)

根拠：【経営一盤石な経営基盤の確立④】

進捗状況：「医事会計システム」は、令和4年12月より本稼働を迎えその後若干の不具合に対する改修作業を富士通側にて継続している。「電子カルテシステム」は、令和5年7月を本稼働予定で開発進行中。現在、予定変更になる与件は発生していない。

評価：【B】

※「医事会計システム」については、運用上の工夫が必要な面はあるものの、特に機能上の問題点や重大なシステム障害も見受けられないのでシステム更新という観点から評価できる。「電子カルテシステム」については、令和4年度中の稼働が実施できなかったことから令和5年7月導入に向け、業者との打合せも含めて順調に進み、納品確約書も受理していることから遅延する不安が、現時点では無いため評価できる。

事業展開：【継続】

※「医事会計システム」については、運用上の工夫が必要な面を引き続き検証するとともに「電子カルテシステム」については、令和5年7月導入に向け、業者と連携し更なる打合せを行う必要があるため。

**生物資源科学部，生物資源科学研究科，獣医学研究科，家畜病院，
鶴ヶ丘高等学校，藤沢高等学校・藤沢中学校・藤沢小学校**

1. 事業計画に対する総評

【生物資源科学部】【生物資源科学研究科】【獣医学研究科】【家畜病院】

令和4年度の主な事業計画はほぼ計画通りに実施され、目標もおおむね達成できたと判断している。令和5年度の教育組織の改編(改組)に向けては、アクティブラーニングやキャリア形成に係る内容を取り入れた科目の設置や農場温室を新築して実習教育の充実化を図っている。また、大学院担当教員の審査基準(内規及び申合せ)を制定する等、教育の質保証・学生支援の充実に向けた事業も進行している。

令和5年度の改組後も本学部が有する潜在能力を十分に活用し、①教育・研究と学生サービスの充実、②優秀な学生の確保、③生活指導及び進路指導の強化、④危機管理対策の継続、⑤キャンパスと付属施設の整備、⑥財政基盤の強化等を推進していく。

【鶴ヶ丘高等学校】

日本大学の目的である「自主創造の気風を養い、世界平和と人類の福祉とに寄与する」に則り、「自主創造」「真剣力行」「和衷協同」を校訓(スクールミッション)とし、総合的7ヶ年教育を基本とし、創設73年を迎えている。新学習指導要領の基本理念の一つである「社会に開かれた教育」を目指し、高大接続教育と総合的な探究の時間を活用して、広く深く社会を理解できるようにする。さらに、スクールポリシーを明確化し、グランドデザインに紐づけできる力を、より養っていくように努めていきたい。

その中で、選ばれ続ける高い教育力を持った私学として、安定的に入学者を確保し、進学後も大学を牽引する人材の育成にチーム学校として邁進していきたい。

【藤沢高等学校・藤沢中学校・藤沢小学校】

藤沢高等学校・藤沢中学校では、日本大学の教育理念である「自主創造」の精神(自ら学び・自ら考え・自ら道を拓く)を育み、また国際感覚を身につけた人材を育成するために、校訓「健康・有為・品格」の下、基礎学力の充実と無理のない先取り学習の実施、社会性の育成、部活動及び行事への積極的な参加を奨励し、バランスの取れた教育が実践できている。経営上は、教科バランスを考慮した計画に基づく教員採用を行うことで、教員構成の適正化を図っていき、生徒の教育環境及び教職員の就業環境を一層充実させていくために、生徒数を適正に維持し、安心・安全な施設設備の整備を引き続き進めている。概ね計画に基づき実行できており、効果も出てきているため、令和5年度は今年度以上に事業計画を進めていく。

藤沢小学校では、英語や算数においては、少人数の授業を行う事により、基礎学力の定着ができていく。特に英語では、導入の低学年において、楽しみながら英語を学習する事で英語学習を嫌にならないようにできている。ICT活用については、主要教科で取り組むだけでなく、体育や生活・総合等の授業でも使う事を考えて実施した。教育環境・施設設備の整備については、予算を立てて計画的に進めている。児童募集についても、SNS(Instagramなど)を使って、直接幼稚園児の保護者に配信することも含めて行った結果、受験生を増やすことができた。校内では児童理解と支援に役立つ研修(YPプログラム)なども行い、教員のスキルアップに努めた。中高大との連携についても、コロナ禍でできなかったところを含めて行い、選ばれる小学校につなげていきたい。

2. 主要な事業計画に対する進捗状況

①大学院の改善(研究科)

根拠：**【教学－教育の質保証・学生支援の充実③－(1)～(3)】**

進捗状況：研究環境の整備と将来の教育・研究職を志す学生の増加を目指し、大学院生に対して給付する特別研究生研究奨学金の内規の改正を行い、令和5年度より給付対象者を増やした。

評価：**【B】**

※社会人入試制度の活性化及びTA制度、ポスト・ドクター制度の検証については検討中のため。

事業展開：**【継続】**

※大学院在学中及び修了後の研究環境の改善に取り組むことにより、優秀な学生の確保や優れた教育者・研究者の養成に繋がり、大学院の更なる充実を図る。

②大学認証評価への対応(研究科)

根拠：**【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(1)、③－(1)～(3)】**

進捗状況：大学院担当教員の審査基準については、令和4年12月に「日本大学大学院生物資源科学研究科教員資格審査に関する内規」、「日本大学大学院獣医学研究科教員資格審査に関する内規」及び「日本大学大学院生物資源科学研究科及び獣医学研究科教員資格審査に関わる研究業績等に関する申合せ」を制定した。さらに、研究指導計画、学位論文審査基準、学位論文審査委員会内規の策定及び学生への明示は達成した。また、大学院生向けのブレFDについては、学外の研修会に関する情報提供にとどまっているが、大学院科目担当教員向けに学位取得後のキャリアデザインに関する研修会を定期的実施することにより、間接的に大学院生への指導を行っている。

評価：**【B】**

※大学院進学希望者向けの相談会のより積極的な実施及び社会人大学院生の獲得に向けた体制構築が検討中のため。

事業展開：**【継続】**

※大学院生の研究環境改善に取り組むことにより、優秀な学生の確保や、優れた教育者・研究者の養成に繋がり、大学院の更なる充実を図る。

③危機管理対策(共通)

根拠：**【経営－盤石な経営基盤の確立⑦－(2)～(3)】**

進捗状況：12号館及び4号館等の研究室の空調設備は、設置後20年以上経過し、修理部品の供給が終了しているため、更新工事を行った。また、本館の昇降機設備の中で劣化している部品を安全性確保のために更新を行った。

評価：**【A】**

※老朽化している教育研究施設の工事等を通して、危機管理対策を行ったため。

事業展開：**【継続】**

※警備・防犯・防災対策の強化を行いつつ、著しく老朽化した教育・研究施設を整備することで、学生が安心して学べる安全で快適なキャンパスの整備を推進するため。

④学部教育の改善・充実(学部)

根拠：**【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(1)－ア、④－(1)】**

進捗状況：令和5年度の学科改組による入学志願者増加が見込まれると同時に、追加合格制度の適切な活用により学生の安定的確保に努めている。

改組により、アクティブラーニングやキャリア形成に係る内容を取り入れた科目の設置を行う。さらに、単位認定を伴う高大連携教育を令和5年度から実施する運びとなった。

評 価：【B】

※リメディアル教育の改善及び学生支援システムの積極的な活用については継続して検討中であるため。

事業展開：【継続】

※改組により更なる優秀な学生の確保と並行して在学生への積極的な支援等を行うことにより、魅力のある教育研究と学生サービスの充実を図るため。

⑤退学者数抑制対策(学部)

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(2)－ア】

進捗状況：学務委員会の中に、成績不振学生分析 WG を設置し、「学生支援システム」を活用した分析結果が出され、今後の効率的で効果的な退学者抑制対策の検討に入った。また、令和 5 年度からは、学年ごとに取得した単位数に基づく進級条件を設定し、より細かな指導を可能としている。

評 価：【B】

※「学生支援システム」を活用した分析結果により、入学者基礎レベルの把握が可能となったが、支援が必要な成績不振学生の対象抽出基準の見直し及び運用方法の検討が必要なため。

事業展開：【継続】

※学修に関する情報集約と成績不振学生の活用基準を見直すことにより、中長期的に退学者の減少と更なる学習支援の向上につながることを期待できるため。

⑥若手研究者の支援と育成及び教員組織の整備・充実(学部)

根 拠：【教学－教育基盤となる研究の推進②－(5)、経営－盤石な経営基盤の確立③－(4)】

進捗状況：人事委員会において若手教員の育成及び教員の適正配置、年齢構成の是正等を勘案して人事選考を遂行した。また、人員補充としての教員採用ではなく、適切な採用時期を考慮し、中長期的視点に基づく年齢構成の是正を図るとともに、適正な審査における教員人事を実施した。

評 価：【B】

※令和 5 年度新規採用者 5 名のうち、1 名が 30 代前半の助教を採用したため。

事業展開：【継続】

※若手教員の育成等には継続した人事計画の実行が求められるため。

⑦広報関係対策(学部)

根 拠：【経営－盤石な経営基盤の確立⑤－(5)－ア、イ】

進捗状況：令和 5 年度の学部改組に向けて、対面式のオープンキャンパスを実施するとともに、学部ホームページについても令和 5 年 3 月に全面リニューアルを行った。また、全学無線 LAN 環境の整備に向け、学内ネットワーク環境の整備を行った。

評 価：【B】

※「進捗状況」に記載したとおりにおおむね実施できているため。

事業展開：【継続】

※効果的な学部情報及び教員の社会貢献情報の発信により、本学部の社会的評価を向上させ、結果として受験生増加を図る。

⑧付属関連施設の整備及び充実

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(3)、経営－盤石な経営基盤の確立⑦－(1)－イ】

進捗状況：(1)家畜(動物)病院の整備・充実(家畜病院)

参加型臨床実習への指導体制は、臨床指導獣医師や支援獣医師を充実させ、そのスキルアップを図り、令和 5 年度はなお一層の教育充実に努める。向精神薬、毒劇物を含

む薬品は薬剤師を配置することにより、適切に管理されている。CT, MRI はすでに最新機種に変更するとともに、放射線治療装置も令和5年度にリニューアルし、先端獣医療に対応可能となっている。他の項目についてはおおむね事業概要を達成できている。

(2) 動物実験関連施設の整備・充実(共通)

「日本大学動物実験実施規程」に基づき、適正な管理責任者を配置している。各施設の整備は、施設管理者と連携し改善している。ガイドラインの整備は、必要に応じて見直しする。

(3) 農場関連施設の整備・充実(共通)

農場温室は、経年による鉄骨の腐食及び雨漏り等が発生しており、メインキャンパスから離れたところに点在しているため、安全性及び運用面において支障をきたしている。今後メインキャンパスの近くに集約し、スマート農業に対応した高品質な農作物の栽培を行うとともに大学教育研究に活用するため、温室整備を計画通り進めている。

評価：(1) 【B】

※「進捗状況」に記載したとおり、おおむね達成しているため。

(2) 【A】

※「進捗状況」に記載したとおり、実施できたため。

(3) 【C】

※令和4年12月に本部入札において施工業者が決定したので、令和5年10月完成に向けて工事を進める予定であるため。

事業展開：(1) 【継続】

※病院の整備・充実、獣医師の一層の教育充実や薬品の適正管理など、病院運営の基本であり、今後も継続していく必要があるため。

(2) 【継続】

※数年おきに改正される「動物の愛護及び管理に関する法律」等に対応し、教職員及び学生が動物実験等を適正に実施するため、引き続き動物実験関連施設の整備・充実とガイドラインの見直しと整備・改善に努める必要があるため。

(3) 【継続】

※実習教育の環境整備を進めていくことで、質保証及び教育内容の充実を図るため。

⑨研究活動の活性化(学部)

根拠：【教学－教育基盤となる研究の推進①－(1), ②－(2), (3)】

進捗状況：学部ブランド研究は、令和4年度が最終年度であるが、こうした積極的な取組みの結果、本部助成の研究費に毎回応募者を出すとともに、科研費での応募数が全学部中のトップとなるなど、研究は活性化している。特に、若手研究者が様々な外部資金獲得に挑戦するなど積極的な姿勢が生まれている。また学内研究費については令和5年度以降、若手研究者育成に向けて見直しをする予定である。なお、研究倫理については、引き続きコンプライアンス教育を実施していく。

評価：【A】

※上記のとおり、研究資金獲得に向けて活性化を図ることができているため。

事業展開：【継続】

※科学研究費等の外部資金獲得の拡大及び若手研究者の育成をさらに図るため。

⑩就職支援体制の充実(学部)

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(5), (6)】

進捗状況：年間100を超える就職支援行事では、就職活動の基礎から応用までの講座、レッスン

型の実践講座を充実させて実施した。合同企業セミナーは、12月がオンライン式と対面式、2月が対面式で開催した。就職支援行事及び企業からの求人等情報提供は「学習支援システム」を活用した情報発信を徹底したことにより、学生・教職員・カウンセラーと共有することができ、支援体制の強化を図ることができた。また、学生の主体的「未来選択」支援の強化を図るため、1・2年次キャリアガイダンス及び障がい学生就職ガイダンスを開催した。

評価：【B】

※就職活動生に対しての支援行事は達成したが、学生の主体的「未来選択」支援の強化について今後拡充が必要であるため。

事業展開：【継続】

※引き続き、就職支援行事の強化を図っていく。学生の主体的「未来選択」支援の1・2年次キャリアガイダンスや講座を拡充していく。就職支援センターの機能拡充として、「学習支援システム」での情報発信の他にLINEをさらに活用し、学部ホームページ「就職・キャリア」内の就職関連情報の集約を図り利便性を高める。

⑪ 高大連携教育の推進(鶴ヶ丘高等学校)

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実④－(1)】

進捗状況：1年生全員に対して、日本大学の学部見学と授業体験を実施した。また、日本大学法学部、文理学部、経済学部の科目等履修生を募り、それぞれ1名、4名、1名が対面での講義を受講した。さらに、2年生全員を各自の選んだ大学・学部のオープンキャンパスに参加させた。

評価：【A】

※本年度は、ほぼコロナ前の状況に戻り、予定通り実施することができたため。

事業展開：【継続】

※大学の付属校として、今後も大学との連携を図っていくため。

⑫ グローバル教育の強化(鶴ヶ丘高等学校)

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実④－(1)，(2)】

進捗状況：新型コロナウイルス感染拡大の影響で、海外語学研修(AU・NZ)及び短期交換留学(AU)は中止したが、大学入学前短期語学研修(UK)は実施できた。(過去最高人数の14名が参加)また、AUの提携校の生徒とZoomを用いて学校交流を行うZoom Pa1プロジェクトと留学カフェも令和3年に引き続き実施した。

評価：【B】

※コロナの影響で実施できなかった計画もあるが、最大限可能な範囲で実施できたため。

事業展開：【継続】

※今後とも海外への視野を広げ、海外進学や留学等を奨励していく。

⑬ 高大接続改革と次期学習指導要領に基づく新教育課程の策定(鶴ヶ丘高等学校)

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実④－(1)，(2)】

進捗状況：新学習指導要領に基づき観点別評価基準を作成し、新1年生より実際の評価を行った。「総合的な探究の時間」についても1年生から本格的に始動し、毎週事前の準備ミーティングを行うことで指導方法等を確立した。

評価：【A】

※年間を通して計画的に実施することができたため。

事業展開：【継続】

※本年度の1年生については評価基準を確立できたが、2年生以上については次年度以降継続的に策定を行っていくため。

⑭進路の多様化に対する対応(鶴ヶ丘高等学校)

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実④－(1)，(2)】

進捗状況：4月に初めて3年生を担当する教員を対象に進路研修会を実施し、進路指導の多様化を理解してもらった。本年度12月の時点で進学先が内定している生徒の割合は88.9%で、前年度比6.2ポイントの上昇だった。内訳は日本大学284名、他大学88名、専門学校3名、就職1名である。いわゆる年内入試の比率が高まった要因の一つとして、指定校に加え、総合型選抜、公募制推薦への積極的な出願を指導してきたことが挙げられる。結果として43名の生徒が70以上の大学・学部に出願することになった。出願数の増加により合格率が増加したことにも繋がったと言える。

評 価：【A】

※第一志望の大学・学部への進学率が上昇し、短期大学、専門学校への進学者が減少したため。

事業展開：【継続】

※本年度の取り組みは成果をあげているものの、まだまだ完全に周知されていない部分もあり、次年度も取り組みを継続していく必要がある。

⑮地域に根差した学校運営(鶴ヶ丘高等学校)

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実⑤－(1)，(3)】

進捗状況：新型コロナウイルス感染拡大に伴い、本校生徒による近隣の小学生に対する学習支援ボランティア、サマーフェスティバル等の文化活動は中止となった。地域の防災訓練は行われたが、本校が定期試験中であったため生徒の参加はできなかった。地域教育連絡会・防災対策協議会等には代表教員が参加した。

評 価：【B】

※昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染防止の観点から物理的な接触制限があり、地域連携はできるものとできないものがあつたため。

事業展開：【継続】

※騒音や通学におけるクレーム等、近隣住民とのトラブルが増加傾向にある中、地域と連携を図り、理解を深めることが今後も必要である。

⑯安定した生徒数の確保に向けた施設・設備の充実と広報戦略(鶴ヶ丘高等学校)

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実④－(1)，経営－盤石な経営基盤の確立⑤－(5)－ア・⑦－(3)－ア】

進捗状況：受験生に魅力ある教育環境作りのため、築50年を超える校舎の建替えについて築新校舎設立準備検討委員会で校舎設計方針の概要を決定し、次年度以降大学本部への申請等に動き出す予定である。また、施設・設備面では万年塀改修工事など可能な範囲内での工事を行った。一方、広報活動については、コロナ禍においても入試学校説明会をハイブリッド(対面及びオンライン)で実施し、従来よりも多くの受験生・保護者にアピールすることができた。

評 価：【B】

※施設・設備に関する長期計画も具体的な計画立案に向け動き出し、新校舎設立に関しては、設計方針が固まった。万年塀の改修工事も近隣住民の理解が得られ、順調に進んでいる。広報についても様々なデジタルやメディアの活用を通じて情報を発信することができたが、受験生数に関しては、推薦入試志願者が減り、一般受験志願者が増加したため。

事業展開：【継続】

※新校舎建替えに向けて歩を進めると同時に、老朽化した校内の教育環境整備を継続す

る。都内での私立高校入試の激戦区であり、近隣他校の施設・設備の状況と照らし合わせ、競争力を増強する必要がある。

⑰万年塀改修工事(鶴ヶ丘高等学校)

根拠：【管理運営―盤石な経営基盤の確立⑦―(3)―ア】

進捗状況：近隣住居地と隣接し、生徒の駐輪場にも面している老朽化した万年塀を改修することにより、近隣住居地との環境整備及び生徒の駐輪場の安全性の向上を図るため工事を行った。

評価：【A】

※工事が完了して、近隣住居地との教育環境の整備及び生徒の安心・安全な施設の整備が図られたため。

事業展開：【継続】

※工事が完了して、近隣住居地との教育環境の整備及び生徒の安心・安全な施設の整備が図られた。工事計画により次年度に向け、残りの老朽化した万年塀を改修していく。

⑱国際感覚の育成(藤沢高等学校・中学校)

根拠：【教学―教育の質保証・学生支援の充実④―(1)】

進捗状況：(1)海外語学研修(高校1・2年生・中学3年生、夏季休暇中)でのホームステイ及び海外修学旅行(高校2年生、10月)は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中止となったため、国内で代替行事を実施した。内容としては海外語学研修の代わりに夏季休暇中に5日間の国内語学研修、海外修学旅行の代わりに北海道修学旅行で半日留学生との交流行事を実施した。

(2)国内語学研修(高校1・2年生・中学3年生、2学期期末試験終了後の3日間)は予定どおり実施し、語学力が向上した。また生徒の満足度は100%であった。

(3)高校1年生・中学2・3年生の平常授業の中に英会話の授業を導入しており、1クラスにネイティブを2名配置した少人数授業を展開し、語学力が向上した。

評価：【B】

※(1)が中止になったため。

事業展開：【計画変更】

※(2)(3)は語学力向上と国際感覚育成に有効であると認められるため継続するが、(1)のうち海外語学研修は実施の方向、修学旅行は国内で代替行事を実施予定である。

⑲施設・設備の整備(藤沢高等学校・中学校)

根拠：【経営―盤石な経営基盤の確立⑦―(3)―ア】

進捗状況：25周年記念館の耐震補強工事を実施するなど老朽化した施設・設備について、適宜可能な範囲内で建設及び改修等により維持・補強を行い、生徒の授業環境及び教職員の就業環境並びに安全性の確保を図ることができている。

評価：【A】

※限られた予算の中で危機管理対策に則った建設及び改修を実施することができたため。

事業展開：【継続】

※引き続き危機管理対策に則ったり、著しく老朽化した施設・設備の改修を改修する必要がある。

⑳教員組織構成の適正化(藤沢高等学校・中学校)

根拠：【経営―盤石な経営基盤の確立③―(4)―ア】

進捗状況：常勤講師の任用はなかったが、専任教員の採用は計画どおりに進んでおり、教科における専任教員の占める割合が改善されつつある。

評価：【B】

※教科における専任教員の占める割合が改善されつつあるため。

事業展開：【継続】

※教員配置計画書により、非常勤講師採用制度の活用による人件費削減を踏まえ、専任教員との人数バランスを考慮した長期採用計画を進める必要がある。

②学力向上のための支援体制(藤沢高等学校)

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実④－(1)】

進捗状況：(1)放課後講座，特別講習・補習，特進講習，基礎学対策講習(高校3年生)及び外部講師による特別授業の実施について，全ての講座，講習及び補習を実施することができ，生徒の基礎学力向上に寄与している。

(2)高校1・2・3年生を対象に映像授業の導入は，外部講師による授業であるため，普段の授業と異なり，相乗効果が見られている。

評 価：(1)，(2)【A】

※受講後の生徒による満足度は高いものとなっているため。

事業展開：【継続】

※(1)基礎学力の向上に有効であるとともに，大学進学率を支えている一つであると認められるため

(2)生徒の学力向上に大変有効であると認められるため。

②学力向上のための支援体制(藤沢中学校)

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実④－(1)】

進捗状況：数学及び英語において，習熟度・少人数で授業を実施することできめ細やかな指導を行うことができ，苦手な生徒には基礎学力の定着を，得意な生徒にはさらなる学力の向上を図る。また，藤沢小学校からの内部進学者と外部入学者との学力差に対応した。

評 価：【A】

※藤沢小学校からの内部進学者と外部入学者との学力差に対応したため。

事業展開：【継続】

※藤沢小学校からの内部進学者と外部入学者との学力差の対応に有効であると認められるため。

③教育設備の充実(藤沢高等学校・中学校)

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実④－(2)】

進捗状況：タブレットパソコンを使用した授業も展開し，生徒の興味・関心を引く授業準備を実施することができている。なお，今年度の研究・公開授業は別紙の通りである。また，アクティブラーニングによる授業を展開している教員が増えており，生徒と教員の両者によるタブレットパソコンも駆使して，教育環境の向上に寄与している。

評 価：【A】

※ICT機器を活用したアクティブラーニングによる授業を展開している教員が増えており，生徒と教員の両者によるタブレットパソコンも駆使して，教育環境の向上に寄与しているため。

事業展開：【継続】

※教員用タブレットが使用年限を迎え，故障も多く，入れ替えを行っていく。

④体験型「食」の教育(藤沢中学校)

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実④－(1)】

進捗状況：1年生は毎週一回，生物資源科学部の農場において，畑の整地から野菜収穫までを体験できた。また，2年生は，食品加工実習を行った。

評 価：【A】

※新型コロナウイルス感染症対策をして実施し，食に対する意識を高められたため。

事業展開：【継続】

※「食」に対する教育効果が有効であると認められ、大学進学モチベーションを高められ、生徒のアンケート結果により満足度の高い課外授業であり、保護者からの評価も高いものとなっているため。

⑳キャリア教育(藤沢中学校)

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実④－(1)】

進捗状況：1年生の職業学習及び2年生の職業体験実習を再開でき、教育的効果も高かった。企業研究や職業体験の報告をタブレットを使って発表するなど、コロナ前とは違った成果の現れ方も出てきている。1年生は職業に対する考えを深められ、2年生は望ましい職業観を育成するとともに、働くことの意義・価値を学び、社会との関係性を考えることができた。

評 価：【A】

※新型コロナウイルス感染症対策をして実施し、職業に対する意識を高められたため。

事業展開：【継続】

※将来の社会的・職業的自立の基盤となる資質・能力等を育て、望ましい職業観を育てること効果があると認められるため。

㉑英語教育の実践(藤沢小学校)

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実④－(2)】

進捗状況：1クラスに1名のネイティブを配置した授業(低学年は少人数制)を実施することにより、リスニング、スピーキング力を高めることができている。中学のレベルとして評価される英検5級以上に児童の半数以上が取り組むようになってきている。

評 価：【A】

※児童の理解度を増す事ができているため。

事業展開：【継続】

※語学力向上と国際感覚育成に有効であるため、今後も継続が必要である。

㉒ICT教育機器の導入及びその環境整備(藤沢小学校)

根 拠：【教育－教育の質保証・学生支援の充実④－(2)】

進捗状況：1階～3階までのWi-Fi環境については、まだ、統一することはできていないが、計画的に考えて取り組んでいる。Windows8のサポートが切れたことに伴って、教室や非常勤講師のコンピュータの入れ替えを行った。

評 価：【A】

※児童及び教職員の環境作りを概ね行えているため。

事業展開：【継続】

※コンピュータ室のWindows8機種買い換えなどを今後行っていく必要があるため。

㉓生物資源科学部との連携教育(藤沢小学校)

根 拠：【経営－盤石な経営基盤の確立①－(4)－ア】

進捗状況：生物資源科学部の先生方による特別授業は、子どもたちに興味関心を持たせる一助になっている。小学4～6年を対象にした農作業実習は、食の大切さや食糧問題及び地球環境問題を考えさせるきっかけになっている。

評 価：【A】

※子どもたちにとって大変魅力的な取り組みとなっているため。

事業展開：【継続】

※子どもたちの興味関心を膨らませる事につながるため、今後も継続が必要である。

㉔藤沢高等学校・中学校との連携教育(藤沢小学校)

根 拠：【経営－盤石な経営基盤の確立①－(4)－ア】

進捗状況：藤沢高等学校・中学校の魅力を伝える説明会などにより，早期に興味を持って取り組みができるようになってきている。また，コロナ禍でできてはいないが，合唱コンクールなどの行事などに参加する予定である。

評価：【B】

※中学や高等学校の魅力を早期に伝えられる取り組みとなっているため。

事業展開：【継続】

※連携教育及び説明会が児童・保護者にとって有効であり，今後も継続が必要であるため。

⑩教員組織構成の適正化(藤沢小学校)

根拠：【経営一盤石な経営基盤の確立③－(4)】

進捗状況：中・長期的な視点で，質の高い教育を実践するために，専任教員を年齢バランス良く採用している。若手教員を育成・能力開発もできるようになってきている。

評価：【B】

※希望者が少なく，年齢構成バランスを考えることが難しいため。

事業展開：【継続】

※安定した教育を行うために今後も継続が必要であるため。

⑪放課後教育の充実(藤沢小学校)

根拠：【経営一盤石な経営基盤の確立⑤－(5)－イ】

進捗状況：19時まで学童保育(アフタースクール)を校内で行い，共働き家庭を含め，幅広い世帯に志望校として選ばれるようになってきている。

評価：【B】

※児童に興味関心を持たせられる，魅力ある取り組みの一つとして実施できたため。

事業展開：【継続】

※募集活動に有効であると判断するため今後も継続する。

⑫小学校教育設備の充実(藤沢小学校)

根拠：【経営一盤石な経営基盤の確立⑦－(3)－ア】

進捗状況：ICT 機器・電子黒板を始め，教室の机や椅子，遊具などを適宜点検し，不具合を無くすよう計画的に進めている。また，校庭の樹木なども適宜整備することにより，児童の安全に努めている。

評価：【A】

※安全安心で過ごしやすい教育環境を整えることができたため。

事業展開：【継続】

※子どもたちの過ごしやすい教育環境維持のために今後も継続する。

⑬児童確保のための施策(藤沢小学校)

根拠：【経営一盤石な経営基盤の確立⑤－(5)－ア】

進捗状況：教育関心度の高い地元の児童獲得，地元の有力塾ならびに幼稚園への啓蒙活動を行った。また，幼児教室主催の合同説明会に参加した。

評価：【A】

※志願者の増加につながれたため。

事業展開：【継続】

※今後，SNS(Instagram など)を使い，更に志願者の増加につなげるため。

薬学部，薬学研究科

1. 事業計画に対する総評

【薬学部】

本学部は、薬剤師養成を第一目標としていることから、国家試験対策の充実はもとより、安心・安全なキャンパス実現のための事業計画を策定し実施した。認証評価及び自己点検・評価で指摘を受けた事項についても随時対応することで、当初の目的は概ね達成できたと考えられる。なお、これらの計画を継続して実施していくことで、更なる教育の質向上を図る。

【薬学研究科】

令和4年度の事業計画については、概ね順調に遂行したと考えられる。次年度においても本研究科の理念及び目的に掲げる医療の分野で指導的役割を果たす質の高い薬学研究者・薬剤師を養成するため、事業の継続に努める。

2. 主要な事業計画に対する進捗状況

①薬剤師国家試験対策の実施(学部)

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(1)】

進捗状況：国家試験対策として、4年次の2月からWebを利用した演習を開始し、5・6年次では年間を通して各種の講座、模擬試験等を実施した。

評価：【B】

※第108回薬剤師国家試験の新卒合格率が72.04%に留まった。

事業展開：【継続】

※薬剤師国家試験の合格率向上は必要不可欠な課題であるため。

②薬学共用試験対策の実施(学部)

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(1)】

進捗状況：薬学共用試験の一つであるCBT(Computer-Based Testing)合格に向け、ASP(Application Service Provider)等のコンピュータシステムを利用した対策をはじめとして、4年次後期に試験が実施されるまでの間、対策講座、模擬試験を実施した。また、体験受験の正答率が50%未満の学生に対しては個別指導を実施した。

評価：【B】

※個別指導の実施等で対策を強化したが、CBTの合格率が97%にとどまったため。

事業展開：【継続】

※薬学共用試験の合格率を向上させることが、最終的な目標である薬剤師国家試験の合格率向上につながるため。

③授業収録システムの活用(学部)

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(2)－エ】

進捗状況：学生の学修成果を高めるため、本システムを利用した講義科目のオンデマンド配信を行った。

評価：【B】

※学習支援として本システムを提供することで、学生は予習・復習時に収録動画を視聴することが可能となったが、学修成果の向上につながったかどうかについては今後の分析が必要なため。

事業展開：【継続】

※講義等の収録及びオンデマンド配信を継続して実施し、学修成果の向上につなげるため。

④コミュニケーションツールの有効活用(学部)

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(3)－ウ】

進捗状況：学部が独自に制作した就職アプリケーション(薬学部 Info Book)をベースに、Zoom、Google ドライブ、ポータルサイト等のコミュニケーションツールを有効活用している。薬学部学生に特化した就職情報が提供でき、学生は時間・場所に制約されることなくこの情報を入手することが可能である。また、本年度に実施した就職講座・セミナーの動画を本アプリで視聴できるようにした。

評 価：【A】

※コロナ禍や自然災害等により登校できない場合の情報収集に対処できたため。

事業展開：【継続】

※デジタル化の推進と WEB 面談を実施するため。

⑤学生の主体的「未来選択」の支援(学部)

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(5)】

進捗状況：学生は、1年次配当科目の「早期臨床体験」を履修することで医療及び福祉関連施設の現状を知り、医療及び福祉の分野における薬剤師の役割を理解することができた。また、薬学部学生の就職は、文系・理系の学生と比較して、就職の形態、就職先の範囲などが若干異なっており、本来就職活動に充てる時期である5年次に長期の実務実習を行わなければならないため、学生にはできるだけ低学年のうちから「就職」についての意識向上を図らせるとともに、各業界の本学部卒業生による講演、就職対策模試・TOEICの実施等低学年から対応できる就職支援体制を整えた。更に令和4年度に開室したキャリア・カウンセリング・ルーム(CCR)では、専門のカウンセラーによる就職相談を実施することで自己分析の深化と進路選択の視野を広げることができた。

評 価：【A】

※主体的な職業選択、職業意識が醸成できたため。

事業展開：【継続】

※1年生から主体的な職業選択、高い職業意識の醸成と就職後の適応力・定着率の向上を図る。

⑥学生支援の強化(学部、研究科)

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(6)－イ】

進捗状況：学生支援室にコーディネーターを配置し、学生が相談しやすい環境を整えている。また、学生支援室に加えて、月1回校医(心療内科医)による相談の機会を設けている。

評 価：【A】

※学生支援室はカウンセラー4名、校医(心療内科医)1名、コーディネーター1名による相談体制により充実した支援(サポート)が行われ、当初の目的を達成している。

事業展開：【継続】

※多様な悩みを抱える学生に対し、安心して学べるよう継続して支援する。

⑦インターンシップの実施(学部)

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(7)－ア】

進捗状況：企業、病院及び薬局に受入れ依頼を行い、3、4、5年生を対象としたインターンシップを実施した。特に3年次選択科目であるキャリアデザインⅠの受講者の多くが参加し、貴重な経験の場となっている。

評 価：【A】

※企業及び学生にとっては、感染対策をしながらのインターンシップで種々の制約が伴う形となったが、職業意識のある学生が参加することができ、有意義であったため。

事業展開：【継続】

※主体的な職業選択, 高い職業意識の醸成と就職後の適応力・定着率の向上を図るため。

⑧医学部・看護専門学校との連携(学部)

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(7)－イ】

進捗状況：「IPE(Inter Professional Education)」と称し, 医学部, 看護専門学校, 薬学部の学生による多職種連携教育を「早期臨床体験」(1年次・必修)の授業に組み込み実施した。医師や看護師と共に構成するチーム医療の中で薬剤師としての専門性を発揮しながら, 協働していくことの重要性を学んだ。

評価：【A】

※チーム医療に対する意識の醸成に資したため。

事業展開：【継続】

※正課科目として継続して実施するため。

⑨教職員を対象とした研修の実施(学部, 研究科)

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(3)－ウ】

進捗状況：学生の学修成果に関し共通の手段と期待値への理解を共有することで, 通年を通して学生の能動的な学修を促すことを目指し, 「ルーブリック評価表の作成」をテーマに, FD ワークショップを実施した。また, 「日本大学の教育について」の演題で, 「日本大学教育憲章」制定の背景, 「アウトカム基盤型教育」への転換, 「三つの方針」とカリキュラムとの関連性について理解することを目的としたFD講演会(オンデマンド配信による動画視聴形式)を開催した。SD研修として全教職員を対象として, 「薬学部財政状況について」, 「学生に対する修学支援(メンタルヘルスケア, 障がい等へ相談援助)について」をテーマに2回実施し, 教職協同に関する知識の醸成を図った。

評価：【A】

※FD講演会及びSD研修会に, 対象者全員が参加することができた。

事業展開：【継続】

※次年度以降もFD及びSDを積極的に実施し, 教育の質保証を図るため。

⑩薬学教育研究センターによる修学支援(学部)

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(3)－イ,】

進捗状況：学年末実力試験の実施, 質問共有フォーラムの運用, eポートフォリオの運用サポート, 初年次リメディアル教育のサポート等の修学支援を実施した。また, 学修成果等の継続的な検証を行い, その分析結果をIR委員会に報告した。

評価：【A】

※学修及び学生生活の支援としての取り組みを計画どおり実施できた。また, 学修成果等の分析結果をIR委員会に報告することで教育の質向上に関する取り組みに資することができたため。

事業展開：【継続】

※今後も各種試験等の結果を解析し, 教育の質向上を図るとともにより良い修学支援を実施するため。

⑪教員自身による自己点検と改善の実施(学部)

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(3)－ウ】

進捗状況：学生による授業評価及び教員による授業参観を実施し, その内容を基に教員は授業改善計画報告書及び自己研鑽実施報告書を提出した。これにより, 教育方法及び自己の活動の振り返りを行い, 次年度への改善へつなげる。

評価：【B】

※授業評価回答率が例年より減少したため。

事業展開：【継続】

※授業改善には学生による授業評価結果を分析することが有効であり、授業評価実施方法を改善し継続することで、教育の質の保証を図るため。

⑫入学前教育の実施(学部)

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実④－(1)】

進捗状況：年内に実施した入学者選抜による入学予定者に対しては、12月に来校型の説明会を実施し、入学前に学習すべき内容について高大連携・導入教育推進委員長等より説明を行い、自己学習の推奨と外部業者のテキスト形式の入学前教育プログラム(化学・生物の受講は必須科目、数学・物理、小論文は選択科目として設定)の積極的な活用を促した。なお、一般選抜による入学予定者にも、受講を促している。

評 価：【A】

※学校推薦型選抜の入学予定者の90%近くが申し込みを行っているため。

事業展開：【継続】

※入学前に高校までの学習内容の定着を図ることで、薬学基礎科目の円滑な修得につなげるとともに、学力の底上げを図るため。

⑬近隣施設等との連携(学部)

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実⑤－(1)】

進捗状況：薬用植物等の共同利用に関して、本学部から千葉大学へニガヨモギやクラムヨモギなど9種類の植物を譲渡し、千葉大学から本学部へ弱休眠性のカラスビシャク1鉢、生薬ホコウエイ生産用のタンポポ1鉢が譲渡された。次年度は相互で所持する薬用植物を偏りないように提供していく。また、船橋市の市花の一つで準絶滅危惧種である「カザグルマ」の自生地を千葉大学と共に訪問し、市民団体「船橋のカザグルマを守る会」へ保全・系統選抜等について助言した。また、近隣施設からの依頼に基づき講演会に講師を派遣したほか、公開講座や薬草教室を開催した。

評 価：【B】

※薬用植物の共同利用及び植物保全活動への協力は、更なる進展が期待できるため。

※近隣施設への講師派遣、公開講座等を開催することで地域貢献に寄与することができたため。

事業展開：【継続】

※引き続き、継続することで地域社会との連携を更に深めるため。

⑭生涯教育講座の実施(学部, 研究科)

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実⑤－(1)】

進捗状況：生涯にわたって自己研鑽を必要とする薬剤師に対して、コロナ禍に鑑みてオンライン(Zoom)の配信と対面式を併用して、以下のとおり講座を実施した。また、生涯教育研修認定制度のプロバイダーとして認定薬剤師を認定した。

最近のトピック：年4回オンライン(Zoom)開講

ファーマシューティカルケアの最前線：年4回オンライン(Zoom)開講

大学院講義受講コース：年4回対面形式で開講

薬剤師実践セミナー：年1回対面形式で開講

評 価：【A】

※オンライン(Zoom)の配信と対面式を併用することで受講者に便宜を図った。

事業展開：【継続】

※来年度も受講者のニーズに合うテーマを設定し、継続して実施する。

⑮公的研究費の獲得推進(学部, 研究科)

根 拠：【教学－教育基盤となる研究の推進②－(3), (5)】

進捗状況：令和4年度の研究推進・研究奨励助成金は2名が交付を受けた。平成29年に当該研究

助成制度を開始してから計 12 名が受領しており、そのうち 10 名が科学研究費助成事業に採択されている。

評 価：【A】

※当該助成金受領者の公的研究費採択率が高く、研究力の向上に効果が認められるため。

事業展開：【継続】

※若手から中堅研究者の基盤形成により学部全体の研究力を高め、公的研究費の獲得を推進するため。

⑩広報用システムの導入(学部)

根 拠：【経営一盤石な経営基盤の確立⑤－(5)－イ】

進捗状況：本学部ホームページでの周知に留まらず、薬学に興味のある特定のユーザーに向け配する入試広報用 DM を用いて本学部の魅力を積極的に発信した。また、オープンキャンパス等のイベントについて予約システムを利用することで、参加者の利便性を高めることができた。

評 価：【A】

※各種入試広報用 DM 等により、本学部の志願者総数が微増した。

事業展開：【継続】

※引き続き入試広報用の DM を通して本学部の入試等の情報発信を行い、薬学部志望者へ本学部の魅力を伝えることで、志願者の獲得を図る。

⑪新型コロナウイルス感染症への対応(学部)

根 拠：【経営一盤石な経営基盤の確立⑦－(2)】

進捗状況：大学の入口を限定し、サーマルカメラによる体温測定を実施するほか、学生には健康観察システムの使用を励行し、日々の健康管理を行っている。また、清掃業者による構内設備の消毒を随時行うなど、感染対策を継続して実施した。

評 価：【A】

※大学としての対応及び自己管理を徹底することで、新型コロナウイルス感染症防止を図ることができ、当初の目的を達成しているため。

事業展開：【継続】

※状況に応じた感染症対策を継続して実施するため。

⑫ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに示されていない内容及びディプロマ・ポリシーと教育課程の整合性教育内容・方針等の検証(学部)

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(1)】

進捗状況：日本大学教育憲章における「自主創造」の 3 つの構成要素及び 8 つの能力を得られるようにカリキュラム検討委員会及び学務委員会にて、日本大学薬学部卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)を踏まえた取組の点検・評価を実施した。

評 価：【A】

※計画どおり、日本大学薬学部卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)を踏まえた取組の点検・評価を実施し、現行から変更なしと決定したため。

事業展開：【継続】

※今後も適宜、日本大学薬学部卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)並びに入学者の受け入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)を踏まえた取組の点検・評価を実施し、カリキュラム改正に向けて検討を行うため。

⑬シラバスへの到達目標の具体的な明示及び到達目標と成績評価方法・基準の関連性の明確化(学部)

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(1)】

進捗状況：薬学教育モデル・コア・カリキュラムに記載されている内容に基づき、到達目標や成績評価について、具体的にシラバスに記載をした。

評 価：【A】

※科目担当者が作成したシラバスの記載内容をカリキュラム検討委員会において確認し、科目担当者に指摘したうえで適正な内容に修正した。

事業展開：【完了】

※確認及び修正により、適正な内容に整備されたため。

②0学生の適正な定員確保・管理の実行(学部)

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(2)－ア】

進捗状況：令和4年度の新入生は293名となり入学定員の1.20倍となったが、5月1日現在の学生数は1,558名で収容定員の1.06倍となり適正な定員管理ができています。受験生が年内入試にシフトする中、より学力の高い生徒を確保するため、教員による指定校の訪問、附属高等学校向け教員の説明会を実施し、令和5年度は入学予定者数が261名(入学定員の1.07倍)と適正な数となった。

評 価：【B】

※令和4年度新入生数は予定を上回ったため。

事業展開：【継続】

※入学後の成績及び進級・退学率等を引き続き検証し、今後も最適な募集人員の設定、定員の確保を目指し、適宜、見直しを行うため。

②1大学認証評価への対応(研究科)

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(1)】

進捗状況：大学認証評価の提言に対応すべく「学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」に課程修了にあたっての習得すべき学習成果及び「教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)」に教育内容・方法等に関する基本的な考え方を示すため、改正を行った。また、推薦入試(学内)の導入に伴い「入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)」の改正も行った。

評 価：【A】

※「3つの方針」の見直しを行い、改正が完了したため。

事業展開：【完了】

※「3つの方針」の見直しを行い、改正が完了したため。今後は、学位プログラムレベルのPDCAサイクルの構築を目指し、更なる教育の質保証機能を強化する。

②2教育内容等の検証(学部)

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(1)】

進捗状況：「ヒューマンコミュニケーション」(1年次・必修)、「医療倫理」(2年次・必修)、「薬学と社会Ⅰ」(3年次・必修)、「プレ実務実習Ⅰ」(4年次・必修)、「薬学実務実習(実務実習発表会)」(5年次・必修)、「実務薬学総論(アドバンスドOSCE)」(6年次・必修)において共通ループリック評価を実施し、学習者のパフォーマンス評価を客観的に行うことで、学生自身の成長度の可視化を図るとともに、一定の評価の質を担保した。

評 価：【A】

※全学年に実施し、入学時から卒業時までの学生のパフォーマンス評価が可能となった。

事業展開：【継続】

※今後も、評価項目、対象科目、評価のタイミング等について検証を行うとともに、適切な活用のため、学生が評価の観点、評価の基準を十分に理解できるよう指導する。

②3留年者及び退学者等減少のための取り組み(学部)

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(2)－ア】

進捗状況：成績不振学生については、早期に面談等による個別学修支援をクラス担任が中心となり実施した。5年生・6年生については、模擬試験等の結果から継続的に所属研究室の教員が面談等による学修支援を実施した。

評 価：【B】

※退学者数は昨年度と同程度であり、留年率は昨年度と比べ、同等または学年によっては増加したが、卒業延期者は昨年度から減少している。

事業展開：【継続】

※成績不振学生が留年や退学にならないよう、継続的に早期に個別面談等の学修支援を行うため。

④教育の質に係る客観的指標に関する取り組み(学部)

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(1)】

進捗状況：外部委員を含めた内部質保証推進委員会を設置し、IR委員会及び自己点検・評価委員会からの報告に基づき、検証を行った。

評 価：【A】

※検証を行うことで教育の質向上を図ることができたため。

事業展開：【継続】

※内部質保証に関する方針に基づき、引き続き教育の質向上に資するため。

通信教育部，総合社会情報研究科

1. 事業計画に対する総評

【通信教育部】

通信教育部では、初年次から卒業、就職までの学生サポート体制の充実を図るとともに、IT化を推進し、地理的・時間的な制約にとらわれない学修支援体制の整備に向け、教学に関する全学的な基本方針及び通信教育部基本計画を基に、実績や状況をふまえ、効率的で高い学修効果を得られるよう検討を重ね、修学支援についても検討し事業計画を立案した。新型コロナウイルス感染症の影響により、計画どおりに達成することができなかった事業もあるが、課題点については今後検討し、アフターコロナを視野に入れ改善していく。

【総合社会情報研究科】

本研究科では、ICTを活用し、講義、院生の研究発表及びゼミナールなどを実施している。日本大学経営戦略委員会第16次中間答申により、平成31年3月末に総合社会情報研究科の事務所管を本部から通信教育部へ移管した。これにより学生支援に関する取り組みについては継続とし、事業計画を進めることとした。規程及び内規等を整備し着実に計画は進められているが、まだ検討の余地は残されている。多様な個性を持つ学生一人ひとりが心身ともに健康で充実し、学修に専念できるように生活支援、経済支援等の学生支援の充実に向け継続し検討していく。

2. 主要な事業計画に対する進捗状況

①メディア授業の改善と拡充(通信教育部)

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(2)】

進捗状況：計画に基づき94講座を開講・実施した。

評価：【B】

※平成16年度の開講当初は、延べ22講座で約780名の受講者数であったが、令和4年度前・後期では、延べ94講座で13,740名と受講者数が増えていることから効果が上がっているものと判断できるため。

事業展開：【継続】

※インターネットを利用した学修方法の構築により、スクーリングの短所であった「地理的・時間的制約」にとらわれない柔軟な学修形態の提供が可能となり、平成26年度に卒業に必要なスクーリング単位の全てをメディア授業で修得できるよう学則を改正し、地方在住の学生のスクーリング単位の充足を大幅に改善していることから、継続する。なお、令和5年度は、法令改正等で授業内容が実態に合わない科目を一部閉講し、前・後期で延べ88講座を開講する予定である。

②学習センターの運営(通信教育部)

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援①－(3)】

進捗状況：全国17か所に設置している「学習センター」では、教材、参考図書、補助教材等の閲覧のほか、指導員が学生に対し学修への取り組み方や通信教育に関する質問等について助言を行っている。指導員は原則として本学通信教育部卒業生から選ばれ、実体験に基づいたアドバイスができ、地方在住の学生から信頼を得ている。学習センターは地域の学生の情報交換や学修会を開催する場所としても活用されており、通信教育にありがちな孤独感の解消にも役立っている。

評価：【A】

※土日に開室している学習センターは、平日に通信教育部1号館及び2号館で相談を受けることができない有職者や地方在住者の相談窓口として、また学生間交流の場とし

て欠かせない存在である。

事業展開：【継続】

※対面だけでなく Zoom を利用した相談や指導員同士の情報交換など、より相談しやすい体制を整えるため。

③スクーリング開講形態等の改善(通信教育部)

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(6)】

進捗状況：計画に基づき、スクーリング 676 講座を開講・実施した。

評 価：【B】

※多くの学生が受講し、卒業要件や資格取得に必要な単位の修得という目的を果たしているため。

事業展開：【継続】

※スクーリングの単位数は、大学通信教育設置基準に通信教育部を卒業するための要件として定められており、印刷教材による在宅学修では十分に教育効果をあげることが困難な科目について、不十分な面を補い、教育効果を高めることにつながるため。なお、本通信教育部では、外国語及び演習科目を中心に対面授業での学習効果が高い科目について直接対面によるスクーリングを開講し、これら以外の科目については Zoom 等の利用により実施する。また、全スクーリングを半期(0.5 コマ)に統一し、学習計画の自由度を高め、多様な学生に対応している。

④修学支援の充実(通信教育部)

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(6)】

進捗状況：専任職員による、単位修得方法の相談や学修計画の立て方とルールについて、新入生・在学生ごとに学修支援ガイダンスを実施することで、初めての学修不安の解消、学力不振による退学や留年者の低減、学生数の維持を図った。遠方に居住する学生が多いことや、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、在宅でガイダンスを受けられるよう、オンライン(Zoom)を利用して実施した。なお、ガイダンス当日開催時間に参加が出来ない学生に対しては、ガイダンス・説明等を収録した動画を配信し、資料も併せて掲載したほか、個別相談等に対応した。また、「相談フォーム」にて、学生が相談内容を入力し、大学からメールで回答することで、個別相談が行い易い環境を提供した。学修支援センター及び全国の学習センターで、学生の学修支援に当たった。

評 価：【A】

※学修相談の他に、教職生からの単位修得方法等の相談にも多数応じたため。

事業展開：【継続】

※引き続き、専任教職員によるガイダンス・単位修得方法などの学修相談やレポートの書き方を中心とした総合的な学修支援を実施するとともに、新入生や学修方法等に不安を感じる学生の積極的な参加を促し、学力不振による退学や留年者を低減し、学生数の維持を図るため。

⑤カリキュラム改訂(総合社会情報研究科)

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実③－(1)】

進捗状況：改訂作業を進め、令和 5 年度入学生から新カリキュラムとなる。

評 価：【B】

※新カリキュラムの周知が不十分だったのか、受験生の増加にはつながらなかった。

事業展開：【完了】

※新カリキュラムの改訂が終了したため。完成年度以降、教育効果等を検証し、さらなる改善に向けてカリキュラムを検討する

⑥入学説明会及び学校訪問(通信教育部、総合社会情報研究科)

根 拠：【経営一盤石な経営基盤の確立⑤－(5)】

進捗状況：入学説明会としては、通信教育部専用の校舎にて開催する単独の説明会をこれまで同様、対面での開催とZoomを利用したオンラインでの開催を並行開催したことで、希望者のニーズに最大限応えている。また、完全な対面での開催となる、全国主要都市(札幌、仙台、名古屋、大阪、福岡)に設置した学習センター等で開催する説明会及び通信教育協会が主催する合同入学説明会には係員を派遣して対応している。これに対し、オンラインのみの入学説明会については、平日夜間に開催しており、全体説明会後には併せて個別相談にも対応している。また、教職希望者向けの教職ガイダンスも同時に開催している。なお、平日の日中には、対面とオンラインでの個別相談をハイブリッド形式で実施しており、今までより気軽に相談できる環境が整ったことで、特にオンラインでの個別相談件数は飛躍的に増加している状況である。

また、高等学校等から依頼のあった校内ガイダンス等の参加については、業者を通して参加することはもとより、コロナ禍においても高等学校等から直接依頼のあったものについては積極的に参加することで、早期に通学、又は通信制の他大学との比較対象の1つとなるべく、より多くの高等学校等に出向いている。

総合社会情報研究科については、私立大学通信教育協会主催の説明会及び大学説明会に大学院用の特別ブースを設置するとともに、事前相談もオンラインで実施しており、相談の機会を増やしている状況である。

評 価：【A】

※入学説明会や個別相談を対面とオンラインでのハイブリッド形式で早い時期から対応したことにより、コロナ禍においても時間や場所、地理的な要因に囚われることなく、更には日本国内のみならず、海外在住の入学希望者にも対応することが可能になったことは非常に評価できる。

事業展開：【継続】

※オンラインでの個別相談件数は飛躍的に増加しているため継続する。なお、コロナ禍になり、対面とオンラインを併用したハイブリッド形式での対応が求められるようになり、今後、新型コロナウイルスの分類が「5類」に変わると様々な制限が解除されてくるため、入学説明会や学校訪問についても検討を行う必要があるため、相談者のニーズに即した対応を行っていく。

⑦日本大学通信教育部奨学金制度(通信教育部)

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(3)－ア】

進捗状況：給付奨学金は、学業成績が優秀でありながら経済的理由により学修継続を断念せざるを得ない学生にとって欠かせないものであり、令和4年度は授業料1年分相当額の半額を12名に給付した。その半数近くは、新型コロナウイルス感染症の影響による家計支持者の減収を理由とする学生である。

評 価：【A】

※経済的に困窮している学生を支援することができた。

事業展開：【継続】

※災害や、様々な事情により家計が急変し、経済困窮により学修を断念する学生が生じないよう、奨学金制度の継続は必要であるため。

⑧就職活動支援制度の充実(通信教育部)

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(5)】

進捗状況：3・4年生を対象に実施している年6回の就職ガイダンスに加え、初年次からの就職活動支援として1・2年生を対象とした就職ガイダンスを年2回実施した。1・2学年には就職活動にあたっての心構えや就職活動の流れへの理解を促し、3学年以上は実際の求人検

索や書類作成、面接指導など、学年に合わせた内容とした。また、東京新卒応援ハローワークと連携し、専門カウンセラーが個別で相談に応じる「就職サポート室」を校舎内に開設している。個別の相談だけでなく、東京新卒応援ハローワークが実施している就活支援やイベントを案内し、卒業後の就職につなげるよう促した。

評価：【A】

※新型コロナウイルスの影響により、インターネット配信による形式で実施していたが、第7回及び第8回は対面及びZoomのハイフレックス方式で実施した。学生同士の情報交換の場となり、より有益なものとなったため。

事業展開：【継続】

※通信教育部独自の制度だけでなく、本部主催の就職支援セミナー等も積極的に周知し、通学課程と同様の支援を目指していくため。

⑨学生支援窓口の開室(通信教育部)

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(6)－イ】

進捗状況：学生生活を送る上で様々な悩みを持つ学生に対し、学生支援室で臨床心理士によるカウンセリングを行っている。また、障害のある学生に対しては、「日本大学障がい学生支援に関する基本方針」及び「日本大学障がい学生支援ガイドライン」を踏まえて作成した「通信教育部特別配慮支援(サポート)の流れ」に基づき、令和4年度は「修学上における特別配慮申込書」の提出があった学生22名に対し支援を行った。

評価：【A】

※困りごとを抱えている学生を支援するため、コーディネーターが相談内容を聞き、担当部署、教員、保健室、学生支援室(カウンセラー相談)等の適切などころへつなぎ、遺漏なく学生支援を継続するよう努めている。

事業展開：【継続】

※障がいのある学生だけでなく、今後の学修活動や将来に不安を抱えている学生も対象に広く門戸を開き、小さな支援であっても継続的に行っていくため。

⑩学修オリエンテーションの実施(通信教育部)

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(7)】

進捗状況：新型コロナウイルスの影響により、令和4年度に計画していた対面でのオリエンテーションは実施できなかったが、教員と学生及び学生同士が交流する「オンライン交流会(サロン)」を実施した。令和4年度は、前期はオンライン交流会として学科別質問コーナー及び交流会を行い、後期はより打ち解けた自由度の高い内容となるよう、担当教員独自のテーマ設定によるオンラインサロンを実施した。

評価：【A】

※主に新入生を対象としたが、学部・学科(専攻)を問わずに参加できる貴重な機会となり、参加学生だけでなく、担当教員からも継続を望む声が聞かれた。

事業展開：【継続】

※多様な学生への支援、教員と学生、学生同士がつながる機会を増やすためにも、令和4年度実施結果及び令和5年度実施に向けた学生へのアンケート結果を踏まえ、令和5年度もオンラインによる実施を継続し、入学後、早期に実施することで、目的達成のイメージとスムーズな学修活動へとつなげていくため。

日本大学高等学校・中学校

1. 事業計画に対する総評

【日本大学高等学校・中学校】

本校は、日本大学の教育理念「自主創造」の精神を体現し社会に貢献できる人材を育成するため、校訓「情熱と真心」、教育目標「自覚と責任」を掲げた教育活動を展開している。今後、人工知能などの科学技術が著しく発展した Society5.0 社会や将来の予測が困難な「VUCA の時代」を力強く生きる力を育むことが肝要である。その生きる力を「課題を発見し解決するための創造力」と「新たな価値を創り出すための『確かな力』」と位置づけ、「生涯にわたって学び続ける力」を身につけた自立した学習者を育成することを目指すものである。そのため、新学習指導要領で謳われている「主体的・対話的で深い学び」「協働する学び」を取り入れた教育活動を組織的かつ体系的に展開している。

「日本大学中期計画」に基づき、2021(令和3)年度から2031(令和13)年度までにわたる「日本大学高等学校・中学校基本計画」を2021(令和3)年3月に策定した。また、2030(令和12)年に本校は創設100周年を迎えるため、これからの10年間において、施設・設備に係るハード面と教学ソフト面の進化と充実を目指し、「創設100周年記念事業プロジェクト」に“Road to 100th”というスローガンを掲げ、一大プロジェクトとして進行中である。

その“Road to 100th”の中の「日本大学高等学校・中学校 SHNKA! プロジェクト」において、高等学校学習指導要領改訂に伴う本校独自の教育改革を行った。中学校・高等学校共に「スクール・ポリシー」を策定し学内外に公表することにより、実効性ある教育体制の基盤を構築するとともに、「中高一貫2-1-3システム」の構築、「生徒の夢の実現」に向けたキャリアデザインプログラムの推進並びに外部支援体制の充実など、カリキュラムマネジメントを加速させた。特に、「中高一貫2-1-3システム」においては、中学校・高等学校とも年次導入となるため、中学校入学生からは6年間での完成となることから、その都度、進捗状況や課題を精査検証しながら進行させる予定である。

また、新たに「17の持続可能な開発目標=SDGs」達成の最終年である2030(令和12)年が本校の創設100周年にあたることに鑑み、これからの10年間、SDGsの様々な体験と学びの機会を本校が推進する「ICT教育」・「グローバル教育」・「人間教育」の3つのシチュエーションの中で設定し、その素養と行動力の涵養に努めた。さらに、2022(令和4)年度から、キャリア教育、SDGs教育、進路支援プログラムの3つからなるキャリアデザインプログラムを推進した。今後においても、キャリアデザインプログラムを中学校及び高等学校の各学年において計画的かつ系統的に展開することにより、その教育施策の相乗効果で人間力を高め、「生徒の夢の実現」を目指していくこととしたい。

現在のコロナ禍における感染防止及びクラスター防止の対策も含め、全ての教育活動において生徒の安全・安心を担保するため、感染防止策の徹底と教育環境面・教育指導面での安全対策・安全指導の徹底を図った。「生徒ファースト」の精神のもと、コンプライアンスの徹底を図るための様々な内容のSD研修を計画的に展開した。加えて、校内施設の改修・改善を遅滞なく実施した。

併せて、あらゆるステークホルダーから評価される学校づくりを展開し、広報活動の進化と更なる充実を図る中でより一層広く受験生及び保護者に周知理解を得ることにより、永続的に盤石な経営基盤の確立を図った。2023(令和5)年度入学試験においては、受験者層の変化により中学校及び高等学校で入学手続率に影響があったものの、中学校・高等学校合計ではほぼ予定した入学者数を確保することができた。

なお、キャンパス整備に関しては、「創設100周年記念事業プロジェクト」内にある教育環境の整備に係る未来型キャンパスの実現のための歩みを着実に推進するために設置した「新キャンパス構想委員会」において具体的に検討を進めている。

2. 主要な事業計画に対する進捗状況

①アクティブ・ラーニングの推進(共通)

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(2)】

進捗状況：中学校・高等学校とも全生徒を対象としてタブレットPCを貸与し、7年が経過した。タブレットPCと電子黒板を有効に活用したアクティブ・ラーニング型学習を展開することができ、学修に対する主体的・能動的・協働的な態度を習得させ、課題発見と解決に向けた汎用的能力の育成に効果を発揮している。さらに、プレゼンテーション発表においても、資料作りや発表においてその習熟度を増すことができている。今後においても、主体的かつ能動的な活動を通じて協働する態度を習得させ、課題発見と問題解決に向けた汎用的能力の育成を図っていく。また、2022(令和4)年11月に全ての教員を対象として、ICT機器を活用したアクティブ・ラーニング型授業の実践を通じ、授業担当教員と授業参観教員相互の研修の場を設け、アクティブ・ラーニング型授業の更なる充実化を全校あげて推進することを目的とし、「ICT機器を活用した研究授業」を開催した。研究授業参観後は、更なる授業実践力向上のため、教科ごとに意見交換を行った。なお、こうした取組みが日本教育工学協会(JAET)から評価され、2020(令和2)年2月に「学校情報化優良校」の認定を受けて以来、2022(令和4年)も継続して認定を受けている。

評価：【A】

※生徒に対する教育活動を推進するとともに、実際に教育を展開する教員に対する研修等を充実させるなど、アクティブ・ラーニング型授業の展開とICT教育へのスキル向上に向けた確に事業を推進することができたものと思料する。

事業展開：【継続】

※アクティブ・ラーニング型授業を通じて、生徒が主体的に考え行動することにより、より深く学ぶ力の養成に寄与し、問題発見・問題解決に向けて能動的に学ぶアクティブ・ラーナーの育成を目指すものである。本校は、それを実現するための歩みを確実に進めていくため、「ICT研究授業」や「ICT・アクティブ・ラーニング研修」を展開するとともに、学外研修等の参加を促し、アクティブ・ラーニングのより一層の推進を目指すものとする。このように各種の研修を行うことにより、ICT教育についても“先進校から充実校・発展校への歩み”を一層加速させ、教員の教育力向上に努め、生徒・保護者に対する教育の質保証を確固たるものとしていく。なお、電子黒板については導入後7年を経過していることから、計画的な入れ替えを検討していくこととする。

②グローバル教育の充実(共通)

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実④－(2)】

進捗状況：中学校のグローバルリーダーズコース及び高等学校の総合進学コース・スーパーグローバルクラスを中心に、7名のネイティブ講師などによる実践的で充実した少人数制による英語教育が実現できている。特に、中学校1年生グローバルリーダーズコースにおける英語能力別授業の展開は、高い学習効果が得られている。2022(令和4)年度も2021(令和3)年度と同様、コロナ禍により例年多くの生徒が参加している各種海外英語研修・留学及び海外修学旅行が中止となり、海外における異文化体験を通じた多様性の理解力を育む機会が失われたことは大変残念であったが、国内における研修に振り替え、留学生との交流会やインターネット環境を利用したリモートによる異文化体験(COIL)の機会を設けた。自国を知って異文化を理解し、探究心・自立心とともに多様性を理解する力を育んだ。さらに、2023(令和5)年度帰国生入学試験の実施により、コロナ禍においても、中学校で10名、高等学校で1名の帰国生を受け入れることができた。本校がグローバル教育を充実させていることを強調することに寄与しており、国際感覚豊かな生徒の獲得に繋がるとともに、他の生徒に係る英語に対する関心度の向

上にもよい相乗効果を及ぼしているものと思料する。

評 価：【B】

※グローバル教育の充実に向けた取組みは多種多様なものとなっている。それぞれの進捗並びに達成度を組織的に評価したが、コロナ禍により海外における事業展開ができなかった点に鑑みた評価とした。なお、2023(令和5)年度は、海外研修や留学が再開される予定である。生徒の安全を考慮した事業計画のもと展開していく。

事業展開：【継続】

※積極的かつ円滑な英語でコミュニケーションを行う力を有し、かつ、多様性理解力や協働力を身につけることが真のグローバル・リーダーに必要な不可欠な資質と考える。このグローバル人材として重要なスキルは、異文化に対する興味・関心を持ち、異なる価値観を共有し、多様性を理解する力として「人間力」を高めることに繋がる。また、SDGs 達成に向けた自らの関わり方をグローバルな視点で捉える素養と行動力を身につけていくことも重要といえよう。今後、ウイズコロナからアフターコロナに向けて大きく舵が切られる中、有用な教育方法を効果的に展開することにより、異文化体験・多様性理解力を醸成し、世界に羽ばたく真のグローバル・リーダーの育成を目指していく。

③「中高一貫2-1-3システム」の構築と高等学校新カリキュラム導入に伴うキャリアデザインプログラム等の推進(共通)

根 拠：【教学-教育の質保証・学生支援の充実①】

進捗状況：2022(令和4)年の高等学校新学習指導要領改訂に併せて、中学校・高等学校共に策定した「スクール・ポリシー」に基づき、本校における教育の進化を目指して具現化した「中高一貫2-1-3システム」により学びの充実が図られている。コース・クラスごとに求める生徒像であるアドミッション・ポリシー、そして、ゴールを明確にするグラデュエーション・ポリシー、さらには、ゴールを実現するためのカリキュラム・ポリシーを学内外に公表し浸透を図ることにより、受験生及び在校生の入学や学びの目的意識の高揚に繋がっていることはもとより、教職員の教育活動に対する目標の明確化とチーム力の醸成に寄与している。導入1年目であり、中学校1年生、高校1年生から年次導入となるが、中学校では中学校3年次における高等学校プレコースに向けて、学びを充実させている。また、高校1年生からの新たなカリキュラムによる学習体制も順調にスタートすることができた。“生徒の夢の実現”のためのキャリアデザインプログラムの構築や外部支援体制の充実等を含め、更なるカリキュラムマネジメントを加速中である。なお、高等学校特別進学コースに係る外部支援体制について、特別講習(英語・数学各90分)が順調に稼働しており、効果的に展開されている。

評 価：【B】

※本校独自の教育システム「中高一貫2-1-3システム」を効果的に展開する上で前提となる「スクール・ポリシー」を策定し、学内外に公表している。今後、中学校1・2年次の2コース制、3年次の高等学校プレコース、高等学校2コース1クラス制の特長を最大限に活かした学びの進化を実現していく。

事業展開：【継続】

※中学校においては「中高一貫2-1-3システム」導入年であり、完成には6年、高等学校1年生であっても3年間を要する。今後は、PDCAサイクルを効果的に展開して絶え間なく検証を重ねながら、生徒の確かな力と人間力の向上を実現していくこととする。また、キャリアデザインプログラムにおけるキャリア教育・SDGs教育については、中学校・高等学校ごとに分けた計画的かつ系統的な展開を充実させるための工夫を要

するものと思料する。

④安定した生徒募集・学校経営のための広報活動の強化(共通)

根拠：【経営―盤石な経営基盤の確立⑤―(5)―イ】

進捗状況：従来から制作している『学校案内』に加え、令和4(2022)年度は、中学校・高等学校それぞれに対してのコースやクラスを具体的に比較検討することができるリーフレットをリニューアルした。本校の教育に関する特長と魅力をわかりやすく周知することにより、より多くの質の高い志願者から“選ばれる学校”を目指した。また、本校の特色ある入学試験方式である帰国生入学試験や中学校入学試験(適性検査型)、高等学校一般入学試験(併願優遇)などに関する情報や教育改革の成果を特長あるメディア媒体等に精選して掲載するなど、ターゲットを明確にしたマーケティング戦略を考慮して広報活動に取り組んだ。2022(令和4)年度においてもコロナ禍であったため、来校型の学校説明会については、全体会を短時間にまとめるなど感染対策に配慮し開催したところ、前年度よりも事前予約数が倍増した。また、校内ミニ説明会も数多く開催し充実させた。外部会場における説明会の多くが再開されたため、積極的に参加した。

評価：【A】

※2022(令和4)年度においてもコロナ禍における生徒募集活動であったが、例年並みの志願者数及び入学試験結果等であったことから、質量ともに充実させて展開した本校の広報活動は一定以上の成果があったものと評価することができると思料する。

事業展開：【継続】

※広報活動は、常にマーケティングの視点を見定めて戦略的に展開することが肝要であり、「本校の目指す教育」をいかに理解してもらうかが課題である。2021(令和3)年度に策定した「スクール・ポリシー」を今後いかにして具現化し、本校に興味を持っていたか、そして、評価が得られるようにするにはどのようにすればよいか、絶えず受験生全体の傾向や競合校の動向をみながら、的確な方策を講じることが重要であろう。また、本校の「中高一貫2-1-3システム」による中学校3年次における高等学校プレコース化及び高等学校新カリキュラムのねらいとその特長を周知することにより、質の高い中学校入学生の獲得に繋げていくことが肝要であると考え。特に、2023(令和5)年度入学試験においては、中学校では入学試験初日のA-1日程・A-2日程・適性検査型における入学手続率が大幅に増加し、高等学校では推薦入学試験志願者の減少や一般入学試験(併願優遇)合格者に係る入学手続率の減少が顕著であった。昨今の受験現場においてどのようなことが起こっているのか、その要因を検証し、次年度以降に繋げることが急務である。そのため、塾など受験機関から得られる情報を精査し、様々な新規企画を立ち上げ、引き続き戦略的に広報活動を展開していく。

⑤財政基盤の安定化と資金の効率的運用(共通)

根拠：【経営―盤石な経営基盤の確立④―(2)】

進捗状況：本館及び100-50記念館に係る照明のLED化を計画的に行うとともに、クールビズ等による節電に係る取組みを図った。また、生徒及び教職員がタブレット端末を活用していることにより、生徒学習プリント等に係る紙の使用の減少や諸会議資料等に係るペーパーレス化並びにごみの減量化による経費が削減した。こうした取組みを継続して励行しており、経費や資源の節減策を全教職員に対し常に周知徹底し、絶えず意識改革に取り組んでいる。また、総合運用制度の積極的な利用により、一定の運用益を上

げることができたことに加え、就学支援策の展開と入学者の適正数確保に引き続き注力した。

評 価：【A】

※経費節減と効率的な資金運用については、組織的かつ継続的に取り組み成果が表れている。

事業展開：【継続】

※引き続き、経費節減と資金の効率的運用を進めていくとともに、入学者の適正数確保に努める。

⑥日本大学高等学校・中学校創設 100 周年記念事業プロジェクトの遂行(共通)

根 拠：【経営一盤石な経営基盤の確立①】

進捗状況：2021(令和 3)年度に「日本大学高等学校・中学校基本計画〔令和 3 年度～令和 13 年度〕」を“Road to 100th”というキャッチフレーズとともにイメージを図示し、ホームページや『学校案内』に掲載するなどして、同基本計画に係る具体的推進内容を全教職員及び広く世間に周知徹底を図っている。特に、2022(令和 4)年度当初には「新キャンパス構想委員会」を設置し、未来型次世代キャンパス構想の具現化を目指し検討を開始した。全ての教職員が夢をもってこのプロジェクトに参加できるような意識の高揚と態勢を構築することが重要であると思料する。

評 価：【A】

※2018(平成 30)年に設置し始動している日本大学高等学校・中学校創設 100 周年記念事業プロジェクトにおいて、具体的なタスクを明確にし、タスクごとの担当者及び工程(期限)を検討してマイルストーンを設定した。その上で、マイルストーン達成のためのより具体的なガントチャートを作成した。創設 100 周年記念事業実行委員会及び各種プロジェクトチームを中心に検討し、教職員が意識を共有し着実に検討を重ねている。特に、100-50 記念館及びさくらホールの建替工事等を中心に展開する未来型次世代キャンパス構想の具現化を目指して設置した「新キャンパス構想委員会」及び「新キャンパス構想ワーキンググループ」において、専門家の意見を聴きながら、本校における教育の最適化を実現できるキャンパス像について検討を重ねている。

事業展開：【継続】

※2030(令和 12)年の創設 100 周年を節目として、ソフト・ハード両面における教育の充実を図るべく準備を進めることとしている。今後においても、2021(令和 3)年 3 月に策定した「日本大学高等学校・中学校基本計画」に基づき、校務分掌等の組織ごとにおいて細部を検討し、全校における協議の下、具体的な展開に繋げていく。

⑦生徒が安全・安心で充実した学校生活を送ることができる学習・教育環境の構築(共通)

根 拠：【経営一盤石な経営基盤の確立⑦】

進捗状況：2022(令和 4)年度においては、2020(令和 2)年度から継続していた第 1 グラウンドの改修工事を計画どおり実施した。これにより、保健体育科の授業及び部活動中における事故防止に繋がるものと思料する。防犯カメラの取換工事については、4 年計画の 3 年目が完了した。機能の向上により、防犯上において大きな力となっている。また、経年劣化した机・椅子などの備品の取換も予定どおり完了し、学習環境が向上している。さらに、コロナ禍において、感染防止への取り組みも臨機応変かつ的確に対応することができた。部活動中における安全・安心と事故の未然防止等を目的とした「日本大学高等学校・中学校部活動運営に関する基本方針」を策定するなどの施策を展開し、それらの定着を図るための部活動指導者研修をはじめとする様々な SD 研修を開催することにより、教職員の意識向上を図るとともに、的確な対応ができるようにしている。

評 価：【A】

※緊急なものも含め計画した工事・修繕等はほぼ予定どおり完了した。また、コロナ禍における感染防止対策においても、臨機応変に対応できた。様々なSD研修を開催し、教職員のコンプライアンス遵守を図り、安全教育を効果的に展開することができた。

事業展開：【継続】

※保健体育科の授業及び部活動中における事故防止を目的とした第1グラウンド内の人工芝張替工事について、2023(令和5)年度が4年計画の最終年にあたるため、遅滞なく実施する。また、机・椅子などの備品の取換及び防犯カメラ取換工事も4年計画の残存内容につき段階的に実施する。さらに、校内施設を再点検し、必要に応じて、改修・改善を遅滞なく実施する。部活動及び学校生活における事故防止のため、安全管理上の取組みと安全指導上の取組みの徹底を継続的かつ組織的に展開する。今後においても、生徒が安全・安心で充実した学校生活を送ることができるよう、“生徒ファースト”の精神のもと、生徒にとって最適な学習・教育環境を保持していく。

豊山高等学校・中学校

1. 事業計画に対する総評

【豊山高等学校・中学校】

日本大学マインドを有する人材の育成のため、校訓「強く 正しく 大らかに」のもと、勉学のみならず部活動などの課外活動を通して文武両立を目指した教育を実践している。高大連携教育を積極的に推進し、その結果、卒業生総数に対する日本大学への進学率も高い数字を維持している。また中学、高校受験者が受験校選定の際の大きな指針の一つとしている「現役大学進学達成率」も非常に高い数字となっている。そのような高い進路実績が一因となって、令和4年度の入学試験においては高校、中学校とも学力的に大変に優秀な志願者を集めることができた。ICT教育の推進に伴い、ネット環境の整備、オンラインによる遠隔授業やアプリケーションの導入などを積極的に行っており、生徒の学習の効果の向上につながっている。

2. 主要な事業計画に対する進捗状況

①高大連携教育推進(高等学校)

根拠：【教学の質の保証・学生支援の充実④－(1)】

進捗状況：現在、法学部、経済学部、生産工学部との間で連携教育の協定結んでいる。いずれもコロナ感染対策の一環として、対面と双方向オンラインを併用した形式での講義が行われた。法学部は延べ6名、経済学部は2名が履修。また生産工学部の入学前連携授業にあつては同学部進学予定の高3生21名が履修し、新年度からの学生生活へスムーズに移行する事への一助となった。また、今後のスポーツ科学部との連携を見据えて、本校スポーツクラス生徒約40名を一週間、三軒茶屋のスポーツ科学部へ通わせ、そちらで授業を体験させたり有名アスリートによる講演、施設見学等を行ったりする試みを行った。

評価：【B】

※校内におけるICT環境を有効活用することにより、特にオンライン形式の講義において教育効果を高めることが出来た。今後、更に多くの生徒の参加を促すためにも、履修学年の幅を広げていく事も視野に入れるべきである。

事業展開：【継続】

※各学部との引き続きの連携の協定を維持・強化していくため。

②ICT環境の整備(共通)

根拠：【教学の質の保証・学生支援の充実④－(2)】

進捗状況：タブレットを活用した各種オンライン教育については、快適な通信環境の確保と同時にセキュリティの強化が重要課題であるとし、本部の情報ネットワーク管理運営委員会との連携のもと校内のネットワークセキュリティの強化を進めてきた。ICT環境の充実を図ることによって、日常の授業のみならず、感染症による学級閉鎖時にもライブ形式の授業を展開することができた。中・高全生徒ならびに非常勤講師を含む全教員にタブレット端末を配備することにより、オンラインによる遠隔授業ならびにホームルームを本格的に展開することができている。

評価：【A】

※セキュリティ面を中心にICT環境の整備を進めることが出来た。タブレット端末については学習用のデバイスとしてのみならず、家庭⇄学校間、教職員間の有効な通信手段として有効に活用することができている。またこれとは別に、教職員の各種会議における資料の配布や教職員間の通信手段としても有効に活用できている。各種教材や資料の配布も紙媒体から電子媒体へと移行しつつある。

事業展開：【継続】

※ICT 環境については法人本部との連携により、保守点検を継続的に行ない、安定したネットワークを構築・維持していくことが必要であるため。

③教育力向上に向けた取り組み(共通)

根 拠：【教学の質の保証・学生支援の充実②－(3)，④－(2)】

進捗状況：教育力向上に向けた取り組みの一環として「オンライン教育をはじめとしたサプリメント・プログラムの導入」と「中高 6 か年一貫システムのさらなる推進」，「教職員の資質向上に向けた施策」を事業計画に組み入れている。将来の進路志向によるクラス編成を行い，特別進学クラスの設置により習熟度別授業を展開している。また，中学校の英会話の授業を中心に 1 学級に複数の教員が指導する，いわゆる「ティームティーチング制」を導入している。

評 価：【A】

※タブレット端末を利用した双方向型による授業は，生徒に「自ら学び」「自ら考え」「自ら発信させる」能力を身につけさせるのに効果を発揮している。生徒の学習に対する積極性を高めることが出来たのと同時に，生徒個々の思考力，判断力，表現力を高めることが出来た。高校生を対象とした基礎学力到達度テスト，同チャレンジ模擬試験では，各教科とも例年以上の好成績をおさめることが出来た。教員も授業の円滑な実施に向けた授業研究，教材研究に取り組んだ。

事業展開：【継続】

※授業形態のさらなる改善，発展を図るため，教員研修の充実を含め，今後さらに幅広い教科での取り組みを行っていく必要があるため。

④いじめ，事故等への対応の確立・検証(共通)

根 拠：【教学の質の保証・学生支援の充実①－(3)】

進捗状況：いじめ防止基本方針に基づき「いじめ防止対策委員会」を設置し，いじめ，事故等に関する様々な取り組みを行っている。その一つとして全校生徒を対象とした「いじめアンケート」を定期的を実施。アンケートではいじめ被害の有無やいじめと疑われる行為を見聞きしたことがあるか，または実際にいじめに加担したことがあるかなどの質問を記名方式で行っている。これとは別にクラス担任による個人面談，保護者を交えた三者面談を実施すると同時に，部活動顧問，保健室やスクールカウンセラーとも情報を共有しながら，いじめの早期発見に努めている。各家庭内で発生しうるトラブルについては，外部機関である ILC(裁判外紛争解決センター)と連携。同機関の積極的活用を促している。

評 価：【B】

※毎学期一度行っている「いじめアンケート」において，いじめやいじめが疑われる行為が認知された場合は，学年，部活動，生活指導部が連携して早期解決に向けた情報交換を行い，被害生徒への援助，加害側生徒に対する指導を図る体制が整えられている。校外で発生しうる事故については，教員，事務，保健室，スクールカウンセラーとの更なる連携強化を進めている。

事業展開：【継続】

※いじめ，事故等の未然防止及び有事の際の適切かつ迅速な対応については継続的に必要なため。

豊山女子高等学校・中学校

1. 事業計画に対する総評

【豊山女子高等学校】

理数Sを中心に特別講座や探究学習を行い、A特進、N進学においても生徒自らが主体的に学ぶ教育を実践した。また、2018年11月よりA特進を中心に外部業者によるファシリテーションを軸とした指導の校内予備校を導入した。2019年より実施している春期合宿については、新型コロナウイルスの影響で令和2年度は中止、令和3年度は校内実施となったが、令和4年度は実施することができた。2023年度以降も継続していくことで、学力・学習の意識向上に繋げ「自主創造」の人材育成を図る。

【豊山女子中学校】

「国際交流教育」と「キャリア教育」の二本柱を軸に学習内容を計画・実行した。希望者を対象としたニュージーランド春季短期留学は4年ぶりに実施することができた。グローバル化に対応した人材育成を行うため2023年度以降も継続していく。中学の3年間で、広い視野を持ち、自分の将来像を描き、高校進学・学習意欲の向上に繋げ、「自主創造」の人材育成を図る。

2. 主要な事業計画に対する進捗状況

①特進クラス・理数科の充実(高等学校)

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(5)】

進捗状況：特進クラスは令和4年度、4回目の卒業生を出した。浪人生を含めた進学実績等を分析し、次年度の進学指導に生かしていく。また、令和3年度から校内予備校(外部業者)との連携をこれまで以上に強化し、理数科を含め、進学実績の充実に向けてシステム構築を進めている。令和4年度から施行された新学習指導要領に基づくカリキュラムにより、更なる学力向上と教育の充実を目指す。

評価：【B】

※多くの施策を講じ、令和4年度から施行された教育課程による学習、校内予備校の効果等の検証をしっかりと行い、進学実績を向上させすべく努力しなければならない。

事業展開：【継続】

※特進クラス・理数科は学習意欲が高い生徒の集団であり、学校全体の学力向上を牽引する役割を担っているため。

②SSHへの申請(高等学校)

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(5)】

進捗状況：高校全体の探究学習のありかた、仕組みを抜本的に見直すことが必須と考え、令和4年度はその準備期間と位置づけ、SSHへの申請は行わないこととした。令和5年度は新しい形の探究学習を軸とした形で申請を行う。

評価：【C】

※学年ごとに探究活動は計画通りに実施したが、SSHへの申請を行わなかったため。

事業展開：【継続】

※SSH指定校を目指し、教育内容を検討・実践していくことにより、これからの教育の主流となる探究学習を充実することができるため。また、これが今後の大学入試において定員の拡大が期待される「総合型選抜」の対策にも直結するため。

③英語教育の強化

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(7)】

進捗状況：(1)高校の海外修学旅行(A特進クラス：ボストン、N進学・理数Sクラス：シドニー)希望者対象のカナダ海外語学研修は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったが、1年留学・ターム留学は7月以降実施できることとなり、高校では1年留学・タームで計

9名の生徒が留学を経験した。(高等学校)

(2) 夏季休暇中に2名の生徒が海外での短期研修に参加した。希望者対象のニュージーランド春季短期留学も2023年3月に実施することができた。(中学校)

(3) 中学・高校ともに英語検定の全員受験を行うことで、各自で目標の級を定め、合格に向けて継続的な学習を行うことにより、英語4技能の向上だけでなく、自発的な学習習慣を身に付けている。(共通)

評価：(1) 【B】

※海外修学旅行は中止となったが、1年・ターム海外留学においてはコロナ前よりも多くの生徒が積極的に参加したため。

(2) 【A】

※ニュージーランド春季短期留学に参加した生徒は皆、ホストファミリーや現地の先生、先生と積極的にコミュニケーションをとり語学力が向上した。また、ニュージーランドの文化や生活習慣に触れ、視野を広げ、多様性を体感することができた。

(3) 【B】

※令和4年度は、中高共に全員受験を実施することができ、自発的な学習の習慣化や英語力の向上に繋げることができた。

事業展開：(1) 【継続】

※国際交流教育・グローバルな視点は今後、更に重要になり、世界で活躍できる人材育成のために必要であるため。

(2) 【継続】

※中学生のときから海外での生活を経験することにより、語学力向上はもとより、国際感覚を養い、グローバル教育のリーダーを育成するため。

(3) 【継続】

※英語4技能は大学入試への対応だけでなく、国際交流教育・グローバル教育を展開するために必須であり、更なる充実を図るため。

④キャリア教育の充実(共通)

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(5)】

進捗状況：職業体験は新型コロナウイルス感染症の影響で実施することができなかったが、キャリア講演会を実施することにより、生徒自身の職業観、特に女性が社会で活躍することについてしっかりと考えることができている。中学校ではキャリア教育教材「ENAGEED」を導入して5年が経ち、「正解のない問いと向き合う」「ゼロから新しい何かを創り出す」「自分は世界にどのように貢献できるか」という意識が強くなり、2月に実施した卒業発表ではその成果が着実に表れている。

評価：【A】

※新型コロナウイルス感染症の影響で、実施できなかった行事もあったが、特に中学での成果が大きかったため。

事業展開：【継続】

※キャリア教育の充実は今後の教育に必須であり、様々な活動におけるモチベーションの向上に繋がるため。

⑤ICT教育の整備・充実(共通)

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(2)】

進捗状況：タブレットの導入から6年が過ぎ、授業および家庭学習での活用、学習アプリの利用方法、生徒の学習履歴の管理等、研究も充実し効果を上げている。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年度よりは少なくはなったがオンライン授業を実施機会は何度かあり、Zoomでのリアルタイム配信、ロイロノート、すららを利用した学習

を行った。オンライン授業のノウハウも蓄積し、学校全体としてスキルアップすることができている。

評 価：【A】

※目的を十分に果たすことができ、生徒・保護者の満足度も非常に高いため。オンライン授業の充実も図ることができた。

事業展開：【継続】

※ICTの充実は、これからの学校教育のみならず社会生活においても必要不可欠である。また、新型コロナウイルス感染症の影響から必要となったオンライン授業は、今後は新しい形に進化させる方向で考えるべきであり、更なる研究が必要であるため。

⑥文章表現力・思考力・語彙力の充実(共通)

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(5)】

進捗状況：(1)専門の外部講師による講演会、授業により、様々な学習活動において「文章表現・思考力」の意識を持って取り組むことができた。

(2)漢字検定を全員が受験することで、各自で目標の級を定め、合格に向けて継続的な学習を行うことにより、漢字能力・語彙力の向上だけでなく、自発的な学習習慣を身に付けている。

評 価：(1)【B】

※ある程度の効果があったが、更に充実させることができる余地があるため。

(2)【B】

※令和4年度の受験は、全員受験を実施することができ、自発的な学習の習慣化や英語力の向上に繋げることができた。

事業展開：【継続】

※ICT化の負の側面として、手書きする場面が減少し、漢字能力・語彙力の低下が懸念される。漢字検定への取組は能力向上だけでなく、学習習慣の定着にも効果が大きいため。

⑦「自立型」自習室の設置(中学校)

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(7)】

進捗状況：外部業者との連携で令和4年度から導入した。放課後の自習室に女子大学生の学習メンター(助言者)6名が常駐し、年間約200日実施した。長期休暇中は外部模試対策などをイベントとして実施した。

評 価：【B】

※積極的に参加した生徒が多かったが、外部模試の成績の伸びにはあまり繋がらない結果であったため。

事業展開：【継続】

※令和4年度の経験と反省を生かし、学習のサイクルと基礎学力の定着を図り、教科学習の充実を図ることで探究学習との両立を実現し、真の学力向上へ繋げるため。

⑧財政・補助金収入(共通・資産運用)(共通)

根 拠：【経営－盤石な経営基盤の確立①－(1)】

進捗状況：2023年度入試は中学校で124名、高等学校でも270名の入学者を確保することができた。今後も、更に安定した入学者数の確保、特に中学生の確保を重視し、財政基盤の安定化を図る。

評 価：【A】

※目標とする入学者数を確保することができたため。

事業展開：【継続】

※2024年度入試でも適正な入学者数の確保、更に、実質倍率の向上を目指し、入試内容

の検討，広報活動の強化を図るため。

明誠高等学校

1. 事業計画に対する総評

【明誠高等学校】

令和6年3月の新校舎完成に向けて、10年間の学校改革のゴールが見えてきた。この間、「人間力の育成」を重視した教育は、本校生徒の物事に取り組む姿勢を大きく変えた。また、学力向上面においては新校舎の運用開始までにICT教育を本校に根付かせる計画は、着実にステップを踏みながら取り組むことで、基礎学力到達度テストでの得点力を順調に伸ばしてきた。

新校舎建設は計画通りに進み、令和5年度には、新校舎完成後に行う総合的なキャンパス整備に向けて詳細を詰めていく予定である。

2. 主要な事業計画に対する進捗状況

①ICT教育システム導入計画

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(2)－エ】

進捗状況：年度進行で対応してきたタブレット導入が完了し、全学年でタブレットを用いた教育がスタートした。なお、授業のライブ配信も視野に入れていたが、対面授業を重視するなかで、ライブ配信が可能な状況は整えたが、実際には、可動する事態には至らなかった。

評価：【A】

※計画通りのICT教育環境を整えたうえで、まだ1年間であるが、入学生から受験生までのICT教育が行われた意義は高い。

事業展開：【完了】

※令和6年度に完成する新校舎でのICT教育の充実を視野に入れ、令和4年度に取り組むべき項目をすべて対応した。

②高大連携の推進

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実④－(1)】

進捗状況：コロナ前に実現した3年間にわたる生産工学部との連携企画のすべてを復活させる予定であったが、3年生に関する部分のみしか実現できなかった。

評価：【C】

※コロナ禍で中断されていた生産工学部との連携教育は、進学予定者を対象にした「情報リテラシー」の講座と、学部訪問のみの実現となった。1年生を対象にした学部長講演や2年生を対象にした特別授業が、新型コロナウイルス感染状況から実現できず、次年度の再開を計画することとなった。

事業展開：【継続】

※過去に1年間だけ実施できた各学年を対象とした生産工学部との連携教育の再開を改めて検討する。3年間のブランクがあるため、新型コロナウイルス感染状況の確認と、本校及び学部の対応可能範囲の再確認からのスタートになる。

③キャンパス整備計画

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(3)】

【経営－盤石な経営基盤の確立⑦－(3)－ア】

進捗状況：マスタープランを踏まえ、学内環境整備を行うことにより生徒の学修環境の充実を図り、安心・安全で楽しく学べる魅力あるキャンパスとして、地理的制約を超えて教育資源を有効に活用するため、キャンパス整備計画の最終段階である新校舎の建設工事を令和4年度に開始した。新校舎建設工事計画に基づき、令和4年度の工事工程について予定どおり2階部分の躯体部分までの工事を完了した。令和5年度末の新校舎完

成に向けて引き続き工事を継続し実施する。

評価：【A】

※新校舎建設工事計画における令和4年度工事工程について、予定どおり完了した。

事業展開：【継続】

※現在、総合的なキャンパス開発が進行中であり、新校舎建設工事計画に基づき、令和5年度末の完成・竣工に向けて引き続き事業計画を継続し実施するため。

山形高等学校

1. 事業計画に対する総評

【山形高等学校】

「日本大学教育憲章」に定める「日本大学マインド」及び「『自主創造』の3つの構成要素及びその能力」を確実に身に付けさせるため、本校の教育方針「1. 自ら真剣に学習し、知識を高め、深い教養を身につけるよう努める（知育）」「2. 豊かな情操と信愛の心に満ちた品性ある人格を養う（徳育）」「3. 心身を鍛錬し、いかなる試練にも耐え得る強い精神力と身体を養う（体育）」と教育実践の重点目標「1. 学習指導の徹底」「2. 生徒指導の徹底」「3. 特別活動及び部活動の振興」の位置付けを全教職員で明確化・共有化し、「自ら学ぶ」、「自ら考える」、「自ら道をひらく」を念頭に生徒の育成に努めてきた。

令和5年度以降も、「知育」「徳育」「体育」の調和のとれた生徒を育成し、一人ひとりの「高き志」を実現できるようにきめ細かな教育活動を展開していく。また、今後ますます高度化していく情報社会に適応できる生徒の育成のために、確かな学力を身に付ける「ICT教育」、勤労観・職業観を育む「キャリア教育」、未来を生き抜く人間力を高める「人間教育」を柱として、教育を展開していく。学校環境（新校舎の改築および耐震化改修等）についても大学本部と連携しながら、生徒が安全・安心に過ごせる環境整備を進めていく。全教職員が協働し「チーム学校」として教育活動に努め、生徒による授業評価アンケートの集計結果や教員自己評価票等にある内容を精査し、自己研鑽に励み、教育改善のPDCAサイクルを構築し、「生徒と向き合う」意識の徹底と「生徒ファースト」が実感できる学校づくりに努めていく。

2. 主要な事業計画に対する進捗状況

①ICT教育の推進

根拠：【教学—教育の質保証・学生支援の充実①—(2)・(3)—イ】

進捗状況：生徒一人1台タブレット端末を占有させ、授業等において活用している。

評価：【A】

※生徒一人1台タブレット端末を占有させた。タブレット端末の利用法やロイロノートスクール（教育支援クラウド）・Classi（教育プラットフォーム）の効果的な活用に向けて教員が更に研修を積んでいくとともに、相互授業参観等により授業力の向上を図るなど、ICT教育の推進に努めたことに加え、Classiにより生徒及び保護者へ緊急連絡等を一斉に配信することで、情報伝達の迅速性・確実性が得られ、生徒の安全・安心確保につなげることができた。

事業展開：【継続】

※全生徒がタブレット端末を保有したことにより、様々な状況におけるオンライン学習（Classi・Webドリル・学習動画・ロイロノート活用等）の実施など、今後も一層のICTによる教育環境の充実に努めるため。

②奨学金制度の充実

根拠：【教学—教育の質保証・学生支援の充実①—(3)—ア】

進捗状況：山形高等学校奨学金、スポーツ奨学金及び山形県高等学校奨学金など各種奨学金制度や就学支援金制度の情報等を学校案内やホームページ等に掲載し、周知の徹底を図ったことにより、生徒からの積極的な申請に基づき適正に実施できた。

評価：【A】

※各種奨学金の案内をClassiで周知徹底を図ったことで、必要とする生徒・保護者から多くの申請があった。

事業展開：【継続】

※奨学金制度の充実及び入学生確保のため制度の見直しを行った。必要な情報等を周知徹底することで、安定した就学機会を提供し、生徒の入学・学修意欲の向上を図っていくため。

③特別支援教育事業の推進

根 拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(6)】

進捗状況：特色ある教育施策として、発達障がいを含む障がいにより教育上特別な支援を必要とする生徒の支援体制として、コーディネーターに位置付けた教員を配置して担任と連携を図り、スクールカウンセラーとの連携も取りながら、学習支援を行った。

評 価：【A】

※担任がスクールカウンセラー及び特別支援教育コーディネーターと連携を取り、不登校・発達障がいなど、障がいのある生徒に対する十分な支援体制を整備しているため。

事業展開：【継続】

※発達障がいを含む障がいにより教育上支援を必要とする生徒が年々増加しており、引き続き、関係部署・関係機関と連携しながら、生徒の支援体制の更なる充実に努める必要があるため。

④地域社会・同窓会・校友会との連携

根 拠：【経営－盤石な経営基盤の確立⑤－(5)－イ】

進捗状況：地域社会との交流や同窓会・保護者会との意見交換会の実施、校友会行事への積極的な参加は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の観点から、今年度も実施することができなかった。来年度以降は、実施に向け準備を進めていく。

評 価：【C】

※新型コロナウイルス感染拡大防止対策の観点から、今年度は意見交換を実施することができなかった。また、生徒有志による近隣住民敷地の除雪も日程の都合や小雪により実施することができなかった。

事業展開：【継続】

※地域社会・同窓会・保護者会・校友会との信頼関係を築き、連携して学校運営や生徒募集活動に繋げていくため。

幼稚園

1. 事業計画に対する総評

【幼稚園】

本園は自主創造の気風を尊び、自主的・創造的気概に満ちた感性豊かな人間の基礎を育むという教育理念の基、幼児の調和のとれた心身の発達を助長するために適切な環境と教育内容を模索し、幼児教育に取り組んでいる。新型コロナウイルス感染症感染防止に努めつつ、これらを達成するために、育ちを促すための質、量ともに充実した多彩な室内遊具や生物、栽培物等を備え、室内と室外の遊びの充実を図り、さらには運動・リズム遊び・造形活動等に力を入れ、保育の質と保育力向上を目指した。発達上の諸問題を抱える子どもの増加に対応できる保育者を育成すると共に、在園児保護者及び未就園児親子対象の子育て支援を推進するに留まらず、就労する保護者の増加という時代のニーズに合った子育て環境を追及している。本園としての目標達成のため、各種教育事業に対する補助制度等の積極的・効率的な活用の成果を通して収支改善を図り、長期的に補助金の獲得と人件費の抑制に取り組みつつ、必要十分な教育的投資を着実に継続的に実施してきた。個々の計画について、今後とも着実に継続実施していきたい。

2. 主要な事業計画に対する進捗状況

①「幼児教育と発達」に関する研修実施と実践の充実

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(6), (7)】

進捗状況：新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しつつ、外部講師及び臨床心理士等発達の専門家による研修を行ない、連携しながら1年を通して課題のある子どもの発達状況を経過観察し、その情報を共有することで成果をあげている。

評価：【B】

※概ね達成し、教員の保育力向上に繋がり、子どもの個々の成長を促し、好影響をもたらした。

事業展開：【継続】

※幼児一人ひとりの発達に合わせた丁寧で長期的に継続した取り組みが必要なため。

②幼児教育環境の充実

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①】

進捗状況：運動、リズム遊び、絵画、工作、植物栽培などの操作的・造形的活動を通しての感覚統合教育においては成果をあげた。新型コロナウイルス感染リスクを考慮しながらではあるが、外部講師によるリズム遊び及び、他学年との異年齢交流や地域活動幼保小連携での交流等、人との触れ合いの場を広げ実施することが出来た。

評価：【B】

※概ね達成し、保育に好影響をもたらしたため。

事業展開：【継続】

※幼児一人ひとりの発達に合わせた丁寧で長期的に継続した取り組みが必要なため。

③子育て支援の実施

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実⑤】

進捗状況：当初計画していた専門家による子育て相談は開催できなかったが、子育てに関わる人々の支援を通して社会貢献するという本来の目的を達成するため、感染症対策に考慮して少人数での親子の遊びの場の提供と、子育て相談は計画どおりの回数を実施した。また未就園児親子の幼稚園体験等含め、子育て支援の場を広げ積極的に実施した。

評価：【B】

※当初計画のどおりに実施ができなかったため。

事業展開：【継続】

※社会のニーズに合わせ、子育て中の人々に寄り添った支援を実行するため、さらに充実した内容で計画し実施したい。

④長期休暇期間中の預かり保育の実施

根拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実⑤】

進捗状況：新型コロナウイルス感染症の状況を考慮して、本来の収容定員を大幅に削減して実施したが、通常の保育終了後の預かり保育も、春・夏・冬期休暇期間中の預かり保育も、ほぼ全ての期間において休止することなく実施することができた。

評価：【B】

※利用者に自粛を要請し、定員を制限せざるを得ない状況となったが、就労する親（特にエッセンシャルワーカー）の子育て支援に大きな役割を果たした。

事業展開：【継続】

※感染症対策も考慮して当初の収容定員で実施できるように継続的に実施するため。

⑤各種補助金獲得を原資とする教育的施策の拡充

根拠：【経営－盤石な経営基盤の確立④－(1)】

進捗状況：春・夏・冬期休暇期間中を含めた預かり保育関係の補助金、丁寧な関わりが必要な子どもに対する特別支援関係の補助金は、預かり保育の定員制限や対象園児の減少により昨年度に比べて補助金が減額することになったが、遠足が予定通り実施できたことで園外保育補助金が増額し、環境整備や新型コロナウイルス感染拡大防止に対する補助金などについては着実に補助金獲得ができた。結果として予算額以上の補助金を得られたことで教育施策を充実させることができた。

評価：【A】

※補助金の収入額は前年度を上回る成果をあげることが出来たため。

事業展開：【継続】

※今年度の成果を引き続き来年度に活かしつつ、感染症対策を怠らず計画を実施するため。

認定こども園

1. 事業計画に対する総評

【認定こども園】

令和4年度は、昨年に引き続き新型コロナウイルス感染症の園児や教職員発症の影響などにより、園運営が難しい年であった。そのような状況の中でも、感染防止対策や陽性者の対応をしながら、本園の保育理念である「のびのびと自分を発揮し人とともに生きる子どもに」の実現を目指し、可能な限りの事業を実施した。

こども園に求められる地域への子育て支援である「おでかけひろば・しろつめくさ」は通年行うことができた。また、地域交流は実施回数を増やし、内容も充実を図り、利用者の希望に応えるようにした。

次年度においても園児・保護者の満足度がより高くなるよう事業を行うとともに、地域貢献を実施し、本園の信用や関心、認知度が高まることを目指す。

2. 主要な事業計画に対する進捗状況

①保育教諭の質の向上

根拠：【**教学の質保証・学生支援の充実②－(3)**】

進捗状況：全教員を世田谷区主催の研修に派遣し、研修内容を学年会議で報告し共有を図った。

評価：【**B**】

※コロナ禍もあり、外部の専門家による講演を実施することができなかった。園外の研修に積極的に保育教諭を派遣することで新しい知識を得たり、各々の教育・保育活動の振り返りになるなど、スキルと意識向上に繋がった。

事業展開：【**継続**】

※園内・外部の研修の積極的な活用、「世田谷区保育の質ガイドライン」「子どもの人権チェックシート」本園独自の「教職員ハンドブック」により、一層の質向上を目指すため。

②一時預り保育の実施

根拠：【**教学の質保証・学生支援の充実⑤－(1)**】

進捗状況：進捗状況：年間を通して在園児である1号認定園児の預かり保育を実施し、月極利用は一月当たり33名程度が利用した。年々利用希望者が増加しており、保護者支援の一つとして認知されている。一時預かり保育の実施があることで長時間の保育・教育を希望する園児の入園希望に繋がっている。

評価：【**A**】

※保育機能の認定(2号認定)をされなかった保護者の支援だけでなく、就労等の理由を問わず利用できることや、利用人数に制限をしていないことが保護者の評価を得ている。

事業展開：【**継続**】

※年々利用者が増加していることは、保護者支援の一つとして認知度が高まり、入園希望の理由の一つとなっているため継続していく。

③子育て支援の充実

根拠：【**教学の質保証・学生支援の充実⑤－(1)**】

進捗状況：在宅で子育てをしている方や出産を控えた方を対象とする「おでかけひろば・しろつめくさ」を、火・木曜日の午前、午後各2時間ずつ実施した。専門分野の講師を招いての子育ての助言・アドバイス・体験指導も実施し、毎回満員となるなど大変好評であるため、感染状況をみながら、予約人数制限を緩和した。また、未就園児とその保護者が在園児と交流する「地域交流」は回数を年間14回から月2回に増やして実施し、

季節ごとの製作や行事、「おはなしや」などのイベント、運動など、在園児とふれあったり、遊んだりする活動を行った。

評価：【B】

※保護者の育児相談に応じたり、在園児とふれあうことが地域の子育て家庭に本園を知ってもらいきっかけとなっている。しろつめくさ利用者数は、累計 350 名の登録、総数は 1,125 名となった。利用者が令和 5 年度に入園するなど、本園の認知度アップになっている。また、複数回参加した保護者・子ども同士の交流が深まるとともに、保育教諭と会話することで保護者の育児不安の解消に繋がり、保護者への支援につながった。

事業展開：【継続】

※コロナ禍のため予約人数制限を行い実施していたが、ほぼ満員となることから、継続して実施する。新型コロナウイルスの感染状況が落ち着いていることから、今後は予約人数制限を緩和し、希望者がさらに参加できるように努める。

Ⅲ 事業の概要 (データ編)

1 一般選抜志願者数

学部第一部

学部名	募集人員	志願者数	前年度最終数	前年度比
法学部	800	9,861	10,405	94.8
文理学部	954	17,148	15,338	111.8
経済学部	756	13,694	12,896	106.2
商学部	640	9,263	8,752	105.8
芸術学部	325	2,594	2,189	118.5
国際関係学部	373	1,419	1,187	119.5
危機管理学部	130	1,538	1,959	78.5
スポーツ科学部	85	888	849	104.6
理工学部	886	18,829	15,579	120.9
生産工学部	800	7,630	8,696	87.7
工学部	603	3,139	3,531	88.9
医学部	105	2,731	3,191	85.6
歯学部	79	824	804	102.5
松戸歯学部	70	461	464	99.4
生物資源科学部	719	6,615	6,237	106.1
薬学部	117	1,423	1,268	112.2
合 計	7,442	98,057	93,345	105.0

学部第二部

学部名	募集人員	志願者数	前年度最終数	前年度比
法学部	100	449	425	105.6
合 計	100	449	425	105.6

短期大学部

学科名	募集人員	志願者数	前年度最終数	前年度比
ビジネス教養学科	42	88	67	131.3
食物栄養学科	42	56	47	119.1
建築・生活デザイン学科	60	233	191	122.0
ものづくり・サイエンス総合学科	40	151	193	78.2
合 計	184	528	498	106.0

合 計

学部・短期大学部 合計	募集人員	志願者数	前年度最終数	前年度比
	7,726	99,034	94,268	105.1

2 修了者数/卒業者数/博士学位授与者数

※ () 内は9月修了者数。

修了者数

大学院研究科

研究科	博士前期・ 修士課程	博士後期・ 博士課程	専門職学位課程	合計
法学研究科	30	0	—	30 (0)
新聞学研究科	10	0	—	10 (0)
文学研究科	48 (1)	2	—	50 (1)
総合基礎科学研究科	45	1	—	46 (0)
経済学研究科	28	1	—	29 (0)
商学研究科	35	0	—	35 (0)
芸術学研究科	73	1	—	74 (0)
国際関係研究科	7	0	—	7 (0)
理工学研究科	389 (1)	6	—	395 (1)
生産工学研究科	146	8	—	154 (0)
工学研究科	99 (1)	0	—	99 (1)
医学研究科	—	36	—	36 (0)
歯学研究科	—	26	—	26 (0)
松戸歯学研究科	—	18	—	18 (0)
生物資源科学研究科	56	5	—	61 (0)
獣医学研究科	—	8	—	8 (0)
薬学研究科	—	4 (1)	—	4 (1)
総合社会情報研究科	48	5	—	53 (0)
法務研究科	—	—	26	26 (0)
計	1,014 (3)	121 (1)	26 (0)	1,161 (4)

卒業者数

学部

学部	卒業者数
法学部	1,614 (38)
文理学部	1,762 (48)
経済学部	1,523 (67)
商学部	1,141 (43)
芸術学部	812 (3)
国際関係学部	646 (36)
危機管理学部	308 (8)
スポーツ科学部	296 (0)
理工学部	1,943 (38)
生産工学部	1,379 (3)
工学部	919 (8)
医学部	123 —
歯学部	92 —
松戸歯学部	66 —
生物資源科学部	1,511 (9)
薬学部	186 (39)
(小計)	14,321 (340)
法学部(第二部)	81 (6)
(小計)	81 (6)
計	14,402 (346)

通信教育部

学部	卒業者数
法学部	116 (19)
文理学部	124 (44)
経済学部	82 (22)
商学部	151 (27)
計	473 (112)

短期大学部

学科	卒業者数
ビジネス教養学科	90 (3)
食物栄養学科	74 (0)
建築・生活デザイン学科	106 (6)
ものづくり・サイエンス総合学科	65 (3)
計	335 (12)

短期大学部専攻科

専攻	修了者数
食物栄養専攻	7

高等学校

学 校	卒業者数
日本大学高等学校	515
櫻丘高等学校	479
鶴ヶ丘高等学校	423
藤沢高等学校	581
豊山高等学校	487
豊山女子高等学校	255
三島高等学校	698
明誠高等学校	374
山形高等学校	301
習志野高等学校	379
東北高等学校	492
計	4,984

中学校

学 校	卒業者数
日本大学中学校	198
藤沢中学校	115
豊山中学校	244
豊山女子中学校	143
三島中学校	54
計	754

小学校

学 校	卒業者数
藤沢小学校	64

幼稚園

学 校	卒園者数
幼稚園	57

認定こども園

学 校	卒園者数
認定こども園	47

専修学校

学 校	卒業者数
医学部附属看護専門学校	78
歯学部附属歯科技工専門学校	12
歯学部附属歯科衛生専門学校	28
松戸歯学部附属歯科衛生専門学校	37
計	155

博士学位授与者数

専攻分野の名称	論文博士		課程博士		合計
	4年度授与者数	累計(A)	4年度授与者数	累計(B)	(A)+(B)
環境科学	0	0	0	1	1
生命科学	0	0	0	6	6
法学	0	18	0	9	27
政治学	0	2	0	8	10
文学	1	118	0	43	161
社会学	0	2	0	10	12
教育学	3	21	1	19	40
心理学	0	11	1	63	74
経済学	0	39	1	19	58
商学	0	22	0	27	49
芸術学	0	15	1	115	130
国際関係	0	39	0	34	73
工学	8	1,018	14	795	1,813
理学	0	127	1	234	361
医学	9	3,022	36	1,804	4,826
歯学	4	2,464	44	2,310	4,774
生物資源科学	2	86	5	149	235
農学	0	162	0	91	253
獣医学	3	164	8	148	312
薬学	0	65	5	76	141
総合社会文化	0	7	5	102	109
学術	0	13	0	5	18
計	30	7,415	122	6,068	13,483

3 海外学術交流提携校/外国人留学生数/地域別外国人留学生数

海外学術交流提携校

※令和5年3月31日現在

学 部 等	提 携 校	国・地域名	提携の形
大学	マッコーリ大学	オーストラリア	協定
	クィーンズランド大学	オーストラリア	協定
	ニューカッスル大学	オーストラリア	協定
	クレムス応用科学大学	オーストリア	協定
	サンパウロ大学	ブラジル	協定
	トロント大学	カナダ	協定
	成都大熊猫繁育研究基地	中国	協定
	中国管理科学学会	中国	協定
	中国伝媒大学	中国	協定
	福建師範大学	中国	協定
	福建富閩基金会及び福建省対外友好協会	中国	協定
	遼寧大学	中国	協定
	遼寧省人民政府	中国	協定
	北京大学	中国	協定
	山東大学	中国	協定
	香港教育大学	中国	協定
	新疆医科大学	中国	協定
	鄭州大学	中国	協定
	オーフス大学	デンマーク	協定
	LUT大学	フィンランド	協定
	アヴィニョン大学	フランス	協定
	ガーナ大学	ガーナ	協定
	ベルリン自由大学	ドイツ	協定
	ヨハネス・グーテンベルク大学	ドイツ	協定
	ピフロスト大学	アイスランド	協定
	メイヌース大学	アイルランド	協定
	高麗大学校	韓国	協定
	慶熙大学校	韓国	協定
	延世大学校	韓国	協定
	モスクワ国立国際関係大学	ロシア	協定
	ロシア科学アカデミー	ロシア	協定
	ナンヤン理工大学	シンガポール	協定
	マドリード・コンプルテンセ大学	スペイン	協定
	バリアドリード大学	スペイン	協定
	ストックホルム大学	スウェーデン	協定
	北西スイス応用科学・芸術大学	スイス	協定
	国立中興大学	台湾	協定
	国立台湾大学	台湾	協定
	国立政治大学	台湾	協定
	ケンブリッジ大学	イギリス	協定
	エリザベスタウン・カレッジ	アメリカ合衆国	協定
	ジョージ・メイソン大学	アメリカ合衆国	協定
	ケント州立大学	アメリカ合衆国	協定
アラバマ大学バーミングハム	アメリカ合衆国	協定	
カリフォルニア大学サンタバーバラ校	アメリカ合衆国	協定	
ハワイ大学マノア校	アメリカ合衆国	協定	
オレゴン大学	アメリカ合衆国	協定	

	ワシントン州立大学 ウエストアラバマ大学 ウェスタンミシガン大学	アメリカ合衆国 アメリカ合衆国 アメリカ合衆国	協定 協定 協定
法学部	北京大学国際関係学院 アヴィニオン大学 西ブルターニュ大学 ヨハネス・グーテンベルク大学 新羅大学校 カリフォルニア州立ポリテクニク大学ポモナ校 カリフォルニア大学ヘイスティングス校 ジョージ・メイソン大学アントニン・スカリアロースクール アメリカ・カナダ大学連合日本研究センター	中国 フランス フランス ドイツ 韓国 アメリカ合衆国 アメリカ合衆国 アメリカ合衆国 アメリカ合衆国及びカナダ	覚書 覚書 覚書 覚書 覚書 覚書 覚書 覚書 覚書
文理学部	華東師範大学 北京大学 北京連合大学応用文理学院 北京大学都市・環境学院 東呉大学外国語文学院 高麗大学校文科大学 新羅大学校 モンゴル国立大学 国立台湾師範大学 ケント大学 カンザス大学 ワシントン大学文理学部 ウクライナ国立・体育スポーツ大学	中国 中国 中国 中国 中国 韓国 韓国 モンゴル 台湾 イギリス アメリカ合衆国 アメリカ合衆国 ウクライナ	覚書 覚書 覚書 覚書 覚書 覚書 覚書 覚書 覚書 覚書 覚書 覚書 覚書
経済学部	マウントロイヤル大学 復旦大学日本研究センター 対外経済貿易大学 フランス経済商科大学 スケマビジネススクール ボーフム大学経済学部及び東アジア研究学部 ブダペスト・コルビヌス大学 メイヌース大学 高麗大学校政治経済学部 西江大学校経済学部 マッセイ大学 フィリピン大学ディリマン校経済学部 コルドバ大学法経営経済学部 マドリード・コンプルテンセ大学経済・経営学部 タマサト大学経済学部 ケンブリッジ大学 ノッティンガム大学経済学部 オーバン大学経営学部	カナダ 中国 中国 フランス フランス ドイツ ハンガリー アイルランド 韓国 韓国 ニュージーランド フィリピン スペイン スペイン タイ イギリス イギリス アメリカ合衆国	覚書 覚書 覚書 覚書 覚書 覚書 覚書 覚書 覚書 覚書 覚書 覚書 覚書 覚書 覚書 覚書 覚書 覚書
商学部	オデンシアグループ フロリダ州立大学	フランス アメリカ合衆国	覚書 覚書
芸術学部	グリフィス大学 中国伝媒大学 ヨハネス・グーテンベルク大学マイnitz美術カレッジ	オーストラリア 中国 ドイツ	覚書 覚書 覚書
国際関係学部	マッコリー大学 北京大学国際関係学院 ノルテ大学 フランス経済商科大学 西カトリック大学	オーストラリア 中国 コロンビア フランス フランス	覚書 覚書 覚書 覚書 覚書

国際関係学部及び短期大学部 (三島)	ヨハネス・グーテンベルク大学	ドイツ	覚書
	ゴア大学	インド	覚書
	インドネシア教育大学	インドネシア	覚書
	慶熙大学校国際・経営学部	韓国	覚書
	デ・ラ・サール大学(マニラ校)教養学部	フィリピン	覚書
	サラマンカ大学	スペイン	覚書
	バリアドリード大学	スペイン	覚書
	アサンプション大学	タイ	覚書
	フェリシアン大学	アメリカ合衆国	覚書
	モンタナ州立大学	アメリカ合衆国	覚書
	ペンシルヴェニア州立大学	アメリカ合衆国	覚書
	セント・ノーバート・カレッジ	アメリカ合衆国	覚書
	ニューヨーク州立ストーニーブルック大学	アメリカ合衆国	覚書
	カリフォルニア大学サンタバーバラ校	アメリカ合衆国	覚書
	イリノイ州立大学文理学部社会学・人類学科	アメリカ合衆国	覚書
ウェスタン・インスティテュート・オブ・テクノロジー・アット・タラナキ	ニュージーランド	覚書	
理工学部	西安建築科技大学	中国	覚書
	西安理工大学	中国	覚書
	ダルムシュタット工科大学	ドイツ	覚書
	全北大学校工科大学	韓国	覚書
	韓国海洋大学校海洋科学技術大学・工科大学	韓国	覚書
	フィリピン工科大学	フィリピン	覚書
	ミネソタ大学理工学部	アメリカ合衆国	覚書
生産工学部	全南大学校工科大学	韓国	覚書
	慶尚大学校工科大学	韓国	覚書
	中国科技大学規畫與設計學院・管理學院・資訊學院	台湾	覚書
	ランシット大学工学部	タイ	覚書
	ケント州立大学	アメリカ合衆国	覚書
	ミシシッピ州立大学	アメリカ合衆国	覚書
	アスンシオン国立大学工学部	パラグアイ	覚書
工学部	ウメヲ大学理工学部	スウェーデン	覚書
	テキサス大学オースチン校工学部	アメリカ合衆国	覚書
医学部	中国医科大学	中国	覚書
	中国医学科学院心血管病研究所・阜外医院	中国	覚書
	華中科技大学同済医学院	中国	覚書
	清華大学医学院	中国	覚書
	ボーフム大学附属ノルトラインヴェストファーレン州立バートユーンハウゼン心臓病センター	ドイツ	覚書
	ヨルダン大学医学部	ヨルダン	覚書
	嘉泉医科大学	韓国	覚書
	タマサト大学医学部	タイ	覚書
	ハワイ大学医学部	アメリカ合衆国	覚書
歯学部	山東大学歯学部	中国	覚書
	慶北大学校歯学部	韓国	覚書
	ヘルスサイエンス大学	ラオス	覚書
松戸歯学部	天津医科大学口腔医学院	中国	覚書
	武漢大学口腔医学院	中国	覚書
	センメルワイズ大学歯学部	ハンガリー	覚書
	台北医学大学口腔医学院	台湾	覚書
	タマサト大学歯学部	タイ	覚書
	オーフス大学歯学部	デンマーク	覚書
生物資源科学部	海南大学海洋学院・生命科学農学院	中国	覚書
	大韓民国農村振興庁普及支援研究部	韓国	覚書

	ビコール大学農林学部 極東連邦大学 メチヨー大学農学部 ワシントン大学森林資源学部 カントー大学農学部	フィリピン ロシア タイ アメリカ合衆国 ベトナム	覚書 覚書 覚書 覚書 覚書
薬学部	ポーツマス大学	イギリス	覚書
大学院法務研究科	全北大学校法学部	韓国	覚書
現在有効な提携の合計数	127大学等	33か国1地域	

* 協定：大学（全体）単位での提携

覚書：学部等単位での提携

* 令和4年度新規提携校無し

* 大学等の合計は、重複する提携先機関を1校として数えた。

外国人留学生数

※令和4年5月1日現在

大学院研究科

研 究 科	博士前期・修士・専門職学位課程				博士後期・博士課程					合 計
	1年次	2年次	3年次	計	1年次	2年次	3年次	4年次	計	
法 学 研 究 科	12	12	—	24	0	1	0	—	1	25
新 聞 学 研 究 科	4	9	—	13	0	0	1	—	1	14
文 学 研 究 科	17	19	—	36	4	1	1	—	6	42
総合基礎科学研究科	3	0	—	3	1	1	0	—	2	5
経 済 学 研 究 科	2	3	—	5	1	0	0	—	1	6
商 学 研 究 科	16	34	—	50	0	1	0	—	1	51
芸 術 学 研 究 科	43	40	—	83	3	4	4	—	11	94
国 際 関 係 研 究 科	3	4	—	7	1	0	0	—	1	8
理 工 学 研 究 科	16	25	—	41	0	2	1	—	3	44
生 産 工 学 研 究 科	8	12	—	20	0	0	0	—	0	20
工 学 研 究 科	6	3	—	9	1	1	0	—	2	11
医 学 研 究 科	—	—	—	—	0	0	0	0	0	0
歯 学 研 究 科	—	—	—	—	0	0	0	0	0	0
松 戸 歯 学 研 究 科	—	—	—	—	0	1	1	0	2	2
生物資源科学研究科	1	3	—	4	0	0	3	—	3	7
獣 医 学 研 究 科	—	—	—	—	0	0	0	1	1	1
薬 学 研 究 科	—	—	—	—	0	0	0	0	0	0
法 務 研 究 科	0	0	0	0	—	—	—	—	—	0
計	131	164	0	295	11	12	11	1	35	330

学部

学 部	1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	6年次	計
法 学 部	49	42	28	23	—	—	142
文 理 学 部	39	58	63	48	—	—	208
経 済 学 部	33	55	24	65	—	—	177
商 学 部	7	7	6	8	—	—	28
芸 術 学 部	21	24	37	47	—	—	129
国 際 関 係 学 部	29	33	20	20	—	—	102
危 機 管 理 学 部	0	0	0	0	—	—	0
ス ポ ー ツ 科 学 部	1	5	2	3	—	—	11
理 工 学 部	90	63	60	49	—	—	262
生 産 工 学 部	23	32	25	24	—	—	104
工 学 部	8	13	9	10	—	—	40
医 学 部	0	0	0	0	0	0	0
歯 学 部	0	1	0	0	1	0	2
松 戸 歯 学 部	0	0	1	1	0	0	2
生 物 資 源 科 学 部	7	20	8	11	2	2	50
薬 学 部	0	1	5	1	1	0	8
計	307	354	288	310	4	2	1,265

短期大学部

学 科	1年次	2年次	計
ビジネス教養学科	0	0	0
食物栄養学科	0	3	3
建築・生活デザイン学科	0	0	0
ものづくり・サイエンス総合学科	0	0	0
計	0	3	3

地域別外国人留学生数

大学院研究科（博士前期・修士課程）

地域	東南アジア	中近東	北米・中米
人数	293	1	1

大学院研究科（博士後期・博士課程）

地域	東南アジア	中近東	西ヨーロッパ	南米
人数	31	2	1	1

大学院研究科（専門職学位課程）

地域	該当なし
人数	0

学部

地域	東南アジア	中近東	アフリカ	西ヨーロッパ	東ヨーロッパ	北米・中米	大洋州
人数	1,243	2	3	2	5	4	6

短期大学部

地域	東南アジア
人数	3

（参考）※学校基本調査の国籍・地域名から

東南アジア	ミャンマー、タイ、マレーシア、シンガポール、インドネシア、韓国、モンゴル、ベトナム、中国、台湾
中近東	トルコ、イスラエル、アラブ首長国連邦
アフリカ	ケニア、コンゴ民主共和国、マリ
大洋州	フィジー、サモア、ニュージーランド
北米・中米	アメリカ合衆国、メキシコ
南米	チリ
東ヨーロッパ	ポーランド、ルーマニア、ロシア連邦、ウクライナ
西ヨーロッパ	ベルギー、スイス、フランス

4 学内奨学金制度

大学院研究科・学部

種 別	年 額	人数	給付総額(円)		
古 田 奨 学 金	20万円	19	3,800,000		
ロバート・F・ケネディ奨学金	20万円	19	3,800,000		
小 澤 奨 学 金	12万円	9	1,080,000		
オリジナル設計奨学金	20万円	3	600,000		
創 立 1 3 0 周 年 記 念 奨 学 金	第1種	77	23,100,000		
	第2種	256	76,800,000		
	第3種	0	0		
創立100周年記念外国人留学生奨学金	授業料1年分相当額の半額	42	18,780,000		
法 学 部 奨 学 金	第1種	学部 授業料1年分相当額の40%	12	3,560,000	
		大学院 授業料1年分相当額の40%	4	928,000	
	第2種	学部:第一部生 30万円	25	7,500,000	
		学部:第二部生 15万円	5	750,000	
第3種	往復航空運賃相当額(エコノミークラス)	2	365,000		
法 学 部 永 田 奨 学 金	12万円	4	480,000		
法 学 部 山 岡 奨 学 金	12万円	3	360,000		
法 学 部 杉 林 奨 学 金	12万円	15	1,800,000		
法 学 部 校 友 会 奨 学 金	第1種	学部:第一部生 30万円	5	1,500,000	
		学部:第二部生 15万円	2	300,000	
	第2種	24万円	14	3,360,000	
		司法試験予備試験短答式試験合格者 48万円	1	480,000	
法 学 部 後 援 会 奨 学 金	第1種	授業料1年分相当額の半額	19	7,695,000	
大 学 院 法 務 研 究 科 奨 学 金	第1種	既修 98万円	7	6,860,000	
		既修(第4種支給額適用) 50万円	1	500,000	
		既修(第4種支給額適用)(長期履修学生) 33万円	1	330,000	
		未修 98万円	5	4,900,000	
		未修(第4種支給額適用) 50万円	2	1,000,000	
	第2種	既修 50万円	4	2,000,000	
		既修(第3種支給額適用) 98万円	1	980,000	
		既修(第3種支給額適用)(長期履修学生) 65万3千円	1	653,000	
		未修 50万円	3	1,500,000	
		未修(第3種支給額適用) 98万円	0	0	
			未修(第3種支給額適用)(長期履修学生) 73万5千円	1	735,000
	第3種	既修 98万円	4	3,920,000	
		未修 98万円	3	2,940,000	
	第4種	既修 50万円	2	1,000,000	
		未修 50万円	1	500,000	
第5種	既修 50万円	1	500,000		
	未修 50万円	2	1,000,000		
文 理 学 部 奨 学 金	第1種	学 部 24万円	54	12,960,000	
		大学院 40万円	4	1,600,000	
	第2種	学 部 24万円	2	480,000	
		大学院 40万円	1	400,000	
第3種	学費相当額を限度	0	0		
文 理 学 部 後 援 会 奨 学 金	学費支弁の困難な者	24万円	100	24,000,000	
文 理 学 部 校 友 会 奨 学 金	学費支弁の困難な者	24万円	15	3,600,000	
文 理 学 部 大 学 院 特 別 奨 学 金	授業料相当額	4	2,600,000		
経 済 学 部 奨 学 金	第1種	授業料相当額	0	0	
	第2種	授業料相当額の半額	0	0	
	第3種	24万円	3	720,000	
	第4種	48万円	7	3,360,000	

種 別	年 額		人数	給付総額(円)	
経済学部後援会奨学金	第1種	30万円	122	36,600,000	
	第2種	48万円	9	4,320,000	
経済学部校友会奨学金	12万円		9	1,080,000	
経済学部特別研究生奨学金	授業料相当額+図書費+施設設備資金相当額(大学院)		2	2,600,000	
商学部後援会奨学金	30万円又は15万円		8	2,400,000	
商学部校友会奨学金	30万円又は15万円		19	4,650,000	
商学部校友会準会員奨学金	30万円又は15万円		0	0	
商学部絆奨学金	30万円又は15万円		17	5,100,000	
商学部奨学金	授業料相当額の半額		9	3,645,000	
商学部特別研究生奨学金	第1種	授業料, 施設設備資金相当額及び図書費	0	0	
	第2種	授業料, 施設設備資金相当額及び図書費	0	0	
商学部資格等取得奨励金	取得した資格に応じ1万円から20万円		150	12,145,000	
芸術学部奨学金	第1種	学部	30万円を限度	21	6,300,000
		大学院			
	第2種	学部	50万円	1	500,000
		学部	30万円	0	0
		大学院	50万円	0	0
	第3種	学部	授業料相当額を限度	6	1,800,000
		大学院	授業料相当額を限度	0	0
	第4種	東アジア地域	10万円	0	0
		東アジア以外の地域	20万円	0	0
	芸術学部ジェームス&道子・ダン奨学金	10万円		0	0
国際関係学部奨学金	第1種	学部	授業料1年分相当額の半額	3	1,335,000
		大学院	授業料1年分相当額の半額	0	0
		短大	授業料1年分相当額の半額	0	0
	第2種	学部	授業料1年分相当額の半額	0	0
		大学院	授業料1年分相当額の半額	0	0
		短大	授業料1年分相当額の半額	0	0
	第3種	学部	授業料1年分相当額の半額	1	445,000
		大学院	授業料1年分相当額の半額	0	0
		短大	授業料1年分相当額の半額	0	0
国際関係学部柳川海外交流奨学金	第1種 留学在籍料1年分相当額		0	0	
三島後援会奨学金(第1種)	下宿・アパート補助	学部	12万円	72	8,640,000
		大学院	12万円	0	0
		短大	12万円	5	600,000
	新幹線定期券 通学補助	学部	12万円	17	2,040,000
		大学院	12万円	2	240,000
		短大	12万円	4	480,000
三島後援会奨学金(第2種)	プログラムにより異なる		0	0	
国際関係学部校友会奨学金	第1種	学部	25万円	7	1,750,000
		短大	25万円	1	250,000
	第2種	学部	25万円	1	250,000
		短大	25万円	1	250,000
日本大学三島同窓会奨学金	国家試験	学部	5万円	0	0
		短大	5万円	0	0
	スポーツ	学部	3~6万円(大会規模・順位により異なる)	0	0
		短大	3~6万円(大会規模・順位により異なる)	0	0
理工学部奨学金	第1種	学部	40万円	30	12,000,000
		大学院	50万円	90	45,000,000
		短大	40万円	2	800,000

種 別	年 額		人数	給付総額(円)	
理 工 学 部 奨 学 金	第2種 (留学生)	学部	40万円	2	800,000
		大学院	50万円	5	2,500,000
		短大	40万円	0	0
理 工 学 部 後 援 会 奨 学 金		50万円	40	20,000,000	
理 工 学 部 校 友 会 奨 学 金		20万円	10	2,000,000	
理 工 学 部 校 友 会 特 別 奨 学 金		50万円	2	1,000,000	
理 工 学 部 天 野 工 業 技 術 研 究 所 奨 学 金		大学院(後期課程) 年額150万円(3年間)	4	6,000,000	
理 工 学 部 フ ジ タ 奨 学 金		大学院(前期課程)	4	2,000,000	
生 産 工 学 部 奨 学 金	第1種	50万円	9	4,500,000	
	第2種	前期	30万円	0	0
		後期	30万円	2	600,000
	第3種	50万円	2	1,000,000	
生 産 工 学 部 校 友 会 奨 学 金		30万円,20万円,10万円から経済的困窮度に応じ	4	1,200,000	
工 学 部 奨 学 金	第1種	60万円	6	3,600,000	
	第2種	授業料相当額	0	0	
	第4種	30万円	12	3,600,000	
工 学 部 後 援 会 奨 学 金		半期25万円	40	10,000,000	
工 学 部 五 十 嵐 奨 学 金		10万円	12	1,200,000	
工 学 部 北 桜 奨 学 金		24万円	4	960,000	
医 学 部 土 岐 奨 学 金		20万円	1	200,000	
医 学 部 永 澤 奨 学 金		20万円	0	0	
医 学 部 同 窓 会 60 周 年 記 念 医 学 奨 励 金		30万円	1	300,000	
医 学 部 特 定 医 療 奨 学 金		60万円	1	600,000	
医 学 部 同 窓 会 就 学 奨 学 金		教育ローン利子相当額	0	0	
歯 学 部 佐 藤 奨 学 金	第1種	20万円	5	1,000,000	
		10万円	25	2,500,000	
	第2種	10万円	2	200,000	
第3種	海外50万円以内	0	0		
歯 学 部 同 窓 会 奨 学 金	学部	10万円	0	0	
	大学院	5万円	3	150,000	
松 戸 歯 学 部 鈴 木 奨 学 金	第1種	10万円	39	3,900,000	
	第2種	24万円	2	480,000	
松 戸 歯 学 部 大 竹 奨 学 金		10万円	2	200,000	
生 物 資 源 科 学 部 奨 学 金		授業料・施設設備資金相当額または入学金相当額	16	4,160,000	
生 物 資 源 科 学 部 大 森 奨 学 金		20万円	12	2,400,000	
生 物 資 源 科 学 部 特 別 研 究 生 奨 学 金		大学院 授業料相当額(前期課程は半額)	11	6,500,000	
生 物 資 源 科 学 部 後 援 会 奨 学 金		25万円以上60万円以内	14	6,300,000	
生 物 資 源 科 学 部 校 友 会 奨 学 金		25万円以上60万円以内	13	5,800,000	
薬 学 部 奨 学 金	第1種	50万円	4	2,000,000	
	第2種	30万円	9	2,700,000	
	第3種	30万円	0	0	
薬 学 部 校 友 会 奨 学 金		20万円	2	400,000	
薬 学 部 校 友 会 準 会 員 奨 学 金		30万円	7	2,100,000	
薬 学 部 校 友 会 (桜 薬 会) 奨 学 金		20万円	6	1,200,000	
薬 学 部 マ ツ モ ト キ ヨ シ 奨 学 金	第1種	30万円	6	1,800,000	
薬 学 部 岩 崎 壽 毅 奨 学 金		30万円	10	3,000,000	
通 信 教 育 部 奨 学 金		授業料相当額を限度	12	600,000	
通 信 教 育 部 坂 東 奨 学 金		授業料1年分の半額	1	50,000	
大 学 院 総 合 社 会 情 報 研 究 科 坂 東 奨 学 金		13万円	1	130,000	
計			1,737	500,926,000	

種 別	年 額	人 数	給付総額(円)
-----	-----	-----	---------

本学独自の奨学金（貸与）大学院研究科・学部

種 別	年 額	人 数	貸与総額(円)
医 学 部 同 窓 会 就 学 奨 学 金	授業料相当額を限度	0	0
歯 学 部 佐 藤 奨 学 金	授業料相当額を限度	0	0
松 戸 歯 学 部 鈴 木 奨 学 金	授業料相当額を限度	0	0
計		0	0

高等学校

学 校	名 称	年 額 (円)		人 数	給付総額 (円)
附属11校	日本大学附属高等学校奨学金	240,000		62	14,880,000
日本大学高等学校	日本大学附属高等学校特待生	516,000		5	2,580,000
	日本大学高等学校奨学金	第1種	200,000	8	1,600,000
		第2種		4	800,000
		第3種	100,000	3	300,000
	日本大学高等学校・中学校杉山奨励金	50,000		10	500,000
	日本大学高等学校・中学校後援会奨学金	第1種	100,000	12	1,200,000
		第2種		2	200,000
	日本大学高等学校・中学校同窓会奨学金	第1種	100,000	3	300,000
第2種		2		200,000	
櫻丘高等学校	日本大学附属高等学校特待生	444,000		5	2,220,000
	櫻丘高等学校創設50周年記念後援会奨学金	100,000		2	200,000
	櫻丘高等学校後援会奨学金	第1種	100,000	6	600,000
		第2種		3	300,000
鶴ヶ丘高等学校	日本大学附属高等学校特待生	444,000		4	1,776,000
	鶴ヶ丘高等学校奨学金	第1種	444,000	8	3,552,000
		第2種	474,000	6	2,844,000
	鶴ヶ丘高等学校英明奨学金	第1種	150,000	12	1,800,000
藤沢高等学校	日本大学附属高等学校特待生	468,000		4	1,872,000
		492,000		1	492,000
	藤沢高等学校奨学金	第1種	100,000	18	1,800,000
		第2種		7	700,000
		第3種		3	300,000
	藤沢高等学校スポーツ奨学生	第1種1号	917,000	3	2,751,000
		第1種2号	458,500	6	2,751,000
		第2種3号	633,000	5	3,165,000
		第2種4号	316,500	14	4,431,000
	藤沢高等学校特待生内規	学力A特待生	468,000	4	1,872,000
			492,000	2	984,000
		学力B特待生	234,000	4	936,000
			246,000	2	492,000
		技能B特待生	234,000	7	1,638,000
		246,000	4	984,000	
	豊山高等学校	日本大学附属高等学校特待生	480,000		5
豊山高等学校育友奨学金		第1種	150,000	5	750,000
			120,000	5	600,000
			90,000	1	90,000
			70,000	1	70,000
第3種		672,000	13	8,736,000	
		192,000	3	576,000	
豊山女子高等学校		日本大学附属高等学校特待生	456,000		2
	474,000		1	474,000	
	豊山女子高等学校・中学校奨学金	第1種	100,000	5	500,000
	豊山女子高等学校特待奨学金	230,000		2	460,000
三島高等学校	日本大学附属高等学校特待生	402,000		5	2,010,000
	三島高等学校・中学校奨学金	第2種	120,000	5	600,000
	三島後援会奨学金	第1種3号	120,000	30	3,600,000
		第2種1号	400,000	15	6,000,000
			340,000	1	340,000
		第2種2号	200,000	20	4,000,000
			170,000	13	2,210,000
		第2種3号	120,000	9	1,080,000
			100,000	20	2,000,000
	第3種3号	120,000	10	1,200,000	
明誠高等学校	日本大学附属高等学校特待生	402,000		4	1,608,000
	明誠高等学校奨学金	120,000		10	1,200,000
	明誠高等学校永田奨学金	100,000		14	1,400,000
	明誠高等学校後援会奨学生	第1種推薦	120,000	8	960,000
		第1種	100,000	23	2,300,000
		第2種	200,000	5	1,000,000
	100,000	1	100,000		

山形高等学校	日本大学付属高等学校特待生	390,000		3	1,170,000
	山形高等学校スポーツ奨学金	第1種	390,000	12	4,680,000
		第2種	292,500	2	585,000
		第3種	195,000	45	8,775,000
		第4種	97,500	21	2,047,500
山形高等学校奨学金	第1種	80,000	16	1,280,000	
習志野高等学校	日本大学付属高等学校特待生	372,000		4	1,488,000
	石川奨学金	第1種	372,000	4	1,488,000
	習志野高等学校後援会奨学金	第1種	100,000	15	1,500,000
第3種		100,000	5	500,000	
東北高等学校	日本大学付属高等学校特待生	396,000		5	1,980,000
	東北高等学校奨学金	第1種	100,000	24	2,400,000
	東北高等学校奨学金	第3種	200,000	1	200,000
	東北高等学校桜蕾会奨学金	200,000		27	5,400,000
計				661	141,689,500

中学校

学 校	称	年 額 (円)		人 数	給付総額 (円)
日本大学中学校	日本大学付属高等学校特待生	516,000		3	1,548,000
	日本大学高等学校・中学校後援会奨学金	第1種	100,000	4	400,000
		第2種		2	200,000
日本大学高等学校・中学校杉山奨励金	50,000		2	100,000	
藤沢中学校	日本大学付属高等学校特待生	468,000		2	936,000
	藤沢高等学校奨学金	第1種	100,000	4	400,000
	藤沢高等学校特待生内規	学力A特待生	468,000	2	936,000
学力B特待生		234,000	2	468,000	
豊山中学校	日本大学付属高等学校特待生	480,000		3	1,440,000
	豊山高等学校育友奨学金	第1種	150,000	2	300,000
			120,000	2	240,000
			90,000	1	90,000
			70,000	1	70,000
豊山女子中学校	日本大学付属高等学校特待生	456,000		1	456,000
	豊山女子高等学校・中学校奨学金	474,000		1	474,000
	豊山女子中学校特待奨学金	第1種	100,000	3	300,000
		特待奨学生A	474,000	2	948,000
特待奨学生B	230,000	3	690,000		
三島中学校	日本大学付属高等学校特待生	372,000		2	744,000
	三島後援会奨学金	第1種3号	120,000	3	360,000
計				45	11,100,000

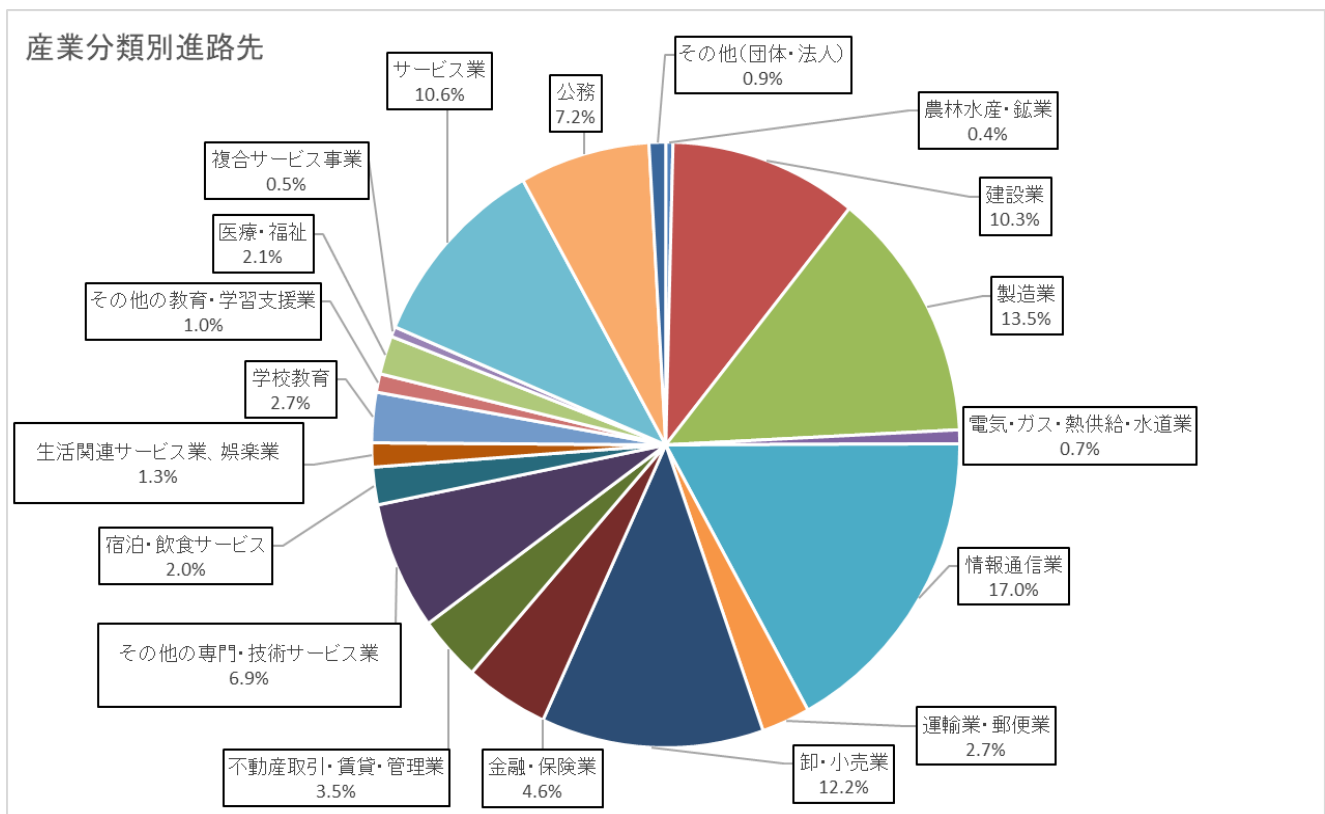
5 就職状況

令和4年度就職率

令和5年3月31日現在

学部名	卒業者数	就職者数 ①	就職活動中 ②	就職希望者 (①+②=③)	就職率 ①/③
法学部	1,614	1,353	52	1,405	96.30%
文理学部	1,762	1,363	33	1,396	97.64%
経済学部	1,523	1,282	53	1,335	96.03%
商学部	1,141	1,002	30	1,032	97.09%
芸術学部	812	544	59	603	90.22%
国際関係学部	646	533	16	549	97.09%
危機管理学部	308	273	1	274	99.64%
スポーツ科学部	296	252	0	252	100.00%
理工学部	1,943	1,332	25	1,357	98.16%
生産工学部	1,379	1,093	17	1,110	98.47%
工学部	919	731	0	731	100.00%
生物資源科学部	1,511	1,218	48	1,266	96.21%
薬学部	186	176	0	176	100.00%
合計	14,040	11,152	334	11,486	97.09%

※ 法学部は第一部のみ。9月卒業生は含まない。



令和4年度主な就職先(産業分類順)

(株)大林組, (株)鹿島建設, (株)清水建設, (株)大成建設, (株)積水ハウス, (株)第一三共, (株)KYB, (株)キーエンス, (株)セイコーウオッチ, (株)大王製紙, (株)テルモ, (株)クリナップ, (株)トヨタ自動車, (株)日産自動車, (株)伊藤園, (株)越後製菓, (株)東洋水産, (株)日本ハム, (株)ハウス食品, (株)東レ, (株)三井化学, (株)Meiji Seika ファルマ, (株)カネボウ化粧品, (株)住友ゴム工業, (株)神戸製鋼, (株)三菱製鋼, (株)YKK, (株)パナソニック, (株)日立製作所, (株)ロッテ, (株)太平洋セメント, (株)東京電力ホールディングス, (株)サイバーエージェント, (株)日本放送協会, (株)時事通信社, (株)読売新聞東京本社, (株)ソフトバンク, (株)大日本印刷, (株)東映アニメーション, (株)凸版印刷, (株)日本出版販売, (株)日本電気, (株)博報堂プロダクツ, (株)富士通, (株)東海旅客鉄道, (株)東京地下鉄, (株)日本貨物鉄道, (株)日本通運, (株)日本航空, (株)東日本旅客鉄道, (株)アイリスオーヤマ, (株)ウエルシア薬局, (株)アルフレッサ, (株)成城石井, (株)JR東日本商事, (株)ニトリ, (株)三菱食品, (株)ファーストリテイリング, (株)良品計画, (株)三井住友銀行, (株)千葉銀行, (株)横浜銀行, (株)城南信用金庫, (株)第一生命保険, (株)日本生命保険(相), (株)東京海上日動火災保険, (株)住友不動産販売, (株)アクセンチュア, (株)日本マクドナルド, (株)星野リゾート, (株)リアルリゾートホテルズ, (株)セントラルスポーツ, (株)総合警備保障, (株)日本赤十字社, (株)日本郵便, (独)家畜改良センター, (独)国立病院機構, (独)全国農業協同組合連合会, (株)東日本高速道路, (株)埼玉県教育委員会, (株)千葉県教育委員会, (株)東京都教育委員会, (株)神奈川県教育委員会, (株)警察庁, (株)会計検査院, (株)法務省, (株)長野地方検察庁, (株)財務省, (株)東京国税局, (株)経済産業省, (株)東京労働局, (株)農林水産省, (株)国土交通省, (株)気象庁, (株)海上保安庁, (株)防衛省, (株)陸上自衛隊, (株)鹿児島県庁, (株)埼玉県庁, (株)静岡県庁, (株)札幌市役所, (株)東京都特別区, (株)横浜市役所, (株)静岡市役所, (株)警視庁, (株)東京消防庁

6 日本大学競技部の主な成績

団体優勝部

競技部名	大会
陸上競技部	関東学生対校選手権大会(男子総合・男子フィールド)
水泳部	日本学生選手権大会(男子総合団体)
ボート部	全日本大学選手権大会 (男子総合団体・男子ダブルスカル・男子ペア・男子クォドルプル・男子フォア・男子舵手付きフォア・男子エイト)
相撲部	全国学生選手権大会 全国大学選抜宇佐大会 全国学生女子選手権大会 東日本リーグ戦
馬術部	全日本学生三大大会(総合団体・賞典障害競技・賞典総合競技) 関東学生三大大会(総合団体・賞典馬場競技・賞典総合競技) 関東学生大会(総合団体・男子馬場競技・男子障害競技・女子馬場競技) 東都トーナメント 東都学生大会(障害飛越競技・学生賞典馬場競技・複合馬場競技・標準障害飛越競技)
自転車部	全日本大学対抗選手権大会(総合団体・トラック)
空手部	和道全国大会
射撃部	東日本学生選手権大会(女子FR3×20) 関東学生選手権春季大会(女子総合団体・AR60W・FR3×20) 関東学生選手権秋季大会(女子R3×20)
スキー部	全日本学生選手権大会(女子アルペン・女子クロスカントリー)
スケート部	東日本学生選手権大会(フィギュア女子6級クラス) 関東学生選手権大会(Aクラス男子7・8級・Aクラス女子7・8級)
ヨット部	全日本学生選手権大会(470級) 全日本学生女子選手権大会(女子総合・女子470級) 関東学生春季選手権大会(女子総合・女子470級・女子スナイプ級) 関東学生秋季選手権大会(女子総合・女子470級・女子スナイプ級)
フェンシング部	全日本選手権大会(女子フルーレ) 全日本大学対抗選手権大会(女子フルーレ・女子エペ・女子サーブル・男子エペ) 全日本学生王座決定戦(男子エペ・女子フルーレ) 関東学生選手権大会(男子エペ) 関東学生リーグ戦(女子総合団体・女子エペ・女子フルーレ)
ゴルフ部	常陸宮杯全日本大学選手権競技 全日本大学スーパーリーグ
バドミントン部	東日本学生選手権大会 関東大学秋季リーグ戦

※優勝部14部(全日本10部・関東4部)

個人優勝者

競技部名	氏名	大会	種目
陸上競技部	山下 朋紀	関東学生対校選手権大会	男子十種競技
	福田 翔大	関東学生対校選手権大会	男子ハンマー投
	一瀬 輝星	関東学生対校選手権大会	男子4×100mリレー
	谷川 颯	関東学生対校選手権大会	男子やり投
	塚口 哲平	関東学生対校選手権大会	男子4×100mリレー
	三田寺 虎琉	関東学生対校選手権大会	男子4×100mリレー
	廣田 麟太郎	関東学生対校選手権大会	男子三段跳
	鈴木 大河	関東学生対校選手権大会	男子4×100mリレー
	舞永 夏稀	関東学生対校選手権大会	男子走幅跳
水泳部	池江 璃花子	日本選手権大会	競泳 50m自由形
	〃	日本選手権大会	競泳 100m自由形
	〃	日本選手権大会	競泳 50mバタフライ
	〃	日本学生選手権大会	競泳 50m自由形
	〃	日本学生選手権大会	競泳 100m自由形
	〃	国民体育大会大会	競泳 成年4×50mフリーリレー
	〃	国民体育大会大会	競泳 成年4×100mメドレーリレー
	小堀 倭加	日本選手権大会	競泳 800m自由形
	石川 慎之助	日本学生選手権大会	競泳 100mバタフライ
	吉田 啓祐	日本学生選手権大会	競泳 4×200mフリーリレー
	石崎 慶祐	日本学生選手権大会	競泳 4×100mメドレーリレー
	〃	日本学生選手権大会	競泳 4×100mフリーリレー
	眞野 秀成	日本学生選手権大会	競泳 4×100mメドレーリレー
	〃	日本学生選手権大会	競泳 4×100mフリーリレー
	〃	日本学生選手権大会	競泳 4×200mフリーリレー
	金戸 快	日本学生選手権大会 飛込競技	飛込 高飛込
	〃	日本学生選手権大会 飛込競技	飛込 3m飛板飛込
	本多 灯	日本選手権大会	競泳 200mバタフライ
	〃	日本学生選手権大会	競泳 200mバタフライ
	〃	日本学生選手権大会	競泳 400m個人メドレー
	〃	日本学生選手権大会	競泳 4×100mメドレーリレー
	〃	日本学生選手権大会	競泳 4×100mフリーリレー
	〃	日本学生選手権大会	競泳 4×200mフリーリレー
	〃	日本選手権(25m)大会	競泳 200mバタフライ
	〃	ジャパンオープン2022(50m)	競泳 200mバタフライ
	石田 竜一	日本学生選手権大会	競泳 4×100mメドレーリレー
	小方 颯	日本選手権大会	競泳 200m個人メドレー
〃	日本学生選手権大会	競泳 200m個人メドレー	
〃	ジャパンオープン2022(50m)	競泳 200m個人メドレー	
金戸 凜	日本選手権大会 飛込競技	飛込 シンクロナイズド飛板飛込	
〃	日本学生選手権大会 飛込競技	飛込 高飛込	
柳本 幸之介	日本学生選手権大会	競泳 4×100mフリーリレー	
〃	日本学生選手権大会	競泳 4×200mフリーリレー	
柔道部(女子部門)	素根 輝	アジア選手権大会	78Kg超級
〃	〃	グランドスラム東京	78Kg超級
相撲部	草野 直哉	全国学生個人体重別選手権大会	無差別級
	〃	東日本学生選手権大会	
	角田 奈那	全日本女子選手権大会	重量級
	古閑 詩織	全日本女子岐阜大会	軽重量級
	花岡 真生	全国学生選抜・実業団刈谷大会	
	〃	全国学生個人体重別選手権大会	135kg未満級
	〃	東日本学生個人体重別選手権大会	135kg未満級
	石川 乃愛	全国学生女子選手権大会	軽重量級
	大蔵 紫音	全国学生女子選手権大会	重量級
	〃	全日本女子岐阜大会	重量級
	石川 玲愛	全国学生女子選手権大会	軽量級
〃	全日本女子岐阜大会	軽量級	

競技部名	氏名	大会	種目
馬術部	瀬川 裕哉	全日本学生三大大会	学生賞典総合馬術競技
	〃	関東学生争覇戦	クオリファイ競技
	〃	全日本ヤング総合大会	ライダー選手権競技
	〃	東都学生大会	複合馬術競技
	楠本 将斗	全日本学生三大大会	学生賞典馬場馬術競技
	〃	全日本学生選手権大会	選手権競技
	〃	関東学生三大大会	関東学生賞典馬場馬術競技
	〃	関東学生選手権大会	選手権競技
	〃	東都学生大会	学生賞典馬場馬術競技
	〃	東都学生大会	標準障害飛越競技
	吉田 ことみ	関東学生三大大会	関東学生賞典総合馬術競技
	〃	関東学生女子選手権大会	選手権競技
	堀坂 七菜子	東都学生大会	新人馬場馬術競技
	坂井 千優	関東学生馬術協会会長杯争奪戦	会長杯小障害A飛越競技
	堤田 尚志	全日本ヤング総合大会	複合馬術競技B
	大池 駿和	関東学生男子競技大会	男子馬場馬術競技
	越後 りの	全日本学生女子選手権大会	選手権競技
	〃	関東学生女子競技大会	女子馬場馬術競技
	藤田 華暖	関東学生女子競技大会	女子障害飛越競技
〃	東都学生大会	一般障害飛越競技	
西 悠太	東都学生大会	新人障害飛越競技	
西川 輝	関東学生馬術協会会長杯争奪戦	会長杯JEF馬場馬術競技第2課目B	
自転車部	仮屋 和駿	全日本選手権大会	男子U23ロードレース
	〃	全日本大学対抗選手権	男子ロードレース
	高橋 舜	全日本学生選手権トラック	男子ポイントレース
	〃	全日本学生選手権トラック	男子マディソン
	〃	全日本学生選手権オムニアム	男子オムニアム
	兒島 直樹	全日本学生選手権トラック	男子マディソン
	〃	全日本大学対抗選手権	男子オムニアム
	〃	全日本選手権トラックレース	男子ポイントレース
	三浦 生誠	全日本大学対抗選手権	タンデムスプリント
	邊見 竜馬	全日本大学対抗選手権	タンデムスプリント
	三神 遼矢	国民体育大会	成年 スプリント
	伊藤 京介	全日本学生選手権トラック	男子スプリント
	〃	全日本大学対抗選手権	男子スプリント
テニス部	石垣 秀悟	関東学生選手権大会	男子ダブルス
	手嶋 海陽	関東学生選手権大会	男子ダブルス
	丹下 颯希	関東学生新進選手権大会	男子シングルス
空手部	中川 歩香	和道全国大会	女子個人組手
	神田 祐輔	和道全国大会	男子個人組手
射撃部	千葉 叶美	関東学生選手権秋季大会	女子10mエアピストル60発
	堀之内 愛	全日本学生選手権大会	女子10mライフル立射60発
	〃	全日本学生選手権大会	女子50mライフル3姿勢60発
	〃	日本学生選抜大会	女子10mライフル立射60発
	〃	東日本学生選手権大会	女子50mライフル3姿勢60発
	〃	東日本学生選手権大会	女子10mライフル立射60発
	〃	関東学生選手権春季大会	女子50mライフル3姿勢60発
	〃	関東学生選手権秋季大会	女子50mライフル3姿勢60発
	〃	関東学生選手権秋季大会	女子10mライフル立射60発
	西 千里	日本学生選抜大会	50m伏射60発
	毎田 晴彦	東日本学生選手権大会	男子50mライフル3姿勢60発
	松田 健太郎	東日本学生選手権大会	男子10mエアピストル60発
	〃	関東学生選手権春季大会	男子10mエアピストル60発
	小西 伶奈	全日本学生選手権大会	女子10mエアピストル60発
〃	全国ピストル射撃競技大会U29	女子10mエアピストル60発	
〃	関東学生選手権春季大会	女子10mエアピストル60発	
重量挙げ部	渡邊 将大	全日本学生個人選手権大会	109kg級トータル
	〃	全日本学生個人選手権大会	109kg級 C&J
	持田 慶貴	全日本大学対抗選手権大会	96kg級 トータル
	〃	全日本大学対抗選手権大会	96kg級 S
	〃	全日本大学対抗選手権大会	96kg級 C&J

競技部名	氏名	大会	種目
重量挙げ部	〃	全日本学生個人選手権大会	96kg級 トータル
	〃	全日本学生個人選手権大会	96kg級 S
	〃	全日本学生個人選手権大会	96kg級 C&J
	〃	東日本学生個人選手権大会	96kg級 トータル
	〃	東日本学生個人選手権大会	96kg級 S
	〃	東日本学生個人選手権大会	96kg級 C&J
	岩佐 拓真	東日本学生個人選手権大会	67kg級 トータル
	〃	東日本学生個人選手権大会	67kg級 S
	〃	東日本学生個人選手権大会	67kg級 C&J
	不破 翔大	全日本大学対抗選手権大会	109kg級 C&J
	〃	全日本学生個人選手権大会	102kg級 トータル
	〃	全日本学生個人選手権大会	102kg級 S
	〃	全日本学生個人選手権大会	102kg級 C&J
	〃	東日本大学対抗選手権大会	102kg級 トータル
	〃	東日本大学対抗選手権大会	102kg級 S
	〃	東日本大学対抗選手権大会	102kg級 C&J
	君島 一成	全日本学生個人選手権大会	55kg級 トータル
	〃	全日本学生個人選手権大会	55kg級 S
	〃	全日本学生個人選手権大会	55kg級 C&J
	〃	東日本学生個人選手権大会	55kg級 トータル
	〃	東日本学生個人選手権大会	55kg級 S
	〃	東日本学生個人選手権大会	55kg級 C&J
	親泊 元希	東日本学生個人選手権大会	109kg級 トータル
	〃	東日本学生個人選手権大会	109kg級 S
	〃	東日本学生個人選手権大会	109kg級 C&J
	佐藤 駿太郎	東日本大学対抗選手権大会	81kg級 S
	花城 瑞樹	全日本学生個人選手権大会	67kg級 トータル
	〃	全日本学生個人選手権大会	67kg級 S
	〃	全日本学生個人選手権大会	67kg級 C&J
	鹿島 悠太	東日本大学対抗選手権大会	+109kg級 トータル
	〃	東日本大学対抗選手権大会	+109kg級 C&J
	深澤 友也	東日本学生個人選手権大会	61kg級 S
西川 勝之	全日本選手権大会	96kg級 トータル	
〃	全日本選手権大会	96kg級 S	
〃	全日本選手権大会	96kg級 C&J	
〃	国民体育大会	96kg級 トータル	
〃	全日本大学対抗選手権大会	96kg級 トータル	
〃	全日本大学対抗選手権大会	96kg級 S	
〃	全日本大学対抗選手権大会	96kg級 C&J	
〃	東日本大学対抗選手権大会	96kg級 トータル	
〃	東日本大学対抗選手権大会	96kg級 S	
〃	東日本大学対抗選手権大会	96kg級 C&J	
スキー部	笹川 菜由	全日本選手権大会	女子リレー
	押切 葵	全日本選手権大会	女子スーパーG
	栃谷 和	全日本選手権大会	女子リレー
	栃谷 天寧	全日本選手権大会	女子リレー
	柏原 明華	全日本学生選抜大会	女子スプリント
	横尾 彩乃	全日本学生選手権大会	女子大回転
	〃	全日本学生選手権大会	女子回転
	天野 凖かり	全日本チャンピオン大会 技術系	回転
スケート部	椿 尚大	全日本学生選手権大会	スピードスケート男子500m
	〃	日本学生氷上競技選手権大会	スピードスケート男子2000mリレー
	國方 勇樹	関東学生選手権大会	フィギュアスケート選手権男子
	澤野 うみ	関東学生選手権大会	フィギュアスケート6級女子
	倉坪 克拓	全日本選抜競技会	スピードスケート男子500m
	宮本 信太郎	日本学生氷上競技選手権大会	スピードスケート男子2000mリレー
	山本 悠乃	日本学生氷上競技選手権大会	スピードスケート男子2000mリレー
	阿部 心哉	日本学生氷上競技選手権大会	スピードスケート男子500m
	〃	日本学生氷上競技選手権大会	スピードスケート男子2000mリレー
	時安 清貴	全日本学生選手権大会	スピードスケート男子1000m
〃	全日本選抜競技会	スピードスケート男子1000m	

競技部名	氏名	大会	種目
レスリング部	大橋 寛介	東日本学生選手権春季	フリースタイル57kg
	今井 佑海	アジア選手権	女子55kg
	〃	東日本学生選手権春季	女子57kg
	大関 永優美	東日本学生選手権春季	女子72kg
	佐々木 風雅	全日本学生選手権	フリースタイル57kg
	渡辺 慶二	全日本学生選手権	フリースタイル70kg
	三橋 柚太	東日本学生選手権春季	フリースタイル125kg
	藤田 龍星	JOCジュニアオリンピックカップ	U20フリースタイル125kg
〃	吉田 アラシ	内閣総理大臣杯全日本大学選手権	フリースタイル97kg
	〃	国民体育大会	フリースタイル97kg
ヨット部	小柳 倫太郎	関東学生個人選手権大会	470級
	福田 拓斗	関東学生個人選手権大会	470級
	池田 海人	全日本学生個人選手権大会	470級
	山本 信之介	全日本学生個人選手権大会	470級
フェンシング部	杉本 隆大	全日本学生個人選手権大会	男子サーブル
	関原 麗允	関東学生選手権大会	男子エペ
	寺山 珠樹	全日本学生個人選手権大会	女子エペ
	〃	東京都シニア女子エペ個人選手権大会	女子エペ
	樋渡 怜大	ジュニアワールドカップ フランス大会	男子サーブル
	松本 龍	全日本学生個人選手権大会	男子エペ
	〃	東京都シニア男子エペ個人選手権大会	男子エペ
	勅使河原 明日架	剛騎杯フェンシング選手権大会	男子フルーレ
	菊地 心和	JOCジュニア・オリンピック・カップ・フェンシング大会	女子サーブル
	〃	関東学生選手権大会	女子サーブル
	〃	日田市フェンシングランキングマッチ	女子サーブル
	唐澤 颯斗	JOCジュニア・オリンピック・カップ・フェンシング大会	男子エペ
	〃	日本学生フェンシング・カップ	男子エペ
	金子 優衣奈	全日本学生個人選手権大会	女子サーブル
	〃	牧杯ジュニア選手権大会	女子サーブル
	〃	Proud NUMAZU CUP	女子サーブル
	〃	東京都選手権大会・東京都ジュニア女子サーブル	女子サーブル
	岩本 鈴菜	アジアジュニア選手権ウズベキスタン大会	女子フルーレ
	〃	JOCジュニア・オリンピック・カップ	女子フルーレ
	小笠原 葵	剛騎杯フェンシング選手権大会	女子エペ
竹山 柚葉	牧杯ジュニアフェンシング選手権大会	女子フルーレ	
〃	東京都選手権大会・ジュニア女子フルーレランキングマッチ	女子フルーレ	
ゴルフ部	杉田 龍英	会長杯争奪関東学生選手権	男子ゴルフ
	杉浦 悠太	ノムラカップ アジア太平洋アマチュア選手権	男子ゴルフ
	出利葉 太郎	九州アマチュア選手権	男子ゴルフ
	小暮 千広	日本女子学生選手権競技	女子ゴルフ
	市村 杏	関東女子学生選手権	女子ゴルフ
バドミントン部	奈良岡 功大	Vietnam Open	シングルス
	〃	日本ランキングサーキット大会	シングルス

※個人優勝者114名(国際大会・全日本76名, 東日本関東38名)

7 校友数/校友会組織/年間行事/校友会事業

校友数

校友数 1,249,403名(正会員 24,377名)

※ 令和5年3月現在

校友会組織

日本大学校友会（校友会本部事務局）

都道府県支部（65支部）

北海道ブロック(札幌・旭川・稚内・小樽・十勝・苫小牧・留萌・網走・釧路)
東北ブロック(青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島)
関東ブロック(茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・神奈川・川崎・山梨)
東京ブロック(東京都第一:千代田・中央・港・新宿・文京・台東), (東京都第二:品川・大田)
(東京都第三:目黒・世田谷), (東京都第四:渋谷・中野・杉並)
(東京都第五:豊島・北・板橋・練馬), (東京都第六:墨田・江東・荒川・足立・葛飾・江戸川)
(東京都第七:23区以外全域)
東海ブロック(岐阜・静岡・愛知・三重)
北信越ブロック(新潟・富山・石川・福井・長野・長野県北信)
近畿ブロック(滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山)
中国ブロック(鳥取・島根・岡山・広島・山口)
四国ブロック(徳島・香川・愛媛・高知)
九州ブロック(福岡・北九州・佐賀・長崎・佐世保・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄)

学部別部会（18部会）

本部・役教職員, 法, 文理, 経済, 商, 芸術, 国際関係, 危機管理, スポーツ科, 理工, 生産工, 工, 医, 歯, 松戸歯, 生物資源科, 薬, 通信教育部

職域別部会（5部会）

全国桜師会, 桜門会計人会, 日本大学法曹会, 全国桜門スポーツ部会, 日本大学社長会

桜門会（74団体）

八丁堀警備桜門会, 町田桜門会, フジパスク(株)世田谷桜門会, 土浦桜門会, 日本大学櫻門三崎倶楽部, 日本大学相撲桜門会, 日本大学全国相撲桜門会, 柔道桜門会, 日本大学アメリカンフットボール部桜門会, 関東工桜門会, 桜門六会会, 日大テニス桜門会, 日本大学応援団本部(桜応会), 日本大学剣道部桜門会, 日本大学弓道桜門会, 日本大学準硬式野球部桜門会, 体操桜門会, 重量挙げ桜門会, 山岳部桜門会, スキー部桜門会, 日本大学スケート部桜門会, 日本大学バスケットボール桜門会, レスリング桜門会, 八幡山サッカー桜門会, ヨットクラブ桜門会, 日本大学フェンシング部桜門会, ハンドボール桜門会, 飛鳥桜門会, 射撃部桜門会, 桜門・報道クラブ, (株)HEXEL Works桜門会, 日本大学湘南桜門会, ホクシング部桜門会, 日本大学自動車部桜門会, 不動産・建設桜門会, 成田桜門会, TSUCHIYA桜門会, 日本大学合唱団桜門会, 全国社会保険労務士桜門会, NBS桜門会, ニッタン桜門会, レディース桜門会, 沼津桜門会, 日本大学櫻下桜門会, 日本大学拳法部桜門会, 日本大学空手部桜門会, 佐藤工業桜門会, 行政書士桜門会, ラグビー桜門会, 日本大学税理士桜門会, 日本大学バレーボール部桜門会, 村本建設桜門会, (株)加賀田組桜門会桜友会, 日本大学自転車部桜門会, ゴルフ部桜門会, 東京美装興業桜門会, ホート部桜門会, 桜門ニューリーダーズ倶楽部, 宮崎日本大学学園桜門会, アインク桜門会, 日本電設工業桜門会, 坂田桂三ゼミ桜門会, 桜門工業クラブ桜友会, 長谷川体育施設(株)桜門会, 日本大学桜門水泳会, 日本大学桜門卓球会, 日本大学弁理士桜門会, 駅伝桜門会, 日本大学バドミントン桜門会, 合気道桜門会, 日本大学少林寺拳法部桜門会, 永生会桜門会, 司法書士桜門会, 桜門球友会

海外特別支部（9支部）

韓国・ブラジル・ロサンゼルス・台湾・サンフランシスコ・スペイン・ニューヨーク・ミャンマー・インドネシア

校友会関係行事

地区	行事	実施日(場所)
校友会本部	校友会役員総会(2回) 校友会常任委員会(1回) 校友会会長・副会長会(2回) 校友会常任会(9回) 総務委員会(2回) 財務委員会(1回) 企画委員会(1回) 広報委員会(1回) スポーツ振興特別委員会(1回) 校友会改革会議(7回) 令和4年度全国校友大会	7/8, R5/2/21(東京ドームホテル) 6/17(日本大学桜門会館) 6/17(日本大学桜門会館), R5.2/21(東京ドームホテル) 4/1, 5/6, 6/3, 6/10, 6/14, 7/14, 10/28, 12/2(日本大学桜門会館),9/22(持ち回り開催) 4/26(日本大学桜門会館), 5/20(持ち回り開催) 4/27(日本大学桜門会館) 9/9(持ち回り開催) 7/21(日本大学桜門会館) 4/19(持ち回り開催) 7/21, 9/27, 10/18, 11/1, 11/29, 12/19, R5/2/7(日本大学桜門会館) 開催中止
北海道	札幌支部総会 旭川支部総会 小樽支部総会 十勝支部総会 苫小牧支部総会 網走支部総会 釧路支部総会	開催中止 書面決議 書面決議 5/28(十勝ガーデンズホテル) 12/7(株INT内) ※支部役員のみで開催 開催中止 開催中止
東北	青森県支部総会 岩手県支部総会 宮城県支部総会 秋田県支部総会 山形県支部総会 福島県支部総会	書面決議 10/15(ホテルメトロポリタン盛岡本館) ※支部役員のみで開催 書面決議 9/3(秋田キャッスルホテル) ※支部会員のみで開催 書面決議 R5/3/29(郡山市役所内) ※支部役員のみで開催
関東	茨城県支部総会 栃木県支部総会 群馬県支部総会 埼玉県支部総会 千葉県支部総会 神奈川県支部総会 川崎支部総会 山梨県支部総会	6/10(水戸京成ホテル) 12/7(ホテル東日本宇都宮) 開催中止 R5/3/21(ホテルブリランテ武蔵野) 10/22(京成ホテルミラマール) ※支部役員のみで開催 7/22(ローズホテル横浜) 7/6(川崎日航ホテル) R5/1/27(ベルクラシック甲府)
東京	東京都第一支部総会 東京都第二支部総会 東京都第三支部総会 東京都第四支部総会 東京都第五支部総会 東京都第六支部総会 東京都第七支部総会	7/22(アルカディア市ヶ谷) 7/22(プラザ・アペア) 書面決議 開催中止 開催中止 7/13(アンフェリシオン) 書面決議
東海	岐阜県支部総会 静岡県支部総会 愛知県支部総会 三重県支部総会	書面決議 R5/3/6(株大木建設設計事務所内) ※支部役員のみで開催 開催中止 R5/2/5(オーシャンテラス)
北信越	新潟県支部総会 富山県支部総会 石川県支部総会 福井県支部総会 長野県支部総会 長野県北信支部総会	7/9(ホテルイタリア軒) ※支部会員のみで開催 7/31(オークスカナルパークホテル) ※支部会員のみで開催 書面決議 開催中止 開催中止 書面決議
近畿	滋賀県支部総会 京都支部総会 大阪支部総会 兵庫県支部総会 奈良県支部総会 和歌山県支部総会	6/4(日本料理新月) 11/11(ハイアットリージェンシー京都) R5/3/5(大阪キャッスルホテル) 開催中止 10/15(平城京跡歴史公園内 天平うまし館) 7/9(ホテルグランヴィア和歌山)
中国	鳥取県支部総会 島根県支部総会 岡山県支部総会 広島県支部総会 山口県支部総会	書面決議 開催中止 R5/1/20(岡山プラザホテル) 8/27(ホテルグランヴィア広島) 開催中止

地区	行事	実施日(場所)
四 国	徳島県支部総会	12/10(ザ・グランドパレス徳島)
	香川県支部総会	開催中止
	愛媛県支部総会	開催中止
	高知県支部総会	開催中止
九 州	九州・沖縄ブロック支部長会議	11/6(宮崎観光ホテル)
	福岡県支部総会	R5/2/14(つつじ庵) ※支部役員のみで開催
	北九州支部総会	開催中止
	佐賀県支部総会	11/26(観光ホテル朝風)
	長崎支部総会	開催中止
	佐世保支部総会	8/5(JRハウステンボスホテル九州)
	熊本県支部総会	8/20(メルパルク熊本)
	大分県支部総会	開催中止
	宮崎県支部総会	R5/2/25(ホテルメリージュ宮崎)
	鹿児島県支部総会	開催中止
沖縄県支部総会	7/8(開法律事務所内) ※支部役員のみで開催	
学部別部会	本部・役教職員校友会総会	書面決議
	法学部校友会総会	5/13(アルカディア市ヶ谷)
	文理学部校友会総会	6/11(文理学部) ※対面及びオンライン会議
	経済学部校友会総会	書面決議 (※但し11/28に懇親会のみホテル椿山荘東京で開催)
	商学部校友会総会	6/4(ハイアットリージェンシ東京) ※役員のみで開催
	芸術学部校友会総会	6/25(日本大学桜門会館)
	国際関係学部校友会総会	開催中止
	危機管理学部校友会総会	6/30(三軒茶屋キャンパス) ※常任幹事会開催
	スポーツ科学部校友会総会	7/18(三軒茶屋キャンパス) ※常任幹事会開催
	理工学部校友会総会	6/24(オンライン会議) ※役員のみで開催
	生産工学部校友会総会	6/18(生産工学部) ※代議員のみで開催
	工学部校友会総会	4/23(工学部)
	医学部同窓会総会	5/22(医学部記念講堂)
	歯学部同窓会総会	5/29(歯学部百周年記念講堂) ※役員及び評議員のみで開催
	松戸歯学部同窓会総会	6/19(松戸歯学部) ※対面及びオンライン会議
	生物資源科学部校友会総会	開催中止
薬学部校友会総会	6/26(薬学部)	
通信教育部校友会総会	5/21(アルカディア市ヶ谷)	
職域別部会	全国桜師会総会	7/29(日本大学桜門会館)
	日本大学法曹会総会	5/27(日本大学桜門会館)
	桜門会計人会総会	書面決議
	全国桜門スポーツ部会総会	6/27(日本大学会館)
	桜門社長会総会・創立10周年記念式典	7/13(東京プリンスホテル)
桜 門 会	町田桜門会総会	8/21(日本大学第三学園) ※役員のみで開催
	土浦桜門会総会	開催中止
	湘南桜門会総会	開催中止
	成田桜門会総会	6/4(成田アートホテル)
	TSUCHIYA桜門会総会	R5/2/9(オンライン会議)
	全国社会保険労務士桜門会総会	6/13(オンライン会議)
	レディス桜門会	9/3(日本大学桜門会館)
	沼津桜門会総会	6/13(沼津市青少年教育センター) ※役員のみで開催
税理士桜門会総会	書面決議	

校友会事業

会報

会報誌名	配布対象	発行回数	発行部数
KiZUNA	校友	年1回	58.3万部
桜 縁	正会員・準会員	年2回	各11万部

校友会正会員事業

- 1 校友子女選抜の推進
- 2 校友子女選抜特別優待生への奨学金給付
- 3 日大スポーツの振興と推進

校友会準会員事業

- 1 就職活動への支援
- 2 校友会独自の奨学金給付
- 3 校友会(準会員)の診療費助成

8 公開講座

学部名（又は研究科名）及び公開講座名称	テ ー マ
文理学部 令和4年度 日本大学文理学部公開講座 主催：日本大学文理学部	前期：「身近な化学のお話」 後期：「ジェンダー視点でつなぐグローバルとローカル」
芸術学部 令和5年度 共催：日本大学芸術学部，練馬区 江古田校舎東棟1階E-101教室 第1回 11月19日(土) 第2回 11月26日(土) 第3回 12月10日(土)□ 10:30～12:00(90分) 全3回□	第1回 11月19日(土) 『都市に住う・小さな家』 デザイン学科教授 若原 一貴 第2回 11月26日(土) 『小さなきっかけから作るブランディング』 デザイン学科准教授 布目 幹人 第3回 12月10日(土) 『街に投げかける小さなアートプロジェクト』 デザイン学科教授 池田 光宏
国際関係学部 令和4年度上期市民公開講座 主催：日本大学国際関係学部 日本大学短期大学部（三島校舎） 日本大学国際関係学部国際関係研究所 後援：三島市，三島市教育委員会，裾野市教育委員会，清水町教育委員会，長泉町教育委員会，函南町教育委員会	統一テーマ「ポストコロナを見据えた国際関係」 ※対面形式（来場型） 第1回：大國間競争下における日本の安全保障 第2回：国際関係論からみるウクライナとロシア 第3回：経済安全保障問題はポストコロナの日本の産業や地域にどのような影響をもたらすか -技術・人権・環境問題から考える- 第4回：国際政治の中の日韓関係
国際関係学部 令和4年度下期市民公開講座 主催：日本大学国際関係学部 日本大学短期大学部（三島校舎） 日本大学国際関係学部国際関係研究所 後援：三島市，三島市教育委員会，裾野市教育委員会，清水町教育委員会，長泉町教育委員会，函南町教育委員会	統一テーマ「世界の文化に触れる」 ※対面形式（来場型） 第1回：戦後台湾における日本大衆文化の流通 第2回：アメリカ演劇受賞作品から見るアメリカ社会と文化 第3回：革命からの「逸脱」と独裁者の登場 -フランス革命とナポレオン、そしてプーチン 第4回：Felipe 2世に会った少年(ハボネス)，スペイン兵に千羽鶴を送った少女(ハボネサ)
危機管理学部 令和4年度（第1回） 危機管理学研究所公開講座 主催：日本大学危機管理学部危機管理学研究所	「サンデルの正義論を読むー自由・公共性・危機管理ー」
危機管理学部 令和4年度（第2回） 危機管理学研究所公開講座 主催：日本大学危機管理学部危機管理学研究所	「文学から考える『ケア』の重要性と政治性」
危機管理学部 令和4年度（第3回） 危機管理学研究所公開講座 主催：日本大学危機管理学部危機管理学研究所	「多様な地域住民一人ひとりの命を守るために」
スポーツ科学部 令和4年度（第1回） スポーツ科学研究所公開講座 主催：日本大学スポーツ科学部スポーツ科学研究所	「Excelだって間違える、だってコンピュータだもの～数にまつわるコンピュータの不都合な事実～」
理工学部 第59回日本大学理工学部公開市民大学講座 主催：日本大学理工学部・日本大学短期大学部（理工学部併設・船橋校舎） 後援：日本大学理工学部後援会・千葉県教育委員会・船橋市教育委員会・鎌ヶ谷市教育委員会・習志野市教育委員会・八千代市教育委員会・東葉高速鉄道株式会社	「地球と宇宙ー超小型宇宙機による新しい科学と工学ー」 「数学の愉しみー和算からAIまでー」
理工学部 令和4年度（第39回） 日本大学理工学部図書館公開講座 主催：日本大学理工学部 後援：千代田区	「人工知能とロボットの最新知見 ー医工連携による医療用マイクロロボットの実現に向けた取り組みー」
令和4年度（第1回） 日本大学生産工学部公開講座	「水清ければ魚棲まず」

学部名（又は研究科名）及び公開講座名称	テ ー マ
令和4年度（第2回） 日本大学生産工学部公開講座	「人工衛星がとらえた地球環境」
日本大学工学部高大連携推進講演会 主催：日本大学工学部 講師：池原智宏氏	「北海道一小さな村の奇跡の学校～おといねっぶ美術工芸高等学校の取組み～」
日本大学工学部特別講演会 主催：日本大学工学部 講師：土屋敏男氏，西田二郎氏	「テレビからの脱却！イノベーティブな未来の作り方」
松戸歯学部 令和4年度（第1回） 令和4年10月7日（金）	口腔の健康と感染症予防 -フッ化物などの洗口方法も含む-
松戸歯学部 令和4年度（第2回） 令和4年10月15日（土）	咬むって大事？ -咀嚼と脳，歯ぎしりについて-
松戸歯学部 令和4年度（第3回） 令和4年10月20日（木）	『いい咬み合わせ』に成長するために必要なこと -子供の食生活と歯並びの関係-
薬学部 第25回公開講座 主催：日本大学薬学部 協賛：（公社）日本薬学会 後援：船橋市，（一社）千葉県薬剤師会	講演会 「免疫ってすごいんです！～病気から身を守る～」
薬学部 第33回薬学部薬草教室	講演会 「毒にも薬にもなる植物園の話」
薬学部 第34回薬学部薬草教室	講演会 「みかんの秘めたるパワー」
大学院総合社会情報研究科 令和4年度 日本大学大学院総合社会情報研究科公開講座	第1回 「人文書・学術書・専門書の翻訳——その意義から、企画、出版まで」
	第2回 「国際競技力向上に向けた取り組み ～東京オリンピック～」
	第3回 「食品企業 2030年，その先へ」

9 学外研究費採択状況/学内研究/知的財産

学外研究費採択状況

科学研究費助成事業—科研費—

学 部	採択(新規)		採択(新規・継続)			
	件数	交付額 (千円)	件数	直接経費	間接経費	交付額 (千円)
法学部	4	4,680	20	19,630	5,889	25,519
文理学部	31	59,900	79	98,400	28,440	126,840
経済学部	5	6,890	26	26,500	7,950	34,450
商学部	11	11,440	25	22,900	6,870	29,770
芸術学部	0	0	11	7,900	2,370	10,270
国際関係学部	4	4,550	12	8,900	2,670	11,570
危機管理学部	3	2,730	4	3,300	990	4,290
スポーツ科学部	0	0	3	4,500	1,350	5,850
理工学部	20	36,660	78	92,100	27,630	119,730
生産工学部	15	29,640	55	67,660	20,298	87,958
工学部	13	40,560	47	77,800	23,340	101,140
医学部	38	85,540	130	163,800	49,140	212,940
歯学部	28	47,450	74	86,600	25,980	112,580
松戸歯学部	10	10,790	48	41,950	12,585	54,535
生物資源科学部	22	57,060	79	116,200	34,080	150,280
薬学部	4	6,370	21	20,200	5,850	26,050
通信教育部	1	4,030	3	4,500	1,350	5,850
大学院総合社会 情報研究科	0	0	3	5,800	1,740	7,540
総合科学研究所	0	0	1	2,100	630	2,730
小 計	209	408,290	719	870,740	259,152	1,129,892
短期 大学部	2	2,040	5	3,780	990	4,770
船橋校舎	0	0	1	800	240	1,040
小 計	2	2,040	6	4,580	1,230	5,810
合 計	211	410,330	725	875,320	260,382	1,135,702

※令和5年3月31日現在

発明関係

発明届出件数	特許出願件数		計
	国内	国外	
60	46	23	69

(単年度)

情報開示件数
1,100

(累計)

保有特許件数	
国内	外国
202	81

〔 情報開示件数及び保有特許件数は、いずれも累計数 〕

技術移転関係

技術移転件数	ロイヤルティー	
	延べ件数	入金額(円)
10	54	40,244,584

(単年度)

10 主な工事/土地面積/土地購入/蔵書数

主な工事

部 科 校 名	工 事 内 容
本 部	ボート部学生寮増築及び屋根改修工事 増築部分：鉄骨造2階建 495.49㎡，既存学生寮屋根改修 お茶の水校舎外壁等改修工事
文 理 学 部	新体育館新築工事（3期：第2体育館解体工事） ※1期工事：地中埋設物の解体及び土工事は，令和3年3月15日に受領済み ※2期工事：新体育館新築工事，令和4年3月3日に受領済み
理 工 学 部	船橋校舎4・5号館耐震補強工事
工 学 部	東北高等学校体育館耐震補強及び外壁改修等工事
生 物 資 源 科 学 部	藤沢高等学校・中学校25周年記念館耐震補強工事
松 戸 歯 学 部	新校舎新築工事（50周年記念事業）（第1期工事） 基礎工事及び1階床部分

土地・建物延面積

部 科 校 名	土地(実測面積) (㎡)	建物(公簿延面積) (㎡)
本部	910,026.45	152,211.48
日本大学病院	0.00	29,569.61
法学部	184,507.62	70,602.60
文理学部	137,378.68	116,640.85
経済学部	125,874.43	56,076.38
商学部	94,944.72	51,956.25
芸術学部	147,547.75	97,591.89
国際関係学部	214,972.29	78,891.31
三軒茶屋キャンパス	15,290.16	44,413.45
理工学部	620,797.23	195,321.44
生産工学部	223,807.06	133,696.31
工学部	407,660.44	128,629.44
医学部	56,254.22	43,843.72
板橋病院	0.00	55,774.64
歯学部	29,647.38	27,133.06
歯学部附属歯科病院	0.00	6,003.86
松戸歯学部	47,964.37	41,263.78
松戸歯学部附属病院	2,830.71	9,638.17
生物資源科学部	27,564,861.87	204,398.87
薬学部	52,053.19	31,962.55
通信教育部	912.95	4,596.22
横浜学園	37,984.93	29,242.87
豊山学園	50,883.34	26,865.47
豊山女子学園	36,497.96	17,338.03
明誠高等学校	103,641.57	13,339.19
山形高等学校	75,035.99	23,383.51
幼稚園	1,902.57	1,443.39
認定こども園	4,271.00	2,003.93
計	31,147,548.88	1,693,832.27

土地購入

なし

蔵書数

※令和5年3月31日現在

部科校名	種類	一般教育図書(冊)	専門図書(冊)	学術雑誌・その他(冊)	合計(冊)
本	部	0	175,809	74,154	249,963
日本大学病院		0	0	0	0
法学部		101,375	216,719	166,107	484,201
文理学部		345,204	388,277	257,150	990,631
(文理学部)		(315,238)	(388,277)	(257,150)	(960,665)
(櫻丘高等学校)		(29,966)	(0)	(0)	(29,966)
経済学部		70,792	207,030	157,551	435,373
商学部		97,755	269,226	120,814	487,795
芸術学部		114,101	300,683	76,908	491,692
国際関係学部		164,658	199,048	56,104	419,810
(国際関係学部)		(25,920)	(146,073)	(28,936)	(200,929)
(短期大学部(三島))		(98,337)	(52,975)	(23,330)	(174,642)
(三島高等学校)		(39,150)	(0)	(3,690)	(42,840)
(三島中学校)		(1,251)	(0)	(148)	(1,399)
三軒茶屋キャンパス		13,800	39,853	7,236	60,889
理工学部		86,800	249,522	185,978	522,300
(理工学部)		(43,141)	(217,967)	(167,207)	(428,315)
(短期大学部(船橋))		(15,854)	(31,555)	(16,886)	(64,295)
(習志野高等学校)		(27,805)	(0)	(1,885)	(29,690)
生産工学部		43,309	72,790	99,911	216,010
工学部		159,472	96,536	93,179	349,187
(工学部)		(135,657)	(96,536)	(91,532)	(323,725)
(東北高等学校)		(23,815)	(0)	(1,647)	(25,462)
医学部		11,031	38,722	159,561	209,314
板橋病院		0	0	0	0
歯学部		9,932	28,376	48,395	86,703
歯学部附属歯科病院		0	0	0	0
松戸歯学部		20,645	38,944	62,812	122,401
松戸歯学部附属病院		0	0	0	0
生物資源科学部		109,520	120,296	117,162	346,978
(生物資源科学部)		(66,124)	(120,296)	(117,112)	(303,532)
(鶴ヶ丘高等学校)		(19,140)	(0)	(50)	(19,190)
(藤沢高等学校・中学校)		(24,256)	(0)	(0)	(24,256)
薬学部		10,803	24,518	32,046	67,367
通信教育部		0	576	0	576
横浜学園 (日本大学高等学校・中学校)		17,717	0	1,035	18,752
豊山学園 (豊山高等学校・中学校)		12,719	0	0	12,719
豊山女子学園 (豊山女子高等学校・中学校)		34,510	0	0	34,510
明誠高等学校		5,030	0	0	5,030
山形高等学校		16,381	0	0	16,381
日本大学幼稚園		719	0	0	719
認定こども園		0	0	0	0
計		1,446,273	2,466,925	1,716,103	5,629,301

IV 財務の概要

1 令和4年度資金収支計算書

〔 令和4年4月1日から
令和5年3月31日まで 〕

収入の部

(単位:円)

科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	112,828,820,000	112,724,326,657	104,493,343
手数料収入	3,878,540,000	3,613,377,879	265,162,121
寄付金収入	3,635,190,000	3,299,218,314	335,971,686
補助金収入	12,291,020,000	16,505,163,160	△ 4,214,143,160
資産売却収入	2,000,000	10,220,478	△ 8,220,478
付随事業・収益事業収入	3,537,990,000	3,410,041,847	127,948,153
医療収入	52,664,010,000	51,517,943,384	1,146,066,616
受取利息・配当金収入	1,011,910,000	1,342,170,233	△ 330,260,233
雑収入	4,281,270,000	4,601,983,866	△ 320,713,866
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	19,464,760,000	19,772,081,936	△ 307,321,936
その他の収入	40,515,550,000	41,888,883,209	△ 1,373,333,209
資金収入調整勘定	△ 30,110,380,000	△ 32,365,662,200	2,255,282,200
当年度収入合計	224,000,680,000	226,319,748,763	△ 2,319,068,763
前年度繰越支払資金	35,199,320,000	39,192,884,243	△ 3,993,564,243
収入の部合計	259,200,000,000	265,512,633,006	△ 6,312,633,006

支出の部

科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	93,845,440,000	93,017,756,107	827,683,893
教育研究経費支出	70,697,890,000	68,027,587,979	2,670,302,021
(教育研究経費支出)	53,796,320,000	50,846,470,970	2,949,849,030
(医療経費支出)	16,901,570,000	17,181,117,009	△ 279,547,009
管理経費支出	953,750,000 7,362,640,000	8,316,389,214	786
借入金等利息支出	135,920,000	135,867,927	52,073
借入金等返済支出	2,238,590,000	2,238,590,000	0
施設関係支出	8,193,880,000	3,926,349,557	4,267,530,443
設備関係支出	5,930,350,000	5,020,003,924	910,346,076
資産運用支出	36,430,700,000	43,377,114,460	△ 6,946,414,460
その他の支出	8,053,710,000	9,250,314,657	△ 1,196,604,657
〔予備費〕	(953,750,000) 46,250,000		46,250,000
資金支出調整勘定	△ 8,864,200,000	△ 9,519,957,153	655,757,153
当年度支出合計	225,024,920,000	223,790,016,672	1,234,903,328
翌年度繰越支払資金	34,175,080,000	41,722,616,334	△ 7,547,536,334
支出の部合計	259,200,000,000	265,512,633,006	△ 6,312,633,006

(注) 予算の上段数字は予備費の使用額を示す。

2 資金収支決算の概要

資金収支計算書は、当該会計年度の教育・研究その他諸活動に対応するすべての収支内容並びに支払資金の収支のてん末を明らかにするものである。

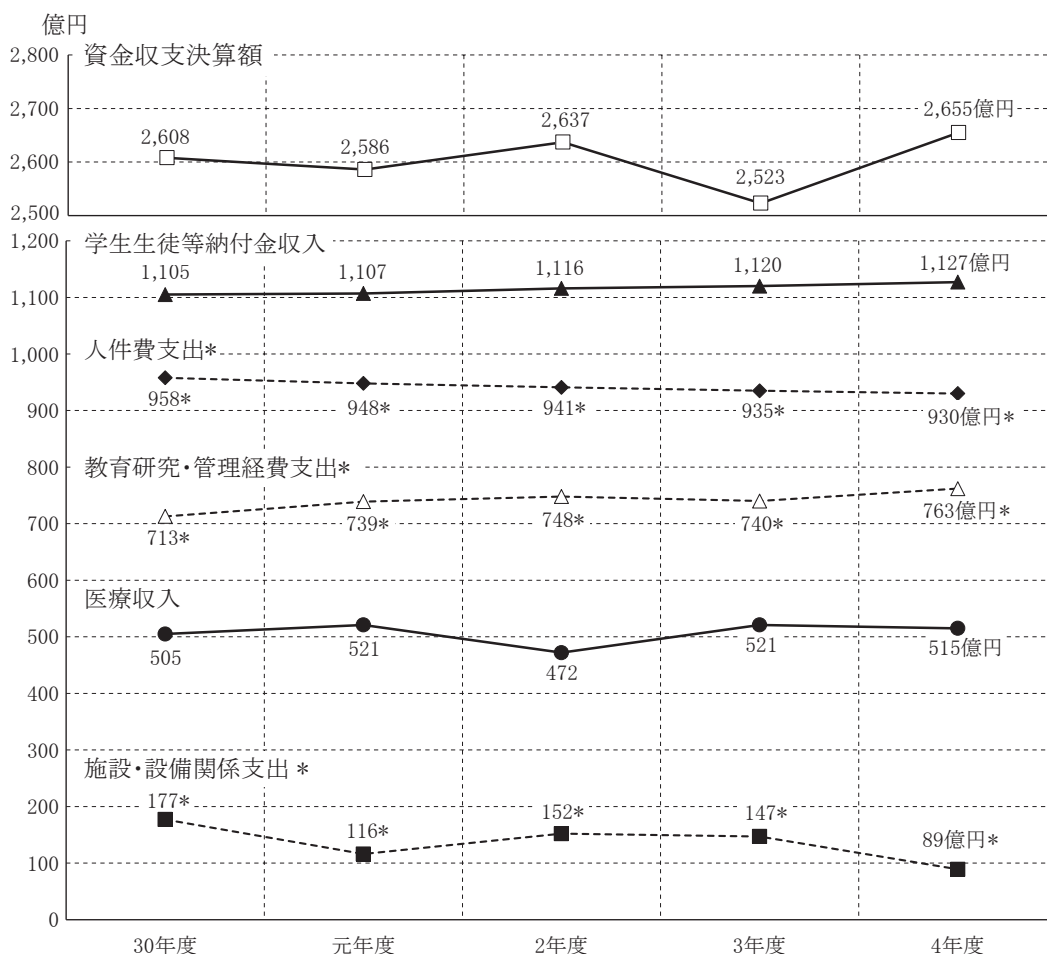
令和4年度の資金収支決算総額は、2,655億1,263万3,006円になった。

予算対比での主な差異額・差異事由を見ると、収入の部では、補助金収入が新型コロナウイルス感染症医療提供体制緊急整備事業補助金の増収により42億円の増収、受取利息・配当金収入が金利上昇及び効率的運用により3億円の増収となった一方で、医療収入がコロナ禍での入院患者の減少により11億円の減収、寄付金収入が創立130

周年記念事業募金の募集活動終了により3億円の減収となった。

支出の部では、施設関係支出・設備関係支出が事業計画の見直し、工事計画の工期変更や設備導入計画の変更により、それぞれ43億円、9億円の支出減、教育研究経費支出（中科目）がエネルギー単価高騰等による支出増が生じたものの、オーストラリアニューカッスルキャンパス運営方法の見直し、その他の事業見直し及び中止により29億円の支出減、人件費支出が8億円の支出減となった一方で、管理経費支出が10億円の支出増となった。

平成30年度～令和4年度 資金収支決算の推移



— 活動区分資金収支計算書について —

活動区分資金収支計算書は、資金収支を「教育活動」・「施設整備等活動」・「その他の活動」に区分し、活動区分ごとの資金の流れを明らかにするものである。

令和4年度決算では、教育活動資金収支差額は272億円の収入超過、施設整備等活動資金収支差額は132億円の支出超過になり、合計は140億円の収入超過になった。また、その他の活動資金収支差額は115億円の支出超過になり、当年度の支払資金の増減額は25億円の増になった。

令和4年度 活動区分資金収支計算書

1 教育活動による資金収支

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
人 件 費 支 出	93,017,756,107	学 生 生 徒 等 納 付 金 収 入	112,724,326,657
教 育 研 究 経 費 支 出	68,027,587,979	手 数 料 収 入	3,613,377,879
(教 育 研 究 経 費 支 出)	50,846,470,970	寄 付 金 収 入	3,274,280,814
(医 療 経 費 支 出)	17,181,117,009	経 常 費 等 補 助 金 収 入	15,762,598,160
管 理 経 費 支 出	6,797,586,470	付 随 事 業 収 入	3,410,041,847
		医 療 収 入	51,517,943,384
		雑 収 入	4,468,280,501
教 育 活 動 資 金 支 出 計 (イ)	167,842,930,556	教 育 活 動 資 金 収 入 計 (ア)	194,770,849,242
差 引 (ア) - (イ) = (ウ)	26,927,918,686		
調 整 勘 定 等 (エ)	252,070,579		
教 育 活 動 資 金 収 支 差 額 (ウ) + (エ) = ①	27,179,989,265		

2 施設整備等活動による資金収支

科 目	金 額	科 目	金 額
施 設 関 係 支 出	3,926,349,557	施 設 設 備 寄 付 金 収 入	24,937,500
設 備 関 係 支 出	5,020,003,924	施 設 設 備 補 助 金 収 入	742,565,000
施設整備等活動引当特定資産繰入支出	5,290,000,000	施 設 設 備 売 却 収 入	10,220,478
		施設整備等活動引当特定資産取崩収入	100,000,000
施設整備等活動資金支出計 (B)	14,236,353,481	施設整備等活動資金収入計 (A)	877,722,978
差 引 (A) - (B) = (C)	△ 13,358,630,503		
調 整 勘 定 等 (D)	174,305,441		
施 設 整 備 等 活 動 資 金 収 支 差 額 (C) + (D) = ②	△ 13,184,325,062		

教育活動資金収支差額 + 施設整備等活動資金収支差額① + ② = ③	13,995,664,203
-------------------------------------	----------------

3 その他の活動による資金収支

科 目	金 額	科 目	金 額
借 入 金 等 返 済 支 出	2,238,590,000	そ の 他 の 引 当 特 定 資 産 取 崩 収 入	29,327,902,815
その他の引当特定資産等繰入支出	38,087,114,460	受 取 利 息 ・ 配 当 金 収 入	1,342,170,233
借 入 金 等 利 息 支 出	135,867,927	そ の 他 収 入 等	228,148,335
そ の 他 支 出 等	1,871,115,783		
その他の活動資金支出計 (b)	42,332,688,170	そ の 他 の 活 動 資 金 収 入 計 (a)	30,898,221,383
差 引 (a) - (b) = (c)	△ 11,434,466,787		
調 整 勘 定 等 (d)	△ 31,465,325		
その他の活動資金収支差額 (c) + (d) = ④	△ 11,465,932,112		

支 払 資 金 の 増 減 額 ③ + ④	2,529,732,091
前 年 度 繰 越 支 払 資 金	39,192,884,243
翌 年 度 繰 越 支 払 資 金	41,722,616,334

3 令和4年度事業活動収支計算書

〔 令和4年4月1日から
令和5年3月31日まで 〕

(単位：円)

区分	科目	予 算	決 算	差 異
【教育活動収支】				
事業活動収入の部	学生生徒等納付金	112,828,820,000	112,724,326,657	104,493,343
	手数料	3,878,540,000	3,613,377,879	265,162,121
	寄付金	3,630,710,000	3,347,118,155	283,591,845
	経常費等補助金	11,761,840,000	15,762,598,160	△ 4,000,758,160
	付随事業収入	3,537,990,000	3,410,041,847	127,948,153
	医療収入	52,664,010,000	51,517,943,384	1,146,066,616
	雑収入	4,281,270,000	4,588,762,285	△ 307,492,285
	教育活動収入計	192,583,180,000	194,964,168,367	△ 2,380,988,367
事業活動支出の部	人件費	93,738,560,000	92,884,736,314	853,823,686
	教育研究経費	89,014,550,000	85,597,408,989	3,417,141,011
	(教育研究経費)	72,112,980,000	68,416,291,980	3,696,688,020
	(医療経費)	16,901,570,000	17,181,117,009	△ 279,547,009
	管理経費	8,397,530,000	7,813,203,243	584,326,757
	徴収不能額等	19,000,000	11,530,735	7,469,265
	教育活動支出計	191,169,640,000	186,306,879,281	4,862,760,719
教育活動収支差額		1,413,540,000	8,657,289,086	△ 7,243,749,086
【教育活動外収支】				
事業収入の部	受取利息・配当金	1,011,910,000	1,342,170,233	△ 330,260,233
	その他の教育活動外収入	0	0	0
	教育活動外収入計	1,011,910,000	1,342,170,233	△ 330,260,233
事業支出の部	借入金等利息	135,920,000	135,867,927	52,073
	その他の教育活動外支出	0	0	0
	教育活動外支出計	135,920,000	135,867,927	52,073
教育活動外収支差額		875,990,000	1,206,302,306	△ 330,312,306
経常収支差額		2,289,530,000	9,863,591,392	△ 7,574,061,392
【特別収支】				
事業収入の部	資産売却差額	2,000,000	10,081,572	△ 8,081,572
	その他の特別収入	802,910,000	1,484,931,313	△ 682,021,313
	特別収入計	804,910,000	1,495,012,885	△ 690,102,885
事業支出の部	資産処分差額	590,640,000	613,403,806	△ 22,763,806
	その他の特別支出	1,000,000,000 3,800,000	1,706,099,313	△ 702,299,313
	特別支出計	1,000,000,000 594,440,000	2,319,503,119	△ 725,063,119
特別収支差額		△ 789,530,000	△ 824,490,234	34,960,234
〔 予 備 費 〕		(1,000,000,000) 0		0
基本金組入前 当年度収支差額		1,500,000,000	9,039,101,158	△ 7,539,101,158
基本金組入額合計		△ 7,800,000,000	△ 6,279,955,669	△ 1,520,044,331
当年度収支差額		△ 6,300,000,000	2,759,145,489	△ 9,059,145,489
前年度繰越収支差額		△ 308,518,330,000	△ 308,518,327,578	△ 2,422
翌年度繰越収支差額		△ 314,818,330,000	△ 305,759,182,089	△ 9,059,147,911
(参 考)				
事業活動収入計		194,400,000,000	197,801,351,485	△ 3,401,351,485
事業活動支出計		192,900,000,000	188,762,250,327	4,137,749,673

(注) 予算の上段数字は予備費の使用額を示す。

4 事業活動収支決算の概要

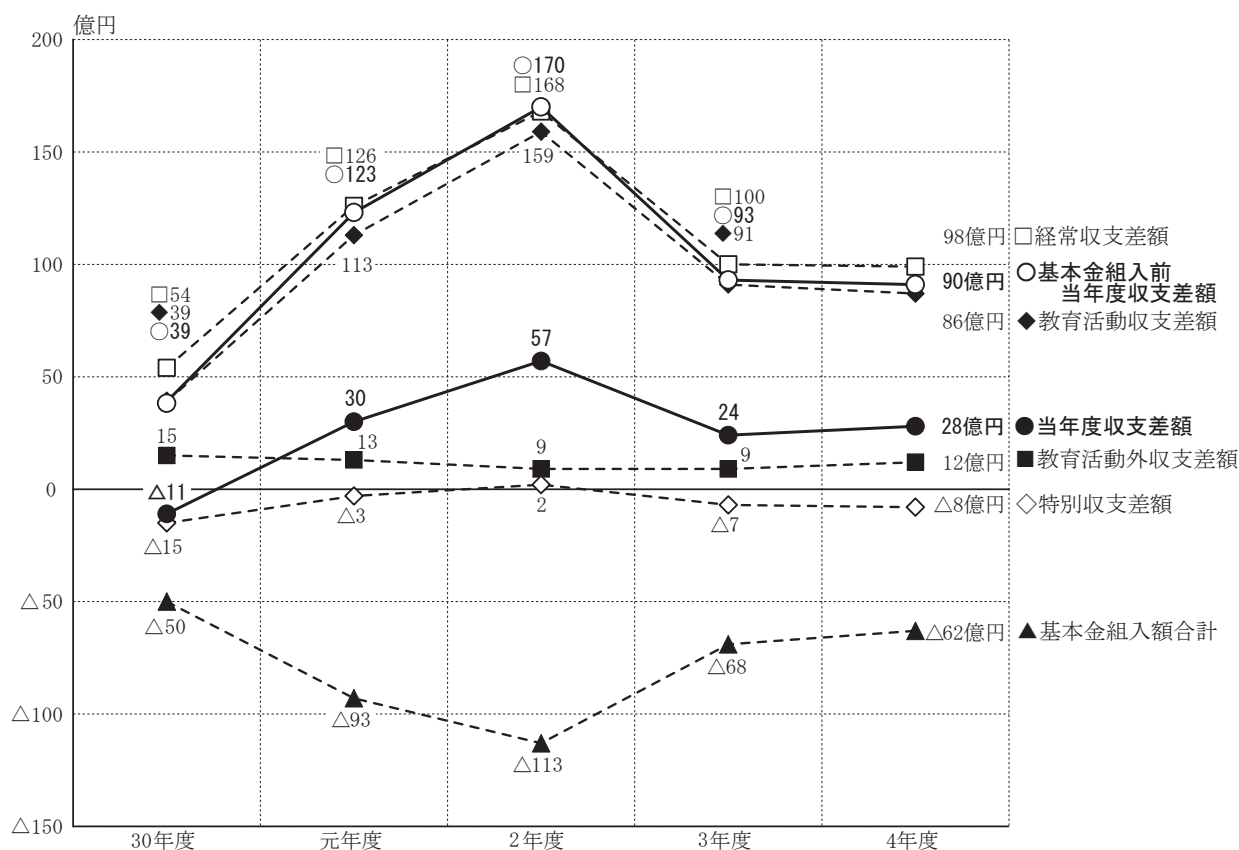
事業活動収支計算書は、学校法人の諸活動を「教育活動」・「教育活動以外の経常的な活動」・「それ以外の活動」の3つの活動に区分し、活動区分ごとの事業活動収入及び事業活動支出の内容並びに基本金組入額を含めた収支の均衡状態を示すものである。

令和4年度の活動区分ごとの収支差額は、教育活動収支差額は86億円の収入超過、教育活動

外収支差額は12億円の収入超過、その合計である経常収支差額は98億円の収入超過になった。また、特別収支差額は8億円の支出超過になった。

この結果、基本金組入前当年度収支差額は90億円の収入超過になった。

平成30年度～令和4年度 事業活動収支決算の推移



5 貸借対照表（令和5年3月31日）

資 産 の 部

（単位：円）

科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固 定 資 産	729,978,921,585	725,773,108,898	4,205,812,687
有 形 固 定 資 産	433,644,987,887	444,084,349,581	△ 10,439,361,694
土 地	130,260,588,973	130,258,679,679	1,909,294
建 物	217,811,151,622	227,746,604,742	△ 9,935,453,120
構 築 物	11,819,292,052	12,821,913,354	△ 1,002,621,302
教育研究用機器備品	20,216,304,256	21,243,232,034	△ 1,026,927,778
管理用機器備品	645,228,956	589,368,829	55,860,127
図 書	50,699,813,567	50,805,148,194	△ 105,334,627
建設仮勘定	2,116,521,832	522,002,941	1,594,518,891
そ の 他	76,086,629	97,399,808	△ 21,313,179
特 定 資 産	291,358,095,808	277,432,193,590	13,925,902,218
第2号基本金引当特定資産	4,100,000,000	3,700,000,000	400,000,000
第3号基本金引当特定資産	93,754,720,000	93,640,770,000	113,950,000
退職給与引当特定資産	36,836,463,550	36,946,769,797	△ 110,306,247
その他の引当特定資産	156,666,912,258	143,144,653,793	13,522,258,465
そ の 他 の 固 定 資 産	4,975,837,890	4,256,565,727	719,272,163
借 地 権	1,880,537,328	1,880,537,328	0
施 設 利 用 権	375,612,156	386,177,482	△ 10,565,326
教育研究用ソフトウェア	1,378,390,153	686,934,655	691,455,498
管理用ソフトウェア	238,156,216	267,298,360	△ 29,142,144
ソフトウェア仮勘定	56,246,300	34,549,900	21,696,400
敷 金 ・ 保 証 金	283,138,177	183,093,117	100,045,060
長 期 貸 付 金	168,854,300	243,294,000	△ 74,439,700
そ の 他	594,903,260	574,680,885	20,222,375
流 動 資 産	55,733,300,860	52,629,608,713	3,103,692,147
現 金 預 金	41,722,616,334	39,192,884,243	2,529,732,091
未 収 入 金	12,460,384,652	12,490,268,437	△ 29,883,785
短 期 貸 付 金	118,516,000	72,901,000	45,615,000
棚 卸 資 産	308,265,059	360,925,867	△ 52,660,808
前 払 金	1,024,244,142	462,109,350	562,134,792
仮 払 金	99,274,673	50,519,816	48,754,857
資 産 の 部 合 計	785,712,222,445	778,402,717,611	7,309,504,834

負債の部

科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固 定 負 債	112,690,686,771	114,998,442,399	△ 2,307,755,628
長 期 借 入 金	17,079,480,000	19,318,070,000	△ 2,238,590,000
退 職 給 与 引 当 金	81,858,807,889	82,103,932,882	△ 245,124,993
そ の 他	13,752,398,882	13,576,439,517	175,959,365
流 動 負 債	37,309,686,346	36,731,527,042	578,159,304
短 期 借 入 金	2,238,590,000	2,238,590,000	0
未 払 金	8,423,755,099	7,520,362,624	903,392,475
前 受 金	19,788,250,145	20,046,702,763	△ 258,452,618
そ の 他	6,859,091,102	6,925,871,655	△ 66,780,553
負 債 の 部 合 計	150,000,373,117	151,729,969,441	△ 1,729,596,324

純資産の部

科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
基 本 金	941,471,031,417	935,191,075,748	6,279,955,669
第 1 号 基 本 金	831,872,311,417	826,106,305,748	5,766,005,669
第 2 号 基 本 金	4,100,000,000	3,700,000,000	400,000,000
第 3 号 基 本 金	93,754,720,000	93,640,770,000	113,950,000
第 4 号 基 本 金	11,744,000,000	11,744,000,000	0
繰 越 収 支 差 額	△ 305,759,182,089	△ 308,518,327,578	2,759,145,489
翌 年 度 繰 越 収 支 差 額	△ 305,759,182,089	△ 308,518,327,578	2,759,145,489
純 資 産 の 部 合 計	635,711,849,328	626,672,748,170	9,039,101,158

科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
負債及び純資産の部合計	785,712,222,445	778,402,717,611	7,309,504,834

6 貸借対照表の概要

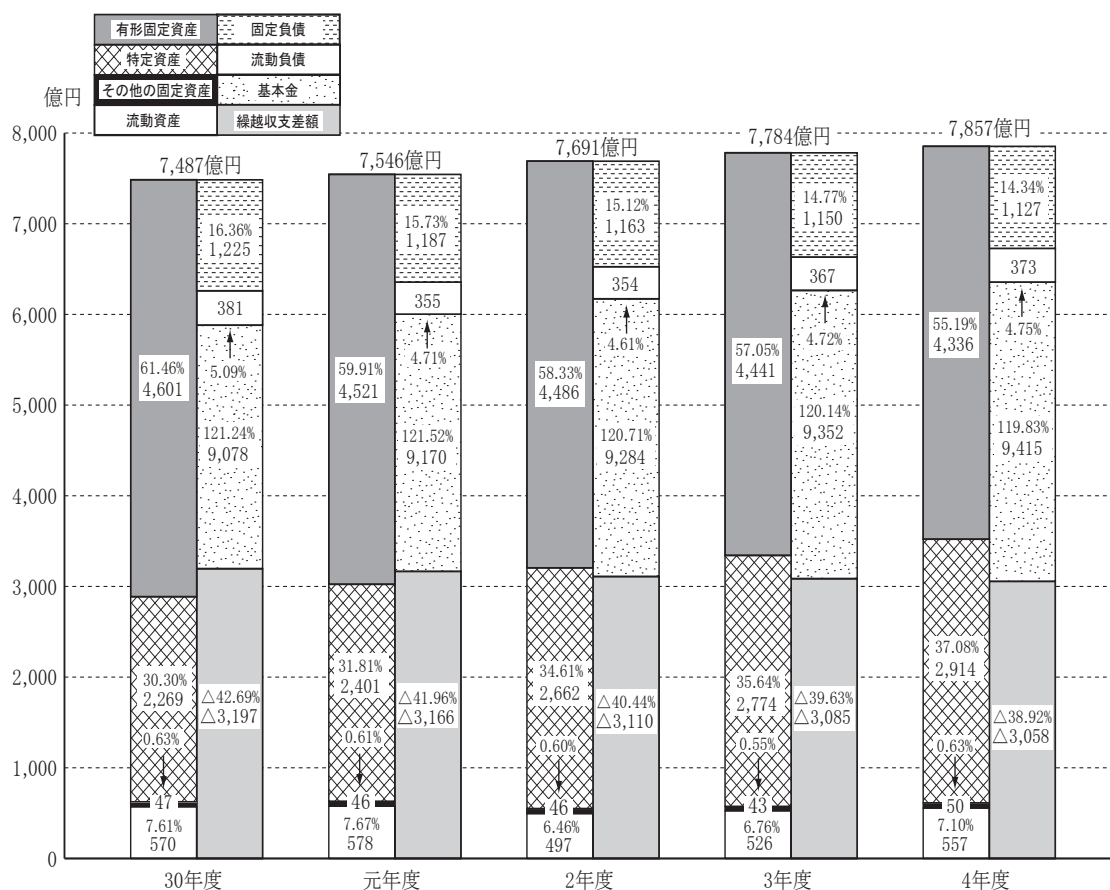
貸借対照表は、令和5年3月31日現在の財政状態を示している。

本年度末の資産総額は7,857億円で、前年度末に比較して73億円増加した。負債総額は1,500億円で、前年度末と比較して17億円減少している。また、基本金は9,415億円で、前年度末と比較して63億円増加、翌年度へ繰り越す繰越収支

差額は、支出超過額が前年度末より27億円減少し3,058億円になった。

この結果、基本金と繰越収支差額の合計で、資産総額から負債総額を差し引いた額に相当する純資産総額は6,357億円で、前年度末に比較して90億円増加した。

平成30年度～令和4年度 貸借対照表構成比率の推移



7 令和4年度収益事業会計損益計算書

〔 令和5年1月 1日から
令和5年3月31日まで 〕

(単位:円)

科 目	金	額
売上高		
保険代理店収入	6,479,376	6,479,376
販売費及び一般管理費		
給料手当	12,222,029	
業務委託費	10,737,675	
荷造運賃	242,905	
旅費交通費	57,690	
通信費	769,188	
印刷製本費	4,062,787	
消耗品費	924,741	
支払手数料	168,899	
租税公課	368,600	
雑費	234,291	29,788,805
営業損失		△ 23,309,429
営業外収益		
受取利息	2	2
経常損失		△ 23,309,427
学校会計繰入支出		0
税引前当期純損失		△ 23,309,427
法人税, 住民税及び事業税		0
当期純損失		△ 23,309,427

8 令和4年度収益事業会計貸借対照表

令和5年3月31日

(単位:円)

資 産 の 部	金 額	負 債 の 部	金 額
流動資産	127,785,139	流動負債	127,785,139
現金預金	127,785,139	預り金	127,785,139
		負債合計	127,785,139
		純 資 産 の 部	金 額
		元入金	23,309,427
		利益剰余金	△ 23,309,427
		繰越利益剰余金	△ 23,309,427
		純資産合計	0
資 産 合 計	127,785,139	負 債 ・ 純 資 産 合 計	127,785,139

9 財産目録（令和5年3月31日）

財産目録は、令和5年3月31日現在の基本財産、運用財産、収益事業用財産、負債額を示している。

I 資産総額	785,816,698,157 円
内 基本財産	442,046,194,673 円
運用財産	343,642,718,345 円
収益事業用財産	127,785,139 円
II 負債総額	150,128,158,256 円
III 正味財産	635,688,539,901 円

科 目	数 量	年 度 末
(一) 基 本 財 産	—	442,046,194,673 円
1 土 地	31,147,548.88 m ²	130,260,588,973 円
2 建 物	1,693,832.27 m ²	217,811,151,622 円
(1) 校 舎	1,200,124.56 m ²	152,966,750,300 円
(2) 図 書 館	72,724.71 m ²	9,283,222,891 円
(3) 講 堂 ・ 体 育 館	122,924.61 m ²	14,475,068,618 円
(4) そ の 他	298,058.39 m ²	41,086,109,813 円
3 図 書	5,629,301 冊	50,699,813,567 円
4 教 具 ・ 校 具 ・ 備 品	324,994 点	20,861,533,212 円
5 構 築 物	6,956 件	11,819,292,052 円
6 そ の 他	—	10,593,815,247 円

科 目	年 度 末
(二) 運 用 財 産	343,642,718,345 円
1 現 金 預 金	41,722,616,334 円
2 積 立 金	193,503,375,808 円
3 第 3 号 基 本 金 引 当 特 定 資 産	93,754,720,000 円
4 有 価 証 券	482,467,377 円
5 貸 付 金	287,370,300 円
6 未 収 入 金	12,460,384,652 円
7 そ の 他	1,431,783,874 円
(三) 収 益 事 業 用 財 産	127,785,139 円
1 現 金 預 金	127,785,139 円

科 目	年 度 末
(四) 負 債 額	150,128,158,256 円
1 固 定 負 債	112,690,686,771 円
(1) 長 期 借 入 金	17,079,480,000 円
(2) 退 職 給 与 引 当 金	81,858,807,889 円
(3) 預 り 金	11,377,303,951 円
(4) そ の 他	2,375,094,931 円
2 流 動 負 債	37,309,686,346 円
(1) 短 期 借 入 金	2,238,590,000 円
(2) 未 払 金	8,423,755,099 円
(3) 前 受 金	19,788,250,145 円
(4) 預 り 金	6,791,833,182 円
(5) そ の 他	67,257,920 円
3 収 益 事 業 用 負 債	127,785,139 円
(1) 預 り 金	127,785,139 円

科 目	年 度 末
(五) 基本財産＋運用財産＋収益事業用財産	785,816,698,157 円
(六) 正 味 財 産 (五 － 四)	635,688,539,901 円

10 参考資料

① 平成30年度～令和4年度 財務比率の推移

事業活動収支計算書財務比率の推移						
名称	算式	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
(1) 人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}} \times 100$	49.5	46.8	45.9	47.6	47.3
(2) 人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}} \times 100$	86.0	84.1	83.8	83.1	82.4
(3) 借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}} \times 100$	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
(4) 教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}} \times 100$	43.3	42.3	41.5	42.4	43.6
(5) 管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}} \times 100$	4.4	4.5	4.2	4.8	4.0
(6) 補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}} \times 100$	6.4	8.1	10.7	7.8	8.3
(7) 事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}} \times 100$	2.0	6.2	8.3	4.7	4.6
(8) 基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入 - 基本金組入額}} \times 100$	100.6	98.4	97.1	98.7	98.6
貸借対照表財務比率の推移						
(9) 固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}} \times 100$	117.6	116.0	116.5	115.8	114.8
(10) 固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産 + 固定負債}} \times 100$	97.4	96.9	98.0	97.9	97.5
(11) 流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	149.3	162.8	140.5	143.3	149.4
(12) 総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}} \times 100$	21.5	20.4	19.7	19.5	19.1
(13) 負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}} \times 100$	27.3	25.7	24.6	24.2	23.6
(14) 繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債 + 純資産}} \times 100$	△ 42.7	△ 42.0	△ 40.4	△ 39.6	△ 38.9

② 平成30年度～令和4年度 資金収支決算の推移

(単位：千円)

区分	科 目	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		決算	構成比(%)	決算	構成比(%)	決算	構成比(%)	決算	構成比(%)	決算	構成比(%)
収入	1 学生生徒等納付金収入	110,545,644	42.39	110,714,960	42.81	111,577,724	42.30	111,986,399	44.38	112,724,327	42.46
	2 手数料収入	3,705,647	1.42	4,129,623	1.60	3,673,222	1.39	3,555,904	1.41	3,613,378	1.36
	3 寄付金収入	4,656,355	1.79	4,361,958	1.69	4,560,287	1.73	3,210,329	1.27	3,299,218	1.24
	4 補助金収入	12,293,562	4.71	16,189,937	6.26	21,860,825	8.29	15,412,235	6.11	16,505,163	6.22
	5 資産売却収入	34,459	0.01	2,815	0.00	16,949	0.01	19,699	0.01	10,221	0.00
	6 付随事業・収益事業収入	3,970,310	1.52	3,702,836	1.43	3,268,823	1.24	3,457,624	1.37	3,410,042	1.28
	7 医療収入	50,526,228	19.37	52,100,715	20.15	47,243,417	17.91	52,087,963	20.64	51,517,943	19.40
	8 受取利息・配当金収入	1,609,007	0.62	1,486,371	0.57	1,083,233	0.41	1,077,536	0.43	1,342,170	0.51
	9 雑収入	5,178,110	1.99	6,627,650	2.57	10,774,050	4.09	5,122,117	2.03	4,601,984	1.73
	10 借入金等収入	3,200,000	1.23	500,000	0.19	500,000	0.19	0	0.00	0	0.00
	11 前受金収入	19,545,394	7.49	19,963,620	7.72	19,954,912	7.57	20,021,933	7.93	19,772,082	7.45
12 その他収入	32,397,759	12.42	24,523,691	9.48	25,066,895	9.50	31,795,612	12.60	41,888,883	15.78	
13 資金収入調整勘定	△ 30,770,406	△ 11.80	△ 30,680,154	△ 11.86	△ 31,393,694	△ 11.90	△ 32,371,066	△ 12.83	△ 32,365,662	△ 12.19	
当年度収入合計	216,892,069	83.16	213,624,022	82.61	218,186,643	82.73	215,376,285	85.35	226,319,749	85.24	
14 前年度繰越支払資金	43,917,050	16.84	44,977,171	17.39	45,559,716	17.27	36,970,358	14.65	39,192,884	14.76	
収入の部合計	260,809,119	100.00	258,601,193	100.00	263,746,359	100.00	252,346,643	100.00	265,512,633	100.00	
支出	1 人件費支出	95,802,907	36.73	94,795,902	36.66	94,078,248	35.67	93,543,533	37.07	93,017,756	35.03
	2 教育研究経費支出	63,746,571	24.45	66,068,856	25.54	67,207,780	25.48	65,402,043	25.92	68,027,588	25.64
	(1) (教育研究経費支出)	47,826,103	18.35	49,345,463	19.07	51,584,411	19.56	48,694,943	19.30	50,846,471	19.17
	(2) (医療経費支出)	15,920,468	6.10	16,723,393	6.47	15,623,369	5.92	16,707,100	6.62	17,181,117	6.47
	3 管理経費支出	7,510,713	2.88	7,871,292	3.04	7,591,413	2.88	8,549,665	3.39	8,316,389	3.13
	4 借入金等返済支出	136,301	0.05	180,547	0.07	163,145	0.06	149,222	0.06	135,868	0.05
	5 借入金等返済支出	2,618,790	1.00	2,638,590	1.02	2,388,590	0.91	2,238,590	0.89	2,238,590	0.84
	6 施設関係支出	11,477,387	4.40	6,341,343	2.45	9,880,778	3.75	7,923,830	3.14	3,926,350	1.48
	7 設備関係支出	6,181,766	2.37	5,215,147	2.02	5,337,362	2.02	6,765,815	2.68	5,020,004	1.89
	8 資産運用支出	26,198,287	10.05	26,089,977	10.09	39,834,058	15.10	31,066,586	12.31	43,377,114	16.34
	9 その他支出	13,231,141	5.07	11,295,580	4.37	7,938,123	3.01	7,547,527	2.99	9,250,315	3.48
10 資金支出調整勘定	△ 11,071,915	△ 4.25	△ 7,455,757	△ 2.88	△ 7,643,496	△ 2.90	△ 10,033,052	△ 3.98	△ 9,519,957	△ 3.59	
当年度支出合計	215,831,948	82.75	213,041,477	82.38	226,776,001	85.98	213,153,759	84.47	223,790,017	84.29	
11 翌年度繰越支払資金	44,977,171	17.25	45,559,716	17.62	36,970,358	14.02	39,192,884	15.53	41,722,616	15.71	
支出の部合計	260,809,119	100.00	258,601,193	100.00	263,746,359	100.00	252,346,643	100.00	265,512,633	100.00	

③ 平成30年度～令和4年度 事業活動収支決算の推移

区分	科目	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		決算	事業活動収入比(%)	決算	事業活動収入比(%)	決算	事業活動収入比(%)	決算	事業活動収入比(%)	決算	事業活動収入比(%)
事業活動収入の部	1 学生生徒等納付金	110,545,644	57.34	110,714,960	55.47	111,577,724	54.58	111,986,399	57.02	112,724,327	56.99
	2 手数料	3,705,647	1.92	4,129,623	2.07	3,673,222	1.80	3,555,904	1.81	3,613,378	1.83
	3 寄付金	4,707,884	2.44	4,419,914	2.21	4,617,077	2.26	3,283,025	1.67	3,347,118	1.69
	4 経常費等補助金	12,051,443	6.25	15,825,699	7.93	21,247,637	10.39	15,052,815	7.66	15,762,598	7.97
	5 付随事業収入	3,970,310	2.06	3,702,836	1.86	3,268,822	1.60	3,457,624	1.76	3,410,042	1.72
	6 医療収入	50,526,228	26.21	52,100,715	26.10	47,243,417	23.11	52,087,963	26.52	51,517,943	26.05
	7 雑収入	5,155,054	2.69	6,609,380	3.31	10,745,812	5.25	5,043,673	2.58	4,588,762	2.31
教育活動収入計	190,662,210	98.91	197,503,127	98.95	202,373,711	98.99	194,467,403	99.02	194,964,168	98.56	
事業活動支出の部	1 人件費	95,092,839	49.33	93,090,571	46.64	93,469,564	45.72	93,032,186	47.37	92,884,736	46.96
	2 教育研究経費	83,178,079	43.15	84,129,590	42.14	84,452,207	41.30	82,981,731	42.26	85,597,409	43.27
	(1) (教育研究経費)	67,257,610	34.89	67,406,197	33.76	68,828,838	33.66	66,274,631	33.75	68,416,292	34.58
	(2) (医療経費)	15,920,469	8.26	16,723,393	8.38	15,623,369	7.64	16,707,100	8.51	17,181,117	8.69
	3 管理経費	8,438,737	4.38	8,905,521	4.46	8,597,633	4.21	9,355,785	4.76	7,813,203	3.95
	4 徴収不能額等	43,988	0.02	70,471	0.04	975	0.00	9,786	0.00	11,531	0.01
	教育活動支出計	186,753,643	96.88	186,196,153	93.28	186,520,379	91.23	185,379,488	94.39	186,306,879	94.19
教育活動収支差額	3,908,567		11,306,974		15,853,332		9,087,915		8,657,289		
【教育活動外収支】											
事業収入の部	8 受取利息・配当金	1,609,007	0.83	1,486,371	0.74	1,083,233	0.53	1,077,536	0.55	1,342,170	0.68
	9 その他の教育活動外収入	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
教育活動外収入計	1,609,007	0.83	1,486,371	0.74	1,083,233	0.53	1,077,536	0.55	1,342,170	0.68	
事業支出の部	5 借入金等利息	136,301	0.07	180,547	0.09	163,145	0.08	149,222	0.08	135,868	0.07
	6 その他の教育活動外支出	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
教育活動外支出計	136,301	0.07	180,547	0.09	163,145	0.08	149,222	0.08	135,868	0.07	
教育活動外収支差額	1,472,706		1,305,824		920,088		928,314		1,206,302		
経常収支差額	5,381,273		12,612,798		16,773,420		10,016,229		9,863,591		

(単位:千円)

区分	科目	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		決算	事業活動収入比(%)	決算	事業活動収入比(%)	決算	事業活動収入比(%)	決算	事業活動収入比(%)	決算	事業活動収入比(%)
【特別収支】											
事業収入の部	10 資産売却差額	32,186	0.02	2,810	0.00	3,716	0.00	13,120	0.01	10,082	0.01
	11 その他の特別収入	471,095	0.24	611,725	0.31	978,088	0.48	834,089	0.42	1,484,931	0.75
	特別収入計	503,281	0.26	614,535	0.31	981,804	0.48	847,209	0.43	1,495,013	0.76
事業支出の部	7 資産処分差額	1,748,678	0.90	496,516	0.25	538,595	0.27	1,313,556	0.67	613,404	0.31
	8 その他の特別支出	243,240	0.13	403,642	0.20	253,790	0.12	262,594	0.13	1,706,099	0.86
	特別支出計	1,991,918	1.03	900,158	0.45	792,385	0.39	1,576,150	0.80	2,319,503	1.17
特別収支差額	△ 1,488,637	△	△ 285,623	△	189,419	△	728,941	△	△ 824,490	△	
基当	本年度収入前額	3,892,636	2.02	12,327,175	6.18	16,962,839	8.30	9,287,288	4.73	9,039,101	4.57
基当	本年度収入合計	4,995,977	△ 2.59	9,282,233	△ 4.65	11,300,863	△ 5.53	6,846,555	△ 3.49	6,279,956	△ 3.17
当	年度収支差額	1,103,341	△	3,044,942	△	5,661,976	△	2,440,733	△	2,759,145	△
前	年度繰越収支差額	△ 321,508,084	△	△ 319,665,979	△	△ 316,621,037	△	△ 310,959,061	△	△ 308,518,328	△
基	本 金 取 崩 額	2,945,446	△	0	△	0	△	0	△	0	△
翌	年度繰越収支差額	△ 319,665,979	△	△ 316,621,037	△	△ 310,959,061	△	△ 308,518,328	△	△ 305,759,183	△
(参考)											
事	業 活 動 収 入 計	192,774,498	100.00	199,604,033	100.00	204,438,748	100.00	196,392,148	100.00	197,801,351	100.00
事	業 活 動 支 出 計	188,881,862	97.98	187,276,858	93.82	187,475,909	91.70	187,104,860	95.27	188,762,250	95.43

④ 平成30年度～令和4年度 貸借対照表の推移

(単位：千円)

科 目	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	決 算	構成比 (%)	決 算	構成比 (%)	決 算	構成比 (%)	決 算	構成比 (%)	決 算	構成比 (%)
固 定 資 産	691,757,917	92.39	696,777,095	92.34	719,388,500	93.54	725,773,109	93.24	729,978,921	92.91
有 形 固 定 資 産	460,128,810	61.46	452,090,773	59.91	448,630,346	58.33	444,084,349	57.05	433,644,988	55.19
特 定 資 産	226,898,613	30.30	240,077,653	31.81	266,174,691	34.61	277,432,194	35.64	291,358,095	37.08
退職給与引当特定資産	38,218,183	5.10	37,450,784	4.96	37,176,876	4.83	36,946,770	4.75	36,836,464	4.69
その他の引当特定資産	188,680,430	25.20	202,626,869	26.85	228,997,815	29.78	240,485,424	30.89	254,521,631	32.39
その他の固定資産	4,730,494	0.63	4,608,669	0.62	4,583,463	0.60	4,256,566	0.55	4,975,838	0.64
流 動 資 産	56,964,387	7.61	57,840,969	7.66	49,698,228	6.46	52,629,609	6.76	55,733,301	7.09
現 金 預 金	44,977,171	6.01	45,559,716	6.04	36,970,358	4.81	39,192,884	5.04	41,722,616	5.31
その他の流動資産	11,987,216	1.60	12,281,253	1.62	12,727,870	1.65	13,436,725	1.72	14,010,685	1.78
資 産 の 部 合 計	748,722,304	100.00	754,618,064	100.00	769,086,728	100.00	778,402,718	100.00	785,712,222	100.00
固 定 負 債	122,483,725	16.36	118,663,330	15.73	116,316,334	15.12	114,998,442	14.77	112,690,687	14.34
長 期 借 入 金	25,183,840	3.36	23,295,250	3.09	21,556,660	2.80	19,318,070	2.48	17,079,480	2.17
退職給与引当金	84,929,295	11.34	83,223,963	11.03	82,615,280	10.74	82,103,932	10.55	81,858,808	10.42
その他の固定負債	12,370,590	1.66	12,144,117	1.61	12,144,394	1.58	13,576,440	1.74	13,752,399	1.75
流 動 負 債	38,143,134	5.09	35,532,113	4.71	35,384,934	4.60	36,731,527	4.73	37,309,686	4.76
短 期 借 入 金	2,638,590	0.35	2,388,590	0.32	2,238,590	0.29	2,238,590	0.29	2,238,590	0.28
前 受 金	19,584,210	2.62	19,979,109	2.65	19,983,383	2.60	20,046,703	2.58	19,788,250	2.52
その他の流動負債	15,920,334	2.12	13,164,414	1.74	13,162,961	1.71	14,446,234	1.86	15,282,846	1.96
負 債 の 部 合 計	160,626,859	21.45	154,195,443	20.44	151,701,268	19.72	151,729,969	19.50	150,000,373	19.10
基 本 金	907,761,425	121.24	917,043,658	121.52	928,344,521	120.71	935,191,076	120.14	941,471,031	119.82
第1号基本金	800,548,705	106.92	809,133,788	107.22	819,795,701	106.59	826,106,306	106.13	831,872,311	105.87
第2号基本金	2,500,000	0.33	2,900,000	0.38	3,300,000	0.43	3,700,000	0.48	4,100,000	0.52
第3号基本金	92,968,720	12.42	93,265,870	12.36	93,504,820	12.16	93,640,770	12.03	93,754,720	11.93
第4号基本金	11,744,000	1.57	11,744,000	1.56	11,744,000	1.53	11,744,000	1.50	11,744,000	1.50
繰 越 収 支 差 額	△ 319,665,980	△ 42.69	△ 316,621,037	△ 41.96	△ 310,959,061	△ 40.43	△ 308,518,327	△ 39.64	△ 305,759,182	△ 38.92
純 資 産 の 部 合 計	588,095,445	78.55	600,422,621	79.56	617,385,460	80.28	626,672,749	80.50	635,711,849	80.90
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	748,722,304	100.00	754,618,064	100.00	769,086,728	100.00	778,402,718	100.00	785,712,222	100.00